

令和8年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和8年度当初予算等関係)

農 林 水 産 部

* 事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

* トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和8年2月定例会議案説明資料目次

農 林 水 産 部

【予算関係】
（一般会計）

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 1 号	令和8年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	（総括表）	5
		農 林 水 産 政 策 課	6
		経 営 支 援 課	13
		農 業 大 学 校	31
		生 産 振 興 課	36
		鳥 獣 対 策 課	59
		農 地 ・ 水 保 全 課	64
	畜 産 振 興 課	82	
	家 畜 防 疫 課	100	
	林 政 企 画 課	103	
	県産材・林産振興課	116	
	森林づくり推進課	131	
	水 産 振 興 課	140	
	漁 業 調 整 課	162	
	販路拡大・輸出促進課	167	
	食パラダイス推進課	169	
	東 部 農 林 事 務 所	173	
	西 部 総 合 事 務 所 農 林 局	174	
	西 部 総 合 事 務 所 日 野 振 興 局	175	
	2 公共事業当初予算総括表	農 地 ・ 水 保 全 課 県産材・林産振興課 森林づくり推進課 水 産 振 興 課	176
	3 歳入歳出事項別明細書		188
	4 節の明細		195
	5 継続費に関する調書	水 産 振 興 課 漁 業 調 整 課	205
	6 債務負担行為に関する調書	農 林 水 産 政 策 課 ほか	206

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第 8 号	令和8年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		220
	2 当初予算説明資料	経営支援課	221
	3 歳出事項別明細書		222
	4 節の明細		223
第 9 号	令和8年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		225
	2 当初予算説明資料	林政企画課	226
	3 歳出事項別明細書		227
第 10 号	令和8年度鳥取県営林事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		229
	2 当初予算説明資料	森林づくり推進課	230
	3 歳出事項別明細書		233
	4 節の明細		235
	5 給与費明細書		236
第 11 号	令和8年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		247
	2 当初予算説明資料	水産振興課	248
	3 歳出事項別明細書		250
	4 節の明細		251
	5 給与費明細書		252
	6 地方債に関する調書		262
7 債務負担行為に関する調書		263	
第 12 号	令和8年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		265
	2 当初予算説明資料	水産振興課	266
	3 歳出事項別明細書		267
	4 節の明細		268

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第 36 号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	鳥 獣 対 策 課	269
第 42 号	鳥取県県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例	農 地 ・ 水 保 全 課	271
第 49 号	財産を無償で貸し付けること(放牧場用地及び施設)についての議決の一部変更について	畜 産 振 興 課	275
第 64 号	県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について	農 地 ・ 水 保 全 課	276

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	本年度 (A)	前年度 (B)	比較 (A-B)	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
農林水産政策課	3,166,652	3,083,708	82,944	50,430		42,187	3,074,035	
経営支援課	1,379,952	1,245,616	134,336	501,525		260,621	617,806	
農業大 学 校	172,411	111,657	60,754	2,961	60,000	35,145	74,305	
生産振興課	1,790,427	1,779,761	10,666	381,803	199,000	57,527	1,152,097	
鳥獣対策課	565,671	451,430	114,241	365,021		5,314	195,336	
農地・水保全課	6,307,579	6,316,734	△ 9,155	3,930,993	515,000	288,080	1,573,506	
畜産振興課	1,892,589	2,012,937	△ 120,348	278,281	277,000	297,877	1,039,431	
家畜防疫課	218,922	225,131	△ 6,209	82,031		18,393	118,498	
林政企画課	1,479,240	1,605,201	△ 125,961	58,110	27,000	195,645	1,198,485	
県産材・林産振興課	3,374,829	4,090,503	△ 715,674	1,878,494	245,000	385,845	865,490	
森林づくり推進課	1,863,177	1,529,211	333,966	695,399	318,000	279,911	569,867	
水産振興課	1,465,622	2,350,228	△ 884,606	216,790	128,000	14,669	1,106,163	
漁業調整課	1,325,957	914,206	411,751	3,245		26,163	1,296,549	
販路拡大・輸出促進課	131,772	25,265	106,507	124,000			7,772	
食バラダイス推進課	343,899	386,074	△ 42,175	73,146		5,000	265,753	
東部農林事務所	13,462	7,500	5,962	4,000			9,462	
西部総合事務所 農 林 事 務 所 局	8,232	11,982	△ 3,750				8,232	
西部総合事務所 日野振興センター日野振興局	450	450					450	
合 計	25,500,843	26,147,594	△ 646,751	8,646,229	(1,180,150) 1,769,000	1,912,377	13,173,237	県費負担額 14,353,387

説明		
区分	予算額	主 な 内 容
一 般 事 業	19,080,063	地域で育てる新規就農支援事業 12,075 (新)とっとり継承型農業誘致モデル推進事業 24,595 GREEN×EXPO2027鳥取県魅力発信事業 38,000 鳥獣被害総合対策事業 333,779 ツキノワグマ等総合対策推進事業 44,155 (新)次世代型水田農業加速化支援事業 16,600 (新)みんなで取り組む渇水対策事業 9,250 和牛全共に向けた対策強化事業 9,124 森林整備担い手育成総合対策事業 33,672 非住宅木材活用推進事業 43,536 とっとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業 4,000 未来につながる森林づくり支援事業 104,400 (新)気候変動を踏まえた沿岸漁業緊急不漁対策事業 11,000 漁業経営体ステップアップ事業 9,900 試験船「鳥取丸」代船建造事業 1,199,338 世界に誇るべき「食バラダイス鳥取県」推進事業 280,000
公 共 事 業	6,420,780	

(注)起債欄の()書きは交付税措置額を除いた額である。県費負担額は、起債欄の()書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7646）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 （農業総務費）	2,639,810	2,544,232	95,578	21,052		〈財産売払収入等〉 41,160	2,577,598	
一般職員298名分、会計年度任用職員121名分の人件費である。								
農林水産部管理運営費	46,099	43,030	3,069	234		〈手数料〉 49	45,816	
トータルコスト	254,662千円（前年度 246,763千円） [正職員：24.1人、会計年度任用職員：4人]							

1 事業の目的、概要

農林水産部の円滑な管理運営に要する経費、農林水産政策課及び関係機関との連絡調整・事業実施に要する経費

2 主な事業内容

- (1) 部、課内及び各地方機関の円滑な連絡調整・管理運営・各事業実施に要する経費
- (2) 農林水産業団体人権問題啓発推進事業
- (3) 鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰
 - ・ 審査会開催
 - ・ 大臣表彰交付負担金等
- (4) 農林水産試験研究推進強化
 - ・ 特許・品種維持年金
 - ・ 審査会経費等
- (5) 農山漁村魅力アップ推進
 - ・ 第一次産業観光利活用推進協議会の取組に要する経費の支援
（県内の農林漁業団体及びDMO（観光地域づくり法人）等で協議会を構成）
- (6) 指定管理候補者審査委員会と指定管理施設運営評価委員会に要する経費
- (7) 再生産に配慮した適正な価格形成の実現に向けた県民理解の醸成に要する経費
- (8) 鳥取県農業生産1千億円達成プランの推進に係る若手・女性農業者会議の開催経費
- (9) 農薬取締法及び肥料の品質の確保等に関する法律に基づく事務に要する経費

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農林水産政策課（内線：7646）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 （農地総務費）	214,717	222,613	△7,896	9,094		〈雑入〉 145	205,478	
一般職員24名分、会計年度任用職員8名分の人件費である。								

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林水産政策課（内線：7589）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ともに目指す農業生産1千億円！産地・担い手強化支援事業	208,030	198,494	9,536				208,030	
トータルコスト	244,963千円（前年度 234,774千円）[正職員:4.6人]							

1 事業の目的、概要

本県農業をけん引する主要品目の産地及び中核となる農業者の生産基盤の強化を目的として、産地プロジェクトに取り組む地域や、一定以上の販売額を目指す農業者の更なるステップアップのための取組を重点的に支援することにより、農業生産1千億円達成を強力に推進していく。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

細事業名	内容	予算額
ともに目指す！産地強化支援事業	J A、市町村が、生産額の拡大等に向けて取り組む、生産振興、販売対策、担い手・新規就農者の確保等に係る総合的な事業へ支援する。 実施主体：J A、J A生産部、市町村等 補助率：県1/3（ソフト事業1/2）、市町村1/6 事業期間：5年間 事業費上限額（事業期間の合計額） 【産地プロジェクト※1】120,000千円 【その他】100,000千円	38,198
ともに目指す！担い手強化支援事業	中核となる農業者等が、生産額や経営規模の拡大等に向けて取り組む事業へ支援する。 実施主体：認定農業者等 補助率：県1/3、市町村1/6 事業期間：3年間 単年度補助上限額 【通常タイプ】 個人：4,000千円/年、法人等：8,000千円/年 【ジャンプアップタイプ※2】 事業期間3年間のうち1年に限り上限額を引き上げ 個人：8,000千円/年、法人等：16,000千円/年	168,550

※1：主要品目の産地ごとに、J A、市町村、県農林局等が連携して生産額アップを目指す取組

※2：農産物販売額1,500万円以上の認定農業者等が、3,000万円以上を目指す取組

(2) 審査会開催経費 1,282千円

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林水産政策課(内線: 7 2 5 6)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
とっとりの農業で活躍する外国人材モデル形成事業	15,712	15,618	94	7,856			7,856										
トータルコスト	19,727 千円 (前年度 19,562 千円) [正職員: 0.5 人]																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>意欲ある農業者が柔軟に人材を確保できる環境を整えるため、労働力が必要な時期の異なる県内または県外の複数組織間で外国人材を共同で活用するモデルを提案・実践し、短期間の外国人材リレー活用に係る課題、留意点を検証し、解決策及び必要な支援について検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内農業者が労働力を必要とする期間、外国人材派遣会社から派遣を受け入れ、短期間リレー方式での活用や農作業を請け負う形式で活用するモデル事業を実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーディネータ配置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 派遣事業者との派遣契約等に関する調整 県内農業者等の農作業請負に係る調整 外国人材の住環境、生活必需品、移動手段等の確保への支援 外国人材及び農業者等へメリットや課題の聞き取り等 </td> <td>5,156</td> </tr> <tr> <td>外国人材の管理費等支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施に必要な外国人材の派遣経費のうち管理費、住居費、交通費、渡航費等の直接労務費以外の経費を支援する。 </td> <td>10,556</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他 (改善点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は5箇所の農家及び共同利用施設で外国人材の雇用受入のモデル実証を支援した。 令和8年度は、新たな地区を加えモデル実証事業を継続し、通勤手段の確保や住環境を含む生活環境の整備、別品目での活用等に向けた課題の抽出と解決策の検討を行う。 									細事業名	内容	予算額	コーディネータ配置	<ul style="list-style-type: none"> 派遣事業者との派遣契約等に関する調整 県内農業者等の農作業請負に係る調整 外国人材の住環境、生活必需品、移動手段等の確保への支援 外国人材及び農業者等へメリットや課題の聞き取り等 	5,156	外国人材の管理費等支援	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施に必要な外国人材の派遣経費のうち管理費、住居費、交通費、渡航費等の直接労務費以外の経費を支援する。 	10,556
細事業名	内容	予算額															
コーディネータ配置	<ul style="list-style-type: none"> 派遣事業者との派遣契約等に関する調整 県内農業者等の農作業請負に係る調整 外国人材の住環境、生活必需品、移動手段等の確保への支援 外国人材及び農業者等へメリットや課題の聞き取り等 	5,156															
外国人材の管理費等支援	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施に必要な外国人材の派遣経費のうち管理費、住居費、交通費、渡航費等の直接労務費以外の経費を支援する。 	10,556															

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7256）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スーパー農林水産業士育成応援事業	4,711	4,608	103				4,711	
トータルコスト	7,923千円（前年度 7,763千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

県内で農林水産業を学ぶ高等学校と地域の関係機関（生産者、鳥取大学、農業大学校など）が連携しながら、本県独自の技術認証「スーパー農林水産業士制度」を導入するなど、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成する。（※教育委員会事務局との協働事業）

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
長期インターンシップの実施	地域の農林水産業者・団体等が受入先となる、長期企業実践研修（インターンシップ）を実施する。 ・研修受入れに必要となる生産者負担（講習経費等）を支援する。 ※生徒の保険等は、教育委員会で予算計上する。	2,293
スーパー農林水産業士制度の運営	県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会（スーパー農林水産業士部会）による制度運用のほか、高度な資格取得に要する経費等を支援する。 ・スーパー農林水産業士部会を開催する。 （認定プログラム基準の決定、資格の認定審査） ・認定基準を満たすための各種資格の取得に要する経費を支援する。 ・認定者が指定した農林水産業教育機関に進学する際の「修農等応援奨励金」の交付を行う。	2,418

3 その他（改善点等）

- ・スーパー農林水産業士を目指す高校生の参加意欲向上のため、令和8年度から認定基準を満たすための資格取得及び高度な資格取得に要する経費について、スーパー農林水産業士認定者に加えて認定に至らなかった生徒へも支援対象を拡充する。
- ・農業分野認定プログラム参加者への経費支援対象となる資格について、実際の現場を想定して、就業時により役立つ資格を支援対象に拡充する（日本農業技術検定、簿記（農業・商業等）、刈払機取扱者安全衛生教育等）。

令和8年度一般当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ナシ育種研究サイト運営事業	2,297	2,297	0			＜雑入＞ 200	2,097	
トータルコスト	5,509千円（前年度 5,452千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）との包括連携協定に基づき、平成29年4月に開設した園芸試験場内の「鳥取ナシ育種研究サイト」（以下「鳥取ナシサイト」という。）を活用した県内果樹産地の強化を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ナシ新品種の育成・研究	・ナシ新品種の育成・研究（育成苗の定植・管理等）を実施する。	200
農研機構との連携事業	・とっとり梨育種研究連携会議を開催する。 ・農大生等の長期実践研修（インターンシップ）を支援する。 ・産地セミナーを開催する。 ・共同研究可能性調査（ナシ栽培関連等）を実施する。	2,097

3 その他（改善点等）

「鳥取ナシサイト」では、平成29年及び30年に定植した苗木から有望な2系統が選抜され、令和6年から全国の試験場で系統適応性試験が開始された。また、令和6年度から、新たな系統の苗木の養成が開始された。

農林水産試験研究推進強化事業	3,388	3,478	△90			＜財産運用収入＞ 633	2,755	
トータルコスト	23,461千円（前年度 23,196千円） [正職員：2.5人]							

1 事業の目的、概要

試験場の育成品種・開発した特許等の知的財産の管理及び試験場が取り組む試験研究課題の評価を行う。また、突発的に生じる課題の解決を効率的に進めるための研究費の枠を設定する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
試験研究推進強化事業	・試験場ごとに関係者を交えて試験課題の検討を行うとともに、「外部評価委員会」を開催し、試験研究について評価する。 ・試験場等で開発した特許、新品種等の知的財産権の取得・維持管理を行う。	2,085
臨時的調査研究事業	・生産現場の突発的な技術課題の解決や新たな試験課題の設定のための事前調査等を行う。	1,303

3 その他（改善点等）

- ・試験場の試験課題に生産者や専門家等の意見を反映すること及び県の施策との整合性を図ることを目的に、外部委員による試験課題の評価を行っている。
- ・突発的な研究要望に対して迅速に対応することにより、生産現場等の課題解決に役立っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

農林水産政策課 (内線: 7331)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食パラダイス鳥取県フェスタ等開催費	7,500	7,500	0				7,500	
トータルコスト	13,120千円 (前年度 13,021千円) [正職員: 0.7人]							

1 事業の目的、概要

県民の農林水産業に対する一層の理解を深め地産地消を推進するとともに、県内外の消費者に対して本県農林水産物をPRし、地域の特産物及び農林水産業の振興を促進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
食パラダイス鳥取県フェスタ開催経費支援	東部・中部・西部の各地区において、各種イベントとの同時開催で実施するなど、主体的に創意工夫しながら地場産農林水産物をPRするイベントとして、「食パラダイス鳥取県フェスタ」の発展的な実施を促進、支援する。 ・実施主体: 東部・中部・西部各地区実行委員会等 ・補助率: 負担金 (定額) 各地区 2,500千円	7,500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

農林水産政策課（内線：7589）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地球温暖化に対応した農業推進事業	24,388	32,093	△7,705	12,194			12,194	
トータルコスト	36,432千円（前年度 43,924千円） [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

地球温暖化による農作物の生育不良や病害虫の多発、畜産の生産力低下等に対応するため、緊急的な技術対策や設備導入支援等を行う。

2 主な事業内容

(1) 技術対策

細事業名	内容	予算額
【新規】 全県的な注意喚起	カメムシ類等の突発的に発生した病害虫に対する防除対策等の注意喚起を生産者向けに実施する。	400
水稻高温障害対策支援	高温障害対策に係る啓発活動及び品種転換に係る種子増産対策に要する経費を支援する。（補助率：県1/2、事業主体：鳥取県産米改良協会等）	2,000
イネカメムシ等の防除体制構築支援	地域が行う防除計画策定等に要する経費を支援する。（補助率：県1/2、事業主体：市町村）	500
	発生状況調査を実施する。	400

(2) 暑熱対策

細事業名	内容	予算額
【拡充】 園芸品目	栽培ほ場や調製作業場等における昇温抑制資材、灌水設備、冷房設備等の実証に要する経費を支援する。（事業費上限：1,800千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者）	12,118
酪農	生乳生産性向上や省エネ・省力化、暑熱対策に資する施設・機械整備導入経費を支援する。（事業費上限：5,000千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者）	5,351
	暑熱耐性に優れた種雄牛精液導入経費を支援する。（補助率：県1/3、事業主体：生産者）	334
養豚	暑熱対策に資する施設・機械整備導入経費を支援する。（事業費上限：5,000千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者）	1,667
養鶏	暑熱対策に資する施設・機械整備導入経費を支援する。（事業費上限：5,000千円、補助率：県1/3、市町村1/6、事業主体：生産者）	419

(3) 新規品目実証

細事業名	内容	予算額
生産者による栽培技術実証	熱帯果樹等の現地実証に要する種苗費・生産資材費等を支援する。（実証期間：最長3年間、事業費上限：1,000千円、補助率：県1/3、事業主体：JA、生産者）	1,000
新品目・品種の創出および栽培方法の確立	高温下で栽培が可能な品目の本県における栽培可能性試験等を行う。	199

3 その他（改善点等）

- ・イネカメムシ、果樹カメムシの防除啓発のため、県内生産者向けにチラシ、ポスター、テレビCM等による注意喚起を行う。
- ・果樹、花きでも暑熱対策を実施できるよう、機械整備等実証支援の対象を野菜から園芸品目へ拡充する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：8486）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営支援課管理運営費	3,498	4,195	△697				3,498	
トータルコスト	27,862千円（前年度 27,986千円）〔正職員：2.8人、会計年度任用職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

各種関係機関への連絡調整事務に係る経費及び農地法第3～5条の許認可事務、農業振興地域の整備に関する法律における市町村整備計画の変更事務等を行うための経費である。

2 主な事業内容

- ・関係機関との連絡調整事務
- ・許認可等事務（申請書の受理、審査、許可等）等

とっとり農業経営・就農支援ネットワーク事業	9,248	9,580	△332	1,122			8,126	
トータルコスト	41,976千円（前年度 40,587千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：4人〕							

1 事業の目的、概要

県内の農業担い手確保・育成を目的に、鳥取県農業経営・就農支援センターを設置し、就農希望者への相談対応の他、法人化や経営継承等の経営課題に対し、経営研修の実施及び専門家等で構成する支援チームを派遣し、課題解決をサポートする。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業経営・就農支援センター設置運営事業	・就農希望者に対する相談対応及び県内外における就農相談会参加及び周知に必要な経費（出展料、会場使用料、チラシ等作成、職員旅費等） ・法人化等の経営改善を希望する農業者に対する専門家派遣等の相談対応に必要な経費（専門家謝金、旅費、職員旅費等）	6,615
農業経営法人化支援事業	・重点支援対象者が法人を設立する際に必要な経費を助成する。（定額25万円/法人）	500
経営・就農研修事業	・農業経営者及び支援組織等を対象とする研修会開催に必要な経費（講師謝金、講師旅費、会場使用料等） <研修会一覧> ・就農相談業務スキルアップ研修（支援組織対象） ・研修受入農家研修（農業者対象） ・農業視察研修（就農希望者対象） ・経営アドバイザー養成等研修（支援組織対象）	2,133

3 その他（改善点等）

- ・全国的に新規就農者が減少傾向にある中、市町村、農業団体等と連携したフォローアップ体制の整備を行ったことで新規就農者の定着率の向上につながってきている。今後、産地との連携広報活動を強化し、更なる新規就農者確保のために、県内外の就農希望者への呼び込みや情報発信を行う。
- ・就農後のミスマッチを防ぐため、産地が就農相談や研修受入の手法を学ぶ機会を設ける。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	262,572	250,878	11,694			＜受託事業収入＞ 135,112	127,460	
トータルコスト	343,168千円（前年度 329,478千円）〔正職員：9.1人、会計年度任用職員：2人〕							

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保・育成を促進するため、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、研修時及び就農初期の生活・営農面での負担軽減を目的とした資金や交付金の支給等、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、国事業の対象とならない農家後継者の親元での就農研修を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
研修への支援	就農準備資金 就農希望者に対し、研修期間中に資金を交付する。（新規就農時49歳以下、最長2年間、13.75万円/月）実施主体：県、補助率：国10/10	42,402
機械・施設等への支援	経営発展支援事業 【通常枠】新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成する。 実施主体：認定新規就農者等、補助率：3/4（国1/2、県1/4） 補助対象事業費上限額：500万円（※1） 【地域計画早期実現枠（※2）】機械・施設等の修繕・移設・撤去等の整備費及び法人化、専門家活用等に係る経費を助成する。 実施主体：認定新規就農者等、補助率：1/2（国1/3、県1/6） 【地域計画早期実現枠（※2）】 新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成する。 実施主体：認定新規就農者等、補助率：3/4（国1/2、県1/4）	20,717 11,563
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設等の整備費を助成する。（JA等が整備する場合を含む）（国事業で採択された整備を除く） 実施主体：認定新規就農者等、補助率：1/2（県1/3、市町村1/6）（※3） 補助対象事業費上限額（※4）：1,600万円（国事業の事業費最大500万円（※1）、もしくは600万円（※2）を含む）ただし、家畜導入の場合に限り1,200万円上乗せする。	57,446
経営安定のための支援	経営開始資金 新規就農者に対し、経営開始直後に資金を交付する。（新規就農時49歳以下、最長3年間、13.75万円/月）（※5）実施主体：市町村、補助率：国10/10 就農応援交付金 新規就農者に対し、経営開始直後に交付金を交付する。（国の資金の交付対象とならない者、最長3年間、10万円/月） 実施主体：認定新規就農者、補助率：県2/3、市町村1/3	71,191 13,335
その他	親元就農促進支援交付金 農家後継者が親の経営に従事（親元就農）しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付する。（最長2年間、10万円/月） 実施主体：認定農業者等、補助率：県2/3、市町村1/3 就農支援事業 I J Uターン、非農家出身等の新規就農者に対して、経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーの設置（報償費3万円/月）、新規就農者交流会の実施を行う。 実施主体：県、補助率：県10/10 担い手業務推進事務費 担い手育成業務の委託をする。（就農研修業務、関連する総務関係業務） 実施主体：（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構	29,802 1,693 14,423

- ※1：経営開始資金未活用者は、事業費上限1,000万円
- ※2：地域計画早期実現枠合わせて国の補助上限額600万円
- ※3：スーパー農林水産業士として認定された者は、補助率2/3（県1/2、市町村1/6）
- ※4：令和3年度以前の採択者等は、1,200万円
- ※5：令和3年度以前の採択者は、最長5年間、4～5年目交付額120万円/年

3 その他（改善点等）

【新規就農者数の推移】

（単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規独立自営就農者数	58	63	67	57	55	50	56	56	47	48	51	28
農業法人等就業者数	78	70	82	74	119	103	81	107	82	91	79	74
計	136	133	149	131	174	153	137	163	129	139	130	102

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7261）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農の雇用ス テップアップ 支援事業	〔債務負担行為〕 41,600 44,694	〔債務負担行為〕 42,950 51,014	〔債務負担行為〕 △1,350 △6,320				〔債務負担行為〕 41,600 44,694	
トータルコスト	56,738千円（前年度 62,845千円）〔正職員：1.5人〕							

1 事業の目的、概要

農業経営体等が県内の求職者、県外からのI J Uターン者等を新たに雇用し、職場内で実施する実践的な研修等に係る経費を助成することにより、県内の雇用就農の促進を図るとともに、各経営体における担い手の確保と早期育成を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
未来を託す農場 リーダー育成事業	就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対しO J T研修実施に必要な経費を助成する。 ・事業実施主体：鳥取県農業農村担い手育成機構 ・補助率：県10/10 ・補助上限額（研修推進費）：1年目 10万円/月、2年目 5万円/月 ※国の雇用就農資金（5万円/月・最長4年間）の採択者も1年目に限り上限5万円/月を上乗せ。	43,894
農業コラボ研修 事業	農業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対してO J T研修を行うために必要な経費を最長2年間助成する。（助成対象は農業に関する研修期間に限る） ・事業実施主体：農業法人、農業者、食品加工業者等 ・補助率：県10/10 ・補助上限費（研修推進費）：1年目 10万円/月、2年目 5万円/月	800

3 その他（改善点等）

令和6年度の新規雇用就農者数74名（うち事業活用53名）で、雇用就農者の確保に一定の成果が得られている。
【事業活用件数の推移】（単位：人）

年度/事業名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
未来を託す農場 リーダー育成事業	76	73	55	72	46	64	50	41	48	53	578
農業コラボ研修事業	3	0	2	5	1	1	0	0	0	0	12

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7263）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取発！アグリスタート研修支援事業	〔債務負担行為〕 8,200 17,440	〔債務負担行為〕 6,920 15,200	〔債務負担行為〕 1,280 2,240				〔債務負担行為〕 8,200 17,440	
トータルコスト	22,257千円（前年度 19,932千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保・育成を図るため、（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）が先進的な農家等を研修先として実施するアグリスタート研修に要する経費を助成する。
また、アグリスタート研修等の就農研修を受講する研修生のうち、国事業等の支援を受けられない者に対して交付金を交付する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
アグリスタート研修支援事業		
研修交付金事業	就農準備資金（国）等の助成を受けられないアグリスタート研修生に対し、研修交付金を交付する。（最大100千円/月） 実施主体：アグリスタート研修生、補助率：県10/10	4,800
研修農場設置事業	研修生受入れ農家が研修を行うための経費として担い手育成機構が支払う経費を助成する。（定額・月額40千円/農家） 実施主体：担い手育成機構、補助率：県10/10	6,640
就農研修交付金事業	公共職業訓練による雇用保険等の給付を受けられない農業大学校アグリチャレンジ科受講生に対し、交付金を交付する。（最大100千円/月） 実施主体：アグリチャレンジ科受講生、補助率：県10/10	6,000

3 その他（改善点等）

- 令和4年度から県農業経営・就農支援センターが就農相談窓口となり、県内外の移住・就農相談会等を通じて年間100～150名の就農相談者と面談している。
- アグリスタート研修では、就農への動機付け、農村生活への心構え等も研修カリキュラムに組み込むことで、研修終了後の県内就農定着率の向上を図っており、一定の成果が上がっている。

【県内就農定着率の推移】

採用時期	1～3期	4期	5期	6期	7期	8期	9～12期	13期	14～17期
定着率(%)	41	80	88	90	100	78	100	91	100

※定着率＝就農者数／採用者数×100

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

経営支援課（内線：7261）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で育てる新規就農支援事業	12,075	23,620	△11,545				12,075	
トータルコスト	16,892千円(前年度 28,352千円) [正職員:0.6人]							

1 事業の目的、概要

新規就農者の確保、定着を円滑に進めるため、産地が主体的に実施する受入体制の構築や、地域の担い手育成を目的に農業法人等が行う新規就農者受け入れの取組を支援し、県内の就農支援体制の充実を図る。
また、地域農業の持続的な発展に向け、産地や農業法人等への伴走体制を強化する市町村を応援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
新規就農者確保活動支援事業 <実施主体：産地受入協議会の構成組織、〔拡充〕認定研修農家>		
	新規就農者の確保育成に必要な活動経費を助成する。（補助率：県1/2、市町村1/2、補助上限額：100千円/地区）	1,800
研修体制整備事業 <実施主体：産地受入協議会の構成組織、〔拡充〕認定研修農家>		
	研修受入農家が実施する、実践研修に係る経費を助成する。（月額40千円/人、補助率：県1/2、市町村1/2）	1,440
	実践研修等に必要な機械施設等を整備する際の経費を助成する。（補助率：県1/3、市町村1/6、事業費上限：6,500千円/地区）	667
	〔新規〕既存の施設を研修用として活用することを目的として、施設を改修する際の経費を助成する。（補助率：県1/3、市町村1/6、事業費上限：6,200千円/地区）	328
	研修協力果樹園に対し、協力を交付する。（補助率：県1/2、市町村1/2、梨：200千円/10a、柿：68千円/10a、ぶどう：240千円/10a）	1,586
新規就農者等受入支援事業 <実施主体：JA等>		
	新規就農者等が賃借するまでの間、生産者グループ等が優良果樹園・優良農地等を維持管理、ほ場条件改善に要する経費を助成する。（補助率：県1/2、市町村1/2、梨：400千円/10a、柿・ぶどう：200千円/10a、優良農地：事業費上限：500千円/100a/地区）	3,130
	新規就農者等の共同作業場として活用することを目的としたJA等所有の遊休施設の改修、簡易な施設の設置等に要する経費を助成する。（補助率：県1/2、市町村1/2、事業費上限：6,000千円/地区）	300
地域伴走支援事業 <実施主体：市町村>		
	就農準備資金（国）等の交付を受けられない研修生に対し、市町村が研修交付金を交付する経費を助成する。（月額100千円/人、補助率：県1/2、市町村1/2）	1,200
	〔新規〕研修運営推進費として、研修を実施するために必要なコーディネーター設置や検討会の開催費等の経費を助成する。（補助率：市町村負担額の1/2）	1,624

3 その他（改善点等）

- ・認定研修機関としての体制を整備して新規就農希望者を受け入れる農業経営体（認定研修農家）を支援対象に追加する。
- ・既存施設を活用したトレーニングファームの設置に係る経費を助成対象に追加し、産地の受入体制の強化を図る。
- ・新たな担い手確保を進めるため、伴走支援のためのコーディネーター設置等に取り組む地域への支援を追加する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7269）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
集落営農・地域計画実現体制強化支援事業	71,322	74,741	△3,419	500			70,822	
トータルコスト	79,351千円（前年度 82,628千円） [正職員：1人]							

1 事業の目的、概要

集落営農組織が経営規模を拡大するため、農業用機械・施設等を導入する経費に対して支援する。また、将来にわたって集落内の農地を維持・継承していくため、人材確保を主眼におき、人材育成や畦畔管理の省力化など、集落営農組織を次世代へつなぐ活動等に対して支援する。

2 主な事業内容

(1) 集落営農体制強化支援事業

細事業名	内容	予算額
規模拡大・発展型支援	設立された組織が農業用機械、附帯施設を導入するのに必要な経費に対して助成する。 実施主体：集落営農組織 補助率：県1/3、市町村1/6	69,457
地域計画実現型支援	「規模拡大・発展型支援」の対象組織のうち組織の新設、統廃合、規模拡大等によって担い手の不足する地区の農地の一定面積以上を新規集積する組織が農業用機械、附帯施設を導入するのに必要な経費について、組織に対する補助率が2/3になるよう助成する。 実施主体：集落営農組織 補助率：県1/9、市町村1/18	
人材確保型支援	人材育成、畦畔管理のための農作業用機械、グランドカバープランツ及び園芸品目を導入するのに必要な経費に対して助成する。 実施主体：集落営農組織 補助率：県1/3、市町村1/6他	865

(2) 地域計画実現サポート事業

細事業名	内容	予算額
地域計画実現サポート事業	広域的な地域計画の実行・実現のために必要となる地域での話し合い、研修会の開催、先進事例調査の実施、経営力向上を目的とした各種研修会への参加を支援する。 実施主体：市町村、集落営農組織、農業法人等 補助率：県1/2、市町村1/2	1,000

3 その他（改善点等）

- 平成20年度から令和6年度の17年間に延べ310組織が事業に取り組み、新たに69組織が設立され、地域農業の維持につながっている。また、既存組織においてもオペレーター等後継者の確保、中山間地域における法面管理の省力化、新たな集落を取り込んだ規模拡大などにつながっている。
- 地域計画の策定ブラッシュアップと合わせ、担い手が不足する地域の農地を引き受ける活動を推進するため、令和7年度に「規模拡大・発展型支援」の高上げとして「地域計画実現型支援」を新設し、2組織が規模拡大及び組織新設にあたって活用した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

経営支援課（内線：7269）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地利用効率化等支援事業	11,609	21,273	△9,664	11,609				
トータルコスト	17,229千円（前年度 26,794千円） [正職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

地域計画が作成された地域で営農を行う意欲的な担い手等が経営規模の拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の発展段階・規模に応じ切れ目なく支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
地域農業構造転換支援	地域の中核となる経営体が農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入経費に対して助成する。 実施主体：認定農業者等 補助率：国3/10他	4,593
融資主体支援	経営体が規模拡大・複合化に取り組む際に必要な農業用機械・施設の導入経費に対して助成する。 実施主体：認定農業者等 補助率：国3/10他	900
条件不利地域支援	農地条件等が不利な地域で経営発展を目指す集落営農組織等の共同利用施設、機械等の導入経費に対して助成する。 実施主体：農事組合法人等 補助率：国1/2他	2,516
被災農業者支援	農業被害前と同程度の農業用機械及び附属施設の取得経費等に対して助成する。 実施主体：気象災害等による農業被害を受けた農業者又は当該農業者が組織する団体で、市町村長からその証明を受けた者等 補助率：国3/10他	3,600

(新) 令和の米増産緊急支援事業	50,000	0	50,000	50,000				
トータルコスト	50,803千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

農業機械等の価格高騰等による生産コストの高止まりの中、消費需要に応じた主食用米作付の意欲が高まっているため、コメの作付拡大に意欲のある多様な農業者の更なる省力化、低コスト化に必要な機械導入を支援することにより、県産米の生産力を増強する。

2 主な事業内容

	内容	予算額
【事業対象者】	県内に営農拠点を有している個人、法人、集落営農組織等	50,000
【事業要件】	令和7年度を基準とし、令和9年度までに20%以上主食用米作付面積を拡大することとする。	
【補助対象経費】	主食用米の作付面積拡大に必要な農業機械及び設備の導入に係る経費	
【補助率】	県：1/3、市町村：1/6	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7327）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	1,950	1,300	650				1,950	
トータルコスト	2,753千円（前年度 2,089千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

地域の農林水産業を牽引する女性リーダーの経営参画、働き方改革に繋がる知識習得のための研修、農林水産業に従事する女性の経営参画等に必要な資格や技能の取得、男女共同参画に取り組む農業者の女性の就労環境整備に必要な施設・器具の整備を支援し、女性活躍を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業女子ネットワークの取組支援 〔団体〕	女性の経営参画、働き方改革に繋がる研修会の開催、視察研修の実施等を支援する。 ・実施主体：県内の女性農林水産業者3名以上で組織する団体等 ・補助率：県1/2（上限300千円/団体）	1,950
経営参画などの働き方改革に資する取組支援 （技術、資格習得を支援） 〔個人〕	女性の経営参画、活躍促進等に向けて必要な技術や資格の習得を支援する。 （例）フォークリフト運転技能、簿記検定など ・実施主体：家族経営協定を締結した女性、連名で認定された認定農業者の女性等 ・補助率：県1/2（上限150千円/人）	
就労環境整備の応援に関する取組支援 （就労環境整備） 〔個人〕	女性が働きやすい就労環境の整備を支援する。（例）女性用のトイレ、休憩室、更衣室の新設、改修 ・実施主体：3名以上を雇用し、その雇用者の過半が女性又は障がい者である農業者（法人を除く。）で、家族経営協定締結等男女共同参画に取り組む者 ・補助率：県1/2（上限500千円）	
就労環境整備の応援に関する取組支援 （労働負担軽減） 〔個人〕	女性の労働負担の軽減や運動器疾患の予防のために必要な機器等の整備を支援する。（例）アシストスーツ、電動せん定鋏など ・実施主体：女性の認定農業者、女性の認定新規就農者、家族経営協定を締結した女性農業者 ・補助率：県1/3（上限額150千円・下限額50千円）	

（新）ととりの農業魅力発信強化事業	〔債務負担行為〕 1,644 4,170	0	〔債務負担行為〕 1,644 4,170			〔債務負担行為〕 1,644 4,170
トータルコスト	10,593千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人]					

1 事業の目的、概要

本県の「農業」の魅力を積極的に発信することにより、就農意欲の醸成を図り、新規就農者の確保に繋げるため、若年層を含む就農希望者のアクセス向上を目的に、デザイン性、操作性を高めた専用ポータルサイトをとりネット外部に整備する。

2 主な事業内容

- ホームページの制作費及び保守管理費
県内の就農に関する情報（産地体験会、産地情報、支援施策等）を集約し、魅力ある農業についての情報を発信する就農情報ポータルサイトを構築する。
- 公募型プロポーザルにおける審査会設置費

3 その他（改善点等）

現在、就農に関する情報はとりネット内に掲載して発信しているが、とりネットではデザイン性や構成に一定の制約があるため、タブレットやスマートフォンからの閲覧でも情報が検索しやすいよう改善する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7901）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な農業人材確保に向けたささえあい事業	9,056	9,056	0	3,385			5,671	
トータルコスト	12,268千円（前年度 12,211千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

農業の現場で季節的に集中する労働力不足の解消と、社会的支援が必要な方や外国人材といった多様な人材の活躍の場の構築のため、関係機関との調整や必要な研修等の実施を支援し、多様な農業人材確保による農業経営の安定と地域共生社会の実現を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「連携拡大推進員」の配置	社会的支援が必要な方や外国人材等多様な人材と農業者を繋ぐ連携拡大推進員の設置を支援する。 実施主体：農業協同組合 補助率：県1/2	4,770
多様な農業人材確保に向けた取り組み	(1) 多様な農業人材確保に向けた農業体験ツアー等の取組 農業分野への副業、ボランティアの受入に向け、農業体験ツアーを開催する。 (2) 「農福連携技術者育成研修」の開催 農福連携に取り組む農業現場で、農業と福祉双方の知識を持った実務的なアドバイスができる専門人材を育成する。	1,286
外国人材受入れ住宅環境整備事業	新たな外国人材の受け入れや受け入れ人数増のため、もしくは受け入れ外国人の生活環境改善のため必要となる住宅の設備（空き家住宅の修繕、新たな建設等）やインターネット環境整備（Wi-Fi環境を含む）等について支援をする。 実施主体：農業者、農業法人、農業協同組合等 補助率等：補助率県1/3、補助上限1,500千円（1回限り）	3,000

3 その他（改善点等）

特定技能外国人の受入人数が増加している現状を踏まえ、外国人材受入れ住宅環境整備事業の実施主体を拡充（農業協同組合を追加）する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7276）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	95,892	88,981	6,911	50,446			45,446	
トータルコスト	119,979千円（前年度 112,642千円）〔正職員：3人〕							

1 事業の目的、概要

農業者の減少・高齢化等の農業をとりまく環境の変化に対応した、効率的な生産体制の強化を図るため、スマート農業技術の導入を支援する。
また、農村地域における人手不足等の課題解決を図るため、新たな担い手の一形態である「農業支援サービス事業体」の育成を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業支援サービス事業体育成支援	農業支援サービスの展開に必要なスマート農業機械の導入等を支援する。 ○対象者：農業支援サービス事業体 <機械導入> スマート農業機械等の導入を支援する。 ○補助率：国1/2 <体制強化> 農業支援サービスの実証費用及びドローン技能講習等の受講費を支援する。 ○補助率：県1/2	7,000
実装支援（一般型、共同利用促進型）	スマート農業の実践に必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 ○対象者：認定農業者、集落営農組織、任意組織、市町村公社 ○補助率：県1/3、市町村1/6 ○補助上限： 一般型：個人300万円、任意組織・法人等700万円（共同利用をする場合は個人600万円、任意組織・法人等1,400万円） 共同利用促進型：個人600万円、任意組織・法人等1,400万円 ○要件：生産管理システムの導入	85,262
ドローン講習支援	ドローン操縦技能講習の受講費を支援する。 ○対象者：認定農業者、集落営農組織（構成員及び従業員を含む） ○補助率：県1/2 ○補助上限：1名当たり150千円（1経営体（組織）当たり2名まで）	3,000
地域版スマート農業実証	スマート農業機械等を活用した生産モデル実証の取組を支援する。 ○補助率：県1/2 ○対象者：JA、任意組織等（生産者、メーカー等をメンバーとしたグループ）	500
スマート農業人材育成	農業者、農業大学校学生及びJA等職員等を対象にしたスマート農業技術研修会を開催し、スマート農業技術を活用できる人材を育成する。 ・実証結果やスマート農業指針（R3作成）を基にした、スマート農業技術指導 ・先行して導入を進めている農業者による効果的な活用事例の紹介（好事例の横展開）等	130

3 その他（改善点等）

- 令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、普及性の高いスマート農業機械の導入支援を令和3年度から本格的に図ってきた。（令和3年度実績35件、令和4年度実績50件、令和5年度実績33件、令和6年度20件、令和7年度30件（見込））
- スマート農業機械のリース方式による導入を支援対象に追加するとともに、事業要件の一部を緩和し、スマート農業機械の導入支援を強化する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課（内線：7276）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
攻守の要となる水田農業法人育成事業	89,420	100,000	△10,580	44,710			44,710	
トータルコスト	91,829千円（前年度 126,027千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

水田農業の将来を支える意欲ある基幹的な担い手の育成及び県が推進する施策の先導的な取組を緊急的に支援することで、鳥取県農業生産1千億円達成プランに掲げる地域農業の維持発展の実現を図る。

2 主な事業内容

内容	予算額
認定農業者（法人）による後継者人材育成や経営規模拡大等の取組を支援する。地域の水田農業の維持発展に資する取組に対して追加支援を行う。 ○対象者：一定規模以上で水田農業を営む法人で規模拡大、後継者育成に取り組む者 （1）施設整備等支援 ○補助率：県1/2、市町村1/6 ○補助上限：50,000千円 （2）追加支援 ○補助率：県10/10 ○追加支援額：事業費×取組数×5%（上限10%）	89,420

中山間地域を支える水田農業支援事業	26,657	13,221	13,436	13,328			13,329	
トータルコスト	29,066千円（前年度 17,165千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

中山間地域の水田農業を支えるため、地域計画に位置付けられた中・小規模農家を支援することにより、地域の担い手を育成し、中山間地域の水田農業の維持・発展を目指す。

2 主な事業内容

内容	予算額
中山間地域の水田農業の維持・発展に必要な機械整備に対し支援する。 ○対象者 ・地域計画に位置付けられている農業者（概ね3名以内の共同体を含み、認定農業者、認定新規就農者、集落営農を除く） ・農業経営を行う水田が中山間地域であること ○補助率：県1/3、市町村1/6 ○補助上限額：200万円（スマート農業機械は個人300万円、共同体700万円）	26,657

3 その他（改善点等）

令和7年度にスマート農業機械を助成対象に加えるとともに、事業要件を大幅に緩和し、中山間地域の水田農業を支える多様な担い手への支援を拡大している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

経営支援課（内線：7276）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり継承型農業誘致モデル推進事業	24,595	0	24,595				24,595	

トータルコスト 51,894千円(前年度 0千円) [正職員:3.4人]

1 事業の目的、概要

担い手が不在となっている地域における農業生産の「継承者」として県外・地域外から新たに参入する経営体（以下「外部経営体」という。）を誘致するため、受入地域の機運醸成、受入ビジョン策定、マッチング支援及び県内経営体の育成をトータルで展開し、本県の新たな担い手確保スキームモデルの確立を図るとともに、外部人材の受入による地域の人口減対策としての成果創出に繋げる。

2 主な事業内容

(1) 即戦力となる県外からの経営体確保

細事業名	内容	予算額
マッチングサポート体制の構築	県が市町村（地域）と外部経営体のマッチングを伴走支援（相談窓口、助言、連絡調整等）する。	経営支援課 管理運営費対応
地域継承の事例研修	外部経営体の参入及び地域継承等の事例を学び、市町村及び地域の受入に係る機運を高める研修を実施する。	800
地域と外部経営体のマッチング	受入希望地域の継承構想（求める外部経営体やPRポイントなど）の作成を支援するとともに、外部経営体候補への継承構想のプレゼンやマッチングの機会を設ける。（外部委託）	11,270
マッチングギャップの解消	受入希望地域及び外部経営体が相互に行う現地調査、栽培予定品目の試作活動等の活動費を支援する。 ・実施主体：受入希望地域等、外部経営体 ・補助率：県1/3、市町村1/3	2,400
外部経営体への誘致活動	県が国主催による企業との合同相談会へ参加し、外部経営体候補の掘り起こしを行う。	200

(2) 将来の継承者となる県内農業経営体の育成・強化

細事業名	内容	予算額
経営者の資質向上研修	県内の担い手を外部経営体に発展・育成させるため、経営体のレベルに応じた資質向上研修「とっとりアグリマネジメントアカデミー」を創設する。（外部委託）	9,925

3 その他（改善点等）

中山間地域を中心に高齢化等による農業者のリタイアや後継者不足による問題は年々深刻化している。令和6年度実施の集落営農実態調査では、地域内に後継者等がおらず数年以内には解散等と回答した組織は前回調査（平成30年度実施）から増加しており、外部経営体の確保に向けた対策は喫緊の課題となりつつある。

外部経営体へ農地を預ける他、集落営農組織を引き継いで継承する事例が県内外で生まれつつあるが、外部経営体の受入促進にあたっては、地域側の意識転換を図りながら受入の準備を進めることが重要であり、地域と外部経営体との確実なマッチングに繋げるための体系的な支援の構築が必要である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業改良普及費

経営支援課（内線：7327）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県農業改良普及事業	54,402	57,578	△3,176	13,000			41,402	
トータルコスト	926,351千円（前年度 914,106千円） [正職員：108.6人]							

1 事業の目的、概要

農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第7条に規定されている協同農業普及事業により、同法第8条に規定されている普及指導員（本県では、農業改良普及員及び農業専門技術員）が、直接地域の農業の担い手に生産技術及び経営改善の指導を実施することにより、担い手の所得向上と地域農業の発展、みどりの食料システム戦略の推進等に寄与することを目的とする。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業改良普及所管理運営費	・光熱水費、公用車、電話等の庁舎管理運営に要する経費	32,461
農業改良普及指導活動費	・農業者に対し、栽培技術、経営改善の指導を実施する活動経費 ・栽培技術等の実証、調査研究を行う経費 ・農業者に対する研修会・講習会を開催する経費 ・指導農業士との連携強化するための経費	12,225
普及職員研修費	・資質向上のために受講する経費、実施経費 ・農業改良普及員等が自己研鑽等に活用する全国農業情報ネットワークシステム等の利用に要する経費	7,825
単独庁舎施設整備費	・庁舎の外壁・屋根防水修繕工事の経費	1,891

3 その他（改善点等）

各農業改良普及所においては、原則、3ヶ年の計画を立て、産地や市町村との連携を強化し、新規就農者や担い手確保、産地強化等に繋がる課題に取り組んでいる。

また、農業改良普及事業の推進上密接な連携を要する指導農業士については、令和8年1月に新たに知事認定が行われたところであり、更なる活動展開・連携強化に向けた支援を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

2目 農業改良普及費

経営支援課（内線：7327）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農作業安全対策事業	9,152	9,152	0				9,152	
トータルコスト	10,758千円（前年度 10,729千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

県内では、農作業事故の発生は依然として後を絶たない状況であり、とりわけ高齢者の死亡件数が高まっている。このことから、農作業死亡事故撲滅に向け、「鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会」を中心として、農業者の農作業安全意識の改革等を図る運動を展開する。

2 主な事業内容

(1) 農作業安全対策事業費負担金

〔実施主体：鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会〕

細事業名	内容	予算額
農作業事故撲滅運動等の展開	<p><緊急啓発活動> 死亡事故の発生した場合や連続して重大な事故が発生して協議会で緊急啓発が必要と判断した場合に、テレビ・ラジオ等のメディア、啓発資材（チラシ・のぼり旗）等により農業者の意識啓発を促すための活動経費に対して支援する。 〔補助率：定額〕</p> <p><定期的な啓発活動> 春、秋の農作業の繁忙期を中心に、チラシ、ポスター、のぼり旗、ラジオ等により農業者の意識啓発を促すための定期的な活動経費に対して支援する。 〔補助率：県1/2〕</p>	7,547
農作業安全の意識改革の取組の強化	<p><担い手に対する農作業安全講習会の開催> 地域で農作業安全の牽引役を担ってもらうことを目的に、担い手の知識習得を促す講習会を開催する。また、講習会受講後の大型特殊免許取得に対する助成経費（取得費用の1/3を上限）に対して支援する。（担い手：認定農業者、認定新規就農者等） 〔補助率：定額〕</p> <p><対話型安全研修会の開催> 農作業安全に対する意識啓発の強化のため、農業者同士が農作業中の危険体験等を話し合うことで自分事として受け止める研修（対話型研修）の開催経費を支援する。 〔補助率：県1/2〕</p>	1,455

(2) 農作業安全の意識改革の取組の強化

〔実施主体：県〕

細事業名	内容	予算額
農作業安全推進員の設置・リーダー研修会の実施	各市町村毎に、農作業事故調査の実施、農作業安全の啓発を率先して行う農作業安全推進員を設置する。 農作業安全推進員や農作業安全の担当者等に、農作業事故調査の実施手法、農業者への啓発活動の効果的な実施手法等の知識習得のための研修会を開催する。	150

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
5目 農業金融対策費

経営支援課（内線：7685）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業金融利子補給等総合支援事業	〔債務負担行為〕 111,202 152,043	〔債務負担行為〕 112,380 113,212	〔債務負担行為〕 △1,178 38,831			〈貸付金〉 103,500	〔債務負担行為〕 111,202 48,543	
トータルコスト	161,252千円（前年度 122,229千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

農業者等が、JA、銀行、（株）日本政策金融公庫等から農業経営のための農業制度資金を低利で借り受けられるよう利子助成を行う他、農業者等の短期運転資金を融資する農業経営改善促進資金の貸付原資の一部を県農業信用基金協会に貸し付ける等、総合的な支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	実施主体	内容			予算額
		利子補給率・補助率	利子補給対象融資残高 (R7年9月時点) [R8年度新規融資枠]	負担割合	
農業近代化資金利子補給金	融資機関	1.30% ※1	1,860,937 〔760,000〕	県10/10	27,970
農業経営負担軽減支援資金利子補給金	融資機関	1.30% ※1	0 〔50,000〕	県10/10	319
農業経営基盤強化資金利子補助金（過年度分のみ）	市町村	0.05～0.16%	12,110	県1/2 市町村1/2	296
農家が取り組む6次産業化推進利子補給金（農業近代化資金、農業経営基盤強化資金への上乗せ利子補給）	市町村	末端貸付利率を0%に引下げ（補助率は1.05%（※2）を上限）	0 〔60,000〕	県1/2 市町村1/2	272
鳥取県新型コロナウイルス感染症および農業関連資材等価格高騰対策資金利子補給金	鳥取県信連	末端貸付利率を低利（※3）に引下げ（貸付後5年間）	747,743 〔600,000〕	県1/3、県信連・農林中金2/3	3,448
鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金無利子化交付金	鳥取県内に養鶏場を有する養鶏事業者	末端貸付利率を0%に引下げ（貸付後15年間）	0 〔2,028,149〕	県10/10	15,634
農業経営改善促進資金貸付金	県農業信用基金協会	—	—	—	103,500
農業指導金融等推進事業	委託業者	—	—	—	594
県農業信用基金協会出捐事業	県農業信用基金協会	—	—	—	10

※1：貸付時の金利が最終償還まで適用される固定金利で、金利は毎月改定されており、利子補給率も変動する。
 ※2：令和7年9月19日時点の利息が2.1%に上昇したため、補助率が令和7年度予算要求時0.9%から1.05%に上昇
 ※3：令和8年利子補給（令和2年～令和7年貸付）分は0%に引下げ

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課（内線：7276）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海干拓農地利活用促進事業	10,778	8,069	2,709			＜財産収入＞ 3,220	7,558	
トータルコスト	22,396千円（前年度 19,452千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

中海干拓農地のうち、県有農地25.1haの管理を公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）に委託すること等により、干拓地営農の振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
県有農地の維持管理	【委託先：担い手育成機構】 ・借受者からの相談に対応するための経費である。 ・スプリンクラー等の補修、未貸付地の耕うん、草刈等	5,781
県有農地負担金	【支払先：米川土地改良区】 ・県有農地にかかる土地改良区への水利費負担金である。	3,259
売渡費	・県有農地等の売渡に必要な土地鑑定費である。（3年ごとに実施） （標準事務費）	1,738

3 その他（改善点等）

- ・干拓農地の実勢価格での売渡しを可能にするとともに、県が主体的に生産振興、担い手確保、農地の流動化に取り組み、干拓地の営農振興を図るため、平成24年8月に担い手育成機構から農地24.8ha（弓浜工区13.3ha、彦名工区11.5ha）を買い戻した。
- ・さらに、平成25年度末に国から引き渡しを受けた暫定ため池跡農地7.8ha（弓浜工区5.1ha、彦名工区2.7ha）についても、県が地力増進等を行い、平成27年度末に売渡が可能となった。
- ・これまでの売渡公募により、令和7年時点の県有農地は25.1ha（弓浜工区16.7ha、彦名工区8.4ha）となっている。

国有農地等管理費	5,365	6,155	△790	5,365				
トータルコスト	16,357千円（前年度 16,667千円）〔正職員：0.9人、会計年度任用職員：1人〕							

1 事業の目的、概要

国有農地等の適正な管理を行う。

2 主な事業内容

- ・【実施主体】県（国委託）
国有農地の測量、境界確定、雑木伐採等の経費、自作農財産管理ボランティアへの奨励金、その他事務経費等
- ・【実施主体】市町村（国委託）
国有農地管理に市町村が要する事務経費

3 その他（改善点等）

- ・自作農財産管理人が、1年かけて県内すべての財産について巡回することにより、財産の適正管理、無断使用の防止を図る。
- ・自主的に国有農地の除草等を行うことを希望した者に対して自作農財産管理ボランティア活動として奨励金を支払う制度等を活用し、自作農財産の適正管理を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課（内線：7269）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	222,757	200,584	22,173	128,042		<基金繰入金等> 18,789	75,926	
トータルコスト	248,450千円（前年度 229,236千円） [正職員：3.2人]							

1 事業の目的、概要

本県の農地中間管理機構である（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）が、農地の貸借を通じて地域農業の担い手への農地の集積・集約化を行うために要する経費等を助成する。

2 主な事業内容

(1) 農地中間管理機構支援事業

細事業名	内容	予算額
機構事業運営費	・担い手育成機構が中間管理業務を行うために必要な運営費（給料、非常勤職員賃金、報酬、事務費、市町村への委託費等） （補助率：国7/10、県3/10 他）	174,683
借受農地管理等事業	・担い手育成機構が中間管理する農地の保全管理経費（草刈り等）及び農地の出し手への賃借料等（補助率：国7/10、県3/10 他）	5,691
県推進事務費	・事業推進に係る県事務費（補助率：国7/10、県3/10）	1,076
機構活用遊休農地再生利用事業	・担い手育成機構が担い手への集積を目的に、中間管理権を設定した遊休農地等の再生を行う場合に要する経費 （補助率：県1/2、市町村1/2）	20,189

(2) 基盤強化法特例事業

細事業名	内容	予算額
業務費	・担い手育成機構が行う農地の売買に係る業務に必要な経費 （補助率：国6/10、県4/10）	2,329

(3) 農地集約化促進事業

細事業名	内容	予算額
農地集約化促進事業	農地中間管理機構を介した農地貸借により、担い手への農地集約化に取り組む地域を支援する。（基金繰入金10/10）	17,989
農業構造改革支援基金運用利息	農地集約化促進事業の財源の一部である農業構造改革支援基金の運用利息の積立をする。	800

3 その他（改善点等）

国が設定した担い手への新規集積面積年間目標1,090haに対し、令和6年度の農地中間管理事業による新規集積面積は339ha（目標に対する達成度全国3位）となった。
令和6年度末時点の担い手への農地集積率は36.5%となり、目標とする52%（令和10年度）に対し達成率は70%であるものの、着実に増加している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課（内線：7258）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業委員会等 支援事業	191,257	183,807	7,450	180,018			11,239	
トータルコスト	214,541千円（前年度 206,679千円） [正職員：2.9人]							

1 事業の目的、概要

市町村が主体となって策定した地域計画の実現をはじめとする地域農業の維持発展に向けて、農業委員、農地最適化推進委員等による農地利用の最適化活動及び農地法に基づく業務の実施等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業委員会費	・鳥取県農業委員会補助金 【実施主体】市町村農業委員会 【補助率】国定額	
	・農業委員会委員の手当、職員設置費等に要する経費の支援	53,800
	・農地利用の最適化に係る活動及び成果に応じて支給する報酬及び事務経費の支援	68,695
	・農地の利用状況調査、利用意向調査や農地台帳の整備、農業委員等の資質向上のための研修等に要する経費の支援	29,135
	鳥取県農業会議補助金	
	・農地法により行うこととされた業務に要する経費の支援 【実施主体】鳥取県農業会議 【補助率】国10/10以内	10,606
	・農業会議の運営、農業委員会委員及び職員の資質向上に係る研修、活動支援に要する経費の支援 【実施主体】鳥取県農業会議 【補助率】県定額	11,239
・担い手への農地集積・集約化に係る農業委員会活動支援等に要する経費の支援 【実施主体】鳥取県農業会議 【補助率】国定額	13,130	
・農業会議に所有者不明農地対策に係る専門員を配置することに伴う経費を支援 【実施主体】鳥取県農業会議 【補助率】国定額	4,500	
農地利用調整事務費	・市町村等指導事務費 ・農地事務担当者研修会等 【実施主体】県 【補助率】国10/10	152

3 その他（改善点等）

・地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動等の取組を推進する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 11目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業大学校管理費	121,051	54,755	66,296		<30,000> 60,000	<使用料等> 2,030	59,021	県費負担 89,021
トータルコスト	172,551千円（前年度 103,632千円）〔正職員：3.6人、会計年度任用職員：6人〕							

1 事業の目的、概要

農業大学校の円滑な管理運営・施設設備の維持に要する経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
施設の維持管理	給食業務、清掃委託業務等の庁舎管理の経費	22,488
施設・設備の改修	トイレ洋式化改修工事、機械教室エアコン設置、体育館バスケットゴール撤去の経費	72,517
その他の管理経費	学校運営に係る光熱水費、消耗品費等の経費	26,046

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

11目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生教育事業	9,156	9,077	79	2,302		172 <small>〈使用料及び手数料〉</small>	6,682	
トータルコスト	96,225千円（前年度 94,092千円）〔正職員：10人、会計年度任用職員：1.8人〕							

1 事業の目的、概要

養成課程（2年制専修学校）の学生への専門的な講義・演習、先進的な技術の習得のための実習、研修等特別活動や関係機関との連携等、農業大学校教育に要する経費である。

2 主な事業内容

「次世代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材養成」を教育目標とし、農業分野において、産業として自立できるビジネス感覚に秀でた人材を育成するため、次の点を基本とする教育を行う。

細事業名	内容
社会情勢に対応した教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に対応した実践力の養成を目指し、6次産業化や地域貢献の視点を教育に反映させる。 ・外部評価を実施することにより、社会的ニーズに即した農業教育の更なる充実を図る。 ・農家留学研修や地域貢献活動により、地域や農業現場における現状と課題への認識と担い手としての自覚を促す。
開かれた農業教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高校新卒者だけでなく、社会人特別入学など、幅広い年代に農業教育の門戸を広げ、加えて、一般県民への聴講制度や農業体験研修の機会を設けることにより、県民の農業への理解を深め、農業者の裾野を広げる。

3 その他（改善点等）

- ・社会情勢の変化に即してカリキュラムの改変を行い、国際感覚を身につけるため生産工程管理（GAP）講義の導入、地域貢献の視点からボランティア活動等への参加を必須としている。また、平成28年度から食の6次産業化プロデューサー育成講座を継続実施している。
- ・その他、農業に関連した著名な講師による公開講座や先進農家による「現代農業事情」講座の開設、一般県民を対象とした聴講制度の実施、流通販売実習としてJA直売所（わったいな、アスパル）、中部フェスタでの農大産農産物の対面販売を継続実施している。

注）GAP（Good Agricultural Practice）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

11 目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会人研修事業	3,201	3,203	△2	659		<使用料> 58	2,484	
トータルコスト	21,974千円（前年度 21,073千円） [正職員：1.4人、会計年度任用職員：2人]							

1 事業の目的、概要

本県農業の将来を担う農業研修生のさらなる確保・育成のために、農業人材育成機関としての役割を担うことが期待されている社会人の就農希望者等に対して、農業の基礎知識・技術習得のための研修や農家に必要な資格取得支援研修を実施するほか、広く一般県民の方に農業や本校が果たす役割を理解してもらうために研修活動を実施する。

また、鳥取県農業経営・就農支援センターと連携して、各地域が進める就農サポート体制の整備に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

細事業名		回数・人員	対象	内容	
研修課程研修	スキルアップ研修	長期研修 (12ヶ月間)	年2回 計15名程度	就農希望者	主要就農品目の栽培管理に関する技術習得、経営計画作成
		短期研修 (4ヶ月間)	年5回 5名/品目	就農希望者	主要野菜4品目（白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマト、スイカ）に関する栽培管理の基礎習得
一般研修	就農サポート研修	農業機械研修	年2回 12名/回	就農希望者	主要機械のメンテナンス及び安全操作・運転技能の習得
		農作業安全操作研修等	年2回 各20名	農業研修生	農作業の安全性向上のための講習等
	就農準備サポート研修	年5回 20名	農業研修生	就農に向けた心構えや必要な知識の習得	
	就農体験研修	随時 約10名/年	就農希望者	就農に必要な基礎知識、基本技術の体験	
	農業体験研修	随時 約20回/年	児童・生徒	農業に対する理解を深めるための農作業体験等	
	食の6次産業化プロデューサー育成講座	年2回 14日間程度 50名程度	6次産業化志向農業者等	6次産業化に向けて必要となる知識・スキルの習得	
国際農業技術研修	年1～2名 2ヶ月/名	外国人研修生	日本の農業基礎技術等の習得		

3 その他（改善点等）

令和7年度のスキルアップ研修では、長期（12ヶ月間）を3名受入れ、経営の柱となる就農予定品目に関する一連の栽培管理技術を講義・実習により指導している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 11 目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際的視野を備える農業人材育成事業	2,256	3,006	△750				2,256	
トータルコスト	5,468千円（前年度 6,161千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

農産物市場のグローバル化が進む中、国際感覚を備える農業人材の育成を図るため、食の安全、労働安全、環境保全を確保する国際水準手法グローバルGAPの知識習得と実践を目指す。

卒業後に生産部等組織を牽引することができる人材を育成するとともに、あわせて本校が実践のモデルとなり認証手順を公開することで、農人教育にとどまらず県下全域への普及を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
学生教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルGAPの基本理念、知識、実践における留意点等、座学や実習を実施する。 ・GAP認証取得後にも継続した取組を実施する。 【実施回数】 グローバルGAP講義：8回 グローバルGAPコンサル：4回 JGAPコンサル（畜産）：4回	1,648
設備等整備	<ul style="list-style-type: none"> ・認証に向けて必要とされる消耗品等の整備及び各種検査を実施する。 	608

3 その他（改善点等）

全校的な取組にするため、令和元年度に日本梨〔果樹コース〕でGAPの認証を取得し、以降令和6年度までに全コースがGAPの認証取得を行った。

注) GAP (Good Agricultural Practice) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

11目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農場経営費	36,747	41,616	△4,869			〈財産収入〉 32,885	3,862	
トータルコスト	99,070千円（前年度 100,182千円）〔正職員：3.4人、会計年度任用職員：9.3人〕							

1 事業の目的、概要

次代の農業を担い、指導的役割を果たし得る人材を育成・確保するために、農作物等の適切な栽培管理・飼養管理技術の向上、効率的な農場運営を目指して実践的な研修を実施する。

2 主な事業内容

専攻コース等の農場運営を行うとともに学校教育・研修教育の実践に必要な農業機械等を整備する。

(1) 各コースの農場運営に関わる経費

コース等	事業内容	予算額
作物	水田で栽培する水稻、大豆及び白ネギ等野菜類の栽培実習を行う。	1,226
果樹	特産のナシを中心にブドウ、カキ、リンゴ等の果樹の栽培実習を行う。	3,228
野菜	スイカ、白ネギ、ブロッコリー、トマト等の特産野菜を中心に、施設及び露地での野菜栽培実習を行う。	3,016
花き	主要切り花と花壇苗を中心に、施設及び露地での花き栽培実習を行う。	2,120
畜産	乳牛と和牛の飼育や飼料作物の栽培実習を行う。	19,817
研修科	研修生が作成した就農計画に基づき選定した特産野菜を中心に、就農地域の实情に合わせた栽培実習を行う。	2,138
共通	専攻コース等に共通する農業機械関係の維持管理を行う。	446

(2) 各コースの農場運営に必要な農業機械等の整備に関わる経費

区分	項目	種別	予算額
備品購入費	スパイダーモア2台	新規	678
	ガラス温室給水装置一式	更新	1,892
	ねぎ専用管理機	更新	444
委託料	搾乳等システム定期検査	点検	473
	牛舎用巻上げカーテン張替工事	修繕	984
	牛舎換気扇インバーター交換工事	修繕	285

3 その他（改善点等）

- 梨の早期多収栽培が可能となる「ジョイント仕立て」と「V字ジョイント」の面積拡大を図った。就農予定の学生、研修生は就農時に「ジョイント仕立て」を導入する計画を作成する。また、電動機械の導入を進め軽労働化によりだれでも取り組みやすい果樹栽培を実施している。（果樹）
- 栽培実践学習指導において、1年生は春夏作はハウス、露地ほ場で複数人で2年生と共に担当し、秋冬作からは1人で栽培から収穫までを計画をして栽培管理できるよう実践している。（野菜）
- 開花促進・抑制実践に取り組み、盆や彼岸に開花を合わせるなど花き生産の基礎を身に付けさせた。また、出荷物の売り上げ結果が、実習意欲の向上に繋がった。（花き）
- 水稻では、鶏糞を活用し低コストで環境負荷低減につながる栽培技術や、スマート農業技術により作成された地力マップを活用した可変施肥田植など、プロジェクト活動を通じて技術の習得を行っている。（作物）
- 酪農関係では牛群検定成績や生乳検査成績、牛のコンディションのスコア化など数値的根拠に基づく観察や管理技術を学び乳牛の適正管理が実践できている。また、和牛関係では子牛の人工哺育や育成技術といった牛の成長過程における管理の重要ポイントを学習し子牛の発育改善が図られてきている。（畜産）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

生産振興課（内線：7279）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり花回廊管理運営事業費	〔債務負担行為〕 54,674 782,891	〔債務負担行為〕 89,394 807,621	〔債務負担行為〕 △34,720 △24,730		<93,000> 186,000	<使用料> 52	〔債務負担行為〕 54,674 469,741	県費負担 562,741
トータルコスト	790,117千円（前年度 814,719千円）〔正職員：0.9人〕							

1 事業の目的、概要

とっとり花回廊の管理運営を指定管理者へ委託する。
また、とっとり花回廊の施設管理に必要な備品の購入、調査委託、施設の改良等を行う。

2 主な事業内容

(1) とっとり花回廊管理運営業務

細事業名	内容	予算額
指定管理委託料	とっとり花回廊の管理運営を指定管理者に委託する。 ・指定管理者：とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間） （うち見直しによる算定額：112,145千円）	558,113

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

(2) 施設整備事業

細事業名	内容	予算額
貸与備品更新（備品購入費）	・インキュベーター ・温室用ベンチ	11,143
調査委託業務（委託料）	・周辺水質調査 ・ナラ枯れ対策業務	6,021
改良・修繕（委託料・工事請負費）	・西館・北館エレベーター更新工事	207,614

3 その他（取組状況、改善点等）

- ・植栽の企画展示、多彩なイベントの展開、積極的な広報等を通じて、入園者の確保を図っている。
- ・施設設備の定期的な点検、修繕・更新を行い、利用者が安心して利用できる環境整備を行っている。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

生産振興課（内線：7279）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取二十世紀梨記念館管理運営事業費	〔債務負担行為〕 11,794 143,717	〔債務負担行為〕 18,489 236,913	〔債務負担行為〕 △6,695 △93,196	24,832	<6,500> 13,000		〔債務負担行為〕 11,794 105,885	県費負担 112,385
トータルコスト	147,732千円（前年度 240,857千円）〔正職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取二十世紀梨記念館の管理運営を指定管理者へ委託する。
また、鳥取二十世紀梨記念館の施設管理に必要な施設の修繕等を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取二十世紀梨記念館管理運営業務

細事業名	内容	予算額
指定管理委託料	鳥取二十世紀梨記念館の管理運営を指定管理者に委託する。 ・指定管理者：一般財団法人鳥取県観光事業団 ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間） （うち見直しによる算定額23,404千円）	129,238

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

(2) 施設整備事業

細事業名	内容	予算額
改良・修繕対策（委託料）	・ものがたり劇場映像機器更新業務委託 ・多目的トイレ設備更新業務委託 ・屋内空調機整備業務委託	14,479

3 その他（取組状況、改善点等）

- ・多彩なイベント、積極的な広報等を通じて、入館者の確保を図っている。
- ・施設整備の定期的な点検、修繕・更新を行い、利用者が安心して利用できる環境整備を行っている。

(注) 起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7279）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生産振興推進事業	10,918	14,011	△3,093				10,918	
トータルコスト	37,542千円（前年度 39,850千円）〔正職員：2.8人、会計年度任用職員：1.1人〕							

1 事業の目的、概要

農作物全般の生産振興を図るとともに、主要農作物種子の安定生産と供給及び果樹農業の振興を図るための生育状況調査等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農作物生産振興対策	・農作物全般の生産振興対策を実施する。 ・主要農作物種子の指定採種ほの生産指導及び審査等を行う。 ・献穀米等に係る業務を実施する。	280
果樹農業等推進指導	・梨、柿及びぶどうの作況調査園を設置し、果樹の生育状況を調査する。	437
鳥取県果樹農業振興計画策定	・果樹農業振興基本方針に基づいて、5年ごとに鳥取県果樹農業振興計画策定にあたる果樹有識者の旅費	86
全国カキ研究大会後援費	・第43回全国カキ研究大会鳥取県大会に係る負担金	200
標準事務費		9,915

米穀施設長寿命化等対策推進事業	742	6,075	△5,333				742	
トータルコスト	11,180千円（前年度 16,328千円）〔正職員：1.3人〕							

1 事業の目的、概要

本県の水田農業の継続のために必要不可欠な施設の存続や機能転換を進めることで、長期的に機能を継続させることが必要である。そのため、将来に向けて戦略的に施設再編等を検討するための研究会の活動や施設の長寿命化、再編等に必要な取組について支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
施設再編対策推進事業	・施設再編に向けた研究会の活動費 (実施主体：研究会、補助率：県10/10)	50
施設管理者人材育成支援事業	・施設オペレーター向け技能研修（座学・実地）の実施に係る経費（実施主体：JA、補助率：県1/2）	525
施設再編合理化事業	・施設の再編に向けた機能転換実施に係る経費 (実施主体：JA、補助率：県1/3)	167

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7649）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県農作物種子生産振興対策事業	11,041	541	10,500	5,821			5,220	
トータルコスト	23,085千円（前年度 12,372千円）【正職員：1.5人】							

1 事業の目的、概要

農作物の優良な種子の生産及び普及を促進し、本県の農作物の品質の確保及び安定的な生産に資する取組を支援することで、生産者の実質的な所得増加及び水田農業の維持・発展を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
新規種子生産者定着促進支援事業	新しく種子生産を始める農業者の生産面積に応じた交付金事業を行う。 （実施主体：農業者の組織する団体、補助率：国定額）	600
農作物種子生産振興対策事業	農産物の優良な種子の安定生産に向けた人材育成活動等、または取量向上・新品種導入促進実証ほ場の設置を支援する。 （実施主体：鳥取県産米改良協会、補助率：県1/2）	541
農作物種子生産基盤対策事業	種子生産を行う乾燥調製施設における色彩選別機の整備を支援する。 （実施主体：全農とつとり、補助率：県1/3）	9,900

3 その他（改善点等）

種子生産の先進事例等を踏まえ、県産種子のあり方委員会で協議した結果、品質向上対策として色彩選別機を導入することとなった。

鳥取県経営所得安定対策等推進事業	86,175	85,000	1,175	85,000			1,175	
トータルコスト	97,416千円（前年度 96,042千円）【正職員：1.4人】							

1 事業の目的、概要

国の経営所得安定対策等（ゲタ・ナラシ対策及び水田活用の直接支払交付金）の実施に必要な県農業再生協議会、地域農業再生協議会の活動（謝金・旅費・事務等経費等）に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
県段階推進事業	・経営所得安定対策の普及・推進、水田情報システムの運用・改修、関係機関との調整等に必要経費等 （実施主体：鳥取県農業再生協議会、補助率：国定額）	2,200
地域段階推進事業	・水田収益力強化ビジョンの作成、産地交付金の要件の検討、対象作物の作付確認、水田情報システムの入力、事業申請等に必要経費等 （実施主体：地域農業再生協議会、補助率：国定額）	82,800
鳥取県水田情報システム改修費	・鳥取県水田情報システムの改修（委託費）	1,175

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7649）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地利用型作物の収益性向上対策支援事業	43,290	24,320	18,970	37,290			6,000	
トータルコスト	49,713千円（前年度 30,630千円）〔正職員：0.8人〕							

1 事業の目的、概要

水稲の省力・低コスト生産の取組、転換作物として飼料用米・麦・大豆の生産拡大及び生産性向上、水田の畑地化などの取組を支援することで、土地利用型作物の収益性の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
麦類産地生産性向上支援事業	麦類の施肥・防除体系の構築のための取組を支援する。 （実施主体：農業者の組織する団体、地域農業再生協議会等、補助率：国定額）	33,790
畑地化促進事業	水稲の作付転換から畑作物の本作化へ向かう産地の体制づくり等を支援する。 （実施主体：地域農業再生協議会、補助率：国定額）	3,000
生産力強化に向けた低コスト生産確立支援事業	試験的に直播の取組を行う農業者について播種作業の外部委託事業や直播のサービス事業者等が共同利用する機械の導入を支援する。 （実施主体：農業者等、補助率：国定額）	500
飼料用米・麦・大豆の生産拡大支援事業	飼料用米・麦・大豆の作付面積拡大に応じた交付金を交付する。（都道府県連携型助成）※県が補助する場合に同額を国が追加支援する。 （実施主体：地域農業再生協議会、補助上限額：県5,000円/10a、国5,000円/10a）	6,000
	飼料用米・麦・大豆の生産拡大支援事業の運用に必要な経費を支援する。 （実施主体：地域農業再生協議会、補助率：県10/10）	

3 その他（改善点等）

令和8年度から国事業「生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業」の創設に伴い、新規事業メニューとして生産力強化に向けた低コスト生産確立支援事業を追加した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7414）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取梨生産振興事業	134,379	112,279	22,100	6,459			127,920	
トータルコスト	162,481千円（前年度 139,884千円） [正職員：3.5人]							

1 事業の目的、概要

本県梨の主力品種である「二十世紀」、「新甘泉」等の生産拡大を図るため、省力化栽培技術対策、防災・減災対策、出荷・価格安定対策等を総合的に支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
気象災害に強い施設整備事業	高機能な多目的防災網への掛け替え及び防風ネットの更新を支援する。 ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 ・補助率（補助上限額）：県1/3(多目的防災網：300千円/10a、防風ネット：90千円/10a)	3,994
「新甘泉等」特別対策事業	「二十世紀」「新甘泉」「王秋」「甘太」の生産拡大を支援する。 1 果樹園整備支援 (1) 新植、全面改植（※1）、ハウス整備（二十世紀のみ）（※2） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 ・補助率：県2/3 (2) 高接ぎに係る経費、果樹棚・網掛け施設・かん水施設・排水施設・園内道・防霜施設等の整備、防除用機械・王秋の土壌改良機械等の導入（※1） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 ・補助率：県1/2（防霜対策設備1,500千円/10a） 2 新改植への奨励金交付 ・実施主体：市町村 ・補助率：定額 3 「二十世紀」「新甘泉」「王秋」「甘太」及び花粉採取用品種の予備苗の生産 ・実施主体：JA全農とっとり ・補助率：定額	91,528
ジョイント栽培拡大事業	ジョイント栽培の生産拡大を支援する。 1 果樹園整備支援 (1) 新植、全面改植（※3） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 ・補助率：県1/2 (2) 高接ぎに係る経費、果樹棚・網掛け施設・かん水施設・排水施設・園内道・防霜施設等の整備、防除用機械の導入（※3） ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 ・補助率（補助上限額）：県1/3（防霜対策設備1,500千円/10a） 2 新改植への奨励金交付 ・実施主体：市町村 補助率：定額 3 ジョイント用大苗生産支援 (1) 育苗委託促進 ・実施主体：農業者、JA等 ・補助率：県2/3 (2) 予備苗・試作苗確保 ・実施主体：JA全農とっとり ・補助率：定額 (3) 施設等整備 ・実施主体：苗木業者、山林樹苗組合、JA等 ・補助率：県2/3 4 新技術等実証モデル事業 ・実施主体：農業者、JA等 ・補助率（補助上限額）：定額（400千円/カ所）	16,940
低コスト・体制強化事業	共同利用する防除用機械等の購入を支援する。 ・実施主体：農業者、生産組織等 ・補助率：県1/3	12,917
果実緊急価格安定対策事業	出荷・需給調整のための冷蔵庫保管、出荷分散等を支援する。 ・実施主体：（一社）鳥取県果実生産出荷安定基金協会 ・補助率：県1/2	9,000

※1 地域で果樹園を継承する「やらいや果樹園」の取組として整備した場合、補助率を2/3～3/4まで高上げする。

※2 ハウス導入補助は、「やらいや果樹園」に登録されている園に限り対象とする。

※3 地域で果樹園を継承する「やらいや果樹園」の取組として整備した場合、補助率を1/2～2/3まで高上げする。

3 その他（改善点等）

- ・特別対策品種（「二十世紀」、「新甘泉」、「王秋」）に「甘太」を追加し、重点支援する。
- ・「新甘泉」の高接ぎ奨励のメニューについて、今後の活用見込みがないことから廃止する。
- ・「果樹カメムシ被害対策事業」（令和6年度11月補正）として別途実施していた網掛け施設の整備、高機能を有する多目的防災網への更新のメニューを本事業に繰り戻す。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7414）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取柿ぶどう等生産振興事業	28,344	32,973	△4,629				28,344	
トータルコスト	40,388千円（前年度 44,804千円）【正職員：1.5人】							

1 事業の目的、概要

柿「輝太郎」をはじめとした柿ぶどう等の生産拡大を推進するとともに、昨今頻発する気象災害に備えた施設整備や高齢化に対応する機械の共同利用など、攻めの対策を強化し、次世代に繋がる果樹の生産振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「輝太郎」特別対策事業	「輝太郎」の生産拡大を支援する。（※1） (1) 廃園への植栽・果樹棚整備 ・実施主体：農業者、生産組織、JA ・補助率：県2/3 (2) 廃園を除く植栽・果樹棚及びその他施設(防霜対策設備など)整備 ・実施主体：農業者、生産組織、JA ・補助率（補助上限）：県1/2（防霜対策設備1,500千円/10a） (3) 新改植等を行った者への奨励金の交付 ・実施主体：市町村 ・補助率：定額 (4) 新たな品質向上技術の実証モデルの設置を支援 ・実施主体：生産組織、JA ・補助率：定額	1,810
柿ぶどう等生産拡大事業	産地振興品目品種（※2）の生産拡大を支援する。（※1） (1) 植栽、果樹棚整備 ・実施主体：農業者、生産組織、JA ・補助率：県1/2 (2) 高接ぎ、その他施設(防霜対策設備など)整備 ・実施主体：農業者、生産組織、JA ・補助率（補助上限）：県1/3（防霜対策設備1,500千円/10a） (3) 新改植等を行った者への奨励金の交付 ・実施主体：市町村 ・補助率：定額	26,076
気象災害に強い施設整備事業	防風ネットの更新を支援する。 ・実施主体：農業者、生産組織、JA ・補助率（補助上限）：県1/3（90千円/10a）	144
低コスト・体制強化事業	防除の共同実施に必要な機械導入等を支援する。 ・実施主体：農業者、生産組織 ・補助率：県1/3	314

※1 地域で果樹園を継承する「やらいや果樹園」の取組として整備した場合、2/3～3/4まで嵩上げる。
 ※2 産地振興品種とは各果樹産地協議会が果樹産地構造改革計画書に掲げた生産を振興する品種をいう。

3 その他（改善点等）

・「輝太郎」における果皮障害及び着色遅延対策技術の普及を促すため、果実袋及び環状剥皮処理の新たな品質向上技術の実証モデル園設置を支援する（県内各6カ所、補助率定額、令和8年、9年度限り）。

【「輝太郎」の生産販売状況】

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
出荷量(t)	141	185	175	247	147
販売単価(円/kg)	672	639	613	672	758

※出荷量・販売単価は全農ととり調べ

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7414）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業経営安定 資金利子助成 事業	4,533	3,566	967				4,533	
トータルコスト	6,942千円（前年度 5,932千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

災害、市場価格低落及び原油価格高騰により次年度の再生産に必要な資金として、農業者が借り入れた資金の利子負担を軽減して、当該農業者の経営安定と生産意欲の高揚を図る。

2 主な事業内容

区分	災害時対応	価格低落時対応	原油価格高騰時対応
発動要件	気象災害等により収量が減少した場合	出荷期間中に平均価格が過去5年の市場平均価格等を下回る場合	原油価格の高騰により生産資材の調達が困難となった場合
対象品目	園芸品目（果樹、野菜、花き類）、主食用米、水田転換品目（大豆、麦、そば等）、茶等		
想定融資枠	150,000千円（～R3）、300,000千円（R4～）		
末端金利	0%		
基準金利	3.35%（令和7年9月19日時点）		
実施主体	鳥取県農業協同組合中央会		
利子補給期間	3年以内		
貸付時期	随時		
利子補給割合	県1/3、実施主体2/3（市町村負担は任意）		
融資基準額	・各品目において再生産に必要な額の8割相当額 ・原油価格高騰においては、1戸当たり100万円が上限		
融資機関	各JAまたはJA鳥取信連		
融資対象	・制度資金等が発動するまでのつなぎ融資が必要な場合 ・原則として制度資金（農林漁業セーフティネット資金等）の対象とならない場合、またはその上限を超えて融資が必要な場合		

3 その他（改善点等）

- ・主に大規模な気象災害時に発動し、利用されている。
- ・令和5年度に対象品目に飼料用米を追加した。

<資金の利用状況>

年度	適応要因 (対象品目)	利用農家数 (戸)	融資額 (千円)
H26	凍霜害（柿、梨）	31	28,680
H28	長雨による腐れ（ブロッコリー、キャベツ）、地震落果（梨）	55	88,602
R3	霜害（梨、柿）、豪雨被害（白ねぎ、すいか、ブロッコリー、ながいも（ねばりっこ含む））、台風被害（共通）	79	139,319
R5	8～9月高温（主食用・飼料用米、白ねぎ）、カメムシ（主食用・飼料用米）	26	32,435

※記載のない年度は制度発動なし

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
6 目 農作物対策費

生産振興課 (内線：7414)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的スーパー園芸団地整備事業	7,675	23,085	△15,410				7,675	
トータルコスト	12,492千円 (前年度 27,817千円) [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

J A等が主体となり、梨(新甘泉)など高収益品目の園芸団地を戦略的に整備して、産地活性化の拠点とする。特に、新規就農者や定年退職者等の多様な担い手の参入を促すために、生産施設の整備、効果的な募集・宣伝広告、参入後の新規就農者等への支援等を一体的に行う取組に対して支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
生産基盤整備対策	ジョイント整枝による「新甘泉」等の網掛け栽培で、1ha程度のコンパクトな団地整備を支援する。 ・実施主体：J A、生産組織等 ・補助率：県3/4	6,375
育成促進対策	新規就農者の負担軽減を図るため、育成期間中の栽培管理経費として奨励金を交付する市町村に助成する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：定額	1,000
借地料支援	新規就農者が園を引き継ぐまでの育成期間中の借地料を助成する。 ・実施主体：J A、生産組織等 ・補助率(補助上限額)：県1/3、市町村1/3(37千円/10a)	200
参入者募集支援	梨団地に参入する新規就農者等の確保に向けて実施する視察・研修等の受入に係る経費を助成する。 ・実施主体：J A、生産組織等 ・補助率(補助上限額)：県1/2、市町村1/6(600千円/実施主体)	100

3 その他(改善点等)

・これまでに本事業を活用して以下の6団地を整備済み又は整備中である。

地区名(市町村)	山田谷(湯梨浜町)	曲(北栄町)	花原(八頭町)	高野(琴浦町)	北条島(北栄町)	俣谷、野田ノ上、横峯(倉吉市)
面積(ha)	0.7	0.3	0.8	0.9	0.4	1.2
実施期間	H28~R 2	H29~R 元	R 元~R 6	R 3~R 7	R 3~R 4	R 6~
入植者数(人)	4	4	3	7	3	20

・さらに、令和8年度から鳥取市佐治町の梨団地を再整備する予定である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7272)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
主要園芸品目 生産振興事業	141,804	84,948	56,856	26,565		<雑入> 38,287	76,952	
トータルコスト	156,256千円 (前年度 99,145千円) [正職員: 1.8人]							

1 事業の目的、概要

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の目標達成を目指し、特に気象災害や資材等高騰の影響を受けやすい白ねぎ・ブロッコリー・らっきょうを中心とした主要園芸品目の産地強化を図るため、機械導入、収量向上・品質安定のための新技術の普及促進、基盤整備等を総合的に支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
産地発展成長	主要園芸品目の産地強化計画に必要な機械導入や施設整備、技術確立等を支援する。 ・実施主体: 全農、JA、JA生産部 ・補助率: 県1/3、市町村1/6 (複数市町村にまたがる場合、市町村負担は任意) ・補助上限: 20,000千円/実施主体	47,227
産地規模拡大	農業者の規模拡大等に必要な機械等の導入を支援する。 ・実施主体: 生産組織、農業法人、農業者等 ・補助率: 国1/3程度、県2/9程度、市町村1/9程度 ただし、(国)産地生産基盤パワーアップ事業対象外の場合は県1/3、市町村1/6	91,417
基盤整備・土地改良	石礫除去・用水施設等の基盤整備や土壌改良等による優良農地の整備・確保を支援する。 ・実施主体: JA、生産組織、農業法人、農業者 ・補助率: 県・市町村同率 (上限: 県1/2、市町村1/2)	518
革新的技術導入実証	単収向上、省力化、規模拡大、資材の低コスト化、後作・輪作品目の推進・導入のための技術普及を支援する。 ・実施主体: JA、生産組織、農業法人 ・補助率: 県1/2、市町村任意	2,313
広域組織連携	共販体制や出荷基準変更の検討、地域間交流の活動、産地間ネットワークの構築強化等の広域的な組織活動を支援する。 ・実施主体: 全農、JA、生産組織 ・補助率: 県1/2	329

※産地発展成長以外の細事業については、対象品目を白ねぎ、ブロッコリー、らっきょうのみとする。

3 その他(改善点等)

「園芸産地活力増進事業」(平成27年度～)と「ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業」(令和3年度～)を組み替え、令和7年度から白ねぎ・ブロッコリー・らっきょうを中心とした主要園芸品目の生産振興を図っている。令和7年度は西瓜畝立て機や長芋選果場のプラスチックパレット導入等を支援した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7282）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取の花・芝生産振興対策事業	7,006	6,261	745				7,006	
トータルコスト	9,415千円（前年度 8,627千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

生産から出荷までの課題解決を支援することで、県内花き及び芝産地の振興と生産者の育成を図る。

2 主な事業内容

(1) 生産振興事業

細事業名	内容	予算額
<花き>		
花き県産重要品目生産支援	シンテッポウユリの転換品種の導入を支援する。 ・実施主体：生産組織、JA等 ・補助率：県1/3、市町村1/6（広域の場合は県1/3のみ）	617
	花き調製機械やEOD技術等の導入を支援する。（※） ・実施主体：農業者、生産組織、法人、JA等 ・補助率：県1/3、市町村1/6（広域の場合は県1/3のみ）	2,238
<芝>		
高付加価値の新品種普及の加速化	耕作放棄地を活用した規模拡大を行う。 ・実施主体：生産組織、法人等 ・補助率：県1/3、市町村1/6（広域の場合は県1/3のみ）	1,084

※EOD技術：日没から数時間光照射等を行うことにより開花調整や生育促進を行う技術

(2) 推進事業

細事業名	内容	予算額
<花き>		
推進活動支援	花き消費啓発活動にかかる先進事例調査、消費拡大活動等を支援する。 ・実施主体：鳥取県花き振興協議会 ・補助率：県1/2	283
協議会支援	協議会活動支援にかかるイベント開催、花育活動の推進を行う。 ・実施主体：鳥取県花き振興協議会 ・補助率：県10/10（花育支援は県1/2）	1,984
<芝>		
芝王国とっとりの活動支援	芝王国とっとりPRイベントの開催やインターシップ等後継者確保に係る業務委託を行う。 ・実施主体：県	600
	県内外での鳥取の芝PR資材等の作成を支援する。 ・実施主体：生産組織、法人、鳥取県芝生産指導者連絡協議会等 ・補助率：県1/2（上限：200千円/実施主体）	200

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7272）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新たな園芸品目育成事業	6,360	10,664	△4,304				6,360	
トータルコスト	13,586千円（前年度 17,762千円） [正職員：0.9人]							

1 事業の目的、概要

新たな園芸品目等による地域の特性を活かした特産物を育成するための試作に係る経費や施設・機械導入等の支援を行い、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」の目標達成を目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
新たな園芸品目試作支援	新たな園芸品目の試行的な取組等を支援する。（種苗・資材費、機械レンタル料などの経費等） ・実施主体：生産組織（2戸以上）、農業法人、JA等 ・補助率：県1/3、市町村1/6 （複数市町村にまたがる場合の市町村負担は任意、広域取組は県1/3のみ） ・補助上限額：500千円/実施主体	200
園芸振興品目産地化支援	地域で振興する園芸品目等の産地化を支援する。（規模拡大や共同出荷を行うための施設・機械導入、排水対策など土壌改良に係る経費等） ・実施主体：生産組織（2戸以上）、農業法人、JA等 ・補助率：県1/3、市町村1/6 （複数市町村にまたがる場合の市町村負担は任意、広域取組は県1/3のみ） ・補助上限額：2,500千円/実施主体	2,556
県育成イチゴ品種生産拡大支援	県育成イチゴ品種「とっておき」及び「堅しろろ」の生産・規模拡大を支援する。 ・実施主体：農業者、農業法人等 ・補助率：県1/3、市町村1/6（広域取組は県1/3のみ） （1）生産向上対策：生産性を向上する機械装置等の導入支援 ・補助上限額：350千円/実施主体 （2）産地規模拡大：低コストハウスや高設ベンチ等の導入支援 ・補助上限額：2,500千円/実施主体	3,604

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7282）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
野菜価格安定対策事業	29,597	5,462	24,135				29,597	
トータルコスト	38,429千円（前年度 14,138千円） [正職員：1.1人]							

1 事業の目的、概要

野菜価格が著しく低落した場合に、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者に対し価格差補給金を交付するための資金造成を助成する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
指定野菜価格安定対策事業	国の要件を満たす「指定野菜」の価格が低落した際に交付される補給金の資金造成を助成する。 ・実施主体：（独）農畜産業振興機構 ・補助率： （重要野菜）国65/100、県17.5/100、JAグループ17.5/100 （重要野菜以外）国60/100、県20/100、JAグループ20/100	24,597
鳥取県ブランド野菜価格安定対策事業	指定野菜等の国の補助事業の要件を満たさず、県が指定する野菜について、価格が低落した際に交付される補給金の経費を助成する。 ・実施主体：（一財）鳥取県野菜価格安定基金協会 ・補助率：県50/100、市町村15/100、JAグループ35/100	5,000

3 その他（改善点等）

令和8年度はプロックローが国の「指定野菜」に位置づけられ、「指定野菜価格安定対策事業」において新たに資金造成が行われる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7415）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業	34,666	31,347	3,319	21,432		＜手数料等＞ 926	12,308	
トータルコスト	57,950千円（前年度 54,219千円）〔正職員：2.9人〕							

1 事業の目的、概要

「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」（令和5年3月策定）で掲げた令和9年度有機・特別栽培面積2,000ha、化学肥料使用量の2割低減、化学農薬使用量及び農業用プラスチック排出量の低減に向け、「とっとりエコ・グリーン農業」の取組を総合的かつ強力に推進する。

2 主な事業内容

細事業名	事業内容	予算額
技術の確立、推進体制整備	試験場における新技術の確立、普及、技術継承等を支援する。 ・実施主体：県、有機・特裁認証者、生産者団体等 ・補助率：県1/2以内（技術継承支援は10/10）	5,812
現地適応性の実証	環境にやさしい栽培技術の現地試験を支援する。 ・実施主体：協議会 ・補助率：国10/10	5,100
有機農業産地づくり推進	(1)有機農産物の生産、流通・加工、消費までの市町村の取組を支援する。 ・実施主体：市町村、協議会 ・補助率：国10/10 (2)有機農業産地づくりに係る機械導入を支援する。 ・実施主体：協議会、農業者等 ・補助率：県1/2	15,500
有機認証体制強化	検査員の養成及び講習会開催等	2,012
GAP推進	国際水準GAP普及推進事業 ・実施主体：県の農業系教育機関等 ・補助率：国10/10	832
	GAP取組・認証拡大推進事業 ・実施主体：農業者等 ・補助率：県1/2以内	324
とっとりエコ・グリーンフードコーディネーターによるネットワーク化支援	「とっとりエコ・グリーン農業」により栽培した農産物等の販路開拓・拡大に向け、PRイベントの開催や、特設サイトの更新などの「とっとりエコ・グリーンフードコーディネーター」の取組を支援する。	4,000
とっとりエコ・グリーン農産物の販路確保支援事業	有機認証事業者、特別栽培農産物認証事業者などの生産者が行う消費者PRや販路開拓を支援する。 ・実施主体：有機認証・特別栽培農産物認証事業者等 ・補助率：県1/2以内	600
食農教育の推進	教育機関での出前授業の開催等に係る経費を支援する。	86
環境負荷低減の取組推進	とっとりエコ・グリーン農業PR事業 ・実施主体：小売、販売事業者等 ・補助率：県1/2以内	400

3 その他（改善点等）

- ・有機農産物等の生産拡大を図るため、オーガニックビレッジなどの「生産現場での環境づくり」の取組や、とっとりエコ・グリーンフードコーディネーターによるマルシェなどの販路拡大を実施した。
- ・とっとりエコ・グリーン農業を拡大するためオーガニックビレッジの他の市町村への横展開を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7272）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
GREEN×EXPO 2027鳥取県魅力発信事業	〔債務負担行為〕 22,000 38,000	1,800	〔債務負担行為〕 22,000 36,200				〔債務負担行為〕 22,000 38,000	
トータルコスト	39,606千円（前年度 3,377千円） [正職員:0.2人]							

1 事業の目的、概要

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会：令和9年3月19日～9月26日）において、本県の自然や文化等を表現した庭園を出展するとともに、会場内の催事場でのステージイベントや来場者参加型イベントを開催し、鳥取県の魅力を発信する。

※本博覧会は最上位ランクのA1国際園芸博覧会に位置付けられ、日本開催では1990年「国際花と緑の博覧会」以来の開催となる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
業務委託（施工）	出展ブース（庭園）施工費	26,000
業務委託（催事）	催事場でのイベント開催費	12,000
【翌年度債務負担分】	業務委託（維持管理・撤去）	(10,000)
	業務委託（催事）	(12,000)
		※再掲

※出展ブース（庭園）は令和8年10月から施工予定

3 その他（改善点等）

（参考）2027年国際園芸博覧会について

- 開催期間：令和9年3月19日から9月26日（192日間）
- 会 場：神奈川県横浜市瀬谷区及び旭区（旧上瀬谷（かみせや）通信施設）
- 想定参加者数：1,500万人
- テ ー マ：「幸せを創る明日の風景」
- 開催主体：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課（内線：7283）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産米活性化支援事業	8,150	13,830	△5,680	3,750			4,400	
トータルコスト	14,573千円（前年度 16,196千円） [正職員：0.8人]							

1 事業の目的、概要

県内水田農業の維持・発展を図るため、本県オリジナル品種「星空舞」の更なる生産面積拡大とブランド米定着に向けた取組や県産米の特色ある米作り等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
特色のある県産米作り支援事業	県産米の活性化のため、特色ある米作りに向けた新しい取組に挑戦する生産者グループを支援する。 実施主体：JA、生産者グループ等 補助率：県1/2（補助上限額150千円/組織）	750
省力低コスト技術・生産性向上技術の取組	省力低コスト技術（直播栽培等）、生産性向上技術（再生二期作等）等の研修会開催、現地実証ほの設置による技術確立・普及を推進する。	650
「星空舞」生産体制確立事業	県オリジナル品種「星空舞」の生産面積拡大とブランド化推進のため、良食味生産に向けた取組に係る経費を支援する。 実施主体：県産米改良協会 補助率：県1/2	3,250
「星空舞」生産管理システム構築事業	衛星データ等を用いた生産管理システムを構築する。（業務委託費）	3,500

3 その他（改善点等）

米価高騰の影響もあり、再生産が可能な米作りへの期待感が高まっているところである。米生産農家の収益増加が見込まれるこのタイミングを捉え、「星空舞」の更なる生産面積の拡大、ブランド米としての定着を図るとともに県産米の特色ある米作りや省力化技術の普及を進めることで、県内水田農業の維持・発展を図る。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課（内線：7279）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新)日本植物園協会大会開催事業	32,591	0	32,591				32,591										
トータルコスト	35,000千円（前年度 0千円）[正職員:0.3人]																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>（公社）「日本植物園協会大会」は、全国的な植物園ネットワークを通じて、植物園や植物に関する文化の発展と科学技術の振興、自然環境の保全に貢献する事業に取り組んでおり、令和8年度に「日本植物園協会大会」が県立とっとり花回廊を担当園として開催されることから、大会開催の支援を通じ、花回廊をはじめとした本県の豊かな自然や魅力を発信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">細事業名</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本植物園協会第61回大会負担金</td> <td>公益社団法人日本植物園協会第61回大会実行委員会（事務局：鳥取県立とっとり花回廊）への鳥取県負担金（令和7年度12月補正予算債務負担行為で措置済）</td> <td style="text-align: center;">15,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>各種連絡・調整等事務経費</td> <td style="text-align: center;">17,591</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	日本植物園協会第61回大会負担金	公益社団法人日本植物園協会第61回大会実行委員会（事務局：鳥取県立とっとり花回廊）への鳥取県負担金（令和7年度12月補正予算債務負担行為で措置済）	15,000	その他	各種連絡・調整等事務経費	17,591
細事業名	内容	予算額															
日本植物園協会第61回大会負担金	公益社団法人日本植物園協会第61回大会実行委員会（事務局：鳥取県立とっとり花回廊）への鳥取県負担金（令和7年度12月補正予算債務負担行為で措置済）	15,000															
その他	各種連絡・調整等事務経費	17,591															

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
7目 肥料植物防疫費

生産振興課（内線：7415）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
植物防疫総合対策事業	36,245	35,560	685	33,268			2,977	
トータルコスト 72,880千円（前年度 71,205千円） [正職員：4人、会計年度任用職員：1.2人]								

1 事業の目的、概要

令和6年3月に策定した鳥取県総合防除計画を踏まえ、精度の高い病虫害発生予察調査の実施や情報提供を行ない、生産者への適切な防除対策を周知・徹底する。
また、ナシ火傷病やウメ輪紋ウイルスなどの有害動植物が異常発生した場合の緊急防除体制を整備する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
病虫害防除所運営費	病虫害防除所の運営に必要な経費 発生予察業務に係る経費	1,975
指定病虫害(※1)発生予察事業	指定病虫害の発生予察調査 ・指定病虫害に係る病虫害調査員（農業者への依頼）の設置に要する経費	2,157
重要病虫害(※2)発生予察事業	県において発生が問題となる重要病虫害の発生予察調査	1,989
国外病虫害侵入警戒調査(※3)事業	国内への侵入が特に警戒される病虫害の侵入警戒調査 ・侵入を警戒する21種の現地調査	124
鳥取県農産物病虫害等防除対策事業	(1) 侵入警戒病虫害緊急防除【発生時対応】 侵入警戒病虫害の県内での発生もしくは発生の恐れがある場合に実施する初動調査及び防除、初動調査後の緊急防除に要する経費 (2) 重要病虫害等の防除【発生時対応】 急速な被害の拡大が危惧される病虫害（クビアカツヤカミキリ等）の農作物被害が県内で確認された場合にまん延防止のための防除等に要する経費 ・実施主体：JA、市町村等 ・補助率：国1/2	27,000 3,000

(※1) 指定病虫害（国）：農作物に重大な損害を与えるものとして国が指定した病虫害
(※2) 重要病虫害（県）：県内で特に被害が見られるとして各都道府県が選定した病虫害
(※3) 国外病虫害侵入警戒調査（国）：国内にまん延した場合に重大な被害を与えるとして、国が位置づけた病虫害21種の調査

3 その他（改善点等）

- 発生状況や現場要望の変化等に的確に対応するため、斑点米カメムシ類、果樹のハダニ類、ネギ軟腐病など多発の傾向が見込まれた病虫害について適宜追加調査を行った。
- 令和7年度はチュウゴクアミガサハゴロモの県内初発生が確認され、特殊報による注意喚起を行った。

農薬安全処理・登録推進事業	4,568	4,690	△122				4,568	
トータルコスト 8,583千円（前年度 8,634千円） [正職員：0.5人]								

1 事業の目的、概要

埋設農薬の未回収場所（18カ所）周辺の環境調査を実施するとともに、市町村、JA等との埋設農薬の保全措置等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
埋設農薬安全処理対策事業	現状調査、水質調査（分析は外部委託）等に要する経費等	4,568

3 その他（改善点等）

未回収である18カ所について年4回の定期的な現地調査と、年2回の水質調査で監視を行い、適正に管理されていることを確認する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農業試験場（電話：0857-53-0721）

9目 農業試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	23,738	20,186	3,552	3,606		〈受託事業収入〉 815	19,317	
トータルコスト	197,106千円（前年度 183,625千円） [正職員：13.9人、会計年度任用職員：16.4人]							

1 事業の目的、概要

水稲オリジナル品種の育成、安全・安心・高品質な農産物生産の技術開発、低コスト生産・経営管理技術の開発や、農業生産の基盤となる原種生産・新農薬・土壌保全等に関する試験研究に要する経費である。

2 主な事業内容

試験研究課題	予算額
異常高温に対応しつつ「星空舞」の生産性をさらに向上させる研究	4,077
減化学肥料水稲栽培に向けた施肥管理技術の確立	769
大規模水田経営体のためのドローン等直播栽培体系の確立	1,133
主要農作物原採種事業	5,981
気候変動に対応した水田転作野菜の栽培手法に関する研究	556
有機・特別栽培技術開発試験	2,146
水田農業経営の効率化に関する調査研究	1,012
水田作物品種開発試験	4,209
水稲・麦・大豆の高品質・安定生産を目指した病害虫防除技術の確立	1,228
新農薬の適用に関する試験	815
土壌保全対策技術確立事業	1,812

3 その他（改善点等）

- ・異常高温下における「星空舞」の生産者メリット拡大を目的に、良食味・高品質・高収量確保技術の確立に取り組む。
- ・夏季の高温・干ばつ・多雨等に代表される近年の気候変動条件に対応した、水田転換畑における白ねぎ等の転作野菜の安定生産技術の確立に取り組む。
- ・大規模経営体の経営向上・拡大に対応し、ドローン直播栽培の体系化について検討する。
- ・みどり戦略や肥料高騰に対応し、鶏ふん・堆肥等の地域資源を活用した減化学肥料の施肥体系化、簡易土壌診断技術や農薬に頼らない雑草防除技術等を検討する。
- ・全県に発生地域が拡大している「イネカメムシ」について、被害防止と発生量低減のため、県内の発生実態に適した防除体系化を検討する。
- ・種子の元となる原種生産の効率化・軽労化・技術伝承、農薬・除草剤の登録に向けた試験、県内土壌の化学性・物理性の実態把握など、農業生産の基盤となる技術を検討する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農業試験場（電話：0857-53-0721）

9目 農業試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
農業試験場管理運営費	42,318	48,292	△5,974			〈財産売払収入〉 10,879	31,439													
トータルコスト	80,460千円（前年度84,513千円） [正職員：4.0人、会計年度任用職員：1.6人]																			
<p>1 事業の目的、概要 農業試験場の管理運営（建物・設備の維持管理、農業用機器の更新等）に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">細事業名</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営</td> <td>農業試験場の管理運営に要する経費 （光熱水費、庁舎・ほ場の保守等施設の維持管理等に必要な経費）</td> <td style="text-align: center;">14,135</td> </tr> <tr> <td>施設整備</td> <td>試験研究備品の更新、施設の改修</td> <td style="text-align: center;">27,798</td> </tr> <tr> <td>情報提供</td> <td>意見交換会、成果発表会の開催 農業試験場の一般公開、農業試験場ホームページの充実</td> <td style="text-align: center;">385</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	管理運営	農業試験場の管理運営に要する経費 （光熱水費、庁舎・ほ場の保守等施設の維持管理等に必要な経費）	14,135	施設整備	試験研究備品の更新、施設の改修	27,798	情報提供	意見交換会、成果発表会の開催 農業試験場の一般公開、農業試験場ホームページの充実	385
細事業名	内容	予算額																		
管理運営	農業試験場の管理運営に要する経費 （光熱水費、庁舎・ほ場の保守等施設の維持管理等に必要な経費）	14,135																		
施設整備	試験研究備品の更新、施設の改修	27,798																		
情報提供	意見交換会、成果発表会の開催 農業試験場の一般公開、農業試験場ホームページの充実	385																		

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

10目 園芸試験場費

園芸試験場（電話：0858-37-4211）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	〔債務負担行為〕 149 46,220	〔債務負担行為〕 149 45,736	〔債務負担行為〕 0 484	6,682		〈受託事業収入〉 6,568	〔債務負担行為〕 149 32,970	
トータルコスト	489,492千円（前年度469,725千円）〔正職員：36.4人、会計年度任用職員：40.1人〕							

1 事業の目的、概要

特徴ある鳥取オリジナル品種の育成、付加価値の高い園芸作物及び安定した生産技術の開発等に関する試験研究に要する経費である。

2 主な事業内容

試験研究課題	予算額
園芸産地の今と未来を見据えた病虫害防除対策	7,299
鳥取の野菜主要品目における革新的技術による生産安定	3,933
市場競争力のある鳥取オンリーワン園芸新品種の育成【別途再掲】	7,683
地球温暖化に対応した白ネギ安定生産技術と弓浜特産野菜の栽培改善	1,600
「輝太郎」を核としたカキの産地力強化に向けた栽培技術の確立	1,080
梨生産者ニーズに応え次世代へつなぐ生産安定技術の確立	6,453
新農薬適用試験	4,518
気候・風土に適応した砂丘ラッキョウ・ナガイモの安定生産技術の確立	5,323
鳥取の花き主要品目における安定・高品質生産技術の確立	4,292
新技術を活用した他産地に打ち勝つブドウ栽培技術の確立	1,905
中山間地園芸作物の安定栽培技術の確立	2,134

3 その他（改善点等）

- ・ナシ新品種‘鳥園L’を令和7年5月21日に品種登録申請し、8月28日に出願公表された。今後、新品種の速やかな普及のため種苗増殖等を進める。
- ・温暖化（高温・干ばつ等）に対応した果樹、野菜、花きの品種選定や生産安定技術の開発を進める。また、温暖化により増加傾向にある病虫害の防除対策等を進める。
- ・環境に配慮した持続的農業生産の実現に向け、施肥改善や廃プラスチック削減技術等の検証を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

10目 園芸試験場費

園芸試験場（電話：0858-37-4211）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 市場競争力のある 鳥取オンリーワン 園芸新品種の育成	(7,683)	(7,683)	(0)				(7,683)	
トータルコスト	(65,102千円（前年度62,716千円）〔正職員：4.9人、会計年度任用職員：4.8人〕）							

1 事業の目的、概要

鳥取県の気候風土に適合した市場競争力のある独自の優良品種を育成し、本県産園芸作物のブランド力アップを図り、農業生産1千億円を目指す。

2 主な事業内容

- (1) 交配と選抜による園芸品目有望系統の育成と特性調査
- (2) ナシ、ナガイモ、ブドウ、シバ、ユリの優良系統の現地評価試験
- (3) スイカの病害抵抗性台木の現地拡大試験
- (4) ナシ、カキ、イチゴ、アジサイ有望系統の選抜

3 その他（改善点等）

区分	取組状況	改善点
ナシ	新甘泉に続く優良品種の育成を目指した交配と系統選抜 「鳥園L」を令和7年5月に品種登録出願し、8月に出版公表	選抜中の早生系統の特性調査を行うとともに、令和7年度から新たに現地栽培試験を開始した5系統について品種登録申請に向けた特性調査等を行う。
カキ	輝太郎を超える優良な早生、高糖度の甘カキ系統等の選抜	品種登録申請に向けた有望系統の特性調査、選抜を進める。
ブドウ	全国のブドウ品種の中から本県に栽培適性がある品種の選定	有望品種の適性調査を継続する。
イチゴ	高糖度・早生多収品種の育成 共同育種の「堅しろろ」は出版公表中	新品種に適した栽培方法を検討するとともに、新たに交配を進め特性検定による選抜を行う。
スイカ (台木)	つる割病及び黒点根腐病耐病性スイカ台木「台じょうぶ」を育成し、出版公表中・種子を増殖中	つる割病、黒点根腐病に加えホモプシス根腐病に耐病性を有するスイカ台木の育成のため交配、選抜を行う。
ナガイモ	粘りが強く食味が良好で、種芋の確保が容易なナガイモの育成、品種登録申請	新品種の現地試験を開始し、収量性・品質向上法を検討する。
ユリ	秋冬出荷作型に適したシンテツポウユリ品種の育成	有望系統の特性調査を行うとともに、現地でも同時並行で栽培試験を行う。
シバ	耐病性で生育が旺盛な品種の育成	耐病性系統の評価と現地生育特性の年次調査を継続して行う。
アジサイ	特徴のある（需要の高い）アジサイ品種の育成	特徴あるアジサイ品種育種に向けて選抜を行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

10目 園芸試験場費

園芸試験場（電話：0858-37-4211）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
園芸試験場管理運営費	85,459	45,997	39,462				85,459													
トータルコスト	128,567千円（前年度88,057千円）〔正職員：4.9人、会計年度任用職員：1.0人〕																			
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>園芸試験場の管理運営（光熱水費等の庁舎管理、建物・設備の維持管理、農業用機器の更新等）に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営</td> <td>建物修繕等の維持管理、電気代等の光熱水費、土地改良区等への負担金、ごみ収集運搬等の業務委託等に要する経常経費</td> <td>24,379</td> </tr> <tr> <td>施設整備</td> <td>試験研究、調査に使用する設備・農業用機器・車輛などの維持管理及び更新に要する経費</td> <td>17,223</td> </tr> <tr> <td>営繕工事</td> <td>本場収納調査棟の耐震改修工事に要する経費</td> <td>43,857</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	管理運営	建物修繕等の維持管理、電気代等の光熱水費、土地改良区等への負担金、ごみ収集運搬等の業務委託等に要する経常経費	24,379	施設整備	試験研究、調査に使用する設備・農業用機器・車輛などの維持管理及び更新に要する経費	17,223	営繕工事	本場収納調査棟の耐震改修工事に要する経費	43,857
細事業名	内容	予算額																		
管理運営	建物修繕等の維持管理、電気代等の光熱水費、土地改良区等への負担金、ごみ収集運搬等の業務委託等に要する経常経費	24,379																		
施設整備	試験研究、調査に使用する設備・農業用機器・車輛などの維持管理及び更新に要する経費	17,223																		
営繕工事	本場収納調査棟の耐震改修工事に要する経費	43,857																		

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

鳥獣対策課（内線：7500）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥獣対策課 管理運営費	8,454	0	8,454			(手数料) 5,314	3,140	
トータルコスト	9,257千円（前年度 0千円）[正職員:0.1人]							
<p>1 事業の目的、概要 鳥獣対策課の実施する事業及び地方機関との連絡調整に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許認可事務（鳥獣の捕獲等の許可等） ・鳥獣保護区等及び狩猟の適正化に係る事務（狩猟免許、狩猟者登録等） 								

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

鳥獣対策課 (内線：7632)

6 目 農作物対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	333,779	266,419	67,360	237,936			95,843	
トータルコスト	383,559 千円 (前年度 315,318 千円) [正職員：6.2 人]							

1 事業の目的、概要

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、侵入防止柵の設置や捕獲、処分等の対策を支援するとともに、対策技術の普及や人材育成を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
【拡充】 鳥獣被害総合対策事業費補助金	・侵入防止柵等の資材費、有害鳥獣の捕獲活動経費 (実施主体：市町村・協議会・JA等、補助率：県1/3) ・イノシシ(猟期以外)、シカ、ヌートリア、アライグマ、ハクビシン(新規)に対する捕獲奨励金 (実施主体：市町村、補助率：県1/2) ・大型排水管を利用した埋設設備の設置等支援(新規) (実施主体：協議会、補助率：県1/2)	95,843
鳥獣被害防止総合対策交付金	・侵入防止柵等の設置費 (実施主体：協議会・市町村等、補助率：国1/2(自力施工の場合は定額)) ・捕獲用具の購入費、被害調査・講習会等の経費 (実施主体：協議会、補助率：国1/2又は定額) ・大型排水管を利用した埋設設備の設置等支援 (実施主体：協議会、補助率：国定額) ・イノシシ、シカ、ヌートリア(新規)、ハクビシン(新規)の有害捕獲に係る捕獲活動経費 (実施主体：協議会・市町村、補助率：国定額)	225,302
【新規】 スマート鳥獣対策モデル事業	ICTを活用し、農地周辺での加害個体の重点的な捕獲を実施するモデル地区を整備し、実証・横展開する。 (実施主体：協議会(2町)、補助率：国定額)	12,000
県推進事業	地域の捕獲力の強化や鳥獣被害対策に係る研修会を実施する。 (事業主体：県)	634

3 その他(改善点等)

- ・大型排水管を利用した埋設設備について、整備の横展開を図るため、国事業の対象とならない経費(整備に係る国費限度額超過部分及び翌年度以降の水質等調査経費)に係る支援を単県補助事業に追加する。
- ・ヌートリア、ハクビシンによる農業被害が急増しているため、ヌートリアを捕獲活動経費(国庫)、ハクビシンを捕獲奨励金(単県)及び捕獲活動経費(国庫)の対象獣種に追加する。
- ・有害捕獲の負担軽減、効率化を図るため、ICTを活用したスマート鳥獣対策モデル事業を新設する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

鳥獣対策課（内線：7656）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣保護管理事業	156,207	143,804	12,403	92,073			64,134	

トータルコスト 222,102千円（前年度 207,678千円） [正職員：6.8人、会計年度任用職員：3.0人]

1 事業の目的・概要

農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっているイノシシ・ニホンジカについて、「第二種特定鳥獣管理計画」（令和4～8年度）に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

また、漁業被害が問題となっているカワウについて、「鳥取県カワウ被害対策指針」に基づき、専門家の助言や関係者の意見を伺いながら全庁的な連携体制で総合的な対策に取り組む。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
特定鳥獣生息状況調査等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ・ニホンジカの生息状況調査、被害情報の分析調査（専門機関への委託） ・次期第二種特定鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）管理計画の策定（専門機関への委託）【新規】 ・鳥獣保護管理検討会の開催 ・鳥獣被害防止総合対策協議会の開催 	10,295
ニホンジカ指定管理鳥獣捕獲等事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証 ・実施計画に基づくシカの捕獲（捕獲目標：3,500頭） ・管理計画の達成状況や対策等に係る検討及び3県連携（鳥取県、兵庫県、岡山県）によるシカの捕獲強化等 	136,831
カワウ被害緊急対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・カワウの胃内容物調査、生息実態調査 ・新規営巣地調査、繁殖・被害抑制対策の検討・実施 ・カワウ被害対策検討会の開催 	8,622
野生鳥獣の保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護区等での生息状況調査 	459

3 その他（改善点等）

- ・第二種特定鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）管理計画について、推計生息数等データの収集・分析、他県の先進的な事例収集などを専門機関へ委託して実施し、市町村への意見照会や専門家の助言を踏まえ、次期計画（令和9～13年度）を作成する。
- ・ニホンジカは捕獲強化により個体数の増加が鈍化傾向にある。指定管理鳥獣捕獲等事業によるニホンジカ捕獲目標を継続して3,500頭に設定し、捕獲を強化し、個体数を減少に転じさせる。
- ・カワウのコロニーの拡散を防止しつつ個体群管理を行うため、生息実態を的確に把握するとともに、専門家の助言や内水面漁協など関係者の意見を伺いながら、巣へのドライアイス投入による繁殖抑制など効果的な対策を実施する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

鳥獣対策課（内線：7500）

6 目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ツキノワグマ等総合対策推進事業	44,155	17,518	26,637	26,324			17,831	
トータルコスト	115,671千円（前年度63,252千円）〔正職員：7.5人、会計年度任用職員：3人〕							

1 事業の目的、概要

人との軋轢が問題となっているツキノワグマによる人身被害を防止するため、クマ対策室による現地指導・助言、放任果樹伐採、不意の遭遇を回避する行動の周知など出没防止対策や、実地訓練など出没時対策等を総合的かつ強力に推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
クマ対策室による市町村等への現地指導・助言の強化	クマの出没に強い地域づくりを進めるため、出没市町村・地域に対し、クマ対策室による人身事故防止対策のための現地指導・助言、対応を強化する。 ＜クマ対策室の活動内容＞ 出没要因の調査、誘引物管理指導、学習会、緩衝帯の整備や侵入防止柵の設置指導、箱わなの設置、赤外線カメラ搭載ドローンや野生動物自動判別カメラ貸与による監視、出没時対応 等	10,818
住民の安心・安全を確保するための活動支援	人の日常生活圏へのクマ出没対策経費について、市町村を支援する。 〔事業主体〕市町村 〔補助率〕出没防止対策：国2/3 県1/6、出没時体制構築対策：国1/2 県1/4 〔補助対象〕銃猟捕獲者の日当等、損害保険料、ヘルメット等防護資材購入、クマ除け鈴購入、注意喚起広報、追払い・パトロール等	11,181
放任果樹伐採支援	クマを誘引するおそれがある放任果樹を伐採する市町村への支援を強化する。 〔事業主体〕市町村 〔補助率〕国2/3 県1/6 〔補助対象経費〕放任果樹伐採	3,959
クマ出没時対応人材の育成	クマ出没時の対応人材の育成のため、実地訓練や研修会等を開催する。 ・市街地出没対応訓練、追い払い研修（対象者：市町村関係者、県、警察、捕獲従事者） ・銃猟実施者育成研修（座学、対象者：捕獲従事者） ・銃猟実施体制構築支援研修（実技、対象者：捕獲従事者）	6,389
生息状況調査等	・クマ生息状況調査、被害情報の分析調査 ・次期第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画の策定	4,876
保護管理対策	・堅果類豊凶調査 ・クマ放獣業務委託 ・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金	6,932
捕獲者確保、育成	鳥獣捕獲者の確保や知識・技能向上等を支援する。 ・ハンター養成スクールの開催（基礎課程、ステップアップ課程、高度捕獲課程） ・狩猟者養成業務（ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導、散弾銃・大口徑ライフル銃等射撃技能向上対策（射撃大会）の実施 等） ・鳥取県射撃環境改善事業補助金 ・新規狩猟者参入促進補助金	（再掲） ※鳥獣捕獲者確保環境整備事業

3 その他（改善点等）

- ・クマ対策室を新設し、クマ等対策に総合的に取り組む。
- ・令和7年12月に策定した鳥取県ツキノワグマ等出没対応マニュアルを活用し、市町村関係者、捕獲従事者等を対象とした実地訓練や研修会を開催し、万一の出没時に対応できる人材の育成を進める。
- ・ツキノワグマに係る第二種特定鳥獣管理計画が令和8年度で終期を迎えることから、市町村等への意見照会や専門家の助言等を踏まえ、次期計画（計画期間：令和9～13年度）を作成する。
令和8年8月 第二種特定鳥獣管理計画の原案作成
令和8年9～10月 パブリックコメント及び国等関係機関への協議
令和8年11～12月 第二種特定鳥獣管理計画の修正案作成
令和9年1月 環境審議会鳥獣部会への諮問、環境審議会答申
令和9年2～3月 第二種特定鳥獣管理計画の策定、告示

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

鳥獣対策課（内線：7872）

6目 農作物対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	23,076	23,689	△613	8,688			14,388	

トータルコスト 56,798千円（前年度 56,814千円） [正職員：4.2人]

1 事業の目的、概要

中山間地域の深刻な有害鳥獣被害を減少させるため、特にイノシシ・シカ等の捕獲者増を目的とし、狩猟免許取得や技能向上に対する支援や銃猟者の射撃練習等に係る負担を軽減するための支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額																				
狩猟者養成、新規狩猟者の参入促進	・イノシシ・ニホンジカ等の有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の養成 （狩猟免許取得者のための事前講習会、ベテラン猟師による実猟・実技指導の実施） ・新たに狩猟免許を取得し狩猟者登録をした者に経費の一部を支援 [助成額] 定額 ※支援は1回/人限り	6,966																				
ハンター養成スクール	有害鳥獣捕獲の即戦力となる狩猟者の育成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象者及び内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎課程</td> <td>有害鳥獣捕獲に従事しようとする初心者を対象に、狩猟技術、解体等について基礎から指導し担い手確保を図る。</td> </tr> <tr> <td>ステップアップ課程</td> <td>捕獲実績が伸び悩んでいる中堅のわな捕獲者を対象に、活動地での現地指導を実施することで技術向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>高度捕獲技術者育成課程</td> <td>捕獲難易度が高い奥山での捕獲や若手への指導方法等さらなる技術力向上と指導者養成を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象者及び内容	基礎課程	有害鳥獣捕獲に従事しようとする初心者を対象に、狩猟技術、解体等について基礎から指導し担い手確保を図る。	ステップアップ課程	捕獲実績が伸び悩んでいる中堅のわな捕獲者を対象に、活動地での現地指導を実施することで技術向上を図る。	高度捕獲技術者育成課程	捕獲難易度が高い奥山での捕獲や若手への指導方法等さらなる技術力向上と指導者養成を図る。	13,378												
区分	対象者及び内容																					
基礎課程	有害鳥獣捕獲に従事しようとする初心者を対象に、狩猟技術、解体等について基礎から指導し担い手確保を図る。																					
ステップアップ課程	捕獲実績が伸び悩んでいる中堅のわな捕獲者を対象に、活動地での現地指導を実施することで技術向上を図る。																					
高度捕獲技術者育成課程	捕獲難易度が高い奥山での捕獲や若手への指導方法等さらなる技術力向上と指導者養成を図る。																					
銃猟者への支援	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習等に支援を行う市町村等への支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> <th>実施主体</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃練習奨励支援</td> <td>射撃練習に要する経費</td> <td>猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者</td> <td>1/3 <市町村 1/3></td> </tr> <tr> <td>散弾銃技能講習受講支援</td> <td>散弾銃技能講習の受講奨励金交付の経費</td> <td>市町村</td> <td>1/2[補助上限 3千円/人]</td> </tr> <tr> <td>ガバメントハンター育成支援</td> <td>猟銃所持許可証取得に要する経費</td> <td>鳥獣被害対策に携わる市町村職員</td> <td>1/3 <市町村 1/3></td> </tr> <tr> <td>大口径ライフル銃技能講習支援</td> <td>県外射撃場への旅費</td> <td>技能講習修了者</td> <td>5千円(定額)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助対象	実施主体	補助率等	射撃練習奨励支援	射撃練習に要する経費	猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者	1/3 <市町村 1/3>	散弾銃技能講習受講支援	散弾銃技能講習の受講奨励金交付の経費	市町村	1/2[補助上限 3千円/人]	ガバメントハンター育成支援	猟銃所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3 <市町村 1/3>	大口径ライフル銃技能講習支援	県外射撃場への旅費	技能講習修了者	5千円(定額)	1,392
区分	補助対象	実施主体	補助率等																			
射撃練習奨励支援	射撃練習に要する経費	猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者	1/3 <市町村 1/3>																			
散弾銃技能講習受講支援	散弾銃技能講習の受講奨励金交付の経費	市町村	1/2[補助上限 3千円/人]																			
ガバメントハンター育成支援	猟銃所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3 <市町村 1/3>																			
大口径ライフル銃技能講習支援	県外射撃場への旅費	技能講習修了者	5千円(定額)																			
事務費	・鳥獣保護区案内看板等の設置 ・狩猟免許更新講習会の開催	1,340																				

3 その他（改善点等）

・有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の確保・育成のため、ハンター養成スクールを開催しているが、受講者アンケート等を踏まえ、より現場から求められる実践的な内容に見直した（ステップアップ課程としてわなの現地指導を追加等）。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7321）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地・水保全課管理運営費	18,934	18,866	68			＜雑入＞ 1,511	17,423	
トータルコスト	52,130千円（前年度 51,332千円） [正職員：3.9人、会計年度任用職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

農地・水保全課の運営に要する経費及び土地改良法による事業の認可等に関する業務を行う経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農地・水保全課管理運営費	・農地・水保全課内・各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及び農地・水保全課実施の各事業に要する経費 ・農業農村整備事業関係の業務を円滑に推進するための諸経費	16,312
土地改良法手続き関係業務	・土地改良事業計画の事業計画の決定に際し、専門的知識を有する技術者に調査を委嘱する経費 ・農地の区画整理による換地処分を行ったことで発生した清算金 ・換地処分を行う際に必要な所有者不明土地管理制度を活用するための経費	2,622

土地改良区支援等事業	16,871	11,696	5,175	11,320			5,551	
トータルコスト	60,356千円（前年度 54,097千円） [正職員：4.9人、会計年度任用職員：1.1人]							

1 事業の目的、概要

土地改良施設の適切な維持管理、換地事務の推進等及び土地改良区の適切な運営等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
土地改良区基盤強化事業	(1) 土地改良施設の適切な維持管理、換地事務の推進等及び土地改良区の適切な運営を支援するため、鳥取県土地改良事業団体連合会の運営費に対する助成等を行う。 ・実施主体：鳥取県土地改良事業団体連合会 ・補助率：国定額、1/2、県1/4、(県土連1/4) (2) 土地改良区役職員を対象とした研修会の実施（県）	7,600
土地改良負担金償還平準化事業	土地改良事業の地元負担金の軽減を図るため、土地改良区等が負担金について融資機関から借入を行う場合の借入利子に対して助成する。	31
土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設の長寿命化を図るために実施する水路補修、揚水機のオーバーホール等へ支援する。	3,240
管理保全計画策定促進事業	農業水利施設等の持続的な保全体制を構築するため、管理保全計画を策定する土地改良区に対して助成を行う。 ・実施主体：土地改良区 ・補助率：国10/10、上限3,000千円/1件	6,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7322）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国土調査事業	886,165	855,661	30,504	590,750			295,415	
トータルコスト	900,042千円（前年度 869,093千円） [正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

土地の権利に関する公的な図面等は法務局に備え付けられているが、明治初期の地租改正により作成されたもの（いわゆる公図）が多く、精度が悪く現地復元性もないため、経済活動や財産管理を行う上で問題となっている。このため国土調査法に基づき、一筆地ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界に関する確認調査を実施し、土地情報の更新を行う地籍調査事業を行う市町に対して補助する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
地籍調査事業	地籍調査事業の実施市町への補助金 ・実施主体：市町 ・補助率：3/4（国1/2、県1/4）	886,050
	市町に対する指導事務費 ・実施主体：県 ・財源：国1/2、県1/2	100
全国国土調査協会負担金	全国国土調査協会（国土調査に関する講習会開催、技術援助及び情報提供を目的とした団体）への負担金	15

3 その他（改善点等）

- ・より効果的な調査を実施するため、公共事業や防災対策と連携した調査箇所を優先実施する。
- ・効率的な地籍調査の実施を目的として、航空レーザ測量等の新技術を活用した地籍調査を推進するため、研修会の開催や個別支援を実施する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7334）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金等〉	一般財源	
みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	16,308	13,016	3,292			16,308		
トータルコスト	35,578千円（前年度 31,945千円） [正職員：2.4人]							

1 事業の目的、概要

鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金を活用し、協働活動により農業生産基盤を保全する取組の普及・啓発を行う。

【事業目標】

- ・農山村ボランティア派遣地区数：50地区/年
 - ・とっとり共生の里累計協定数：20地区
- ※鳥取県農業生産1千億円達成プラン

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
とっとり農山村資源保全活動推進事業	農地・農業施設の維持保全活動、農村活性化企画実施等のため、「農山村ボランティア」を募集・派遣する事務等を委託して実施する。	13,000
共生の里推進加速化事業	企業と農村集落等が、協働して農地等の保全活動や営農支援、加工品づくり、地域行事参加等を実施する取組経費を支援する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：県2/3、市町村1/3 ・補助上限：1～3年目：600千円/地区、4～5年目：300千円/地区 単年度支援：210千円/地区	2,280
むら・まち支え合い共生促進事業	県下4市の町内会や地区公民館と農山村集落が、協働して農地等の保全活動を協働や農作業体験・農村体験等を実施する際の経費を支援する。また新規協定締結促進のための単年度支援を拡充し実施する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：県2/3、市町村1/3 ・補助上限：1～2年目：390千円/地区、3年目：195千円/地区 単年度支援：210千円/地区	800
委員会開催費	ボランティア、とっとり共生の里等の事業推進への反映、改善等を行う第三者委員会を開催するための経費	60
県事務費	連絡調整、現地調査、補助金事務に関する経費	168

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7334）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多面的機能支払交付金事業	904,031	903,712	319	610,778			293,253	
トータルコスト	937,327千円（前年度：936,390千円） [正職員：4.1人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

農業・農村が有する国土保全や水源かん養、景観形成等といった多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援する。

【事業目標】

農振農用地区域面積に対する農地維持支払の取組面積カバー率：60%

※鳥取県農業生産1千億円達成プラン

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農地維持支払	農業者等が行う法面の草刈りや水路の泥上げ等に対して支援する。 ・交付単価：水田3,000円/10a、畑2,000円/10a ・実施主体：市町村 ・補助率：国1/2、県1/4(市町村1/4)	340,251
資源向上支払	[共同活動] 非農家を含めた地域ぐるみで行う水路の軽微な補修や環境保全活動（植栽、ビオトープ整備）、多面的機能の増進を図る活動（田んぼダム等）に対して支援する。 ・交付単価：水田2,400円/10a、畑1,440円/10a ・実施主体：市町村 ・補助率：国1/2、県1/4(市町村1/4)	167,819
	[施設の長寿命化] 非農家を含めた地域ぐるみで行う水路の更新整備や農道舗装等に対して支援する。 ・交付単価：水田4,400円/10a、畑2,000円/10a ・実施主体：市町村 ・補助率：国1/2、県1/4(市町村1/4)	371,568
推進交付金	[市町村事業] 協定の審査・締結及び履行確認 ・実施主体：市町村 ・補助率：国10/10	14,051
	[推進組織事業] 活動組織に対する普及推進指導、及び県・市町村の事務支援 ・実施主体：推進組織 ・補助率：国10/10	10,000
	[県事業] 第三者委員会の運営 ・実施主体：県 ・補助率：国10/10	302
広域組織化支援	[県事業] 複数集落による組織広域化を図るための話し合い等の経費を支援する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：県 1/2(市町村1/2)	40

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7334）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域等 直接支払交付 金事業	905,927	879,329	26,598	601,551			304,376	
トータルコスト	926,377千円（前年度 899,388千円） [正職員：2.5人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

平地と比べ農業生産条件が不利な中山間地域等において農業生産条件の不利を補正するため、集落等を単位に農用地を維持・管理することを締結した協定に対し、協定農用地面積に応じて助成する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
直接支払 交付金	協定農用地面積に応じて、市町が交付金を交付する。 ・実施主体：市町 ・補助率：国1/2、県1/4、市町1/4（※）	882,878
直接支払 推進交付 金	市町及び県推進事務費 ・実施主体：市町、県 ・補助率：国10/10	23,049
	[市町事業]現地確認、書類審査、協定書作成指導等	17,786
	[推進組織事業]活動組織に対する普及推進指導、及び県・市町村の事務支援	5,000
	[県事業]第三者委員会の開催、市町への指導等	263

※知事特認地域における負担割合は、国1/3、県1/3、市町1/3

環境保全型農 業直接支払対 策事業	21,736	25,219	△3,483	14,866			6,870	
トータルコスト	31,371千円（前年度 34,683千円） [正職員：1.2人]							

1 事業の目的、概要

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
直接支払 交付金	農業者等が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて 行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：国1/2、県1/4、市町1/4	20,719
推進交付 金	市町村及び県推進事務費 ・実施主体：市町村、県 ・補助率：国10/10	1,017
	[市町村事業]現地確認、書類審査、書類作成指導等	950
	[県事業]第三者委員会の開催、市町への指導等	67

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7323）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国営土地改良事業関連事業	106,908	91,945	14,963	66,223			40,685	
トータルコスト	141,810千円（前年度 126,200千円） [正職員：4.3人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

国営造成施設の管理に要する経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
基幹水利施設管理事業	西高尾ダム・小田股ダム・船上山ダム・下蚊屋ダム等の公共・公益的効果を十分に発揮させるため、維持管理費の一部を助成する。 ・実施主体：町 ・補助率：国1/3、県1/3、町1/3 ※東伯：平成19年度～、大山山麓：平成15年度～	50,552
国営造成施設管理事業	地域ぐるみで農業水利施設を適切・有効に活用できるよう、関係土地改良区の行う管理体制づくりを支援する。 ・実施主体：町 ・補助率：国1/2又は10/10、県1/4、町1/4 ※東伯、大山山麓、米川：平成22年度～	56,356

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	202,500	210,000	△7,500				202,500	
トータルコスト	219,361千円（前年度 226,563千円） [正職員：2.1人]							

1 事業の目的、概要

農地、水路、農林道など農林業生産基盤の小規模な整備・補修等に要する経費を市町村に交付する。
また、近年多発する豪雨災害等に迅速に対応するため、農地・農業用施設の小さな災害復旧に要する経費を市町村に交付する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	要求額
通常基盤整備	国の補助事業要件に満たない小規模な農林業生産基盤の整備・補修経費を補助する。 ・実施主体：市町村、補助率：全体事業費の1/2以内 （ただし、次の①又は②の場合は、市町村事業費（※）の1/2以内） ①市町村負担率が、市町村交付金で農林基盤の整備に適用した負担率未満 ②市町村交付金で実績がない事業で、農家負担率が2割を超える	177,500
災害復旧費	国の補助事業要件に該当する豪雨、地震、その他の異常な天然現象が発生した地域において、国の補助や交付税措置のある起債が適用できない小規模な農地・農業用施設の災害復旧について補助する。 ・実施主体：市町村、補助率：市町村事業費（※）の1/2以内	25,000

（※）市町村事業費＝全体事業費－農家負担分

農業農村整備事業基礎調査	677	665	12	150			527
トータルコスト	7,903千円（前年度 7,763千円） [正職員：0.9人]						

1 事業の目的、概要

農業農村整備事業の円滑な推進を図るため、農業農村整備事業の実施状況、水利用状況、環境影響等を調査するとともに、関係機関との調整や意見交換等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
農業基盤情報基礎調査	農地等の整備状況をGISを用いて整理、活用するための基礎データを調査する。（財源：国10/10）	100
農業水利基本調査	農業用水の合理的な使用・確保に資するよう、水利権等の水利用の実態を把握する。（財源：国10/10）	50
環境配慮に係る調査	専門委員・住民等から環境に関する意見を聴取し、県営事業計画・施工等に反映する。	504
特殊土壌対策促進協議会負担金	特殊土壌地帯対策に関して農林水産省との連絡調整を図るために関係県が組織している協議会への負担金。	3
全国農業農村整備代表者会議会費	国の情報提供や会員相互の意見交換等行うべく、全国の農業農村整備事業担当課長を会員とした会議の会費。	20

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DXを活用した農業水利施設管理推進事業	12,525	11,525	1,000	1,500		＜基金繰入金＞ 7,200	3,825	
トータルコスト	14,131千円（前年度 13,102千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

「鳥取県農業水利施設サポートセンター」において、DX化した施設監視体制による管理者への伴走型支援を行うとともに、有識者を含む評価委員会において施設の劣化予測・分析並びに対策方針の検討を行うことで、適切な施設管理を推進する。

2 主な事業内容

＜対象施設＞受益面積が大きく営農へ及ぼす影響が大きい基幹的農業水利施設：85施設

細事業	内容	予算額
施設点検及び評価に係る新技術実証	目視点検では確認・判断できない劣化状況の調査方法や施設の構造耐力を非破壊で評価する手法等の実証試験を行う。	4,200
施設情報のシステム蓄積	施設の受益地情報をシステムに登録することで、保全対策を検討する際の基礎資料とする。	1,900
	監視記録及び評価結果をシステム上に一元的・時系列的に蓄積することで全施設の劣化状況履歴が一目で分かる「見える化」をクラウド上で実現し、施設管理者の財務運営や中期改修計画の検討に活用する。	1,100
農家・管理者等の施設管理に対する技術向上・理解促進のための研修会	管理者を対象とし、補修、維持管理、緊急時対応等の技術的な助言、施設の適切な監視手法の習得（DX化による点検方法を含む）や施設管理の意識の向上を図ることを目的とした支援を行う。	2,300
	管理者等で施設管理の必要性・重要性を共有し、計画的な施設監視と適切な施設管理を推進するための研修会を開催する。	700
農家等による監視結果の評価	管理者が行った監視記録と過去の診断結果を比較することで劣化状況の進行度合いを評価し、有識者及び関係機関で構成される評価委員会において評価結果並びに保全対策の方針について審議する。	625
システム維持管理費等	システム保守、サーバ利用料、打合せ等	1,700

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7326）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)次世代型水田農業加速化支援事業	16,600	0	16,600	8,300			8,300	
トータルコスト	19,812千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

将来を担う若手農業者が安心して規模拡大を図り、魅力的で儲かる農業を実現するため、農地の大区画化等の基盤整備とスマート農業の実装を一体的に進めることで低コスト型次世代農業の加速化を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
目指すべきビジネスモデルの検討	規模拡大や新規参入を目指す意欲ある農業者が理想とする将来像を具現化し、その実現に必要なスマート農業や徹底した生産コスト低減に資する従来と異なる栽培技術等の導入、基盤整備を加速化するため、具体的な取組に要する費用と期待される営農コスト低減効果、ほ場形状等のイメージを可視化した営農モデルを作成する。	4,000
農業者施工による大区画化支援	農業者が自ら行う畦畔除去による大区画化の取組に対して国と一体的な支援を行う。 ・補助対象：国事業である大区画化等加速化支援事業により自ら簡易な基盤整備を実施する農業者（鳥取県大区画化推進協議会（仮称）を通じて交付） ・補助率：国の定額助成を超える額に対して市町村と同額を嵩上補助	12,600
基盤整備と一体的なスマート農機等導入支援	基盤整備により大区画化したほ場でより効率的な営農に必要な大型機械やスマート農機等の導入を基盤整備と一体的な支援を行う。 (継続) 攻守の要となる水田農業法人育成事業 (継続) 農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業	(185,312) ※
次世代型農業を実現する基盤整備	地域の実情を踏まえ、担い手が直営で簡易な基盤整備を行う大区画化等加速化支援事業と既存事業（公共事業）の活用を使い分けて、大区画化等の基盤整備を実施する。 (継続) 経営体育成基盤整備事業（県営） (継続) 農地集積加速化農地整備事業（県営） (継続) 農業体質強化基盤整備促進支援事業（団体営）	(567,432)

※は経営支援課で計上

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7323）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) みんなで取り組む渇水対策事業	9,250	0	9,250	6,000			3,250	
トータルコスト	13,265千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

近年、頻発する異常気象に備え、渇水時における安定的な農業用水が確保できるよう、地域の話し合い等による今後の体制構築及び渇水発生時の応急対策に対して支援を行うことで、河川やため池等の単位毎での水利者間における水利調整等、地域一体となった渇水対策体制整備の強化推進に繋げる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
渇水対策計画作成	令和7年の渇水を教訓に、各地域での今後に備えた話し合いを踏まえた「渇水対策計画（運用版）」（以下「渇水対策計画」という。）の作成を支援する。	3,250
	【連絡体制】 二級河川やため池等において農業用取水施設の連絡体制を整備する。 ・事業主体：県、市町村	—
	【渇水対策計画作成】 慢性的な渇水対策に苦慮する地域を対象として、当該地域内の用水系統や流況分析等と併せ、今後の渇水に備えたワークショップ形式による地域内の話し合いを踏まえた渇水対策計画を作成する。 （渇水対策計画に定める内容） ・節水・番水におけるルール作り、節水型農業への取組 ・実際に渇水が発生した場合の対応 ・取水する河川における他の利水者との連絡体制構築及び研修会 ・事業主体：市町村	—
	【計画作成の手引き策定】 渇水対策計画作成を円滑に推進するため、令和7年度に渇水対策に取り組んだ地域における応急対応実績や関係者協議等のノウハウを参考にした「計画作成の手引き」を作成し、令和9年度以降、本手引きを活用し、市町村を主体とした計画作成を推進支援する。	1,000
	【資機材等調達支援】 渇水発生に備えた資機材等（応急ポンプ、土のう袋等）の事前調達を支援する。 ・事業主体：市町村 ・補助要件：渇水対策計画に基づき調達するもの ・補助率：国1/2、県1/4（市町村負担と同額以下）	2,250
【水利調整】 農業用水の水利調整を行う取組を醸成し、将来的には地域一体となった水利調整協議会等で調整を図る。	—	
渇水応急対策事業	渇水発生時の農産物の早魃被害を最小限にとどめるため、応急的に実施する対策に要する経費（ポンプのリース・購入及び運転経費、土のう設置、導水のための土砂撤去、給水車の運転経費、井戸設置等）を支援する。 ・事業主体：市町村 ・補助率：渇水対策計画に基づき調達するもの 国1/2、県1/4（市町村負担と同額以下） 上記以外 国1/2	6,000
農業水利施設整備事業	渇水対策計画に基づき、中長期的な恒久対応を必要とするハード整備を既存事業で対応する。（水路工、頭首工、樋門、井戸、末端畑地かんがい施設等）	—

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 2目 土地改良費

農地・水保全課（内線：7334）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営体育成促進事業	56,321	69,089	△12,768	30,410			25,911	
トータルコスト	57,927千円（前年度 70,666千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

ほ場整備事業を行った後に、地域の中心経営体等へ農地の集積・集約した集積率等に基づいて地元へ交付金を交付し、農家負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
中心経営体農地集積促進事業	ほ場整備等に併せて中心経営体へ一定割合以上農地集積した場合に交付金を交付する。 ①実施主体：伯耆町（富江地区） 補助率：国55%、県45% 補助額：ほ場整備事業費の7.5% ②実施主体：米子市（淀江地区） 補助率：国50%、県50% 補助額：ほ場整備事業費の12% ③実施主体：日南町（折渡地区） 補助率：国55%、県45% 補助額：ほ場整備事業費の5%	56,321

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
2目 土地改良費

農地・水保全課（内線：7321）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
譲与促進費 (農道)	812	1,510	△698				812	
トータルコスト	4,827千円（前年度 5,454千円）〔正職員：0.5人〕							

1 事業の目的、概要

農道の譲与の障害となっている未登記等の問題を解消し、市町村による自主的な管理が行われるように、県から市町村への譲与を促進する。

2 主な事業内容

(1) 登記可能性調査

登記の障害となっている原因調査、権利者の確定、関係書類の収集

(2) 測量委託業務

未登記筆の境界、分筆測量及び測量図の作成等

(3) 登記補助業務

登記に当たり必要となる調書の作成、登記承諾書、印鑑証明、相続書類等の作成・整理・徴収及びこれに関連する調査、資料収集、関係者からの状況聞き取り

市町村受託事業	75,690	67,095	8,595			<受託事業収入> 75,690		
トータルコスト	83,196千円（前年度 74,691千円）〔正職員：1.3人〕							

1 事業の目的、概要

県が施工する工事と合併または関連して実施することが必要と認められるものについて、市町村から受託して工事を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
市道拡張整備	・県事業名（地区名）：経営体育成基盤整備事業（淀江地区） ・委託者：米子市	69,520
水道末端給水管整備	・県事業名（地区名）：県営畑地帯総合整備事業（中山3期地区） ・委託者：大山町	6,170

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7326）

2目 土地改良費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	1,475,976	1,340,987	134,989	780,190	<192,000> 268,000	(負担金等) 99,127	328,659	県費負担 520,659
トータルコスト	1,475,976千円（前年度1,340,987千円）			[正職員：14.8人 会計年度任用職員：7.9人]				

1 事業の目的、概要

農業の競争力強化のための農地の区画拡大や汎用化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化対策等を実施する。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	比較	備考	
補助事業	経営体育成基盤整備事業	225,000	186,250	38,750		
	農地集積加速化農地整備事業	39,000	6,500	32,500		
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	50,000	148,000	△98,000		
	県営畑地帯総合整備事業	244,300	237,500	6,800		
	県営土地改良事業調査	25,000	30,000	△5,000		
	団体営	農業体質強化基盤整備促進支援事業	303,432	121,300	182,132	
		団体営水利施設等保全高度化事業	234,949	121,247	113,702	
		農道保全対策事業	45,000	69,500	△24,500	
		土地改良施設突発事故復旧事業	17,520	17,520	0	
	単独事業	土地改良事業（譲与促進費）	20,483	11,817	8,666	
単県土地改良事業調査		15,000	0	15,000		
現場技術業務費		28,800	27,894	906		
補助事務費		45,723	40,650	5,073		
人件費継足		180,354	213,830	△33,476		
事務費継足		1,415	3,979	△2,564		

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 その他（改善点等）

基盤整備を通じた地域計画の具体化や儲かる農業の実現に向け、普及関係や担い手、関係部局との連携をより一層強化する必要がある。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費継足額には、農地防災事業費及び耕地災害復旧費分の額を含む。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 4目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7323）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源	
農村防災体制強化事業	1,134	1,134	0			34	1,100	
トータルコスト	12,375千円（前年度 12,176千円） [正職員：1.4人]							

1 事業の目的、概要

災害復旧事業に関する技術力の向上により、防災・減災体制の強化を図る。
 また、県が管理者となっている地すべり防止施設及び農地海岸保全施設について適正な維持管理を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
災害復旧技術向上研修会開催	農地・農業用施設災害復旧に迅速に対応するため、県、市町村、コンサルタント等を対象として災害技術向上研修会を開催し、災害復旧に関する知識の習得を図る。（年2回）	34
県管理施設防災体制整備	県管理の農地地すべり防止施設及び海岸保全管理施設について、適正な維持管理を行うため、長寿命化計画に基づき計画的に補修・点検を行い、点検で判明した不具合箇所について必要な補修・修繕等を行う。	1,100

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

4目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7323）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池安全総合対策強化事業	106,136	91,670	14,466	103,922			2,214	
トータルコスト	155,916千円（前年度 140,569千円） [正職員：6.2人]							

1 事業の目的、概要

ため池の管理者や地域住民等が実施する保全管理や監視体制の確保及び防災減災対策等を支援することで、ため池の決壊等による犠牲者ゼロを目指す。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
ため池保全管理・防災対策強化事業	令和3年度に設置した「鳥取県ため池サポートセンター」（農業用ため池に関する専門性を有する鳥取県土地改良事業団体連合会内に設置）により、防災重点農業用ため池の管理者や地域住民等が実施する保全管理・監視体制の確保及び防災減災対策を支援する。	14,000
	【ハザードマップ等を活用した地区研修会等に係る地元調整及び実施】 ・ため池に対する地域の防災意識向上のため、地区研修会（個別集落対象）やブロック研修会（複数集落対象）を実施する。 ・併せて、防災工事未実施のため池について劣化状況等を説明し、地域における防災工事（廃止含む）実施への理解醸成と円滑なハード事業への移行を図る。	4,000
	【ため池管理状況等の点検確認、地元指導、情報整備】 ・ため池の専門家である県土連と地元が一体的に現地確認することで、的確な状況把握と監視体制の強化を図り、地域防災力の向上に資する。 ・併せて、劣化が進行しているため池については、必要に応じて管理者等に現地指導を行い、リスクの拡大を防ぐ。	10,000
ため池防災減災対策推進事業	農村地域の防災力向上を図るため、ため池のハザードマップの作成や避難訓練の実施、使われなくなったため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。	49,500
	【ため池ハザードマップ作成】 ・ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う。 ・実施主体：市町、補助率：定額	5,500
	【旧農業用ため池廃止】 ・不要なため池の中で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水機能を廃止する。 ・実施主体：市町、補助率：定額	43,000
	【ため池付帯施設整備】 ・ため池の管理上支障となる付帯施設の軽微な補修、改良を行う。 ・実施主体：市町、集落、土地改良区、補助率：市町負担と同額以内	1,000
ため池監視システム導入推進事業	防災重点農業用ため池における異常気象時等の安全確保及び避難体制強化を図るため、情報通信技術を活用した監視装置導入を推進する。	42,636
	【ため池監視装置設置】 ・異常気象時のため池監視の省力化、迅速な避難行動につなげるため、防災重点ため池を対象に監視カメラ・水位計等の監視装置を設置する。（令和4年度から県主導で集中的に設置） ・観測データは県HPで閲覧可能とすることで、下流住民等に情報共有を図る。	39,000
	【監視装置使用に係る通信料等への支援】 ・監視装置使用に係る通信料、システム利用料、メンテナンス費用等のランニングコストについて支援する。 ・実施主体：市町、補助率：対象経費の3/4以下、上限45千円/1箇所	3,636

3 その他（改善点等）

ため池監視装置は、当初想定した設置箇所数60箇所に対して増える見込み（113箇所）であること等から県での実施期間を3→5年間に延伸しており、令和8年度で設置完了予定である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 4目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7323）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池管理適正化・防疫対策推進事業	7,600	6,100	1,500			＜基金繰入金＞ 7,600		
トータルコスト	11,615千円（前年度 10,044千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

ため池の適正管理に向け、管理の実態調査を行うとともに、「池干し」の実施による効果を検証し、管理手法を管理者に啓発することにより管理・防災意識の向上を図る。併せて、池干しの多面的機能効果である鳥インフルエンザに対する防疫対策の充実を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
管理状況調査	防災重点農業用ため池の「管理方法・管理体制」や「池干し」について、関係者へのヒアリングを行い、管理方法・管理体制の実態把握を行うとともにこれを分析することで、ため池管理の手法や体制の適正化及び地域防災体制の強化に繋げる。	7,600
貯水量調査	ため池の貯水量を把握することで、貯水のために必要となる期間の検証を行い、ため池の適正な管理及び防疫効果となる池干しの実施を推進するため、水上ドローンによる簡易測量手法を確立するための貯水量調査を行う。	
池干しの効果調査	池干しの実施によるため池の土砂堆積や取水施設及び土砂吐機能に与える効果を検証するため、管理状況調査の結果等から現地状況を踏まえたため池の選定や検討等を行う。	

※調査は鳥取大学（農学部水利用学研究室）に委託

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7323）

4目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	債務負担行為 (280,000)	債務負担行為 (238,000)	債務負担行為 (42,000)	債務負担行為 (154,000)	債務負担行為 (82,000)	債務負担行為 (34,000)	債務負担行為 (10,000)	県費負担 192,635
	772,317	564,989	207,328	419,072	<163,000> 243,000	(負担金等) 80,610	29,635	
トータルコスト	772,317千円（前年度651,345千円）			[正職員：12.7人]				

1 事業の目的、概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	比較	備考	
補助事業	県営	県営地域ため池総合整備事業	債務負担行為 (120,000)	債務負担行為 (97,000)	債務負担行為 (23,000)	
		県営農業用河川工作物応急対策事業	債務負担行為 (160,000)	債務負担行為 (141,000)	債務負担行為 (19,000)	
		県営たん水防除事業	321,300	220,500	100,800	
	団体営	団体営ため池等整備事業	1,000	500	500	
補助事務費		71,400	19,680	51,720		
		35,967	18,809	17,158		

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 その他（改善点等）

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費は、農業農村整備事業の人件費継足額に含んでいる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

11款 災害復旧費

1項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課(内線:7325)

1目 耕地災害復旧費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
(公共事業) 耕地災害復旧 事業	693,161	1,152,526	△459,365	685,961	<1,550> 4,000		3,200	県費負担 4,750																										
トータルコスト	693,161千円(前年度1,180,130千円)[正職員:3.5人]																																	
<p>1 事業の目的、概要 地震・洪水など異常な天然現象により被災した農地や農業用施設を速やかに原形に復旧する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">区分</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">補助</td> <td rowspan="3">耕地災害復旧事業</td> <td>過年災 (団体営)</td> <td>34,113</td> <td>610,651</td> <td>△576,538</td> </tr> <tr> <td>現年災 (団体営)</td> <td>645,448</td> <td>528,275</td> <td>117,173</td> </tr> <tr> <td>現年災 (県営)</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>単県</td> <td colspan="2">単県耕地災害復旧事業</td> <td>5,600</td> <td>5,600</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(着工地区の概要:別紙のとおり)</p>									区分			本年度	前年度	比較	補助	耕地災害復旧事業	過年災 (団体営)	34,113	610,651	△576,538	現年災 (団体営)	645,448	528,275	117,173	現年災 (県営)	8,000	8,000	0	単県	単県耕地災害復旧事業		5,600	5,600	0
区分			本年度	前年度	比較																													
補助	耕地災害復旧事業	過年災 (団体営)	34,113	610,651	△576,538																													
		現年災 (団体営)	645,448	528,275	117,173																													
		現年災 (県営)	8,000	8,000	0																													
単県	単県耕地災害復旧事業		5,600	5,600	0																													

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費は、農業農村整備事業の人件費継足額に含んでいる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
1目 畜産総務費

畜産振興課（内線：7285）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (畜産総務費)	766,863	723,967	42,896	3,136		<受託事業収入等> 2,749	760,978	
畜産関係一般職員81名及び会計年度任用職員35名分の人件費である。								
畜産振興課管理運営費	7,803	7,803	0			<受託事業収入等> 1,900	5,903	
トータルコスト	27,073千円（前年度 26,732千円） [正職員：2.4人]							

1 事業の目的、概要

畜産振興課の運営に要する経費及び畜産関係機関との連絡調整・事業実施等に要する経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
畜産振興課管理運営費	畜産関係機関との連絡調整業務等に係る経費。	5,537
畜産業振興事業事務受託事業	独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。	1,675
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	家畜取引及び家畜改良に係る講習会の開催及び免許の交付を行うことにより県の畜産振興を図る。	202
家畜生産・出荷調査事業	肉用牛、肉豚、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。	389

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産振興課（内線：7291）

2目 畜産振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新)鳥取県産牛乳 バリューアップ支 援事業	3,000	0	3,000				3,000							
トータルコスト	3,803千円（前年度 0千円）〔正職員:0.1人〕													
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県産生乳から作られる牛乳・乳製品を国内外へ広く展開し、生産から製造・流通・販売までのミルクサプライチェーンを強化する取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高付加価値チーズ製造拡大事業</td> <td>高付加価値チーズ製造拡大のための工場 改装や熟成庫の整備を支援する。 事業実施主体：J A 補助率：1/3</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	高付加価値チーズ製造拡大事業	高付加価値チーズ製造拡大のための工場 改装や熟成庫の整備を支援する。 事業実施主体：J A 補助率：1/3	3,000
細事業名	内容	予算額												
高付加価値チーズ製造拡大事業	高付加価値チーズ製造拡大のための工場 改装や熟成庫の整備を支援する。 事業実施主体：J A 補助率：1/3	3,000												

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産振興課（内線：7829）

2目 畜産振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛全共に向けた対策強化事業	9,124	4,176	4,948			(基金繰入金) 9,124		
トータルコスト	31,605千円（前年度 12,063千円）[正職員:2.8人]							

1 事業の目的、概要

令和9年に北海道で開催される第13回全共に必要な全共候補牛の作出技術、選抜技術、仕上げ技術を向上させるために必要な出品対策等にかかる経費について助成する。

2 主な事業内容

事業実施主体：第13回全共鳥取県推進委員会 補助率：県1/2

細事業名	内容	予算額
地域出品対策協議会活動費	地域出品対策協議会の活動費への助成を行う。（3協議会）	573
出品対策部会主催講習会開催費	削蹄、調教技術、審査研修会等の開催経費の助成を行う。	87
技術者レベルアップ事業	種牛区で常勝軍団である鹿児島県及び宮崎県等の技術員から全共出品に係る技術を学び鳥取県独自の技術を構築する。	1,695
県共進会褒賞費	県共進会においてグランドチャンピオンを獲得した牛を出品した地域への褒賞費（1,000千円）	500
高等登録牛倍増計画事業	高等登録の受検料を助成することで県内の高等登録牛を倍増させ、第5区全共候補牛の数を増やす。	100
指定交配漏れ助成	導入漏れした牛に対して、繁殖農家へ助成を行う。	1,271
短期肥育実証試験費	事前短期肥育試験牛の早期出荷に対する助成を行う。	1,000
種牛保留助成費	全共候補牛として保留した場合の助成を行う。	874
肥育保留助成費	全共候補牛として保留した場合の助成を行う。	1,500
削蹄助成費	出品牛の削蹄費を助成する。	228
集合審査開催費	出品牛の選抜のための集合審査の開催の助成を行う。	985
生産振興大会	肉用牛振興大会の開催経費の助成を行う。	74
事務局経費	推進委員会、出品対策部会、巡回経費の助成等を行う。	237

補助金事業名：第13回全共出品対策事業

3 その他（改善点等）

出品に向けた取組は生産者を含め多くの関係者と連携を取りながら進めなくてはいけないため、定期的な打合せ及び情報の共有を図りながら事業を進めていく必要がある。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和子牛緊急対策事業	46,907	118,573	△71,666	46,907				
トータルコスト	48,513千円（前年度 120,151千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

飼料価格、燃油価格の高騰を受け国が緊急対策を講じているところだが、本県の和牛繁殖農家の維持・発展を支援するため、国の支援を受けてもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部を支援する。併せて、和子牛市場の活性化につなげるため、新規種雄牛の普及などの取組を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
繁殖経営維持対策	県内和牛繁殖農家の再生産が可能となるよう、鳥取県の和子牛平均価格が発動基準（62万円）を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 〈事業実施主体〉（公社）鳥取県畜産推進機構 〈補助率〉3/4以内 〈事業対象期間〉令和8年4月～令和8年9月	32,266
新規県有種雄牛普及促進事業	鳥取の和子牛市場における次世代種雄牛の活用を促進するため、事業対象種雄牛の種付けを行うことにより出生した子牛について、セリ上場時に基準価格（県外種雄牛産子の平均価格）との差額を補てんする。 〈事業実施主体〉JA等 〈補助率〉基準価格との差額 発育不良牛100千円/頭 〈事業対象期間〉令和8年4月～令和8年9月	14,641

3 その他（改善点等）

今後活用が見込まれる新規県種雄牛を父に持つ和子牛の出荷割合を向上させるとともに、上場頭数を維持し、セリ市場を活性化する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	61,770	106,984	△45,214	61,770				

トータルコスト 77,828千円（前年度 122,758千円）〔正職員：2人〕

1 事業の目的、概要

令和4年から急騰した輸入飼料価格は依然高止まりしたまま推移しており、配合飼料価格安定基金の補填金の発動もない状況である。畜産物の価格転嫁は一部進んでいるものの、円安傾向は継続しており、輸入飼料をはじめ生産資材が今後さらに高騰する可能性が考えられる。今後、急激な生産費の上昇が発生した場合でも本県の畜産農家の経営が継続できるための支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
酪農経営支援	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 ・補助対象者：酪農家 ・事業実施主体：大山乳業農業協同組合 ・補助率：県1/2 ・事業対象期間：令和8年4月～9月	15,885
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 ・補助対象者：養鶏農家 ・事業実施主体：鳥取県養鶏協会等 ・補助率：県1/3 ・事業対象期間：令和8年4月～9月	31,263
肉牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキン制度（※）で補てんされる上限を超える部分の一部を支援する。 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：（公社）鳥取県畜産推進機構 ・補助率：県1/2 ・事業対象期間：令和8年4月～9月	14,622

※販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度（差額の9割補填）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7290）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興戦略基金	46,000	68,700	△22,700			<財産収入> 46,000		
トータルコスト	46,803千円（前年度 69,489千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを「鳥取県和牛振興戦略基金」（平成27年4月設置）に積立管理を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
基金の積立	種雄牛精液販売収入（県内）	13,200
	種雄牛精液販売収入（県外）	27,033
	利息	5,767

3 その他（改善点等）

【基金積み立て実績】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
積立額	264,624	161,907	63,349

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7290）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県和牛振興計画推進事業	75,235	107,046	△31,811		<1,000> 2,000	<基金繰入金> 72,705	530	県費負担 1,530
トータルコスト	97,716千円（前年度 121,243千円） [正職員：2.8人]							

1 事業の目的、概要

令和2年10月に制定した「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」に基づき、令和3年4月に策定した鳥取県和牛振興計画の実現に向けて事業を実施し、県産和牛の遺伝資源保護や県産和牛の振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
繁殖雌牛増頭推進事業	繁殖雌牛増頭のための雌牛購入費を補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/3、市町村1/6)	9,549
優良肥育素牛導入推進事業	産肉能力及び美味しさの形質が優れる肥育素牛を導入するための経費を補助する。 (実施主体：JA、補助率：定額)	14,500
増頭のための空き牛舎改修等支援事業	空き牛舎を改修または増改築して増頭する場合にその費用を補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/3、市町村1/6)	3,000
和子牛市場活性化事業	市場活性化のための取組に支援する。 (実施主体：連絡協議会、補助率：県1/2)	15,260
牛伝染性リンパ腫対策	市場販売牛がリンパ腫を発症した場合の補償または農家のリンパ腫検査の経費を支援する。 (実施主体：JA等、補助率：(補償)県1/3(検査)県1/2)	2,832
改良 県内ゲノム優良雌牛保留対策事業	基準値以上のゲノム育種価の雌子牛を保留または導入した経費を補助する。 (実施主体：JA、補助率：定額)	14,400
受精卵移植・作製推進事業	県が定める血統の受精卵の購入・移植及びOPUによる体外受精卵の作製・移植について補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/2他)	6,295
加工流通 東京市場出荷支援	東京市場への肥育牛出荷経費を補助する。 (実施主体：JA、補助率：県1/2)	3,135
県内外で開催する共励会開催支援	県内での枝肉共励会開催経費を補助する。 (実施主体：牛肉販売協議会、補助率：県1/2)	250
	県が行う東京市場でのふるさと山陰枝肉共励会の開催経費を支援する。	1,000
遺伝資源管理 鳥取県和牛遺伝資源管理システム整備	県有種雄牛の精液等遺伝資源の流通等を監視するシステムの機能追加・改善を行う。	4,312
その他 鳥取県和牛振興会議	県が行う振興計画の進捗管理等を行う会議の経費を支援する。	702

※協議会：畜産クラスター協議会、連絡協議会：鳥取県和牛生産者連絡協議会、市場：鳥取県和子牛市場

3 その他（改善点等）

飼料・燃油価格の高騰により厳しい経営環境となっていることから、高品質な和子牛や枝肉を生産するための取組を支援するとともに、赤身肉に着眼した新ブランドの創出やおいしさ評価の高い種雄牛の活用、県内外共励会の開催へ支援することで、鳥取和牛のブランド価値の向上に取り組む。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	〔債務負担行為〕 329 26,641	〔債務負担行為〕 329 27,488	〔債務負担行為〕 0 △847			〔債務負担行為〕 〔基金繰入金〕 329 〔基金繰入金等〕 26,641		
トータルコスト	40,290千円（前年度 40,896千円） [正職員：1.7人]							

1 事業の目的、概要

優良な県種雄牛を造成するため、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供を行う。（委託事業）	2,142
候補牛購入（直検牛購入）	種雄牛候補牛となる雄子牛の購入経費。 ①1,296千円×5頭	6,480
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付する。	3,780
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入推進費を交付する。	1,080
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、繁殖農家と1年間の保留契約を結ぶ。	579
改良推進基金造成補助事業	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償する。	3,017
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償する。	4,831
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患にかかる検査料。	1,177
育種牛血統保留推進費	育種組合が指定した鳥取特有血統の育種牛の産子を地域に保留する。	1,000
県内雄子牛ゲノム育種価分析	県内の優秀な雌牛から生まれた雄子牛全頭のゲノム分析を行い、種雄候補牛となる牛を漏らさず拾い上げる。	2,500
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理。	55

3 その他（改善点等）

和牛改良部会で検討された数値目標を基に、種雄牛及び雌牛の改良に着手した。令和7年度には、2頭の現場後代検定が終了し、優秀な種雄牛「福元花」を選抜した。種付けから後代検定に至るまで、種雄牛造成に協力していただける畜産農家に補てんや協力費の支払を行っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代スーパー種雄牛造成事業	334,536	40,529	294,007	165,094	<102,200> 146,000		23,442	県費負担 125,642
トータルコスト	346,580千円（前年度 50,782千円） [正職員：1.5人]							

1 事業の目的、概要

「和牛王国とっとり」の更なる飛躍を目指し、鳥取県の畜産を元気にして全国に発信するため、「白鵬85の3」に続く全国に誇る種雄牛を作るための研究能力を高める。また、造成された種雄牛の採精や健康管理を効率的に行う牛舎を新設する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
研究能力の向上 種雄牛造成検討委員会の開催	スーパー種雄牛を造成するため、研究体制、牛の管理、施設について生産者、専門家による検討会を開催する。	312
県内雌牛の全頭ゲノム検査	県内雌牛全頭のゲノム育種価を把握するため、ゲノム育種価が未判明な牛を検査し、高能力雌牛の選抜体制を整える。	500
受精卵段階でゲノム検査ができる研究の推進	受精卵の段階で性別判定、ゲノム評価を行う「受精卵ゲノム」に取り組む。	3,600
スーパー種雄牛を作るための雌牛導入	高能力受精卵を県内外から畜産試験場に導入するための経費	12,000
施設整備 高能力雌牛を飼育する牛舎整備	畜産試験場の旧乳牛舎を活用し、和牛の雌牛を飼育する牛舎への改修及び老朽化している現在の和牛雌牛牛舎の解体撤去に要する経費	318,124

【施設整備スケジュール】

年度	整備内容
令和7年度	旧乳牛舎改修工事設計、現雌牛牛舎解体設計
令和8年度	旧乳牛舎改修工事、現雌牛牛舎解体撤去工事、種雄牛舎棟の工事設計
令和9年度	種雄牛舎棟の建築工事

3 その他（改善点等）

ゲノム育種価、受精卵作製、選抜方法などについて研修等を通じて最新の技術収集を行うとともに、県外の先進地視察等により、種雄牛及び雌牛の飼養管理の高度化、効率化のための牛舎等の施設整備に繋げる。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営安定対策事業	65,561	48,332	17,229				65,561	
トータルコスト	69,576千円（前年度 52,276千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

飼料や資材等が高騰する中、肉用牛及び肉豚の枝肉価格、肉用子牛の取引価格が低落し、所得が低下した場合に交付金を交付して生産者の所得を確保する国の制度について、その財源である生産者積立負担金の一部を県が助成することで生産者の負担を軽減する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
肉用牛肥育経営安定対策事業（牛マルキン）	生産者補てん金の交付に充てるための積立てに必要な生産者負担金の一部を支援する。	44,930
鳥取県肉豚経営安定対策事業（豚マルキン）		15,561
肉用子牛価格安定事業（子牛基金）	生産者補給金の交付に充てるための資金の造成に要する経費の一部を支援する。	5,070

生乳増産対策支援事業	2,748	2,041	707	1,374			1,374	
トータルコスト	18,806千円（前年度 17,815千円） [正職員：2人]							

1 事業の目的、概要

高品質な「白バラ牛乳」の増産やアイスクリーム等の乳製品の輸出量を大幅に増加させるために県内生乳生産量6万トン以上を確保することを目的に、生乳生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等に対して支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
担い手施設整備対策事業	生乳の生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等のうち、国のクラスター事業の要件を満たしていない取組に対して補助する。（補助率：県1/3）	2,748

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7291）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自給飼料生産確保対策事業	926	8,103	△7,177				926	
トータルコスト	1,729千円（前年度 8,892千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

飼料価格高騰や燃油高騰等の影響を受けにくい自給飼料生産・流通体制の強化を図り、畜産農家の負担軽減・経営維持を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
自給飼料流通促進事業	県内で生産された自給飼料の流通を促進させるために、他の畜産農家に販売するための運搬費用を支援する。 ・事業実施主体：JA等 ・補助率：県1/2	926

3 その他（改善点等）

JAなどの関係機関と連携し、自給飼料の余剰がある畜産農家と飼料を購入したい農家とのマッチングを支援する。

鳥取地どり増羽対策人材育成等事業	1,200	1,230	△30				1,200	
トータルコスト	2,003千円（前年度 2,019千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取地どりの生産拡大に必要な施設・機械等の整備に係る経費、人材確保・育成に係る経費を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
人材育成事業	新規雇用者の飼養管理技術等の習得に係る経費（研修費、講師招聘費、資格取得に係る講習会受講費等） ・事業実施主体：4年以内に増羽する県内地どり生産者 ・事業期間：令和5年度～令和8年度 ・補助率：県1/3	1,200

3 その他（改善点等）

新規採用職員及び経験が浅い従業員に対して研修を実施し、技術取得が順調に進んでいる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7831）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営第三者継承事業	2,336	2,626	△290				2,336	
トータルコスト	3,139千円（前年度 3,415千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

県内の畜産農家戸数は年々減少しており、後継者不足は深刻な問題となっている。そこで、後継者不在でやむを得ず廃業する経営体の資産を円滑に継承するため、第三者継承に取り組む新規就農者を支援し、県内畜産生産基盤の維持を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
酪農経営：1件	機械リース及び機械修繕に要する費用を補助する。 ・事業実施主体：大山乳業農業協同組合 ・補助率：県1/3、市町村1/6 ・補助上限額：8,000千円	605
肉用牛経営：1件	牛舎・機械リース、車両取得等に要する費用を補助する。 ・事業実施主体：新規継承希望者、JA等 ・補助率：県1/3、市町村1/6 ・補助上限額：8,000千円	1,731

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共育成牧場施設維持管理事業	92,201	89,463	2,738		<56,700> 81,000		11,201	県費負担 67,901
トータルコスト	93,004千円（前年度 90,252千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

公共育成牧場の安定的な運営を図るため、放牧場の運営を通じた預託牛の育成事業を行う公益財団法人鳥取県畜産振興協会へ無償貸付している放牧場の必要な基盤整備及び緊急度の高い修繕を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
大山放牧場俵原牧野給水設備改修工事	大山放牧場俵原牧野の老朽化した給水タンクの取替を行うための工事費。	42,867
河合谷牧野低濃度PCB含有廃棄物および産業廃棄物処分	PCB特措法により令和9年3月31日までに廃棄を行うことが義務づけられているPCB含有廃棄物の廃棄を行うための委託費。	554
【設計委託】大山放牧場第2牛舎・飼料庫屋根修繕工事	大山放牧場の屋根を修繕するための設計委託費。	2,143
【設計委託】鳥取放牧場避雷針設置工事	鳥取放牧場に避雷針を設置するための設計委託費。	2,974
鳥取放牧場避雷針設置工事	鳥取放牧場の風車が令和8年度に撤去されることに伴い、撤去後に雷が牛舎に落ちやすくなることが予想されるため、各牛舎に避雷針を設置するための工事費。	43,663

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

2 項 畜産業費

畜産試験場（電話：0858-55-1362）

4 目 畜産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	193,594	181,909	11,685			(財産収入等) 128,870	64,724	
トータルコスト	387,337 千円（前年度 370,199 千円） [正職員：20.8人、会計年度任用職員：7.1人]							

1 事業の目的、概要

鳥取和牛ブランド化に向けた和牛改良の促進、夏場の生乳生産量の確保対策等に係る試験研究に要する経費である。

2 主な事業内容

試験研究課題名	予算額
全共に勝つ&鳥取和牛ブランド向上のための肥育技術の確立	7,414
日齢プラス 100kg を目指した和子牛育成技術の確立	8,375
タイムラプスインキュベーターを活用した体外受精卵技術の確立	2,622
高能力受精卵増産委託事業	10,786
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造	41,992
鳥取和牛肉うまみ開発試験	9,682
和牛産肉能力検定試験	51,935
牛の精液供給事業【別途再掲】	16,082
粗飼料生産利用向上事業	22,022
鳥取県におけるスリック牛の暑熱耐性能力の検証	22,684

3 その他（改善点等）

- ・令和9年に開催される全国和牛能力共進会（以下「全共」という。）での優秀成績獲得による鳥取和牛ブランド向上を目指し、オレイン酸向上や飼料価格の高止まりに対応した短期肥育等の肥育技術や子牛哺育育成技術の確立、全共や枝肉共励会出品牛の選畜技術の向上、高品質受精卵生産について引き続き検討を進めるとともに、併せて近年注目が高まっている脂肪形状（小ザシ）の向上について技術検討を行う。
- ・これまで産肉能力検定及びゲノミック評価による種雄牛造成のほか、鳥取和牛とオレイン酸の研究での「鳥取和牛オレイン55」のブランド化、和子牛セリ上場牛のゲノミック評価による和子牛市場活性化に寄与した。今後、グリコーゲンや和牛肉の香り等の新たな和牛肉のおいしさに関わる指標を突き止め、種雄牛造成や「鳥取和牛」のブランド力向上に活かしていく。
- ・近年の飼料価格の高止まりを受け、自給飼料の利用向上に資する優良品種選定試験や飼料分析を継続する。
- ・近年の酷暑で、暑熱ストレスによる著しい生乳生産量の低下などの経済被害が深刻化する中で、遺伝的に耐熱性を有している（体温調節機能に優れている）と言われている「スリック牛」を生産し、産乳能力や繁殖成績など各種生産データやバイタルデータを収集し、有効性を検証する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産試験場（電話：0858-55-1362）

4目 畜産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 （基金繰入金等）	一般財源	
【再掲】 牛の精液供給事業	(16,082)	(13,655)	(2,427)			(6,729)	(9,353)	
トータルコスト	(56,533千円（前年度 52,820千円）[正職員：4.1人、会計年度任用職員：2人])							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県内の和牛の育種改良をさらに進めるため、優秀な種雄牛や種雄候補牛を育成及び繋養し、人工授精用凍結精液（以下「凍結精液」という。）を計画的に生産・保管・供給を行う。また、本事業で得られた収入は県内の和牛振興を進めるための基金の財源に充当する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取</p> <p>(2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給</p> <p>(3) 「百合白清2」「百合福久」「美国白清」「百合鵬2」「元花江」等の凍結精液の県外販売 (収入は和牛振興戦略基金に積立)</p> <p>3 その他（改善点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有種雄牛凍結精液の販売を関係団体に委託して円滑な供給を図るとともに、県と生産者及び家畜人工授精師との契約により、県有種雄牛凍結精液の適正な管理に取り組んでいる。 ・種雄牛の世代交代を適切に推進するため、第13回全国和牛能力共進会（令和9年8月：北海道十勝）の出品に係る交配種雄牛である「智頭白鵬」「久福也」「菊花久」を中心に県ホームページ、SNS、チラシ等による販売促進に努めている。 <p>【取組状況（令和6年度実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凍結精液の生産本数 29,924本（前年比76.7%） ・凍結精液の販売本数 8,847本（前年比45.1%） ・凍結精液の販売額 62,552千円（前年比40.7%） <p>※前年比は、いずれも令和5年度実績との比較</p>								
畜産試験場管理運営費	43,993	15,223	28,770				43,993	
トータルコスト	70,596千円（前年度 40,556千円）[正職員：2人、会計年度任用職員：2.8人]							
畜産試験場の管理運営に要する経費である。								

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）

5目 中小家畜試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費	37,099	41,229	△4,130			(財産収入) 9,887	27,212	
トータルコスト	146,764千円（前年度 146,728千円）〔正職員：10人、会計年度任用職員：7.8人〕							

1 事業の目的、概要

本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に係る試験研究に要する経費である。

2 主な事業内容

試験研究課題名	予算額
銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究【別途再掲】	23,091
(1) [新規]「大山ルビー」の遺伝資源戦略的保存プロジェクト	6,233
(2) ゲノム情報を活用した離乳頭数プラスワン改良試験	16,858
畜産環境保全技術の開発試験	6,662
(1) 効果的な畜舎脱臭方法の開発	1,192
(2) 畜産汚水処理施設遠隔監視システムの製品化	5,470
鳥取地どりピヨの改良試験	7,346
(1) 「鳥取地どりピヨ」の生産効率向上試験	6,802
(2) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源復元技術の確立	544

3 その他（改善点等）

優良種豚生産のためのゲノム情報の活用や畜産環境を改善する汚水処理モニタリングシステムの製品化試験、地どり生殖細胞の作製保存及び復元技術の開発など、引き続き生産現場の課題・要望に対応する試験研究、技術の向上を図った。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）

5目 中小家畜試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
【再掲】 銘柄豚「大山ルビー」の育種改良に関する研究	(23,091)	(23,879)	(△788)			〈財産収入〉 (8,430)	(14,661)										
トータルコスト	(82,066千円（前年度 80,384千円）[正職員：5人、会計年度任用職員：5人])																
<p>1 事業の目的、概要 鳥取県産ブランド豚「大山ルビー」の母豚である「大山赤ぶた」の繁殖能力と抗病性を向上させるため、ゲノム情報を活用した育種改良を行う。また、高まる伝染病リスクに備えるため、受精卵等遺伝資源の凍結保存技術を確立する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ゲノム情報を活用した離乳頭数プラスワン改良試験（R7～R9）</td> <td>・有用な複数の遺伝子マーカーを含めたゲノム情報の活用、及び国内優良豚の精液導入により、「大山赤ぶた」の繁殖能力、抗病性の改良を行う。これらの研究により、一分娩当たりの離乳頭数を1頭アップさせることを目標とする。</td> <td>16,858</td> </tr> <tr> <td>(2) 【新規】「大山ルビー」の遺伝資源戦略的保存プロジェクト（R8～R10）</td> <td>・経腔採卵由来胚の非外科的移植および凍結保存技術を確立する。 ・凍結精液作製法の改良を行う。</td> <td>6,233</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等） (1) ゲノム情報を活用した離乳頭数プラスワン改良試験 ・外部精液導入について、暑熱ストレスによる産子のへい死等を避けるため、交配時期を変更する。</p>									細事業名	内容	予算額	(1) ゲノム情報を活用した離乳頭数プラスワン改良試験（R7～R9）	・有用な複数の遺伝子マーカーを含めたゲノム情報の活用、及び国内優良豚の精液導入により、「大山赤ぶた」の繁殖能力、抗病性の改良を行う。これらの研究により、一分娩当たりの離乳頭数を1頭アップさせることを目標とする。	16,858	(2) 【新規】「大山ルビー」の遺伝資源戦略的保存プロジェクト（R8～R10）	・経腔採卵由来胚の非外科的移植および凍結保存技術を確立する。 ・凍結精液作製法の改良を行う。	6,233
細事業名	内容	予算額															
(1) ゲノム情報を活用した離乳頭数プラスワン改良試験（R7～R9）	・有用な複数の遺伝子マーカーを含めたゲノム情報の活用、及び国内優良豚の精液導入により、「大山赤ぶた」の繁殖能力、抗病性の改良を行う。これらの研究により、一分娩当たりの離乳頭数を1頭アップさせることを目標とする。	16,858															
(2) 【新規】「大山ルビー」の遺伝資源戦略的保存プロジェクト（R8～R10）	・経腔採卵由来胚の非外科的移植および凍結保存技術を確立する。 ・凍結精液作製法の改良を行う。	6,233															

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

中小家畜試験場（電話：0859-66-4121）

5目 中小家畜試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
中小家畜試験場管理運営費	債務負担行為 12,436 75,052	23,317	債務負担行為 12,436 51,735		<33,600> 48,000	<使用料> 1	債務負担行為 12,436 27,051	県費負担 60,651									
トータルコスト	98,642千円(前年度 45,919千円) [正職員:2人、会計年度任用職員:2人]																
<p>1 事業の目的、概要 中小家畜試験場の管理運営及び家畜焼却炉の整備に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎の管理運営費</td> <td>庁舎管理に係る委託料等</td> <td style="text-align: right;">20,779</td> </tr> <tr> <td>家畜焼却炉の整備費</td> <td>家畜焼却炉の更新に係る備品購入費</td> <td style="text-align: right;">54,273</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	庁舎の管理運営費	庁舎管理に係る委託料等	20,779	家畜焼却炉の整備費	家畜焼却炉の更新に係る備品購入費	54,273
区分	内容	予算額															
庁舎の管理運営費	庁舎管理に係る委託料等	20,779															
家畜焼却炉の整備費	家畜焼却炉の更新に係る備品購入費	54,273															

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

3目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜保健衛生所管理運営費	36,075	36,265	△190			<手数料> 9,119	26,956	
トータルコスト	55,722千円（前年度 55,535千円） [正職員：2.4人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

県内3箇所にある家畜保健衛生所の運営に必要な事務費、施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備等の経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
管理運営委託	家畜保健衛生所の施設整備・機器保守点検などの管理委託	16,413
負担金	安全運転運行管理者協議会会費（3家保）	43
その他事務費	庁舎管理や業務執行に必要な旅費、需用費、役員費、使用料及び賃借料	19,619

3 その他（改善点等）

家畜保健衛生所の業務を的確に実施するために、家畜伝染病の診断機器について保守点検を行い、検査精度を安定させると共に、故障・老朽化した機器について計画的に整備を進めており、併せて、迅速で高精度な検査を可能にするため、遺伝子診断機器等を整備している。また、労働安全関連法の基準に基づく備品の整備、並びに家畜保健衛生所から排出される廃液や焼却灰など産業廃棄物の適切な処理、関連法に基づく環境汚染物質や有害物質の測定委託を計画的に実施している。

家畜衛生総合対策事業	40,572	45,185	△4,613	20,756	<手数料> 32	19,784
トータルコスト	266,187千円（前年度 266,810千円） [正職員：28.1人]					

1 事業の目的、概要

家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。
安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備及び家畜の生産性向上のため、畜産農家等に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、慢性疾病等の調査、動物用医薬品の適正使用指導等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
家畜伝染病予防事業	・家畜伝染病の発生予察検査 ・家畜病性鑑定の実施、農家指導	20,272
家畜衛生対策事業	・BSE検査の実施 ・家畜衛生関連情報整備対策 ・動物用医薬品危機管理対策 ・地域衛生管理対策 ・検査機器（備品）の整備 ・外部精度管理調査の受検	17,220
自衛防疫強化総合対策事業	家畜の伝染性疾病の発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援する 事業実施主体：（公社）鳥取県畜産推進機構 補助率：定額	2,831
農場認証アドバイザー派遣事業	・農場HACCP取得農場に対して農場認証アドバイザーによる技術指導を支援する。	249

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
3目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈手数料〉	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	137,404	138,517	△1,113	61,275		9,242	66,887	
トータルコスト	171,837千円（前年度 171,313千円）〔正職員：2.6人、会計年度任用職員：3.6人〕							

1 事業の目的、概要

高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が万一発生した場合の損失補償、県による処分家畜等の焼埋却経費など防疫対応に必要な経費を措置するとともに、発生に備えた防疫演習、飼育豚への豚熱ワクチン接種、野生いのししの豚熱検査等を実施し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額	
防疫対応力向上事業	(1)防疫演習、庁内連絡会議の実施	家畜伝染病発生に備えた防疫演習の実施、発生に備えた庁内体制を整備するための連絡会議の開催（国1/2、単県）	403
	(2)発生時に備えた準備	防疫措置に必要な液化炭酸ガスの保管委託、初動防疫に必要な資材備蓄等（単県、国1/2他）	3,885
	(3)海外からの侵入防止対策	県内の国際空海港における乗客の靴底消毒の実施（単県）	5,911
豚熱対策事業	(4)野生いのししの感染確認検査	野生いのししの豚熱及びアフリカ豚熱の県内侵入状況の確認のため、鳥取県猟友会に採材を委託し、遺伝子検査及び抗体検査を実施（国定額、国1/2、単県）	4,543
		ジビエ向けのいのししの豚熱等陽性確認時のジビエ処理施設に対する支援（単県） 補助対象者：解体処理施設 補助率：県1/2	3,432
	(5)飼養豚への豚熱ワクチン接種	飼養豚全頭へのワクチン接種及び免疫付与状況等確認の実施（国1/2）	22,218
(6)発生予防対策事業	特定家畜伝染病の発生予防のための消毒の実施に要する経費（単県）	8,666	
(7)【発生時】初動防疫対応費用	・発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費、防疫措置の外部委託に要する経費（国1/2） ・特定家畜伝染病セーフティネット事業（補助金）：家畜伝染病発生に伴う移動制限等による家畜及び生産物の損失を補償（国1/2）	88,346	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
3目 家畜保健衛生費

家畜防疫課（内線：7287）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の畜産業を守る獣医師確保総合対策事業	3,132	3,132	0				3,132	
トータルコスト	6,344千円（前年度 6,287千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

昨今の鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生の増加等により、県民の安心・安全な畜産物を守る産業動物獣医師の需要が高まっているが、その数は慢性的に不足している。各種情報発信やインターンシップ制度等を通して、産業動物獣医師の魅力や鳥取県で就業することの魅力を伝え、鳥取県の産業動物獣医師確保につなげる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
社会人獣医師インターンシップ推進支援事業	県内外の社会人獣医師が県内のインターンシップに参加する際に係る旅費・宿泊費等を支援する。	332
情報発信事業	採用情報・県及び県獣医師の魅力をWebや動画を活用して発信し、獣医大学生や社会人獣医師に対して効率的にアピールできるよう情報発信を行う。	2,500
獣医大学向けフィールドワーク活動支援補助金	獣医大学生が県内で実施するフィールドワーク（農場におけるサンプリング等）に係る経費を支援する。 ・補助率：県3/4（上限額：300千円）	300
獣医大学での就職説明会参加	獣医大学における就職説明会等の参加及び継続的なフォローアップを実施する。	家畜防疫課管理運営費対応
獣医師を目指すための中高生セミナー開催	公益社団法人鳥取県獣医師会と共催し、高校生・中学生を対象とした獣医師仕事説明会を開催する。	

家畜防疫課管理運営費	1,739	1,739	0				1,739	
トータルコスト	9,768千円（前年度 9,626千円）〔正職員：1人〕							

家畜防疫課の運営に要する経費及び畜産関係機関との連絡調整・事業実施等に要する経費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
1目 林業総務費

林政企画課（内線：7296）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈使用料等〉	一般財源	
職員人件費 (林業総務費)	655,123	621,539	33,584	4,369		983	649,771	
林業関係職員75名分及び会計年度任用職員25名分の職員人件費である。								
森林計画樹立 事業	36,894	55,042	△18,148	14,736		〈基金繰入金〉 11,963	10,195	
トータルコスト	58,374千円（前年度 75,913千円） [正職員：2.3人、会計年度任用職員：0.8人]							

1 事業の目的、概要

森林法に定める地域森林計画を樹立するため、森林の現況調査を行うとともに、計画の作成及び森林施業の実施の際に林業関係者に広く利用される森林簿及び森林計画図の精度向上を通じて、森林計画制度の効率的かつ効果的な運用を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
森林資源情報等精度向上事業	地籍調査結果や施業履歴の反映等により、森林簿及び森林計画図の精度向上を行う。	23,926
森林計画編成等事業	森林の現況等を調査するため、空中写真の撮影を行う。（撮影地域：米子調査区）	12,589
森林審議会開催	森林法に基づき地域森林計画等の重要案件を審議する。	379

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

林政企画課（内線：7300）

2目 林業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スマート林業実践事業	19,816	38,032	△18,216			<基金繰入金> 19,816		
トータルコスト	28,648千円（前年度 46,708千円） [正職員：1.1人]							

1 事業の目的、概要

スマート林業技術の導入等を支援するとともに、戦略的・総括的な視点を持った林業DXの中核を担う人材を育成することで、長期にわたる持続的な経営を実現できる林業経営体の育成を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
スマート林業導入支援事業	効率的で精度の高い森林施業に繋げるため、スマート林業機器のリース導入等に要する経費を支援する。 （実施主体：林業事業体等、補助率：県1/2、補助上限：250万円）	3,750
林業DX人材養成講座	スマート林業に係る新技術を活用した新しい林業に対応するための講座を開催し、林業DXの中核を担う人材の育成を図る。	5,951
森林クラウドシステム推進事業	鳥取県森林クラウドシステムの保守管理とシステム利用者に対する研修会を開催する。	8,855
森林情報デジタル化推進事業	県が整備した空中写真及び作成した施業図等の森林情報を森林クラウドシステムに搭載する。	1,260

3 その他（改善点等）

単にデジタル機器やシステムの導入だけで終わることのないよう、市町村や各事業体がスマート林業技術を活用し、業務効率化等の成果を生み出すまでのフォローアップ、習慣の確立のための支援が必要である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金等〉	一般財源	
森林整備のための地域活動支援事業	13,387	10,386	3,001			9,051	4,336	
トータルコスト	29,445千円（前年度 26,160千円） [正職員：2人]							

1 事業の目的、概要

森林が持つ多面的機能が発揮されるよう適切な森林整備を推進するため、森林所有者等による森林施業の計画的かつ一体的な施業の実施に必要な活動を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
森林整備地域活動支援交付金	森林所有者等が行う森林経営計画作成促進のための活動、森林境界の明確化、施業の合意形成等に係る経費を支援する。 ・事業主体：森林所有者等、市町村 ・補助率：国費（基金）1/2、県1/4	12,957
市町村推進事務費	市町村が実施する事業推進に要する経費を支援する。 ・事業主体：市町村 ・補助率：国費（基金）1/2	17
基金造成事業	事業の財源となる森林整備地域活動支援基金の利息を積み立てる。	413

森林経営管理制度推進事業	8,700	29,700	△21,000			〈基金繰入金〉 8,700		
トータルコスト	11,109千円（前年度 32,066千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の円滑な運用を図り、森林整備の促進に繋げるため、森林経営管理支援センターによる市町村支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
森林経営管理支援センター委託事業	令和5年度に作成した「市町村森林整備カルテ」に基づく取組のフォローアップ、市町村業務に関する伴走支援や研修会実施、県・市町村・森林組合等との連絡調整等を行う。 ※森林経営管理支援センター（県造林公社）に委託 ※市町村森林整備カルテ 森林経営管理制度を活用した中長期的かつ戦略的な森林整備のマネジメント手法を各市町村の現況に応じてとりまとめた技術的な助言資料。	8,700

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業担い手確保推進事業	30,140	38,302	△8,162	18,850		<基金繰入金> 7,854	3,436	
トータルコスト	31,746千円（前年度 39,879千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

林業への就業支援や就業後のフォローアップにより担い手の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、伐木競技を通じた担い手同士の交流や技術・安全意識の向上を図ることで、林業現場で即戦力となる人材を育成する。
（目標：林業新規就業者 年間50人）

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
林業新規就業者支援業務	就業相談会・林業体験研修会の開催等を通じた新規就業者の確保、定着支援を行う。	4,200
【新規】 就職情報サイトを活用した担い手対策支援	SNSやインターネットを活用した求人活動を支援することで、新規就業者の確保を図る。 ・実施主体：鳥取県森林組合連合会等 ・補助率：県1/2	1,000
未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業	【緑の青年就業準備給付金】 にちなん中国山地林業アカデミー研修生に対し、就業までに必要な準備金を支給する。 ・補助率：国10/10（上限1,420千円/人・年）	18,850
	【即戦力人材確保育成】 にちなん中国山地林業アカデミー研修生に就業準備金を支給する市町村に対し、その経費の一部を支援する。 ※緑の青年就業準備給付金と合わせて1,420千円/人・年を上限とする。	426
	【安全衛生技能講習等支援】 にちなん中国山地林業アカデミー研修生が林業へ就業するために必要な安全衛生技能講習等の受講経費を支援する。 ・実施主体：にちなん中国山地林業アカデミー ・補助率：県1/2	2,228
伐木大会選手等育成業務	伐木競技の内容に沿った研修により選手・審判員の育成をすることで、安全で正確な伐木作業の知識や技術習得を図る。	3,436

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版緑の雇用支援事業	〔債務負担行為〕 9,466 73,109	〔債務負担行為〕 8,574 74,034	〔債務負担行為〕 892 △925				〔債務負担行為〕 9,466 73,109	
トータルコスト	79,532千円（前年度 80,344千円）〔正職員：0.8人〕							

1 事業の目的、概要

林業事業体が行う新規就業者に対するOJT研修を支援することで、事業体の核となる林業の担い手の育成を図り、森林・林業の安定的な発展につなげる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
トライアル雇用研修	新規就業希望者に対する試行的な基礎研修の実施経費を支援する。 ・実施主体：林業事業体等 ・研修期間：2か月 ・基本給等：国活用型への移行予定者：193.9千円/月 県単独型への移行予定者：99.3千円/月 ・指導費：45千円/月	5,968
未来を担う林業人材育成研修	新規就業者に対するOJT研修の実施経費を支援する。 ・実施主体：林業事業体等 ・研修期間：8か月（トライアル雇用研修を実施する場合は6か月） ・基本給等：国活用型：193.9千円/月 県単独型：99.3千円/月 ・指導費：45千円/月（1年目のみ） ・安全対策費：50千円/人（県単独型のみ、スーパー農林水産業士は130千円/月）	67,141

国活用型：未来を担う林業人材育成研修において、国版緑の雇用事業の適用を受けている場合の支援
県単独型：上記以外の場合の支援
※最低賃金の改正に伴い、基本給等の助成額を引上げ。

3 その他（改善点等）

<新規就業者数の推移>※括弧内はうち緑の雇用研修生
R2年度：48人（34人）、R3年度：35人（29人）、R4年度：39人（22人）、R5年度：46人（27人）、
R6年度：45人（37人）

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林整備担い 手育成総合対 策事業	33,672	48,477	△14,805	6,370		<基金繰入金> 2,000	25,302	
トータルコスト	48,501千円（前年度 63,015千円）〔正職員：1.8人、会計年度任用職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

林業従事者の技術・技能向上、労働安全衛生環境の整備、福利厚生の実施等により魅力ある職場環境づくりを推進し、森林整備の担い手の育成・定着を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
技術・技能向上	技術向上に係る研修経費、大型運転免許等の取得経費等を支援する。 ・実施主体：林業事業体等 ・補助率：県1/2等	14,200
労働安全衛生環境の整備	安全衛生技能講習の受講、林業技能検定の受検、蜂刺傷対策・振動障害対策等に係る経費を支援する。 ・実施主体：林業事業体等 ・補助率：県1/2等	4,183
福利厚生の実施	社会保険料及び林業労働者共済掛金等を助成する。 ・実施主体：市町村等 ・補助率：県1/4、市町村1/4等	13,289
【新規】 林業技能検定対策研修の 開催	林業従事者の技能向上、労働安全、処遇改善に資する「林業技能検定」の受検者向けの研修会を開催する。	2,000

3 その他（改善点等）

- ・林業技能検定について、これまでの受検経費の支援に加え、新たに対策研修を開催する。
- ・安全装備品の購入経費の支援は、林業労働安全緊急対策事業に統合し、1回限りとしていた補助回数制限を撤廃する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7683）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
チェーンソー マイスター安全 技術推進事業	4,000	4,000	0	2,000			2,000	
トータルコスト	8,817千円（前年度 8,732千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

伐木作業に起因する林業労働災害発生を防止するため、指導者役となる中堅技能員等に対し安全な伐木技術に関する講習会等を開催する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
伐木技術講習	安全な伐木技術とその指導方法の習得のため、追いヅル切り等の講習会を開催する。（講師：林業安全コンサルタント、伐木競技大会上位入賞者等）	4,000
安全対策講習	林業における安全対策等の知識の習得のため、労働災害事例の原因・対策等についての講習会を開催する。	

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業労働安全 緊急対策事業	4,511	3,519	992			<基金繰入金> 4,511		
トータルコスト	19,340千円（前年度 18,057千円） [正職員：1.8人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

全産業の中で最も労働災害発生率が高い林業の安全性を向上するため、安全装備品や機械器具の導入を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
安全装備の導入支援	安全対策を目的とした装備・機械器具の導入経費を支援する。 [国活用型] ・実施主体：国事業採択事業体 ・補助率：県1/6（実質補助率2/3） [県単独型] ・実施主体：林業事業体等 ・補助率：県1/2	4,001
安全研修の受講推進	労働安全に資する研修の参加に要する経費を支援する。 ・実施主体：小規模事業体等 ・補助率：定額15千円/人	510

国活用型：林野庁の林業労働安全確保対策事業に採択された事業体に対する支援
県単独型：上記以外の事業体に対する支援

3 その他（改善点等）

県単独型において、チェーンソー防護ズボン等消耗品については対象を就業後10年以内の者とした上で、1回限りとしていた補助回数制限を撤廃する。

林政企画課管 理運営費	21,247	20,112	1,135				21,247	
トータルコスト	38,911千円（前年度 37,463千円） [正職員：2.2人]							

林業関係団体が行う森林・林業の振興の取組に対する支援、林政企画課（森林・林業振興局）及び各地方機関の管理運営・連絡調整に要する経費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7683）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
林業普及指導事業	9,062	9,062	0	2,546			6,516	
トータルコスト	109,425千円（前年度 107,650千円） [正職員：12.5人]							

1 事業の目的、概要

県下にある3普及区（東部・中部・西部）に林業改良指導員を設置し、関係機関との協力のもと、森林所有者や事業体に対して森林・林業・木材産業に関する技術指導及び新たな知識の普及啓発を行うことにより、これらの振興を図る。

2 主な事業内容

(1) 林業普及指導員の育成

細事業名	内容	予算額
林業普及指導員等の育成	国が実施する技能研修へ職員を派遣する。	1,087
スキルアップ研修	普及区の課題に即した技能研修を開催する。	2,100

(2) 普及区の運営

細事業名	内容	予算額
巡回指導・地域運営	巡回指導及び地域運営に必要な経費である。	3,200
普及指導の外部評価	外部評価検討会を開催する。	150

(3) 林業普及指導員による後継者育成

細事業名	内容	予算額
林業技術向上・普及啓発活動	林業普及指導員が林業者に対する技術研修を実施する。	1,480

(4) 林業後継者・団体育成

細事業名	内容	予算額
鳥取県林業後継者育成事業費補助金	林業研究グループが行う林業に関する技術習得及び後継者育成等に要する活動経費を支援する。 補助対象者：林業研究グループ 補助率（補助上限額）県林研1/2（25万円を上限）、各市町林研1/3（15万円を上限）	570
青年林業グループ活動支援補助金	林業経営体に属する若手職員が自ら行うグループ活動に要する経費を支援する。 補助対象者：林業経営体に属する若手職員の林業グループ 補助率：1/2（25万円を上限）	475

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり出合いの森管理運営事業	〔債務負担行為〕 3,582 90,734	〔債務負担行為〕 33,213 76,966	〔債務負担行為〕 △29,631 13,768	7,432	<13,500> 27,000		〔債務負担行為〕 3,582 56,302	県費負担 69,802
トータルコスト	93,143千円（前年度 79,332千円） [正職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

とっとり出合いの森の設置目的を実現し、管理運営を実施するため、指定管理者への管理委託、施設の更新・修繕、備品の整備等を行う。

〔設置目的〕

県民に森林とのふれあいの場を提供し、自然観察、野外活動等を通して森林に対する理解を深めるとともに、広く県民の保健及び休養に資する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
指定管理料	・指定管理者：株式会社谷尾樹楽園 ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間） （うち見直しによる算定額5,931千円）	58,825
施設更新・修繕	・高圧ケーブル更新工事 ・全自動滅菌装置更新工事 ・浄化槽ばっ気インバーター更新業務	31,909

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

3 その他（改善点等）

引き続き、利用者に対してきめ細かいサービスの提供を行うとともに、定期的な施設、設備の点検により劣化・故障している箇所を計画的に修繕・更新し、利用者の利便・安全の向上を図る。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
二十一世紀の森管理運営事業	13,734	〔債務負担行為〕 2,847 14,251	〔債務負担行為〕 △2,847 △517	1,807			11,927	
トータルコスト	16,143千円（前年度 16,617千円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

鳥取県立二十一世紀の森の保守管理及び運営の管理を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
指定管理料	・指定管理者：とつとりの森を守り木を活かす会（鳥取県木材協同組合連合会、（公財）鳥取県林業担い手育成財団の共同事業体） ・指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間） （うち見直しによる算定額293千円）	13,734

【参考】指定管理料の見直しの考え方

- ・人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・光熱費：物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

3 その他（改善点等）

リーフレット、ホームページの活用や新聞へのイベント情報掲載、SNSでの広報等により、来園者数が増加しており、利用促進を図っている（令和6年度来園者数：14,265人）

森林整備促進基金積立事業	83,548	84,150	△602			〈財産収入〉 3,028	80,520	
トータルコスト	84,351千円（前年度 84,939千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

国から県へ譲与される森林環境譲与税を基金に積み立てて管理し、使途事業に要する経費に充てる。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
譲与税予定額	国から譲与される森林環境譲与税を基金に積み立てる。	80,520
積立基金利息	積み立てている基金に生じる利息。	3,028

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

3目 森林組合指導費

林政企画課（内線：7300）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり林業金融事業	129,940	133,408	△3,468			<貸付金元利収入等> 127,563	2,377	

トータルコスト 134,757千円（前年度 138,140千円）〔正職員：0.6人〕

1 事業の目的、概要

木材の生産又は流通を担う事業者（※）の円滑な事業運営と合理化の促進を目的に、必要な資金を低利で融資するため、金融機関に対して原資を貸し付ける。

※林業経営基盤措置法に基づく合理化計画の認定を受けた者

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
木材産業等高度化推進資金貸付金	県から金融機関へ資金を預託する。	84,922
木材産業等高度化推進資金償還金	独立行政法人農林漁業信用基金に対し元金を償還する。	42,461
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計への繰出金	林業・木材産業改善資金を取り扱う融資機関への事務費補助等に充てる経費の繰出金を拠出する。	2,377
その他事務費	農林漁業信用基金普及活動の受託及び林業金融関係研修会等へ参加する。	180

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

林政企画課（内線：7300）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
造林公社等未来の豊かな森林づくり事業	〔債務負担行為〕 131,841 215,203	〔債務負担行為〕 105,565 211,642	〔債務負担行為〕 26,276 3,561				〔債務負担行為〕 131,841 215,203	

トータルコスト 221,626千円（前年度 217,952千円）〔正職員：0.8人〕

1 事業の目的、概要

公益財団法人鳥取県造林公社が日本政策金融公庫からの既往借入金の償還や、分取造林事業を実施するのに必要な資金を貸し付けるとともに、同公庫借入利息の支払に必要な資金の助成等に係る経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
造林公社貸付金	造林公社の運転資金及び日本政策金融公庫・約定償還金（元金）について所要額を貸付する。 ・利率：無利子 ・貸付期間：25年 ・償還方法：元金一括償還	39,435
造林公社補助金 公庫・約定償還金（利子）	日本政策金融公庫・約定償還金（利子）を助成する。	80,086
美しい森林推進事業補助金	分取造林契約の適正化に必要な経費を助成する。	2,500
県営林特別会計繰出金	県営林事業特別会計に繰出金を拠出する。	93,182

3 その他（改善点等）

- ・（公財）鳥取県造林公社（昭和41年設立）は、森林所有者による造林が進みがたい地域において、分取造林方式により森林資源を造成している。主伐期まで枝打ち、間伐等（保育事業）により管理育成を行っている。
- ・鳥取県造林公社経営改革プラン（平成25年度～令和6年度）に定める経営目標の達成を目指しており、令和4年度に進捗状況や社会情勢の変化を踏まえてプランの改訂を行った。令和5年度からSDGsの理念に基づく持続可能な森林経営や地球温暖化等に配慮した皆伐箇所の再造林及び主伐の早期実施を進めるとともに、森林経営管理支援センターの設立や市町村有林の管理等に係る市町村業務の受託及びJークレジットの販売等による事業外収入を確保するなど、安定的な経営を目指した取組を実施している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

林業試験場（電話：0858-85-6221）

8 目 林業試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
試験研究費	8,334	10,122	△1,788			<委託費収入> 176	8,158																											
トータルコスト	82,443千円（前年度81,684千円）〔正職員：5.9人、会計年度任用職員：7.1人〕																																	
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>持続可能な森林づくりのための適地適木マッピング判定技術の開発、県産材と県産木質材料を用いた新規構造体の開発に関する研究等の試験研究に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験研究課題名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(新)持続可能な森林づくりのための適地適木マッピング判定技術の開発</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>(新)人工林の針広混交林化に向けた管理手法の確立</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>(新)天然更新完了基準における短命な高木性先駆樹種の取り扱いに関する研究</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>特定苗木による低コスト再造林の手法の確立</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>多雪地帯における獣害防止に関する研究－耐雪性に優れた単木保護管と侵入防止柵の開発－</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>採種園等における種子採取開始日の見直しに向けた調査</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>林木品種改良に関する研究</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>(新)県産材と県産木質材料を用いた新規構造体の開発に関する研究</td> <td>1,245</td> </tr> <tr> <td>(新)県産材における丸太段階での強度推定手法の開発</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>県産広葉樹等を使用したLVLの製造と性能に関する研究</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>県産スギ大径材の製材や乾燥における品質の向上に関する研究</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>CLTのラミナの乾燥品質向上に係る研究</td> <td>906</td> </tr> </tbody> </table>									試験研究課題名	予算額	(新)持続可能な森林づくりのための適地適木マッピング判定技術の開発	663	(新)人工林の針広混交林化に向けた管理手法の確立	749	(新)天然更新完了基準における短命な高木性先駆樹種の取り扱いに関する研究	350	特定苗木による低コスト再造林の手法の確立	1,102	多雪地帯における獣害防止に関する研究－耐雪性に優れた単木保護管と侵入防止柵の開発－	920	採種園等における種子採取開始日の見直しに向けた調査	176	林木品種改良に関する研究	128	(新)県産材と県産木質材料を用いた新規構造体の開発に関する研究	1,245	(新)県産材における丸太段階での強度推定手法の開発	946	県産広葉樹等を使用したLVLの製造と性能に関する研究	513	県産スギ大径材の製材や乾燥における品質の向上に関する研究	636	CLTのラミナの乾燥品質向上に係る研究	906
試験研究課題名	予算額																																	
(新)持続可能な森林づくりのための適地適木マッピング判定技術の開発	663																																	
(新)人工林の針広混交林化に向けた管理手法の確立	749																																	
(新)天然更新完了基準における短命な高木性先駆樹種の取り扱いに関する研究	350																																	
特定苗木による低コスト再造林の手法の確立	1,102																																	
多雪地帯における獣害防止に関する研究－耐雪性に優れた単木保護管と侵入防止柵の開発－	920																																	
採種園等における種子採取開始日の見直しに向けた調査	176																																	
林木品種改良に関する研究	128																																	
(新)県産材と県産木質材料を用いた新規構造体の開発に関する研究	1,245																																	
(新)県産材における丸太段階での強度推定手法の開発	946																																	
県産広葉樹等を使用したLVLの製造と性能に関する研究	513																																	
県産スギ大径材の製材や乾燥における品質の向上に関する研究	636																																	
CLTのラミナの乾燥品質向上に係る研究	906																																	
林業試験場管理運営費	28,086	21,069	7,017				28,086																											
トータルコスト	89,093千円（前年度79,599千円）〔正職員：5.3人、会計年度任用職員：4.9人〕																																	
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>林業試験場及び鳥取県立二十一世紀の森（森林部分）の管理運営、施設整備に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>施設の維持管理、整備及び適切な運営</td> <td>19,561</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>設備の更新、備品購入及び施設に係る修繕費用等</td> <td>8,525</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	管理運営費	施設の維持管理、整備及び適切な運営	19,561	施設整備費	設備の更新、備品購入及び施設に係る修繕費用等	8,525																	
細事業名	内容	予算額																																
管理運営費	施設の維持管理、整備及び適切な運営	19,561																																
施設整備費	設備の更新、備品購入及び施設に係る修繕費用等	8,525																																

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
木材産業人材育成推進事業	3,189	3,189	0			<基金繰入金> 3,189		
トータルコスト	11,218千円（前年度 11,076千円）〔正職員：1人〕							

1 事業の目的、概要

木材産業事業体の人材確保及び事業体の意識改革、就業者の資格取得を支援することにより、木材産業の振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
人材確保推進事業	県内の学生を対象にした製材所等木材産業現場の見学・体験会を開催する。	1,105
人材育成支援事業	(1) 人材育成研修の企画・実施の経費を支援する。 (2) 人材育成に係る外部研修の受講経費を支援する。 (3) 専門家による定期的な木材加工技術向上の指導を受けるための経費を支援する。 ・実施主体：木材産業事業体 ・補助率：県1/2 ・補助上限額：(1) 10万円、(2) 5万円、(3) 60万円	1,200
資格習得支援事業	木材産業への就業やスキルアップのために必要な資格の習得に要する経費を支援する。 ・実施主体：木材産業事業体 ・補助率：県1/2	884

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産材付加価値向上・安定供給対策事業	8,286	133,386	△125,100			〈基金繰入金〉 5,786	2,500	
トータルコスト	13,906千円（前年度 138,907千円） [正職員：0.7人]							

1 事業の目的、概要

今後の森林施業で増加が見込まれるA材の供給を、外材や他県産材から県産材への転換を進める絶好の機会ととらえ、製材、特に乾燥材の生産性向上や品質の担保・向上、安定供給体制構築等を目指す意欲的な県内企業の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 県産乾燥材等生産力強化事業（補助）

細事業名	内容	予算額
鳥取県産乾燥材安定供給推進利子補助金	木材産業等高度化推進資金のうち、木材製品の取引に必要な資金を支援する。 ・補助対象者：木材市場開設者、木材卸売業者 ・補助率：対象資金に係る借入利率と同率	1,500

(2) 乾燥・JAS材生産向上事業（委託）

細事業名	内容	予算額
乾燥技術実証・普及事業	大径材乾燥技術向上のための実証及び普及を行う。	3,335
乾燥・JAS材の技術向上・普及事業	(1) 過去の実用化実験の共有及び乾燥・JAS材勉強会を開催する。 (2) 乾燥・JAS材の技術向上・普及に向けた研修を開催する。	1,451

(3) 大径材活用推進事業（委託）

細事業名	内容	予算額
1 大径材流通加工状況調査	大径材の流通加工・歩留まり等に係る状況調査を行う。	1,000
2 大径材活用推進検討会	大径材の有効活用・需要創出に向け、大径材を原料とした新たな販路や製品開発の検討を行う。	1,000

3 その他（改善点等）

- 改正建築基準法が令和7年4月に施行されたことに伴い、製材JASの需要拡大が見込まれるため、JAS材の更なる普及を図る。
- 製材生産増加を図るため、大径材の有効活用・需要創出の取組を進める。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7307）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
非住宅木材活用推進事業	〔債務負担行為〕 36,100 43,536	〔債務負担行為〕 15,917 27,853	〔債務負担行為〕 20,183 15,683			〔債務負担行為〕 36,100 <基金繰入金> 36,100	〔債務負担行為〕 36,100 7,436	
トータルコスト	48,353千円（前年度 32,585千円） [正職員：0.6人]							

1 事業の目的、概要

県産材の利用拡大を推進するため、非住宅に県産材（製材、CLT、LVL等）を優先利用した非住宅の木造化や内外装等木質化の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 非住宅木造建築拡大推進事業

細事業名	内容	予算額
木造化	<p>○非住宅における県産材を利用した木造化に係る経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：建築主、設計者、施工者等 ・補助率：県産材利用量m3当り4.5万円（県産材を10m3/件以上利用） ・上限補助金額：135万円/件 ・県産CLT利用量に応じて3万円/m3を加算 <p>[拡充]</p> <p>○一定規模以上の民間施設（延床面積200m2以上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県産材利用量30m3までm3当たり4.5万円、30m3超はm3当たり3万円 ・上限補助金額：450万円/件 <p>[新規]</p> <p>○市町村施設（延床面積300m2未満）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県産材利用量m3当り4.5万円×1/3以内 ・上限補助金額：45万円/件 ・「森の国・木の街」づくり宣言への参画等を要件 	32,100
内外装木質化	<p>非住宅における県産材を利用した内外装木質化に係る経費を支援する。</p> <p>補助対象者：建築主、設計者、施工者等</p> <p>補助率：県産材による内外装木質化の経費の1/3（木育スペース設置は1/2）</p> <p>上限事業費：200万円</p> <p>上限補助金額：66.6万円（木育スペース設置は100万円）</p>	4,000

(2) 令和7年度非住宅木造建築拡大推進事業【過年度債務負担分】
7,436千円

3 その他（改善点等）

市町村施設及び一定規模以上の民間施設について支援を拡充した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
とっとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業	4,000	1,000	3,000	750		2,750	500	

トータルコスト 8,817千円（前年度 1,788千円）〔正職員：0.6人〕

1 事業の目的、概要

県内非住宅建築物における県産材の利用拡大に向け、非住宅の木造モデル工法の普及や木造化をリードする若手設計者の育成、県産材を使った建築部材・工法等の開発等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
「木建ていい街とっとり」モデル工法普及促進事業	・非住宅の木造化をコーディネートできる若手設計者の育成研修を行う。 ・非住宅への県産材（JAS材）等供給に係る検討会設置・開催等を行う。	1,500
技術開発・実証トライアル支援	県産材（JAS材）等を使った非住宅建築用部材・工法等の技術開発等に係る経費を支援する。 ・実施主体：木材加工業者等 ・補助率：県1/2 ・補助上限額：250千円（中高層、耐火建築物等の場合は500千円）	2,000
とっとり「森の国・木の街」づくり宣言推進事業	木造建築物への県産材利用による炭素貯蔵効果の評価・公表、普及啓発を行う。	500

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
木育・県産材活用推進事業	6,963	6,381	582			<基金繰入金> 2,268	4,695	
トータルコスト	16,598千円（前年度 15,845千円） [正職員：1.2人]							

1 事業の目的、概要

県民の「木を使って森を育てる」という意識を育てるため、木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」に取り組むとともに、県産材の需要拡大を図り、関係者一丸となって「木づかいの国とっとり」を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
木育普及事業	(1) 木育広場や木の玩具の貸出等管理業務を行う。 (2) 首都圏等での県産材製品PRイベントへの出展、県内での木育イベントを開催する。	1,880
木育指導者の育成・支援事業	(1) 木育インストラクター養成講座・フォローアップ講座を開催する。 (2) 木育インストラクター若者交流会を開催する。 (3) 木育インストラクターと連携した取組や木育教材導入を支援する。 ・実施主体：保育・教育機関、社会福祉法人、NPO法人等 ・補助率：県1/2以内（木育インストラクターが実施する場合は2/3以内）	3,468
森林認証材普及拡大事業	(1) 森林認証材に関する普及啓発に係る経費を支援する。 (2) 森林認証の取得等に係る経費を支援する。 ・実施主体：森林認証を取得済または取得見込みの県内事業者、新規グループ森林認証協議会等 ・補助率：県3/4 ・補助上限額：150千円（グループ認証の場合、上限750千円）	1,200
県内産木材発信事業	県産材製品カタログの改訂・増刷を行う。	415

3 その他（改善点等）

- ・インストラクター同士の横の連携を図るため、木育インストラクター若者交流会を開催する。
- ・森林認証材の利用拡大や供給体制の構築に向けて、グループ認証の取得を支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産木製品輸出チャレンジ事業	8,000	8,000	0				8,000	
トータルコスト	11,212千円（前年度 11,155千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

将来想定される国内木材需要の縮小時代の到来を見据え、県産木材の新たな販路開拓と強化を図るため、台湾等への輸出の取組が確実なものとなるよう、現地拠点の確保と活動環境の整備等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
販路開拓環境整備	(1) 現地拠点確保（継続：台湾） ・ショールームの運営・販促活動を行う。 ・ショールームを活用した展示会・商談会を開催する。 (2) 県産家具等の製品PRイベントの開催 ・ショールーム開設3周年記念セレモニー ・現地の家具店等と連携した県産材家具の展示会を開催する。	6,000
輸出促進活動支援	現地向け製品の開発・改良、現地での販売促進活動、県産家具展示会出展等に要する経費を支援する。 ・事業実施主体：県産木製品加工・販売業者等で組織する団体 ・補助率：県10/10（ただし、参加する各事業者の海外展開支援は1/2）	2,000

3 その他（改善点等）

令和5年度に本県と交流のある台湾（台中市）にショールームを整備するとともに、商談会や展示会への参加及び販路拡大の取組を開始し、令和6年度から県産木材製品（LVL）を台湾へトライアル輸出する取組を支援している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
間伐材搬出等事業	488,000	494,400	△6,400				488,000	
トータルコスト	508,073千円（前年度 514,118千円） [正職員：2.5人]							

1 事業の目的、概要

とっとり森林・林業振興ビジョンにおける間伐搬出量年間30万m³（目標：令和12年度まで）を達成するため、適正な森林の保全・整備を行うとともに、間伐材の搬出に対する支援を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
間伐材搬出に対する支援	県内の森林において伐採した間伐材（スギ、ヒノキ）を、原木市場や製材加工施設へ出荷・販売するのに要する経費を支援する。 ・実施主体：森林所有者、森林組合、素材生産業者 ・補助単価：定額2,400円/m ³	488,000

3 その他（改善点等）

- ・平成13年度から間伐材の有効利用の推進を目的に実施しており、間伐材の搬出により増加する原木需要に対応してきた。
- ・県産材の供給拡大を図るため、引き続き間伐材搬出を支援する。
- ・事業を開始した平成13年度時点の補助単価は4,300円/m³。その後、素材生産収支等を勘案しながら単価を見直しており、令和4年度から補助単価は2,400円/m³としている。

【間伐材搬出量の推移】

項目	H13	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7（見込）	R 8（予算）
間伐材搬出材積	3.5万m ³	20.1万m ³ (H13比5.7倍)	19.6万m ³ (H13比5.6倍)	19.9万m ³ (H13比5.7倍)	19.6万m ³ (H13比5.6倍)	21.5万m ³ (H13比6.1倍)	20.3万m ³ (H13比5.8倍)
<参考>補助単価	4,300円/m ³	2,600円/m ³	2,400円/m ³				

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7254）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低コスト林業機械リース等支援事業	97,541	199,845	△102,304	24,487			73,054	
トータルコスト	111,190千円（前年度 213,253千円） [正職員：1.7人]							

1 事業の目的、概要

伐木搬出作業等における低コスト施業体制の整備を図ることを目的に、機械導入等を行う林業事業体等を支援し、持続的な林業・木材経営を推進する。

2 主な事業内容

(1) 国交付金事業

細事業名	内容	予算額
林業機械整備支援	高性能林業機械等の購入に係る経費を支援する。 ・実施主体：市町村、造林公社、選定経営体ほか ・補助率：国1/3、4/10、1/2以内、県高上げ：1/6 ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダほか	24,487
林業機械リース支援	高性能林業機械等のリースに係る経費を支援する。 ・実施主体：市町村、造林公社、選定経営体ほか ・補助率：国1/3、4/10、1/2以内 ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダほか	

(2) 単県事業

細事業名	内容	予算額
林業機械整備支援	林業機械の購入に係る経費を支援する。 ・実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者ほか ・補助率：県1/5、県3/10以内（上限600万円/台） ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダ、トラックほか	73,054
林業機械リース・レンタル支援	林業機械のリース又はレンタルに係る経費を支援する。 ・実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者ほか ・補助率：県1/5、県3/10以内（上限130万円/台） ・対象機械：スイングヤーダ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップル、フォワーダ、タワーヤーダ、トラック、バックホウほか	

3 その他（改善点等）

- ・林業機械導入に対する支援に加え、高額な林業機械導入のための資金調達や、使用頻度の低い林業機械の導入は林業事業体の負担が大きいことから、リース・レンタルについても支援をしている。
- ・先駆的な取組で他の事業体の模範となるような林業機械を整備する場合、令和7年度から県高上げにより実施主体の負担軽減を図っている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7254）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
路網整備推進事業	398,591	467,153	△68,562	346,310			52,281	
トータルコスト	417,058千円（前年度 485,293千円） [正職員：2.3人]							

1 事業の目的、概要

間伐・皆伐再造林等の森林整備を効率的に行うための基盤となる路網整備を行う林業事業体等を支援し、低コスト林業を推進する。また、豪雨等により被災した林業専用道（規格相当）の復旧作業に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

(1) 国交付金事業

細事業名	内容	予算額																
基幹的 路網整備	林業専用道（規格相当）の整備、森林作業道の整備、既設林道等の機能強化（改良、幅員拡張、法面保全、交通安全施設、舗装及び路面工等）に係る経費を支援する。 ・実施主体：市町村、造林公社、選定経営体 ・補助率 (1) 林業専用道（規格相当）整備 作設：定額（国費＋県費上乘せ） ※平均地山傾斜により区分	379,120																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平均地山傾斜</th> <th>国費</th> <th>県費</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15度未満</td> <td>32千円/m</td> <td>—</td> <td>32千円/m</td> </tr> <tr> <td>15度以上25度未満</td> <td>35千円/m</td> <td>3千円/m</td> <td>38千円/m</td> </tr> <tr> <td>25度以上</td> <td>38千円/m</td> <td>7千円/m</td> <td>45千円/m</td> </tr> </tbody> </table> 補強：定額（国費） (2) 森林作業道整備 定額（国費2,000円/m以内） (3) 機能強化 国費 1/2 (4) 附帯事務費 国費 1/2以内	平均地山傾斜	国費	県費	計	15度未満	32千円/m	—	32千円/m	15度以上25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m	25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m	
平均地山傾斜	国費	県費	計															
15度未満	32千円/m	—	32千円/m															
15度以上25度未満	35千円/m	3千円/m	38千円/m															
25度以上	38千円/m	7千円/m	45千円/m															
林業専用道 （規格相当） の復旧	林業専用道（規格相当）の復旧に係る経費を支援する。 ・実施主体：市町村、造林公社、選定経営体 ・補助率 (1) 復旧 国費 1/2以内 (2) 附帯事務費 国費 1/2以内	10,148																

(2) 単県事業

細事業名	内容	予算額
森づくり作業道整備	森林作業道の整備に係る経費を支援する。 ・実施主体：森林組合、施業受託者、森林所有者等 ・補助率：1/2	9,323

3 その他（改善点等）

- ・林業専用道（規格相当）整備について、事業主体の負担を軽減するため、県費上乘せによる支援を令和元年度から開始した。
- ・森づくり作業道整備については、国庫補助事業で採択できないものを対象に支援している。
- ・令和4年度に国の補助事業を活用した林業専用道（規格相当）災害復旧事業を創設した。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
きのこ王国 とっとり推進 事業	13,070	11,879	1,191				13,070	
トータルコスト	33,520千円（前年度 31,938千円） [正職員：2.5人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

鳥取県産原木しいたけ「とっとり115」のトップブランドである「鳥取茸王」をはじめ、原木しいたけのブランド化の推進等、「きのこ王国とっとり」の実現を図るため、生産体制の整備、販売戦略の実施、原木の安定確保、生産者の育成・確保等を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
栽培環境整備・生産拡大支援・安全労働確保	「鳥取茸王ハウス」等の整備、原木・種駒の調達経費、労働力の軽減や安全作業の確保の取組を支援する。 ・実施主体：生産者、生産者等の団体 ・補助率：県2/9～1/3、市町村1/9～1/6、県(原木)30～120円/本、(種駒)0.85～1.7円/駒	5,151
新規生産者施設整備	一定規模以上の生産を目指す新規生産者等が行う乾燥機等の導入を支援する。 ・実施主体：新規生産者（栽培歴5年以内）等 ・補助率：県2/9、市町村1/9	380
乾しいたけ価格安定対策	乾しいたけの安値補填の経費を支援する。 ・実施主体：生産者、生産者等の団体 ・補助率：県1/3	1,389
原木安定供給	自伐原木生産に係る研修の開催、クヌギ造林地の調査や森林所有者との調整等の取組、原木林を確保する作業道の開設等の経費を支援する。 ・実施主体：生産者等の団体等 ・補助率：県1/2以内（上限50千円）、定額(10万円/ha)、1,200～2,000円/m	1,970
販路開拓・普及啓発	販路開拓・販促活動、消費拡大に向けた取組、きのこ料理コンクールを開催する経費を支援する。 ・実施主体：生産者等の団体等 ・補助率：県1/2、県10/10	2,575
原木しいたけ新規生産講座・「鳥取茸王」等の生産技術の習得	原木しいたけ栽培に新規で取組む者を対象とした講座の開催、「鳥取茸王」等の生産に必要な技術の巡回指導等を行う。	1,305
鳥取県しいたけ品評会負担金	しいたけ品評会（表彰式）に係る負担金を拠出する。	300

3 その他（改善点等）

- ・平成26年5月に設立された「原木しいたけブランド化促進協議会」では、令和6年3月に持続可能なきのこ生産を目指す「鳥取県きのこ産業ビジョン」を定め、ブランド化や生産量拡大に向けた活動に取り組んでいる。
- ・令和6年度から原木不足解消のため、クヌギ造林地の調査、森林所有者との調整等の取組を支援している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7302）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
きのこ王国とっとりシェア拡大推進事業	10,000	79,000	△69,000				10,000	
トータルコスト	11,606千円（前年度 80,577千円） [正職員：0.2人]							

1 事業の目的、概要

きのこ王国とつとりの実現、「鳥取県きのこ産業ビジョン」（令和6年3月改訂）の達成に向け、健康機能性成分（エルゴチオネインやビタミンDなど）を多く含むアラゲキクラゲ・チョレイマイタケ・マンネンタケ・ヤナギマツタケ等の機能性・生産性向上を図る研究をきのこ研究機関に委託することにより、鳥取県産きのこのシェア拡大を推進し、きのこ産業の振興を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
健康機能性成分を多く含むきのこの機能性・生産性の向上を図る技術開発、機能性向上と生産性向上、種菌適性可否調査	機能性に優れた品種の選抜と開発・生産量向上のための技術開発・安定した品質種菌の生産可能可否の調査を実施する。 委託先：（一財）日本きのこセンター 実施期間：令和7～9年度	10,000

鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金管理事業	284,000	284,000	0			<基金繰入金等> 284,000	
トータルコスト	285,606千円（前年度 285,577千円） [正職員：0.2人]						

1 事業の目的、概要

平成24年度国補正予算により基金に積み立てて実施してきた、国事業名「森林整備加速化・林業再生事業費補助金」が平成30年度で終期を迎えたことから、令和元年度に基金残額を国（農林水産省）に返還したところであるが、平成25年度に木質バイオマス発電施設整備に必要な資金として資金融通した補助金については、令和10年度まで計画的に返納されることから、これを基金に積立てた後、全額を国へ返還する。

2 主な事業内容

(1) 基金造成

細事業名	内容	予算額
基金造成事業	木質バイオマス発電施設整備への資金融通に係る納付額を積み立てる。	142,000

(2) 返還金

細事業名	内容	予算額
返還金事業	基金に積み立てた上記返納額を国へ返還する。	142,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7307）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産材流通イノベーション推進事業	4,000	21,644	△17,644			<基金繰入金> 4,000		
トータルコスト	5,606千円（前年度 22,433千円）〔正職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

令和7年度に構築した川上から川下までの木材需給をデジタル技術でつなぐ「木材流通サプライマネジメントシステム」と建築分野の「設計・部材調達システム」の連携、普及に向けた環境整備を促進し、県産材の安定的かつ円滑な流通を図る。

2 主な事業内容

事業名	内容	予算額
県産木材流通システム普及展開推進事業	木材流通サプライチェーンマネジメントシステムと川下（建築分野）の設計・部材調達システム（BIM）との連携構築を図り、県産材の効率的な調達と流通の円滑化に向けた環境整備を促進する。	4,000

県産材・林産振興課管理運営費	5,455	5,989	△534				5,455	
トータルコスト	6,258千円（前年度 6,778千円）〔正職員：0.1人〕							

県産材・林産振興課、各地方機関の管理運営・連絡調整に要する経費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

県産材・林産振興課（内線：7307）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)木造公共施設等整備事業	17,842	0	17,842	17,842				
トータルコスト	18,645千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

県産材の需要拡大を目的として、市町村が県産材を利用して建築する木造公共施設の整備に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
木造公共施設等整備事業	木造公共施設等の整備（内装木質化）に要する経費を支援する。 ・実施主体：市町村 ・補助率：国3.75%以内	17,842

6款 農林水産業費
4項 林業費
6目 林道費

県産材・林産振興課（内線：7264）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑資源幹線林道整備推進事業	13,361	17,975	△4,614				13,361	
トータルコスト	14,164千円（前年度 18,764千円） [正職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

旧独立行政法人緑資源機構が平成19年度までに整備した緑資源幹線林道事業の費用の一部（10%）を国立研究開発法人森林研究・整備機構に支払うものであり、平成21年度に債務負担行為を設定し、計画的に償還を行っている。

（なお、（独）緑資源機構は平成19年度限りで組織が廃止されたため、平成19年度までに要した県負担金の支払については、負担金事務を承継した国立研究開発法人森林研究・整備機構へ行っている。）

※負担割合：国85%、県10%、市町村5%

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額										
緑資源幹線林道県負担金	・実施主体：（国研）森林研究・整備機構	13,361										
	・負担金内訳											
	緑資源幹線林道事業に係る県の負担金											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>区間名</th> <th>負担金額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">若桜・江府</td> <td>用瀬・三朝</td> <td>1,102</td> <td rowspan="2">県 10%</td> </tr> <tr> <td>三朝</td> <td>12,259</td> </tr> </tbody> </table>	路線名	区間名	負担金額	負担割合	若桜・江府	用瀬・三朝	1,102	県 10%	三朝	12,259	
路線名	区間名	負担金額	負担割合									
若桜・江府	用瀬・三朝	1,102	県 10%									
	三朝	12,259										

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課（内線：7264）

6目 林道費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道事業	813,795	637,587	176,208	422,265	<157,500> 201,000	(負担金) 47,730	142,800	県費負担 300,300
トータルコスト	813,795千円（前年度637,587千円）[正職員：11.7人]							

1 事業の目的・概要

森林整備を効率的に行う上で不可欠な林内路網の幹線である林道を整備する。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	比較	備考
補助	森林環境保全整備林道事業	375,570	176,350	199,220	
	農山漁村地域整備交付金林道事業	149,005	144,150	4,855	
	道整備交付金林道整備事業	157,300	195,500	△38,200	
	補助事務費	24,129	17,887	6,242	
	人件費継足	83,613	78,877	4,736	
単独	県単林道維持補修・補助事業	24,178	24,823	△645	

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 その他（改善点等）

県営事業については優先順位を定めて計画的に整備を行うとともに、市町等の林道整備を支援し、森林整備や木材搬出に必要な路網の早期構築に努めている。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費継足額には、林道施設災害復旧費分の額を含む。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課（内線：7264）

2 目 林道施設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 林道施設災害復旧事業	1,155,200	1,643,132	△487,932	1,066,840	<4,900> 44,000	<雑入> 22	44,338	県費負担 49,238
トータルコスト	1,155,200千円（前年度1,643,132千円）[正職員：2人]							

1 事業の目的・概要

林道施設において、豪雨、地震などの異常な天然現象により被災した箇所を原形に復旧し、機能回復を図る。

2 主な事業内容

区分			本年度	前年度	比較	備考	
補助	県営	林道施設災害復旧事業	現年災	150,000	180,000	△30,000	県管理林道の災害復旧
			過年災	40,000	205,115	△165,115	
			監督補助	4,800	4,649	151	
単独	団体	林道施設災害復旧事業	現年災	403,000	403,000	0	市町管理林道の災害復旧に対する補助
			過年災	547,400	840,368	△292,968	
単独	県単林道施設災害復旧事業			10,000	10,000	0	県管理林道の小災害復旧

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 その他（改善点等）

林道の継続した利用のため、被災後は速やかに復旧工事を行っている。

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

人件費は、林道事業の人件費継足額に含んでいる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林づくり推進課（内線：7304）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緑・木とのふれあい体験事業	5,640	4,911	729				5,640	
トータルコスト	10,457千円（前年度 9,643千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

植樹活動を通じて、森林が日常生活にもたらす恩恵の大切さを発信するとともに、森林保全に対する県民意識を醸成し、森林・林業の振興による「SDGs」や「ゼロカーボン」への貢献を目的に鳥取県植樹祭を開催する。
また、緑化に関して功績のあった県民の方等を表彰し、緑化の取組を推進する。
さらに、緑化推進団体等の活動支援を通じて、地域の里山林や竹林整備等を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
第70回鳥取県植樹祭	森林の重要性をPRする「第70回鳥取県植樹祭」を開催する。 (出合いの森)	3,695
地域の緑を育てる体験活動(スクールステイ)	みどりの少年団により郷土樹種の苗木を育成して地域の森林を守り育てる意識を高める体験活動を行う。育てた苗木は、県植樹祭の参加者植樹会場で植樹活動を行う。	286
ポスターコンクール	国土緑化運動・育樹運動ポスターコンクールを実施する。	113
緑化推進団体の活動支援	(公社)鳥取県緑化推進委員会負担金(運営に対する負担金)	1,420
鳥取県森林・山村多面的機能発揮対策事業	地域住民等による活動組織が実施する里山林整備、竹林整備を支援する。 (国交付金への上乗せ)	126

3 その他(改善点等)

ポスターコンクールに関して、関係機関のウェブサイトへの掲示を行うなど、応募作品の増加に向けた取組を行う。

森林J-クレジット推進事業	143	762	△619				143	
トータルコスト	4,108千円（前年度 4,600千円）〔正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.2人〕							

1 事業の目的、概要

県内の森林を活用したカーボン・オフセットを推進し、企業等からの資金を活用した新たな森林整備を進めるため、県内でのJ-クレジット制度を活用した取組を推進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
とっつりの森を守る優良企業等認定事業	県内の森林J-クレジットを購入し、カーボン・オフセットに取り組む企業及び団体を森を守る優良企業等として認定し、J-クレジットの普及を図る。	143

3 その他(改善点等)

鳥取県J-クレジット地域コーディネーター制度を活用した、地元企業等とのマッチングによる購入を促進する取組を引き続き実施していく(地域コーディネーター：山陰合同銀行、鳥取銀行、住友林業)。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり共生の森支援事業	1,100	1,100	0				1,100	
トータルコスト	11,538千円（前年度 11,353千円） [正職員：1.3人]							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>企業等による環境保全活動に、県内の森林を活用していただくため、県と地元市町村が連携・協力し、森林所有者と企業等との架け橋となり、地元との調整や企業等が行う森林保全活動の支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「とっとり共生の森」制度を推進するために行う以下の取組に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、パンフレット、展示パネルなどにより、制度、実績等を企業等や県民に広く情報発信する。 ・企業等の参画促進と森林保全活動を支援する。 ・参画企業等の情報交換会を開催する。 <p>3 その他（改善点等）</p> <p>平成18年度 of 取組開始以来、これまで23社（29箇所、499ha）が参画している。企業による植栽、間伐・枝打ちなどの森林保全活動の実施を引き続き支援していく。</p>								
森林づくり推進課管理運営費	8,982	8,710	272				8,982	
トータルコスト	12,798千円（前年度 12,230千円） [正職員：0.1人、会計年度任用職員：0.8人]							
<p>森林づくり推進課及び各地方機関の管理運営・連絡調整に要する経費である。</p>								

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
4目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課（内線：7305）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林病虫害等防除事業	170,889	171,727	△838	27,600			143,289	
トータルコスト	201,399千円（前年度 201,698千円） [正職員：3.8人]							

1 事業の目的、概要

森林の保全を図り、森林の持つ公益的機能を高度に維持することを目的とし、松くい虫及びナラ枯れ等の森林病虫害の駆除及びまん延防止対策を実施する。

2 主な事業内容

(1) 松くい虫被害対策

松くい虫被害の拡大を防止し、重要な松林を保全するため、防除対策を実施する。

細事業名	内容	予算額
特別防除	ヘリコプターを利用して松林への面的な薬剤散布を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2、6.5/10）	59,400
地上散布	噴霧器等により松林への薬剤散布を行う。 ・実施主体：市町村（損失補償：県10/10）	15,800
樹幹注入	マツの幹に薬剤を注入し、マツノサイセンチュウの増殖等を防ぎ、予防措置を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：国1/2、県1/4）、県	46,150
伐倒駆除等	松くい虫被害木の伐倒、薬剤処理等を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2）、県	44,480
危被害防除対策、連絡協議会等	危被害防止対策を実施する。松くい虫防除連絡協議会を開催する。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2、6.5/10、10/10）、県	4,159

(2) ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害のまん延を防止するため、防除対策を実施する。

細事業名	内容	予算額
駆除対策	立木くん蒸、伐倒、立木シート被覆・撤去等を行う。 ・実施主体：市町村（補助率：県1/2）	900

3 その他（改善点等）

(1) 松くい虫対策

・予防と駆除の継続実施により、被害材積はピーク時の5%未満に抑えられているが、近年は被害量が増加傾向にある。

(2) ナラ枯れ対策

・大山周辺の市町、国有林が広域的に連携し、予防と駆除による防除を行ってきたことで、近年は被害が抑えられている。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7335）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
豊かな森づくり協働事業	173,095	171,015	2,080			<基金繰入金> 173,095		
トータルコスト	190,759千円（前年度188,366千円）〔正職員：2.2人〕							

1 事業の目的、概要

SDGsの目標達成に向け、「豊かな森づくり協働税」を活用し、県民の参画と協働による森づくりを推進するとともに、皆伐再造林による森の若返りなど、本県の豊かな森林を次代に引き継ぐための施策を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
豊かな森と里山を次代へ継承		
次代のCO2吸収に向けた森の若返り	皆伐再造林、シカ対策の強化策	
	一貫作業(伐採から植栽)における伐採支援 ・補助率：県9/10※1 (造林事業へ県・市町村(任意)9%上乗せ)	31,944 (上乗せ分)
	林地残材の集積の支援 ・補助率：定額(皆伐：20万円/ha、間伐：6万円/ha)	18,000
	エリートツリー、早生樹の造林推進 ・補助率：県9/10※2(造林事業へ22%上乗せ)	26,487 (上乗せ分)
	シカ柵の管理の支援 ・補助率：定額(点検・維持管理：1万円/km、撤去・廃棄：25万円/km)	3,975
	松くい虫、ナラ枯れ対策	
	ナラ林の若返り支援、危険枯死木等の除去 ・補助率：定額(20万円/ha)又は県実施	7,200
	集落周辺の災害防止につながる竹林対策	
	集落等周辺での竹林整備(適正管理)の支援 ・補助率：県8/10又は定額	60,000
県民の参画と協働による森づくりの推進		
協働による持続可能な里山保全	地域住民・NPO・林業事業体等による里山再生の支援 ・補助率：県10/10	8,000
森づくりへの県民参加の推進	NPO等による森林体験企画等の支援 ・補助率：県10/10	14,000
幅広い世代への森を守り育てる機運づくり	若年層への森林環境教育の支援 ・補助率：県10/10	1,000
	森づくりの普及啓発 ・県実施	1,869
事業評価委員会	事業の審査、検証等を実施	620

※1及び2は事業主体負担が1割となるよう上乗せ

3 その他(改善点等)

- 令和5年度から豊かな森づくり協働税を活用し、森の若返り(皆伐再造林)の推進、里山再生、若年層への森林環境教育など新たな課題への取組を推進している。
- 令和7年度からは間伐の上乗せを廃止の上、皆伐再造林の強化へシフトし、森の若返りを一層推進している。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
5目 造林費

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈財産収入〉	一般財源	
豊かな森づくり協働事業 (基金積立事業)	176,366	176,492	△126			286	176,080	

トータルコスト 177,169千円（前年度 177,281千円） [正職員：0.1人]

豊かな森づくり協働税の税収を基金に積み立てる。

種苗安定生産対策事業	18,312	19,262	△950				18,312	
------------	--------	--------	------	--	--	--	--------	--

トータルコスト 38,385千円（前年度 38,980千円） [正職員：2.5人]

1 事業の目的、概要

特性の優れた品種による県営採種園から採取する種子を県内苗木生産者に安定的に供給するため、適正に維持管理を実施し、健全で活力のある森林づくりを推進する。
また、今後の再生林の推進には欠かすことのできないコンテナ苗を安定的に供給していくため、コンテナ苗生産体制の整備を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
県営採種園維持管理業務	皆伐再生林の増加に伴う苗木需要の増加に備えて、県営採種園の適正な管理や改良を行い、種子の安定供給を図る。	7,817
コンテナ苗生産施設等の整備	再生林の推進には欠かせないコンテナ苗の生産拡大に資する施設や資機材の整備に対して支援する。 ・事業主体：鳥取県山林樹苗協同組合 ・補助率：県1/2	9,078
種子採取・精選業務	県営採種園から球果を採取し、種子を精選する。	1,417

3 その他（改善点等）

県営採種園の維持管理について、適期、適切な施業となるよう関係者と調整を図り、県内苗木生産者へ特性の優れた種子の供給体制を強化する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課（内線：7305）

5目 造林費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来につながる森林づくり支援事業	104,400	2,500	101,900			<基金繰入金> 102,500	1,900	
トータルコスト	109,217千円（前年度7,232千円）〔正職員：0.6人〕							

1 事業の目的、概要

本県における利用期を迎えた多くの人工林について、木材生産・利用の促進と環境保全等の調和がとれた多様で健全な森林へと誘導するため、森林の現況や地域社会の要請等、地域の森林状況等に応じた森林整備プロジェクトに対し支援を行うとともに、皆伐再造林や花粉発生源対策の更なる推進を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
未来につながる森林づくりプロジェクト支援モデル		
【新規】針広混交林化事業	針広混交林等の多様で健全な森林整備の推進を支援する。	8,000
【新規】松くい虫・ナラ枯れ被害跡地造林事業	松くい虫やナラ枯れ被害跡地を健全な森林へ更新させるため、被害による残存枯損木の伐採等を支援する。	24,500
皆伐再造林・花粉発生源対策の推進		
【新規】花粉発生源対策事業	花粉の少ない森林への転換促進の活動費等を支援する。	70,000
保育等労働力確保対策事業	保育作業等に従事する短期労働者を雇用した場合に賃金等の一部を支援する。	900
	保育作業省力化機械のリース料を補助する。	1,000

3 その他（改善点等）

林地保護などの観点から主林木の一部を保残する針広混交林化の試行や、松くい虫やナラ枯れ被害跡地の更新など、地域の実情に応じたモデル的な森林整備への支援を新たに行う。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課（内線：7305）

5目 造林費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 造林事業	1,106,318	871,110	235,208	653,514	<212,100> 303,000	<基金繰入金> 3,000	146,804	県費負担 358,904
トータルコスト	1,106,318千円（前年度871,110千円）〔正職員：6.5人〕							

1 事業の目的、概要

森林を適切に管理することによって、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、森林組合、林業事業体、森林所有者等が行う森林整備を支援する。

2 主な事業内容

（1）事業内容：植栽、下刈り、保育間伐、間伐、森林作業道の開設等

（2）事業主体：森林経営計画策定者、特定間伐等促進計画に位置づけられている実施主体等

区分		本年度	前年度	差引
森林環境保全整備事業	森林環境保全直接支援事業	703,983	473,257	230,726
	特定機能回復事業	123,159	53,544	69,615
農山漁村地域整備交付金	花粉発生源対策促進事業	205,979	272,034	△66,055
美しい森林づくり基盤整備交付金	県費上乘せ	16,000	16,912	△912
下刈り上乘せ支援		3,000	3,000	0
指導監督費		850	3,334	△2,484
人件費継足		53,347	49,029	4,318

（着工地区の概要：別紙のとおり）

3 その他（改善点等）

森林整備を推進し、森林の有する様々な機能を維持増進するため、皆伐再造林・間伐の推進、森林作業道整備、松くい虫被害地対策への支援、竹林の拡大防止等の事業を実施している。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、記載欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

森林づくり推進課（内線：7304）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林保全管理事業	25,143	23,273	1,870	2,119		＜受託収入等＞ 1,030	21,994	
トータルコスト	97,383千円（前年度 93,750千円） [正職員：8.2人、会計年度任用職員：1.7人]							

1 事業の目的、概要

森林法に基づき指定された保安林を適正に管理するため、保安林の指定・解除調査、保安林への標識設置、損失補償金の交付等を行うとともに保安林改良事業を実施した箇所について維持・修繕等を行う。

林地開発行為により森林の持つ水源の涵養や県土の保全等公益的機能が損なわれることがないよう、鳥取県林地開発条例に基づく許可申請の審査等を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
保安林整備管理事業	・保安林管理 保安林指定・解除調査、保安林損失補償、保安施設の維持・管理等により、保安林を適正に管理する。	24,774
森林保全管理事業	・森林の保全 森林の転用について森林審議会森林保全部会へ諮問、森林火災予防を啓発する標識の設置等により、公益的機能を有する森林を保全する。	369

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

森林づくり推進課(内線:7335)

7 目 治山費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 治山事業	72,789	78,349	△5,560	12,166	<12,000> 15,000		45,623	県費負担 57,623
トータルコスト	72,789千円(前年度 78,349千円) [正職員:3.2人]							

1 事業の目的、概要

人家や農地、公共施設などの広範囲の保全対象を守るため、気象災害等により水土保全機能等が低下した保安林に対して、植栽等の森林整備により保安林の公益的機能の維持・回復を図る。

2 主な事業内容

区分		本年度	前年度	差引
補助	治山事業	28,450	35,170	△6,720
	保育事業	12,354	10,827	1,527
	保安林改良事業	16,096	24,343	△8,247
	補助事務費	1,423	1,758	△335
	人件費継足	29,061	29,436	△375
単独	県単治山維持修繕事業	13,855	11,985	1,870

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課 (内線 : 7 3 0 9)

1 目 水産業総務費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 (水産業総務費)	458,797	408,132	50,665			<受託事業収入等> 10,957	447,840	
水産関係職員 49 名及び会計年度任用職員 23 名分の人件費である。								
水産振興局特別会計繰出金	154,464	139,003	15,461				154,464	
トータルコスト	154,464 千円 (前年度 139,003 千円) [正職員 : 0.0 人]							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県県営境港水産施設の運営を円滑に行うために、起債償還等に係る経費を特別会計に拠出する。 また、沿岸漁業従事者等の経営改善等を図るための「沿岸漁業改善資金貸付金」に係る資金造成、円滑な貸付事務の実施に必要な経費を特別会計に拠出する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県県営境港水産施設事業特別会計繰出金 154,351 千円 (2) 鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金 113 千円</p>								

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課（内線：7313）

1 目 水産業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業金融対策費	(債務負担行為) 140,981 55,567	(債務負担行為) 93,790 49,260	(債務負担行為) 47,191 6,307				(債務負担行為) 140,981 55,567	
トータルコスト 57,976 千円（前年度 51,626 千円） [正職員：0.3 人]								
1 事業の目的、概要								
漁業者等に施設整備及び運転資金等の融通を行った金融機関に対し、利子補給を行い、もって漁業者等の経営の安定を図る。								
細事業名		利子補給の対象となる融資の目的等						
漁業近代化資金助成事業		漁業者等の資金整備の高度化と漁業経営の近代化（漁船建造等）						
漁業経営安定資金事業		中小漁業者等の経営の安定						
漁業経営維持安定資金事業		漁業経営の維持が困難となった中小漁業者の漁業経営の再建						
漁業経営財務基盤強化資金事業		燃油高、資材高騰や魚価安等の影響から資金繰りに窮している中小漁業者等の資金繰りの円滑化						
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）		「農家が取り組む6次産業化推進事業」の補助残に漁業近代化資金を活用する場合に、利子補給を行い実質金利を無利子化						
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業		新型コロナウイルス感染症の影響から資金繰りに窮している漁業者等の資金繰りの円滑化						
2 主な事業内容								
○融資枠及び利子補給額（一部過年度承認分を含む）								
細事業名	本年度 融資枠	基準金利 (%)	利子補給率 (%)	貸付利率 (%)	本年度 利子補給額			
漁業近代化資金助成事業	886,400	1.95～2.45	0.55～1.25	0.70～1.20	51,227			
漁業経営安定資金事業	156,000	2.55	1.25	1.30	592			
漁業経営維持安定資金事業	80,000	2.55	1.25	1.30	379			
漁業経営財務基盤強化資金事業	50,000	2.55	1.25	1.30	2,396			
もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業）（漁業関係）	26,425	2.55	1.25	0.00	140			
JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業	—	—	—	—	833			
※ JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業は、令和6年度より新規貸付を終了した。								

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7680）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
（新）気候変動を踏まえた沿岸漁業緊急不漁対策事業	11,000	0	11,000	5,425			5,575																
トータルコスト	21,665千円（前年度0千円）〔正職員：1.0人、会計年度任用職員：0.7人〕																						
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県内沿岸漁業者等で構成する「鳥取県沿岸漁業緊急不漁対策協議会（仮称）」を立ち上げ、気候変動を踏まえた緊急不漁対策をとりまとめるとともに、緊急的な漁場形成調査や生育調査等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【新規】 鳥取県沿岸漁業緊急不漁対策協議会（仮称）の開催</td> <td>気候変動を踏まえた今後の実効性ある対策に繋げるため、漁業関係者とともに有効な対策の検討、評価を行い、緊急不漁対策のとりまとめを行う。 ・構成員：沿岸漁業者、融資機関、関係市町村、県等 ・検討事項：沿岸漁業の現状・課題の整理、検証 気候変動を踏まえた沿岸漁業の操業効率化 水産資源の確保に向けた栽培漁業の強化 緊急不漁対策のとりまとめ等</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>【拡充】 回遊魚の漁場形成調査</td> <td>沿岸漁場の操業効率化や漁獲量増加を図るため、特に不漁となっている回遊魚「ハマチ」の漁場形成調査を行い、即時、回遊時期・場所等の情報を沿岸漁業者に提供する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：来遊期間初期に漁獲情報等を収集 ※スルメイカ漁場形成調査（水産試験場）の拡充</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>【新規】 アワビ生育・藻場環境調査</td> <td>アワビ漁獲量の急激な減少に歯止めをかけるため、これまで取り組んできたアワビ種苗の放流による生残状況及び放流後の漁場環境等を調査し、今後の必要な対策を検討する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：アワビの生育及び藻場の状況調査と漁獲物の天然・放流の判別、大きさの測定</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>【新規】 新漁法導入検討調査</td> <td>刺網や小型底びき網等における既存漁業の記録的不漁を受け、沿岸漁業者の収益確保を図るため、県内に普及していない新たな漁法の導入に向けた検討調査を行う。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：先進地の視察、検討会の開催、導入漁法の選定、新たな漁法の試験操業等</td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	【新規】 鳥取県沿岸漁業緊急不漁対策協議会（仮称）の開催	気候変動を踏まえた今後の実効性ある対策に繋げるため、漁業関係者とともに有効な対策の検討、評価を行い、緊急不漁対策のとりまとめを行う。 ・構成員：沿岸漁業者、融資機関、関係市町村、県等 ・検討事項：沿岸漁業の現状・課題の整理、検証 気候変動を踏まえた沿岸漁業の操業効率化 水産資源の確保に向けた栽培漁業の強化 緊急不漁対策のとりまとめ等	1,000	【拡充】 回遊魚の漁場形成調査	沿岸漁場の操業効率化や漁獲量増加を図るため、特に不漁となっている回遊魚「ハマチ」の漁場形成調査を行い、即時、回遊時期・場所等の情報を沿岸漁業者に提供する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：来遊期間初期に漁獲情報等を収集 ※スルメイカ漁場形成調査（水産試験場）の拡充	6,000	【新規】 アワビ生育・藻場環境調査	アワビ漁獲量の急激な減少に歯止めをかけるため、これまで取り組んできたアワビ種苗の放流による生残状況及び放流後の漁場環境等を調査し、今後の必要な対策を検討する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：アワビの生育及び藻場の状況調査と漁獲物の天然・放流の判別、大きさの測定	500	【新規】 新漁法導入検討調査	刺網や小型底びき網等における既存漁業の記録的不漁を受け、沿岸漁業者の収益確保を図るため、県内に普及していない新たな漁法の導入に向けた検討調査を行う。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：先進地の視察、検討会の開催、導入漁法の選定、新たな漁法の試験操業等	3,500
細事業名	内容	予算額																					
【新規】 鳥取県沿岸漁業緊急不漁対策協議会（仮称）の開催	気候変動を踏まえた今後の実効性ある対策に繋げるため、漁業関係者とともに有効な対策の検討、評価を行い、緊急不漁対策のとりまとめを行う。 ・構成員：沿岸漁業者、融資機関、関係市町村、県等 ・検討事項：沿岸漁業の現状・課題の整理、検証 気候変動を踏まえた沿岸漁業の操業効率化 水産資源の確保に向けた栽培漁業の強化 緊急不漁対策のとりまとめ等	1,000																					
【拡充】 回遊魚の漁場形成調査	沿岸漁場の操業効率化や漁獲量増加を図るため、特に不漁となっている回遊魚「ハマチ」の漁場形成調査を行い、即時、回遊時期・場所等の情報を沿岸漁業者に提供する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：来遊期間初期に漁獲情報等を収集 ※スルメイカ漁場形成調査（水産試験場）の拡充	6,000																					
【新規】 アワビ生育・藻場環境調査	アワビ漁獲量の急激な減少に歯止めをかけるため、これまで取り組んできたアワビ種苗の放流による生残状況及び放流後の漁場環境等を調査し、今後の必要な対策を検討する。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：アワビの生育及び藻場の状況調査と漁獲物の天然・放流の判別、大きさの測定	500																					
【新規】 新漁法導入検討調査	刺網や小型底びき網等における既存漁業の記録的不漁を受け、沿岸漁業者の収益確保を図るため、県内に普及していない新たな漁法の導入に向けた検討調査を行う。 ・委託先：漁業協同組合 ・調査内容：先進地の視察、検討会の開催、導入漁法の選定、新たな漁法の試験操業等	3,500																					

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業就業者確保対策事業	90,548	85,685	4,863				90,548	
トータルコスト	117,044千円（前年度 111,712千円）〔正職員：3.3人〕							

1 事業の目的、概要

高齢化と後継者不足による活力低下が進む漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受け入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。

また、新規就業者が就業する際に必要な漁船等の取得への支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額																	
漁業経営開始円滑化事業	新規就業者が漁業に着業する際に必要な漁船・機器等を漁協が新規就業者にリースする場合、その経費を支援する。 ※国事業との併用可能（国事業併用時の補助率・上限額） ・実施主体：漁業協同組合 ・補助対象経費：漁船・漁労用機器 ・補助率：県1/2（3/16）、市町村1/6（1/16） ・補助上限額：35,000千円（50,000千円） ※50歳以上の場合、補助上限額は3,000千円	22,740																	
漁業研修事業	漁業就業希望者に対する研修に必要な経費を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、漁業経営体 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分（期間）</th> <th>補助対象経費・上限額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">雇用型研修 （1年）</td> <td>指導経費 60,000円/月</td> <td>市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>研修手当 213,000円/月 等</td> <td>県2/3</td> </tr> <tr> <td>住居手当・通勤手当 33,000円/月 等</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">独立型研修 （3年）</td> <td>指導経費 100,000円/月</td> <td>県1/2等</td> </tr> <tr> <td>研修手当 204,000円/月</td> <td>県10/10</td> </tr> <tr> <td>研修用具（漁網等）等 500,000円等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※研修生は鳥取県に住民票の住所がある者とする。	区分（期間）	補助対象経費・上限額	補助率	雇用型研修 （1年）	指導経費 60,000円/月	市町村1/2	研修手当 213,000円/月 等	県2/3	住居手当・通勤手当 33,000円/月 等	県10/10	独立型研修 （3年）	指導経費 100,000円/月	県1/2等	研修手当 204,000円/月	県10/10	研修用具（漁網等）等 500,000円等		65,511
区分（期間）	補助対象経費・上限額	補助率																	
雇用型研修 （1年）	指導経費 60,000円/月	市町村1/2																	
	研修手当 213,000円/月 等	県2/3																	
	住居手当・通勤手当 33,000円/月 等	県10/10																	
独立型研修 （3年）	指導経費 100,000円/月	県1/2等																	
	研修手当 204,000円/月	県10/10																	
	研修用具（漁網等）等 500,000円等																		
その他	漁業就業サポートを行う「漁業活動相談員」の設置や、漁業士の活動支援、漁業研修支援資金事務の委託を行う。	2,297																	

3 その他（改善点等）

- ・令和7年度から漁業経営開始円滑化事業において、漁船、漁労用機器、漁具の価格高騰に対応するため、国事業を併用できるように制度改正を行った。
- ・不漁の影響で研修終了後に漁業経営に苦心する研修卒業生が見られることから、引き続き、漁業活動相談員等の関係者と連携をとりながら、漁業就業サポートを適切に実施していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合漁船支援事業	6,321	10,415	△4,094				6,321	

トータルコスト 7,124千円（前年度 11,204千円）[正職員：0.1人]

1 事業の目的、概要

鳥取県の中核的な漁業である沖合底びき網などの沖合漁業の活性化を図るため、代船建造の支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
沖合底びき網漁船代船建造推進事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：漁業協同組合 ・補助対象経費：漁船建造費 ・補助率：4/15 ・補助上限額：80,000千円 	2,550
沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金（漁船リース経費補助事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：漁業協同組合 ・補助対象経費：リース料のうち付加料（支払利息、保証料、漁船保険料等） ・補助率：2/3 	3,771

3 その他（改善点等）

沖合底びき網漁船の代船建造の状況（令和7年12月末現在）

実施済み	実施中	中古船購入予定	計
20隻	2隻	1隻	23隻

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
漁業経営体ステップアップ事業	9,900	5,112	4,788	9,900														
トータルコスト	13,112 千円（前年度 8,267 千円）〔正職員：0.4 人〕																	
<p>1 事業の目的、概要 物価高騰の影響による漁船用機器等の価格高騰を踏まえ、漁業者の経営能力強化及び水産物の安定供給を図るため、物価高騰対策予算を活用し、沿岸漁業者（漁業協同組合に属する正組合員、かつ、前年度に漁業収入が遊漁船業収入を上回る漁業者に限る。）が漁業経営強化のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要な経費に対して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機関購入経費 ・漁船用機器購入経費 ・漁船用 LED 購入経費 ・漁船改造経費 ・オーバーホール整備費 </td> <td>漁業者</td> <td>1/3</td> <td>14,700</td> <td>9,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等） 機関は部品の一部を更新することで、長寿命化が可能となり、漁業者の経営改善、安全操業を図ることができるが、物価高騰により、沿岸漁業者が自力で交換することが困難になっている。 このため、水揚げ増加を目的とした機器購入等に加え、経営能力の強化を目的としたオーバーホールに対しても、支援を行う。</p>									補助対象経費	実施主体	補助率	補助上限額	予算額	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機関購入経費 ・漁船用機器購入経費 ・漁船用 LED 購入経費 ・漁船改造経費 ・オーバーホール整備費 	漁業者	1/3	14,700	9,900
補助対象経費	実施主体	補助率	補助上限額	予算額														
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機関購入経費 ・漁船用機器購入経費 ・漁船用 LED 購入経費 ・漁船改造経費 ・オーバーホール整備費 	漁業者	1/3	14,700	9,900														

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課 (内線：7317)

2 目 水産業振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
栽培漁業支援事業	10,455	12,069	△1,614				10,455																
トータルコスト	14,470千円 (前年度 16,013千円) [正職員：0.5人]																						
<p>1 事業の目的、概要 ヒラメ、アワビ、サザエ等の放流種苗購入費を支援し、漁協、市町村及び漁協・市町村等で構成する団体が行う栽培漁業の促進と自立、水産資源の増大による水産物の安定供給を図る。 また、新規着業の不安定な期間に養殖種苗購入費を支援し、養殖業の定着を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 栽培漁業に関する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栽培漁業地域支援対策事業</td> <td>海域への種苗放流又は養殖を行う者へ種苗購入経費の一部を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者 ・補助率：(放流種苗) ヒラメ、キジハタ：3/4 (養殖種苗) アワビ、キジハタ、ヒラメ、マサバ、イワガキ：1～3年目 3/4、4・5年目 1/2</td> <td>6,284</td> </tr> <tr> <td>持続可能な栽培漁業推進事業</td> <td>「持続可能な栽培漁業推進計画」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合(事業実施主体)、市町村(間接交付主体) ・補助率：アワビ：1/4以内(県+市町村：5/12以上) サザエ：1/3以内(県+市町村：1/2以上)</td> <td>3,812</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第9次鳥取県栽培漁業基本計画の策定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第9次鳥取県栽培漁業基本計画策定協議会</td> <td>水産動物の生産および放流、水産動物の育成に関する基本方針を策定し、第8次鳥取県栽培漁業基本計画を改訂する。 構成員：県、栽培漁業協会、漁業関係者、学識経験者</td> <td>359</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他(改善点等) アワビの漁獲量が年々減少しており、その原因究明のための調査が必要である。 近年、高水温の影響により環境が大きく変化しているため、環境の変化に合わせて放流尾数を精査する必要がある。</p>									細事業名	内容	予算額	栽培漁業地域支援対策事業	海域への種苗放流又は養殖を行う者へ種苗購入経費の一部を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者 ・補助率：(放流種苗) ヒラメ、キジハタ：3/4 (養殖種苗) アワビ、キジハタ、ヒラメ、マサバ、イワガキ：1～3年目 3/4、4・5年目 1/2	6,284	持続可能な栽培漁業推進事業	「持続可能な栽培漁業推進計画」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合(事業実施主体)、市町村(間接交付主体) ・補助率：アワビ：1/4以内(県+市町村：5/12以上) サザエ：1/3以内(県+市町村：1/2以上)	3,812	細事業名	内容	予算額	第9次鳥取県栽培漁業基本計画策定協議会	水産動物の生産および放流、水産動物の育成に関する基本方針を策定し、第8次鳥取県栽培漁業基本計画を改訂する。 構成員：県、栽培漁業協会、漁業関係者、学識経験者	359
細事業名	内容	予算額																					
栽培漁業地域支援対策事業	海域への種苗放流又は養殖を行う者へ種苗購入経費の一部を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合、市町村等で構成する団体、養殖業者 ・補助率：(放流種苗) ヒラメ、キジハタ：3/4 (養殖種苗) アワビ、キジハタ、ヒラメ、マサバ、イワガキ：1～3年目 3/4、4・5年目 1/2	6,284																					
持続可能な栽培漁業推進事業	「持続可能な栽培漁業推進計画」を策定・実践する漁協に対し種苗購入経費の一部を支援する。 ・実施主体：漁業協同組合(事業実施主体)、市町村(間接交付主体) ・補助率：アワビ：1/4以内(県+市町村：5/12以上) サザエ：1/3以内(県+市町村：1/2以上)	3,812																					
細事業名	内容	予算額																					
第9次鳥取県栽培漁業基本計画策定協議会	水産動物の生産および放流、水産動物の育成に関する基本方針を策定し、第8次鳥取県栽培漁業基本計画を改訂する。 構成員：県、栽培漁業協会、漁業関係者、学識経験者	359																					
魚類防疫事業	684	868	△184	592			92																
トータルコスト	1,487千円 (前年度 1,657千円) [正職員：0.1人]																						
<p>1 事業の目的、概要 疾病発生時の漁業被害低減を図るため、職員が魚類防疫研修を受講し防疫体制を強化する。 また、コイヘルペスウイルス病が発生し、行政の命令により焼却等処分を行った場合の損失を補償する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まん延防止命令の実施(損失補償)</td> <td>コイヘルペスウイルスに感染したコイの所有者に対して、焼却、埋却、消毒命令を行った場合の損失補償を行う。(国10/10)</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>魚病に対応する職員の研修受講</td> <td>魚類防疫体制の強化に向けた研修の受講経費。(国1/2、県1/2)</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	まん延防止命令の実施(損失補償)	コイヘルペスウイルスに感染したコイの所有者に対して、焼却、埋却、消毒命令を行った場合の損失補償を行う。(国10/10)	500	魚病に対応する職員の研修受講	魚類防疫体制の強化に向けた研修の受講経費。(国1/2、県1/2)	184						
細事業名	内容	予算額																					
まん延防止命令の実施(損失補償)	コイヘルペスウイルスに感染したコイの所有者に対して、焼却、埋却、消毒命令を行った場合の損失補償を行う。(国10/10)	500																					
魚病に対応する職員の研修受講	魚類防疫体制の強化に向けた研修の受講経費。(国1/2、県1/2)	184																					

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7317）

2項 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
内水面漁場環境保全事業	12,725	56,333	△43,608		<2,100> 3,000		9,725	県費負担 11,825
トータルコスト	16,740千円(前年度 70,893千円)[正職員:0.5人]							
1 事業の目的、概要								
県による魚道改修や漁協によるカワウ対策及びアユ産卵場造成、湖底清掃等を実施することで、アユ資源及びヤマトシジミ資源に適した漁場環境の創出・維持を目指す。								
2 主な事業内容								
細事業名	内容				予算額	実施所属		
魚を育む内水面漁業活動支援事業	魚の豊かな川づくりを実現するため、漁協等が行う環境保全活動について支援する。※カワウ対策等を実施				8,500	水産振興課		
小わざ魚道改修事業	簡易で安価な「小わざ」手法により、アユの遡上阻害が起きている魚道の改修及びアユ資源増殖促進に係る調査を行う。魚道改修について、千代川大井手用水堰で令和8年度に魚道を設計し、令和9年度に魚道を整備する予定。				4,225			
<参考：関連施策>								
細事業名	内容				予算額	実施所属		
内水面漁業研究事業	県内内水面における重要魚介種であるヤマトシジミとアユの生息状況を調査し、資源の維持、増殖を図るための対策を漁協及び関係機関とともに検討し実施する。				7,119	栽培漁業センター		
カワウ被害緊急対策事業	令和2年6月に改訂した鳥取県カワウ被害対策指針に基づき、主要河川のうちカワウ被害から守るべき区間を選定し、総合的な対策を全庁的な連携体制で取り組む。				8,622	農林水産部 農業振興局 鳥獣対策課		
水辺のネットワーク再生事業	河川改修等による既設の落差工には水生生物の遡上が困難な場所も存在することから、漁協等関係団体の意見を踏まえつつ、河川環境の連続性に配慮した改良を行う。				30,000	県土整備部 河川港湾局 河川課		
3 その他（改善点等）								
濁水によりアユの遡上不良が生じた堰において、仮設の簡易魚道を設置するための資材費に対し、新たに支援を行う。								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日韓漁業対策費(漁業共済掛金助成事業)	9,170	8,360	810				9,170	
トータルコスト	10,350千円（前年度 9,149千円）[正職員：0.1人、会計年度任用職員：0.1人]							
<p>1 事業の目的、概要 日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴う韓国漁船等との漁場競合影響を緩和し、本県漁業の維持安定を図るため、韓国漁船等との漁場競合によって水揚げの減少が懸念される漁業者等に対して漁業共済掛金の一定割合を助成する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 事業主体 全国合同漁業共済組合 鳥取県事務所</p> <p>(2) 助成対象者 水産庁事業の「漁業共済掛金助成事業」対象者（※）の中で、漁業共済契約割合が30%以上、かつ、次の漁業を営む者 ○沖合底びき網漁業を営む者 ○50トン以上の漁船でいかづり漁業を営む者 ○べにずわいがに漁業を営む者 （※）暫定水域での水揚げが10%を超える者 等</p> <p>(3) 漁業共済掛金の助成率 漁業者が支払う共済掛金の額から、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第195条の規定に基づく国庫補助等を控除した額に1/10を乗じて得た額以内。 ただし、同法に基づく国庫補助がない者（100トン以上の漁船）は2/10を乗じて得た額以内。</p>								

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

2 目 水産業振興費

水産振興課（内線：7309）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり賀露かっこ館管理運営事業費	(債務負担行為) (4,944) 70,695	(債務負担行為) (4,254) 65,254	(債務負担行為) (690) 5,441	9,543		<使用料> 640	(債務負担行為) (4,944) 60,512	
トータルコスト	72,301 千円（前年度 66,831 千円） [正職員：0.2 人]							

1 事業の目的、概要

とっとり賀露かっこ館の管理運営を指定管理者へ委託する。

また、施設管理に必要な備品の購入、施設の修繕を行う。

2 主な事業内容

(1) とっとり賀露かっこ館指定管理委託業務

- ・ 指定管理者 一般財団法人鳥取県観光事業団
- ・ 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日の 5 年間
- ・ 指定管理料 65,373 千円（うち見直しによる算定額 8,657 千円）

(参考) 指定管理料の見直しの考え方

- ・ 人件費：各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・ 物件費等：予算設定時（再算定を行った場合は再算定時）と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。
- ・ 光熱費：物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。

(2) 施設整備事業

- ・ 海水取水施設受水槽の更新 2,750 千円
- ・ 水温冷却器の更新等 2,019 千円
- ・ 発電機の購入 327 千円

(3) その他

- ・ 軽自動車リースに要する経費 226 千円

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課（内線：7309）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産業企画振興事業	10,548	10,544	4				10,548	
トータルコスト	17,248 千円（前年度 16,983 千円） [正職員：0.6 人、会計年度任用職員：0.5 人]							
<p>1 事業の目的、概要 日韓水産セミナーへの派遣経費、水産関係諸団体への負担金及び水産振興局の管理運営・連絡調整に係る経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 第 20 回日韓水産セミナーに関する業務（日韓交互開催）：250 千円 (2) 水産関係団体参画負担金：2,223 千円 (3) その他連絡調整経費：8,075 千円</p>								

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

水産振興課（内線：7680）

2 目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
養殖業成長産業化支援事業	30,094	28,757	1,337				30,094										
トータルコスト	31,700 千円（前年度 30,334 千円）[正職員：0.2 人]																
<p>1 事業の目的、概要 県内養殖業の成長産業化を促進するため、養殖生産施設の基盤整備への支援を行い、第 8 次鳥取県栽培漁業基本計画の目標を達成させ、地域養殖の発展と県の水産物供給の安定化を図る。</p>																	
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">細事業名</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんばる養殖支援事業費補助金</td> <td> 養殖や蓄養の生産量増大及び経営強化のために新たな施設・機械整備（30 千円以上）、省力化等に取り組む養殖事業者等に対して支援する。 ・実施主体：既存の養殖事業者（県内で養殖業（蓄養を含む）を営む個人または法人） ・補助率：県 1/3、市町村 1/6（間接） ・補助上限額：個人：3,000 千円/年、養殖を営む法人：8,000 千円/年 ・事業期間：最大 3 年 </td> <td style="text-align: center;">30,000</td> </tr> <tr> <td>がんばる養殖プラン審査会</td> <td>経営発展に取り組もうとする意欲のある県内養殖事業者が作成した、がんばる養殖プランについて、外部審査員を加えた審査会が認定の適否を決定する。</td> <td style="text-align: center;">94</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	がんばる養殖支援事業費補助金	養殖や蓄養の生産量増大及び経営強化のために新たな施設・機械整備（30 千円以上）、省力化等に取り組む養殖事業者等に対して支援する。 ・実施主体：既存の養殖事業者（県内で養殖業（蓄養を含む）を営む個人または法人） ・補助率：県 1/3、市町村 1/6（間接） ・補助上限額：個人：3,000 千円/年、養殖を営む法人：8,000 千円/年 ・事業期間：最大 3 年	30,000	がんばる養殖プラン審査会	経営発展に取り組もうとする意欲のある県内養殖事業者が作成した、がんばる養殖プランについて、外部審査員を加えた審査会が認定の適否を決定する。	94
細事業名	内容	予算額															
がんばる養殖支援事業費補助金	養殖や蓄養の生産量増大及び経営強化のために新たな施設・機械整備（30 千円以上）、省力化等に取り組む養殖事業者等に対して支援する。 ・実施主体：既存の養殖事業者（県内で養殖業（蓄養を含む）を営む個人または法人） ・補助率：県 1/3、市町村 1/6（間接） ・補助上限額：個人：3,000 千円/年、養殖を営む法人：8,000 千円/年 ・事業期間：最大 3 年	30,000															
がんばる養殖プラン審査会	経営発展に取り組もうとする意欲のある県内養殖事業者が作成した、がんばる養殖プランについて、外部審査員を加えた審査会が認定の適否を決定する。	94															

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7680）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
港へGO！海業で浜のにぎわい創出事業	1,700	3,266	△1,566				1,700	

トータルコスト 4,912千円（前年度 6,421千円）〔正職員：0.4人〕

1 事業の目的、概要

国の支援対象にならない海業活動を支援し、新たなにぎわいを創出することで、県内漁港・漁村の交流人口の増加や漁業所得の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
港へGO！海業で浜のにぎわい創出事業費補助金	<p><補助対象経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ソフト支援 <ul style="list-style-type: none"> ・海業の調査、先進地視察、専門家を招聘する勉強会 ・海業コンテンツの創出、試行実証試験 ・人材育成、民間企業との連携 ○ハード支援 <ul style="list-style-type: none"> 海業支援施設整備（キャンプサイト、BBQ施設、宿泊、体験施設等の新規整備または改修） <p><実施主体等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：漁協、漁業者グループ、漁協女性部、一般事業者、任意団体 ・補助率：県 1/3、市町村 1/3（間接） ・補助上限額：5,000千円（事業費）／年、3回まで 	1,700

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7309）

4目 漁業調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費（漁業調整費）	22,863	22,077	786				22,863	

海区漁業調整委員会事務局職員3名分の人件費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7314）

8目 漁港建設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(公共事業) 特定漁港漁場整備 事業（水産）	198,000	792,600	△594,600	132,000	<46,000> 59,000		7,000	県費負担 53,000																
トータルコスト	210,044千円（前年度 804,431千円）〔正職員：1.5人〕																							
<p>1 事業の目的、概要 水産物の安定的な供給及び漁業の国際化に対応できる力強い水産業を推進するため、高度衛生管理型市場（防災対応型漁港）を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 ・高度衛生管理型市場の整備（継続費）</p> <p>＜うち令和8年度当初予算に係る事業内容＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8号上屋（新築）</td> <td>工事費</td> <td>198,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜全体計画＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>継続費年割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度～令和6年度</td> <td>18,071,921</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>882,600</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>244,151</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,198,672</td> </tr> </tbody> </table>									施設名	内容	予算額	8号上屋（新築）	工事費	198,000	年度	継続費年割	平成28年度～令和6年度	18,071,921	令和7年度	882,600	令和8年度	244,151	計	19,198,672
施設名	内容	予算額																						
8号上屋（新築）	工事費	198,000																						
年度	継続費年割																							
平成28年度～令和6年度	18,071,921																							
令和7年度	882,600																							
令和8年度	244,151																							
計	19,198,672																							
補助事務費（漁港建設費）	9,900	39,630	△29,730		<6,500> 8,000		1,900	県費負担 8,400																
<p>特定漁港漁場整備事業の実施に必要な事務的経費である。</p>																								

（注）起債欄の＜ ＞書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の＜ ＞書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

9目 水産基盤整備事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
(公共事業) 夏輝安定供給に向けたイワガキ増殖場移設事業	114,000	166,904	△52,904	57,000	<40,000> 51,000		6,000	県費負担 46,000				
トータルコスト	116,409千円（前年度 169,270千円）[正職員：0.3人]											
<p>1 事業の目的、概要 本県産天然イワガキ「夏輝（なつき）」の安定供給を図るため、機能低下した既設のイワガキ礁を適地・適期に移設し、増殖場の機能回復を図る。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県内6地区（田後、網代、夏泊、船磯、長和瀬、泊）において、既存の魚礁を吊り上げ清掃した後、イワガキ幼生が着底する期間中（9～11月）に食害の原因である肉食性巻貝が少ない地区に移設し、魚礁の増殖場としての機能回復を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下地区における魚礁移設に係る工事費等（財源：国1/2） 地区：夏泊、泊、網代、船磯</td> <td style="text-align: center;">114,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業スケジュール ・令和8年度：夏泊、泊、網代、船磯 ・令和9年度：夏泊、泊、網代、船磯、田後、長和瀬 ・令和10年度：夏泊、泊、網代 ・令和11年度：夏泊、泊、網代 ・令和12年度：夏泊、泊</p> <p>3 その他（改善点等） 既存の3年実施計画（令和7年度～9年度）では移設予定魚礁数が過大であり、適切な期間中に移設実施が困難であったため、令和7年度に関係者と意見交換や積算作業を行い、5年実施計画（令和8年度～12年度）への見直しを行った。</p>									内容	予算額	以下地区における魚礁移設に係る工事費等（財源：国1/2） 地区：夏泊、泊、網代、船磯	114,000
内容	予算額											
以下地区における魚礁移設に係る工事費等（財源：国1/2） 地区：夏泊、泊、網代、船磯	114,000											
補助事務費（水産基盤整備事業費）	5,700	8,345	△2,645		<4,000> 5,000		700	県費負担 4,700				
夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場移設事業の実施に必要な事務的経費である。												

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課（内線：7316）

9目 水産基盤整備事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(公共事業) 魚礁調査・維持管理 事業	803	754	49				803							
トータルコスト	1,606千円（前年度 1,543千円）[正職員:0.1人]													
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>中海の基礎生産力増大を目的に整備した藻場造成マウンドの保守管理を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚礁調査・維持管理事業</td> <td>中海藻場造成マウンド標識灯保守点検委託料</td> <td>803</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	魚礁調査・維持管理事業	中海藻場造成マウンド標識灯保守点検委託料	803
細事業名	内容	予算額												
魚礁調査・維持管理事業	中海藻場造成マウンド標識灯保守点検委託料	803												
(公共事業) (新) フロンティア 漁場整備事業負担金	2,821	0	2,821		<2,000> 2,000		821	県費負担 2,821						
トータルコスト	3,624千円（前年度 0千円）[正職員:0.1人]													
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国が排他的経済水域内で行うマイワシ、マサバ、マアジを対象とした資源増大のための湧昇流漁場造成に対する負担金である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フロンティア漁場整備事業負担金</td> <td> <p>マイワシ等の餌となるプランクトンを発生させるため、海底付近を流れる栄養塩の豊富な水を表層近くに上昇させるよう海底に人工海底山脈（マウンド）を整備する。</p> <p>【費用負担の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の3/4を国が負担 ・国の負担割合には後進地嵩上げ（×1.24）を上乗せ 県負担率=1-3/4×1.24=0.07（<0.1） ・ただし、県負担の下限は事業費の1/10 ・県負担分は関係県で陸揚量の比率で配分 <p>【関係県の負担割合】</p> <p>鳥取：島根=9.0：91.0（対象魚種はマイワシ、マサバ、マアジ） 境漁港における各県に所属する卸売業者への陸揚量の割合（5年平均）</p> <p>【令和8年度の負担金額】</p> <p>負担対象事業費：313,401千円 県負担額：2,821千円 (313,401千円×1/10×0.09=2,821千円)</p> </td> <td>2,821</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	フロンティア漁場整備事業負担金	<p>マイワシ等の餌となるプランクトンを発生させるため、海底付近を流れる栄養塩の豊富な水を表層近くに上昇させるよう海底に人工海底山脈（マウンド）を整備する。</p> <p>【費用負担の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の3/4を国が負担 ・国の負担割合には後進地嵩上げ（×1.24）を上乗せ 県負担率=1-3/4×1.24=0.07（<0.1） ・ただし、県負担の下限は事業費の1/10 ・県負担分は関係県で陸揚量の比率で配分 <p>【関係県の負担割合】</p> <p>鳥取：島根=9.0：91.0（対象魚種はマイワシ、マサバ、マアジ） 境漁港における各県に所属する卸売業者への陸揚量の割合（5年平均）</p> <p>【令和8年度の負担金額】</p> <p>負担対象事業費：313,401千円 県負担額：2,821千円 (313,401千円×1/10×0.09=2,821千円)</p>	2,821
細事業名	内容	予算額												
フロンティア漁場整備事業負担金	<p>マイワシ等の餌となるプランクトンを発生させるため、海底付近を流れる栄養塩の豊富な水を表層近くに上昇させるよう海底に人工海底山脈（マウンド）を整備する。</p> <p>【費用負担の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の3/4を国が負担 ・国の負担割合には後進地嵩上げ（×1.24）を上乗せ 県負担率=1-3/4×1.24=0.07（<0.1） ・ただし、県負担の下限は事業費の1/10 ・県負担分は関係県で陸揚量の比率で配分 <p>【関係県の負担割合】</p> <p>鳥取：島根=9.0：91.0（対象魚種はマイワシ、マサバ、マアジ） 境漁港における各県に所属する卸売業者への陸揚量の割合（5年平均）</p> <p>【令和8年度の負担金額】</p> <p>負担対象事業費：313,401千円 県負担額：2,821千円 (313,401千円×1/10×0.09=2,821千円)</p>	2,821												

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
境港市場お魚PR事業	4,046	3,899	147				4,046										
トータルコスト	7,258千円（前年度 7,054千円） [正職員：0.4人]																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>(1) マグロ資源地域活用推進事業 日本有数の水揚量を誇る境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大及び資源管理への取組姿勢を県内外へPRするため、地域の幅広い関係者の連携による活動に対して支援を行う。</p> <p>(2) 境港お魚ガイド活動支援事業 産地境港の知名度向上並びに水産物の消費拡大を図るため、専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等に対して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金</td> <td>境港産クロマグロのPR及び資源管理などの情報を広く発信する活動について支援を行う。 実施主体：境港天然本マグロPR推進協議会 補助率：県1/3</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>境港お魚ガイド活動支援事業費補助金</td> <td>国内外観光客を対象に境漁港見学ツアーの実施及び各種魚食普及活動（工場見学、料理教室、お魚検定等）を実施する専門ガイドの雇用経費並びに取組費用を助成する。 実施主体：一般社団法人境港水産振興協会 補助率：県4.5/10、境港市4.5/10</td> <td>3,396</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金	境港産クロマグロのPR及び資源管理などの情報を広く発信する活動について支援を行う。 実施主体：境港天然本マグロPR推進協議会 補助率：県1/3	650	境港お魚ガイド活動支援事業費補助金	国内外観光客を対象に境漁港見学ツアーの実施及び各種魚食普及活動（工場見学、料理教室、お魚検定等）を実施する専門ガイドの雇用経費並びに取組費用を助成する。 実施主体：一般社団法人境港水産振興協会 補助率：県4.5/10、境港市4.5/10	3,396
細事業名	内容	予算額															
鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金	境港産クロマグロのPR及び資源管理などの情報を広く発信する活動について支援を行う。 実施主体：境港天然本マグロPR推進協議会 補助率：県1/3	650															
境港お魚ガイド活動支援事業費補助金	国内外観光客を対象に境漁港見学ツアーの実施及び各種魚食普及活動（工場見学、料理教室、お魚検定等）を実施する専門ガイドの雇用経費並びに取組費用を助成する。 実施主体：一般社団法人境港水産振興協会 補助率：県4.5/10、境港市4.5/10	3,396															
さかいみなと漁港・市場活性化推進事業	500	710	△210				500										
トータルコスト	3,712千円（前年度 29,103千円） [正職員：0.4人]																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」で定めた衛生管理、観光連携、災害対応などの取組を推進するほか、境港ブランドの強化及び産地としての境港の知名度を向上させるための活動等を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>境港市産地協議会調査・発信活動支援事業費補助金</td> <td>高度衛生管理型漁港・市場の県外への境港ブランド発信活動及び先進地視察に対し、経費の一部を補助する。 実施主体：境港市産地協議会（事務局 境港市） 補助率：県1/3</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	境港市産地協議会調査・発信活動支援事業費補助金	高度衛生管理型漁港・市場の県外への境港ブランド発信活動及び先進地視察に対し、経費の一部を補助する。 実施主体：境港市産地協議会（事務局 境港市） 補助率：県1/3	500			
細事業名	内容	予算額															
境港市産地協議会調査・発信活動支援事業費補助金	高度衛生管理型漁港・市場の県外への境港ブランド発信活動及び先進地視察に対し、経費の一部を補助する。 実施主体：境港市産地協議会（事務局 境港市） 補助率：県1/3	500															

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所(電話:0859-42-3167)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
境港水産振興費	1,185	1,185	0				1,185																
トータルコスト	3,594千円(前年度3,551千円) [正職員:0.3人]																						
<p>1 事業の目的、概要 境港地区、県西部地区及び境漁港の水産振興のため、関係機関との連携調整、事務所の管理運営等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 漁港の整備や市場の機能強化について、幅広く地元や水産関係者等の意見を聴取するために設置している「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」を運営する。 (2) 関係機関と連携して、市場観光を推進する。 (3) 境港産水産物の消費拡大を図るため、情報発信、魚食普及の推進及びブランド化の推進等を行う。 (4) 各種団体との連絡調整、情報交換、支援及び指導等を行う。 (5) 関係機関と連携して、冷凍・冷蔵施設の整備促進を行う。</p>																							
高度衛生管理型市場整備事業	2,375	20,112	△17,737				2,375																
トータルコスト	33,688千円(前年度21,689千円) [正職員:3.9人]																						
<p>1 事業の目的、概要 境港水産物地方卸売市場の高度衛生管理化のため、ハード整備以外で必要となる施設整備、優良衛生品質管理市場・漁港認定更新を含め衛生管理の取組推進を行うほか、8号上屋供用開始に合わせ開場セレモニーを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8号上屋開場セレモニー</td> <td>8号上屋の供用開始に合わせ開場セレモニーを行う。</td> <td>785</td> </tr> <tr> <td>優良衛生品質管理市場・漁港認定更新</td> <td>高度衛生管理型市場であることを対外的に証するため、優良衛生品質管理型市場・漁港認定を更新する。</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物置場フェンス新設</td> <td>市場の産業廃棄物置場のフェンスの一部を新設する。</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td>8号上屋水道施設負担金</td> <td>8号上屋の給水装置の新設のため、米子市水道事業給水条例に定める納付金を支払う。</td> <td>193</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	8号上屋開場セレモニー	8号上屋の供用開始に合わせ開場セレモニーを行う。	785	優良衛生品質管理市場・漁港認定更新	高度衛生管理型市場であることを対外的に証するため、優良衛生品質管理型市場・漁港認定を更新する。	586	産業廃棄物置場フェンス新設	市場の産業廃棄物置場のフェンスの一部を新設する。	811	8号上屋水道施設負担金	8号上屋の給水装置の新設のため、米子市水道事業給水条例に定める納付金を支払う。	193
細事業名	内容	予算額																					
8号上屋開場セレモニー	8号上屋の供用開始に合わせ開場セレモニーを行う。	785																					
優良衛生品質管理市場・漁港認定更新	高度衛生管理型市場であることを対外的に証するため、優良衛生品質管理型市場・漁港認定を更新する。	586																					
産業廃棄物置場フェンス新設	市場の産業廃棄物置場のフェンスの一部を新設する。	811																					
8号上屋水道施設負担金	8号上屋の給水装置の新設のため、米子市水道事業給水条例に定める納付金を支払う。	193																					

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

境港水産事務所（電話：0859-42-3167）

5目 漁業取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
海面漁業取締費	27,400	167,278	△139,878				27,400	

トータルコスト 76,377千円（前年度215,389千円） [正職員：6.1人]

1 事業の目的、概要

漁業秩序の維持を確立するため、海面及び内水面における漁業取締活動を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
取締活動費	知事が任命した漁業監督公務員（漁業取締船「はやぶさ」職員等）が「漁業に関する法令」の励行に関する活動を行う。	15,159
漁業取締船「はやぶさ」の維持管理費	船体の維持管理を行う。 ・第1回通常整備工事：5,599千円 ・第2回通常整備工事：6,642千円	12,241

〔漁業取締船「はやぶさ」職員等の具体的な活動〕

- ・ 漁業取締船「はやぶさ」による海上での巡視
- ・ 陸上から沿岸、内水面の巡視及び情報収集
- ・ 遊漁船業の立入検査
- ・ 違反事実を確認した場合の捜査、送致
- ・ 岸壁係留漁船に対する訪船指導等

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10 目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
栽培漁業センター試験研究費	[債務負担行為] 1,508 48,183	[債務負担行為] 0 48,441	[債務負担行為] 1,508 △258	2,330		<受託事業収入等> 2,635	[債務負担行為] 1,508 43,218																			
トータルコスト	159,405 千円（前年度 160,192 千円） [正職員：10.1 人、会計年度任用職員：8 人]																									
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>「食パラダイス鳥取県」の魅力ある水産物の創出と持続的生産技術を提供するため、つくり育てる漁業・沿岸漁業・内水面漁業の振興に係る技術開発及び漁場環境の監視を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>栽培漁業センターの試験研究に要する経費である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養殖漁業研究事業</td> <td>「育てる漁業」による水産振興を行うため、魚介類・藻類の養殖技術に関する試験研究を実施し、県内へ普及するほか、養殖場巡回指導、魚病検査等により魚病被害を低減する。</td> <td>14,821</td> </tr> <tr> <td>沿岸漁業研究事業</td> <td>沿岸重要魚種の資源状況や効率的な漁業経営を促進するための情報発信を行うとともに、漁法の開発や単価向上対策により、沿岸漁業者の収益向上を図る。</td> <td>9,411</td> </tr> <tr> <td>栽培漁業研究事業 [別途個表にて再掲]</td> <td>ナマコ、アワビ、サザエ、アラメ、イワガキ等の栽培漁業対象種について、資源維持、回復のための手法を改良するとともに、藻場造成技術の開発などにより漁場環境の改善を図ることで、沿岸漁業者の収益向上に資する取組を総合的に行う。</td> <td>13,695</td> </tr> <tr> <td>内水面漁業研究事業</td> <td>県内内水面における重要魚介種であるヤマトシジミとアユの生息状況を調査し、資源の維持、増殖を図るための対策を漁協及び関係機関とともに検討し実施する。 (債務負担行為) 期間：令和9年度から10年度（2年間） 東郷池に設置している水質観測システム2基の保守管理運用業務。複数年契約することで業務の質の安定が確保される。</td> <td>7,119</td> </tr> <tr> <td>漁場環境監視事業</td> <td>沿岸漁場環境の把握及び監視により、県内の漁業協同組合や漁業者等に漁業活動に役立つ情報発信を行うことを目的とする。</td> <td>3,137</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	養殖漁業研究事業	「育てる漁業」による水産振興を行うため、魚介類・藻類の養殖技術に関する試験研究を実施し、県内へ普及するほか、養殖場巡回指導、魚病検査等により魚病被害を低減する。	14,821	沿岸漁業研究事業	沿岸重要魚種の資源状況や効率的な漁業経営を促進するための情報発信を行うとともに、漁法の開発や単価向上対策により、沿岸漁業者の収益向上を図る。	9,411	栽培漁業研究事業 [別途個表にて再掲]	ナマコ、アワビ、サザエ、アラメ、イワガキ等の栽培漁業対象種について、資源維持、回復のための手法を改良するとともに、藻場造成技術の開発などにより漁場環境の改善を図ることで、沿岸漁業者の収益向上に資する取組を総合的に行う。	13,695	内水面漁業研究事業	県内内水面における重要魚介種であるヤマトシジミとアユの生息状況を調査し、資源の維持、増殖を図るための対策を漁協及び関係機関とともに検討し実施する。 (債務負担行為) 期間：令和9年度から10年度（2年間） 東郷池に設置している水質観測システム2基の保守管理運用業務。複数年契約することで業務の質の安定が確保される。	7,119	漁場環境監視事業	沿岸漁場環境の把握及び監視により、県内の漁業協同組合や漁業者等に漁業活動に役立つ情報発信を行うことを目的とする。	3,137
細事業名	内容	予算額																								
養殖漁業研究事業	「育てる漁業」による水産振興を行うため、魚介類・藻類の養殖技術に関する試験研究を実施し、県内へ普及するほか、養殖場巡回指導、魚病検査等により魚病被害を低減する。	14,821																								
沿岸漁業研究事業	沿岸重要魚種の資源状況や効率的な漁業経営を促進するための情報発信を行うとともに、漁法の開発や単価向上対策により、沿岸漁業者の収益向上を図る。	9,411																								
栽培漁業研究事業 [別途個表にて再掲]	ナマコ、アワビ、サザエ、アラメ、イワガキ等の栽培漁業対象種について、資源維持、回復のための手法を改良するとともに、藻場造成技術の開発などにより漁場環境の改善を図ることで、沿岸漁業者の収益向上に資する取組を総合的に行う。	13,695																								
内水面漁業研究事業	県内内水面における重要魚介種であるヤマトシジミとアユの生息状況を調査し、資源の維持、増殖を図るための対策を漁協及び関係機関とともに検討し実施する。 (債務負担行為) 期間：令和9年度から10年度（2年間） 東郷池に設置している水質観測システム2基の保守管理運用業務。複数年契約することで業務の質の安定が確保される。	7,119																								
漁場環境監視事業	沿岸漁場環境の把握及び監視により、県内の漁業協同組合や漁業者等に漁業活動に役立つ情報発信を行うことを目的とする。	3,137																								

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【再掲】 栽培漁業研究事業	(13,695)	(20,048)	(△6,353)				(13,695)	
トータルコスト	(33,668千円（前年度 41,602千円）〔正職員：2.3人、会計年度任用職員：0.4人〕)							

1 事業の目的、概要

水産振興施策の推進を図るため、栽培漁業対象種の資源維持・回復に資する試験を実施する。
また、漁場環境の改善を図るため、藻場造成技術の開発や魚礁の機能回復に資する業務等を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
アワビ増殖試験 （令和6～11年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲量の減少が著しいアワビの資源を回復させるため、増殖手法の開発を行う。 ・試験研究等に用いる車両の更新（小型トラック購入）を行う。 	5,585
高水温耐性海藻生産事業 （令和6～11年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・海水温上昇に伴い減少した藻場を回復させるため、藻場造成技術の開発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> （1）アラメ高水温耐性株の選抜試験 <ul style="list-style-type: none"> ・水温28℃以上の高水温を経験し生残したアラメ母藻を採集し、母藻又は配偶体として保管する。 （2）アラメフリー配偶体を用いた選抜育種 <ul style="list-style-type: none"> ・高水温耐性アラメ種苗からフリー配偶体培養技術※を用いて配偶体及び孢子体を生残限界の水温で一定期間培養し、より強い高水温耐性株を選抜する。 （3）アラメ高水温耐性株の作成・移植手法のマニュアル化 <ul style="list-style-type: none"> ・高水温耐性アラメ種苗が移植できる水深、底質、水温、光等の環境条件を把握し、移植マニュアルを作成する。 ・光環境の把握には光量子計（購入）を用いる。 （4）ツルアラメ藻場造成試験 <ul style="list-style-type: none"> ・高水温の影響を受けにくい深場（水深10m以深）に生息できるツルアラメを用いた藻場造成手法を開発する。 	5,424
夏輝の安定供給に向けたイワガキ増殖場再生調査 （令和7～14年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・イワガキ増殖場移設事業の業務の監督を行う。 ・イワガキ増殖策の省力化を図る試験を行う。 	2,686

※フリー配偶体培養技術 アラメの配偶体（受精卵の元となる細胞を持つ組織）は高水温に対する耐性が強く、裁断しても各断片が細胞分裂を繰り返して増殖するという特性を応用した技術。

令和 8 年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

栽培漁業センター（電話：0858-34-3321）

10 目 栽培漁業センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
栽培漁業センター 管理運営費	95,178	156,143	△60,965			<使用料等> 437	94,741	
トータルコスト	133,675 千円（前年度 192,989 千円） [正職員：3.2 人、会計年度任用職員：3.4 人]							

1 事業の目的、概要

試験研究業務を支障なく行うための庁舎管理及び調査船の維持管理、公益財団法人鳥取県栽培漁業協会への交付金等に要する経費である。

2 主な事業内容

(1) 栽培漁業センター管理運営費

細事業名	内容	予算額
栽培漁業センター 管理運営費	井戸海水ポンプ 1 号機更新工事 平成 18 年 3 月に設置した井戸揚水ポンプ 1 号機の更新と併せて経年劣化した付帯設備の更新も行う。	13,981
	施設設備の修繕に係る経費 ・淡水棟修繕工事 昭和 63 年建設後、大きな修繕は行っていなかったが、経年劣化により外壁の剥離による落下等、危険箇所があるため修繕を行う。	17,559
	庁舎管理に係る経費 ・海水井戸水中ポンプ浅井戸・深井戸分解整備 ・実験水槽室改修工事に係る実施設計 ・井戸海水ポンプ 1 号機更新工事に係る実施設計 ・施設管理運営費（施設の維持修繕費） ・栽培技術普及指導 ・公用車の維持修繕費	35,936
	備品購入費 ・FRP 水槽：ワムシ棟・防疫検査室（3 基） 種苗生産の必要なワムシ培養に使用している FRP 水槽が老朽化のため大きく破損し、修繕不可のため更新する。	4,579
	（公財）鳥取県栽培漁業協会交付金	20,208

(2) 調査船おしどり維持管理費

細事業名	内容	予算額
調査船おしどり維持管理費	船体その他の維持整備・点検、船舶保険への加入及び試験船の運行等に係る経費	2,915

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課（内線：7303）

2目 水産業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
資源管理・漁場保全推進事業	10,211	10,826	△615				10,211	
トータルコスト	17,011千円（前年度 17,477千円） [正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.1人]							

1 事業の目的、概要

令和2年12月の漁業法改正に伴うTAC魚種の拡大など新たな資源管理を推進し、水産業の長期的な維持・発展を目指す。

また、多種多様な魚介類を育む豊かな藻場の再生を進めるとともに、漁業被害を及ぼす有害生物（ヒトデ類、大型クラゲ等）の駆除にも対応する。

2 主な事業内容

(1) 資源管理の推進による漁業生産の向上

細事業名	内容	予算額
資源管理に係る水産関係諸団体への負担金	・一般社団法人漁業情報サービスセンター年会費・負担金 ・漁業指導監督用海岸局の運営負担金、漁業用海岸局電波利用料負担金 ・漁場油濁被害対策事業費負担金	6,500
新たな資源管理の推進	漁獲情報提供システムの維持管理、漁協職員・漁業者への資源管理制度の説明会及び漁業者と遊漁者との意見交換等を行う。	1,966

(2) 漁場保全による豊かな海づくり

細事業名	内容	予算額
藻場造成・保全	漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業補助金 (1) アラメ種苗設置 10 地区（大型プレート 78 枚、小型プレート 182 枚） (2) ムラサキウニ駆除 11 地区 実施主体：水産多面的機能発揮対策鳥取県地域協議会（11 地区） 補助率：県 15/100（市町 15/100、国 70/100）	845
有害生物駆除支援初動対応事業	有害生物（ヒトデ類・大型クラゲ等）が大量発生した場合に速やかな駆除を行うため、漁船による駆除及び廃棄物処理に要する経費を支援する。 実施主体：県内漁業協同組合 補助率：定額	900

3 その他（改善点等）

- ・国が進めるTAC魚種の拡大にあたっては、沿岸漁業者に丁寧に説明しながら周知を図る。
- ・増加したムラサキウニを駆除し、藻場造成を促進するため、6地区でムラサキウニの駆除回数を増加させる。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課（内線：7339）

4目 漁業調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
漁業調整事業	7,065	9,128	△2,063	3,245		400	3,420	
トータルコスト	61,414千円（前年度62,230千円）[正職員:6.3人、会計年度任用職員:1人]							

1 事業の目的、概要

漁業関係法令等に基づき漁業、漁船、遊漁船業者の管理、調整、指導を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
漁業調整費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県地先海面及び内水面漁業の管理・調整 ・ 新日韓漁業協定等に係る要請活動等（韓国漁船との漁場競合、違法操業など） ・ 他県との入会漁業の調整 ・ 漁業者同士及び漁業者と遊漁者の漁場利用の調整、指導、啓発 ・ 漁船漁業安全操業の推進 ・ インターネット等を活用した海の安全周知及び啓発 	1,872
漁業調整委員会	・ 海区漁業調整委員会の運営	3,181
費	・ 内水面漁場管理委員会の運営	1,260
漁船等管理費	・ 漁船・遊漁船登録事務	400
密漁防止対策費	・ 密漁防止普及啓発事業（密漁防止対策協議会の開催及び密漁防止看板等の設置）	212
遊漁船業安全管理推進費	・ 遊漁船業の管理及び調整、安全確保の指導	140

3 その他（改善点等）

県内外及び外国人を含めた密漁防止対策を行う。

また、海のトラブル防止のため、マナー等の周知を行うとともに、漁船及び遊漁船の安全航行のため、海上における構造物（定置網、養殖場等）の位置を周知する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

漁業調整課（内線：7339）

5目 漁業取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
内水面漁業取締費	7,604	7,248	356				7,604										
トータルコスト	9,210千円（前年度 8,825千円）〔正職員:0.2人〕																
<p>1 事業の目的、概要 漁業秩序の維持を確立するため、内水面における漁業取締活動を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">細事業名</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内水面漁業指導員経費</td> <td>・内水面漁業に関する法令が励行されるよう内水面漁業指導員（13人）を配置して適切な漁業指導・監視を行う。</td> <td style="text-align: center;">7,064</td> </tr> <tr> <td>取締活動費</td> <td>・知事が任命した漁業監督公務員が内水面の「漁業に関する法令」の励行に関する取締活動を行う。 ・禁漁区域を示す看板を設置修繕する。</td> <td style="text-align: center;">540</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等） 内水面漁業指導員による指導・監視を継続して行うとともに、違法漁具設置違反に対し、速やかに違法漁具の撤去及び設置者への警告を行っている。 また、引き続き指導員と警察・県の連携を図り、再発防止に努める。</p>									細事業名	内容	予算額	内水面漁業指導員経費	・内水面漁業に関する法令が励行されるよう内水面漁業指導員（13人）を配置して適切な漁業指導・監視を行う。	7,064	取締活動費	・知事が任命した漁業監督公務員が内水面の「漁業に関する法令」の励行に関する取締活動を行う。 ・禁漁区域を示す看板を設置修繕する。	540
細事業名	内容	予算額															
内水面漁業指導員経費	・内水面漁業に関する法令が励行されるよう内水面漁業指導員（13人）を配置して適切な漁業指導・監視を行う。	7,064															
取締活動費	・知事が任命した漁業監督公務員が内水面の「漁業に関する法令」の励行に関する取締活動を行う。 ・禁漁区域を示す看板を設置修繕する。	540															

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

5 項 水産業費

漁業調整課（内線：7339）

6 目 水産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験船「鳥取丸」代船建造事業	1,199,338	724,630	474,708				1,199,338	
トータルコスト	1,200,141千円（前年度725,419千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

県所有の試験船「第一鳥取丸」の老朽化に伴い、代船建造を令和7年度から令和9年度にかけて行うものである。

2 主な事業内容

運航・維持コストが低減でき、長期間の使用にも耐え、調達コストを縮減した代船を建造するとともに、代船建造に伴い必要な監督業務を委託する。

細事業名	予算額	備考
代船建造工事	1,193,203	株式会社みらい造船（宮城県気仙沼市） 契約金額：21億2,300万円 工 期：令和7年7月～令和10年1月 （令和9年9月竣工予定）
代船建造監督業務委託（造船技術指導等）	3,135	一般社団法人海洋水産システム協会 契約金額：10,608,400円 委託期間：令和7年4月～令和10年1月
検査費等	3,000	造船所との建造会議、検査等に係る職員旅費
計	1,199,338	

※省エネ効果の高い舵システムや航行の安全性向上に資するAR技術（周辺画像にデジタル情報を重ね合わせる）、スターリンクによる海上通信等について最新技術の導入を予定している。

<スケジュール>

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
代船	基本設計	建造	建造	建造・竣工
現船	—	定期検査	—	売却（船齢31年目）

<全体計画（継続費）>

年 度	継続費年割
令和7年度	722,630
令和8年度	1,438,128
令和9年度	241,506
計	2,402,264

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産試験場（電話：0859-45-4500）

6目 水産試験場費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
水産試験場試験研究費	35,312	25,201	10,111			<受託事業収入等> 15,286	20,026																									
トータルコスト	165,922千円（前年度 151,818千円）[正職員：13.5人、会計年度任用職員：5.9人]																															
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>本県の沿岸漁業のスマート化を推進するとともに、ズワイガニなどの沖合漁業で重要な水産資源を持続的・安定的に漁獲・利用するため、試験船「第一鳥取丸」を用いて海洋環境や資源状況を把握する各種調査等を行い、調査結果に基づく資源管理を推進する。また、中海漁業の振興を図るための調査等を実施する。</p>																																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th colspan="2">内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中海・美保湾資源生産力調査</td> <td colspan="2">中海のスズキの資源調査・脂ののりの季節変動調査を行う。 [新規]すくい網によるシラス漁獲時のサイズ選別方法の開発を行う。</td> <td>2,920</td> </tr> <tr> <td>海洋環境変動調査</td> <td colspan="2">本県沖の海洋環境（水温・潮流等）調査を行う。</td> <td>3,308</td> </tr> <tr> <td>浮魚資源変動調査</td> <td colspan="2">アジ・サバ・イワシ類、クロマグロ、イカ類の資源調査等を行う。</td> <td>13,515</td> </tr> <tr> <td>底魚資源変動調査</td> <td colspan="2">ズワイガニ、ハタハタ、カレイ類等の資源調査を行う。</td> <td>14,705</td> </tr> <tr> <td>スマート漁業推進事業</td> <td colspan="2">沿岸漁業者に本県沖の潮流情報等を提供する。</td> <td>864</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容		予算額	中海・美保湾資源生産力調査	中海のスズキの資源調査・脂ののりの季節変動調査を行う。 [新規]すくい網によるシラス漁獲時のサイズ選別方法の開発を行う。		2,920	海洋環境変動調査	本県沖の海洋環境（水温・潮流等）調査を行う。		3,308	浮魚資源変動調査	アジ・サバ・イワシ類、クロマグロ、イカ類の資源調査等を行う。		13,515	底魚資源変動調査	ズワイガニ、ハタハタ、カレイ類等の資源調査を行う。		14,705	スマート漁業推進事業	沿岸漁業者に本県沖の潮流情報等を提供する。		864
細事業名	内容		予算額																													
中海・美保湾資源生産力調査	中海のスズキの資源調査・脂ののりの季節変動調査を行う。 [新規]すくい網によるシラス漁獲時のサイズ選別方法の開発を行う。		2,920																													
海洋環境変動調査	本県沖の海洋環境（水温・潮流等）調査を行う。		3,308																													
浮魚資源変動調査	アジ・サバ・イワシ類、クロマグロ、イカ類の資源調査等を行う。		13,515																													
底魚資源変動調査	ズワイガニ、ハタハタ、カレイ類等の資源調査を行う。		14,705																													
スマート漁業推進事業	沿岸漁業者に本県沖の潮流情報等を提供する。		864																													
水産試験場管理運営費	66,427	137,173	△70,746			<受託事業収入等> 10,477	55,950																									
トータルコスト	102,686千円（前年度 172,476千円）[正職員：4人、会計年度任用職員：1.1人]																															
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>水産試験場の庁舎管理、試験船「第一鳥取丸」の維持管理、漁業関係者等に対する情報提供に要する経費である。</p>																																
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th colspan="2">内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産試験場管理運営費</td> <td colspan="2">水産試験場の管理運営を行う経費（庁舎の維持・修繕、設備保守管理、光熱水費等）</td> <td>25,672</td> </tr> <tr> <td>第一鳥取丸維持管理費</td> <td colspan="2">試験船「第一鳥取丸」で安全かつ計画的に試験調査を実施するための維持管理を行う経費（通常保守整備、修繕、機器保守点検、備品購入、燃料等）</td> <td>36,642</td> </tr> <tr> <td>水産情報発信事業</td> <td colspan="2">漁業関係者等に対する情報提供を行う経費（水産情報の大型ポスター配布・掲示、漁海況旬報の配信、沿岸潮流情報の提供、漁業者等への説明会等）</td> <td>4,113</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容		予算額	水産試験場管理運営費	水産試験場の管理運営を行う経費（庁舎の維持・修繕、設備保守管理、光熱水費等）		25,672	第一鳥取丸維持管理費	試験船「第一鳥取丸」で安全かつ計画的に試験調査を実施するための維持管理を行う経費（通常保守整備、修繕、機器保守点検、備品購入、燃料等）		36,642	水産情報発信事業	漁業関係者等に対する情報提供を行う経費（水産情報の大型ポスター配布・掲示、漁海況旬報の配信、沿岸潮流情報の提供、漁業者等への説明会等）		4,113								
細事業名	内容		予算額																													
水産試験場管理運営費	水産試験場の管理運営を行う経費（庁舎の維持・修繕、設備保守管理、光熱水費等）		25,672																													
第一鳥取丸維持管理費	試験船「第一鳥取丸」で安全かつ計画的に試験調査を実施するための維持管理を行う経費（通常保守整備、修繕、機器保守点検、備品購入、燃料等）		36,642																													
水産情報発信事業	漁業関係者等に対する情報提供を行う経費（水産情報の大型ポスター配布・掲示、漁海況旬報の配信、沿岸潮流情報の提供、漁業者等への説明会等）		4,113																													

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課（内線：7963）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産牛乳海外販路拡大支援事業	19,000	10,000	9,000	19,000				
トータルコスト	21,409千円（前年度 12,366千円）〔正職員：0.3人〕							

1 事業の目的、概要

県産牛乳の海外での販路拡大を図るため、県内の牛乳生産業者と地域商社が連携し、牛乳を海外に輸出する取組（品質保持期間の延長、ブランド価値向上対策等）や輸出向け乳製品の生産拡大を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
鳥取県酪農振興対策関係事業費補助金（畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業）	畜産物の海外販路拡大に必要な経費の一部を支援する。 <補助対象経費> 人件費、謝金、賃金、旅費、需用費、役員費、賃借料及び使用料、委託費等 <補助対象者> 白バラ牛乳輸出プロジェクトコンソーシアム <県補助率> 定額又は1/2以内	10,000
鳥取県産乳製品輸出拡大緊急支援事業費補助金〔新規〕	県産乳製品の輸出向け生産拡大に資する機械導入に必要な経費の一部を支援する。 <補助対象経費> 輸出需要に対応するための機械の導入及び改良等に必要な経費 <補助対象者> J A <県補助率> 1/3	9,000

3 その他（改善点等）

これまで白バラ牛乳の輸出向け包装資材改良による品質保持期間延長やテスト販売等の取組を支援し、令和5年から香港の百貨店や高級スーパー等での県産牛乳取扱いが開始された。その後、現地での宣伝活動を通じ取扱店舗及び輸出量を拡大中であり、令和8年度には台湾への販路拡大についても支援する。また、牛乳以外の乳製品を求める声が海外の百貨店バイヤー等から寄せられていることから、白バラコーヒー及びアイスクリームの輸出のための機械導入を支援する。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

販路拡大・輸出促進課（内線：7963）

1 目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
（新）食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	105,000	0	105,000	105,000										
トータルコスト	107,409千円（前年度 0円）〔正職員：0.3人〕													
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県産農林水産物・食品の輸出拡大に向け、HACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">細事業名</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金</td> <td>加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、器具の整備に必要な経費の一部を支援する。 <補助対象経費> 輸出先国のバイヤー等が求めるHACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設整備、機器導入等に係る経費 （例）建物内の空調環境の改善にかかる改修など <補助対象者> 食品製造事業者等 <県補助率> 1/2</td> <td style="text-align: center;">105,000</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金	加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、器具の整備に必要な経費の一部を支援する。 <補助対象経費> 輸出先国のバイヤー等が求めるHACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設整備、機器導入等に係る経費 （例）建物内の空調環境の改善にかかる改修など <補助対象者> 食品製造事業者等 <県補助率> 1/2	105,000
細事業名	内容	予算額												
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金	加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、器具の整備に必要な経費の一部を支援する。 <補助対象経費> 輸出先国のバイヤー等が求めるHACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設整備、機器導入等に係る経費 （例）建物内の空調環境の改善にかかる改修など <補助対象者> 食品製造事業者等 <県補助率> 1/2	105,000												
販路拡大・輸出促進課管理運営費	7,772	7,772	0				7,772							
トータルコスト	8,575千円（前年度 8,561千円）〔正職員：0.1人〕													
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>市場開拓局内及び販路拡大・輸出促進課内の連絡調整・事業実施に要する経費である。</p>														

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

食パラダイス推進課(内線:7834)

1 目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界に誇るべき「食パラダイス鳥取県」推進事業	280,000	299,966	△19,966	61,441		〈雑入〉 5,000	213,559	
トータルコスト	441,937千円(前年度 413,882千円)〔正職員:19.7人、会計年度任用職員:1.0人〕							

1 事業の目的、概要

新たなブランド戦略「食パラダイス鳥取県」の展開に向け、引き続き、食による国内外からの誘客促進、国内外に向けた魅力発信、県産品のブランド力向上、販路開拓及び輸出強化を推進する。

2 主な事業内容

(1) 本県の「食」の磨き上げ、県内外へのPR、誘客促進

細事業名	内容	予算額
”食”の魅力でインバウンド・県外観光客誘客促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアや万博で繋がりのできた事業者・団体等と連携し、本県の観光地と食の魅力を国内外へ発信 ・ハイエンドな観光ニーズに応えるため、調理人の技術向上を目的とした定期的な研修会の開催 ・メニュー表示多言語化・食品ピクトグラム作成支援 ・「食パラダイス鳥取県」が誇る食や地域グルメ等(鶏、鳥取和牛、カレーなど)について、観光と連携した地域周遊ガイドブック(マップ)の作成や、地域をあげたイベントの実施による誘客促進 ・県公式グルメポータルサイト「とりたべ」による情報発信(ベジタリアン・ヴィーガン対応の表示)等 	148,213
「食パラダイス鳥取県」推進活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「食パラダイス鳥取県」アンバサダーの登録促進 ・「食パラダイス鳥取県」PR資材の作成、広報 ・地域ならではの郷土料理・特産品や名物料理をPRする取組等を実施する団体等への補助(補助率:1/2、上限額:1,500千円)等 	
「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・星空舞のメディア発信や県産米の消費拡大キャンペーン ・とっとりジビエの普及・PRに取り組む団体への支援 ・県産魚を使った料理レシピ等の動画コンテンツの作成、料理教室の実施等 ・当県の「鶏グルメ(卵を含む)」を県内外に普及・発信 ・鳥取和牛消費拡大のためのキャンペーン等 	

(2) 県産品(販路・ブランド化・輸出)展開の推進

細事業名	内容	予算額
販路拡大・ブランド化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県産品ブランド化加速事業(高級料理店、百貨店、メディア、熊本県など他自治体等と連携した情報発信でのブランド向上・定着等) ・GI鳥取(日本酒)魅力発信事業(食とのマリアージュや「強力米」などメディア等と連携した情報発信でのブランド向上) ・県産品販路拡大推進事業(団体・事業者向け販路開拓支援補助金(補助率:1/2、上限額:150千円)等) 	131,787
県産食品輸出強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出促進事業(新たに繋がりのできた国、地域などでのプロモーション等) ・「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金(補助率:1/2、上限額:2,000千円)等 	

3 その他(改善点等)

インバウンドの順調な回復や国際定期便の増便などの機会も捉えつつ、関係団体等と連携を図りながら食パラダイス鳥取県の魅力を発信し、国内外からの更なる誘客に繋げるとともに、鳥取県産品の知名度向上やブランド化を図るため国内外において情報発信を行い、販路開拓及び輸出強化を推進していく。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食パラダイス推進課 (内線: 7834)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フェアいい鳥取もって地産地消推進事業	7,639	7,639	0				7,639	
トータルコスト	14,062千円 (前年度 13,949千円) [正職員: 0.8人]							

1 事業の目的、概要

県内スーパー、百貨店等と連携して、「地産地消」と「フェアプライスプロジェクト」の取組をメディア等で広く県民に周知することで、地元の農産物への関心や愛着と生産現場への理解を深め、適正価格による地元の農産物の積極的な購入促進を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
もって地産地消×フェアプライスプロジェクトキャンペーン	県内小売店等と連携し、「地産地消」と「フェアプライスプロジェクト」の取組を広く県民に周知する。 ・TVCMや特設Webサイト、SNS等によるメディア発信 ・新聞折込チラシ、ポスター、のぼり等PR資材の活用 ・キャンペーン参加事業者を通じたPR	5,039
地産地消×フェアプライス推進事業	(1) 地産地消の推進やフェアプライスの取組の周知に向けて、直売所やスーパー等の小売事業者が取り組む購入促進施策や、店舗の地産地消コーナー設置費や広報費を支援する。 地産地消コーナー設置、広報費補助 (補助率: 県1/2、上限200千円)	1,600
	【特別枠】 (2) JA鳥取県中央会及びJAグループが県と連携して、地産地消及びフェアプライスの取組の浸透を図るための広報費等を支援する。 広報費等補助1,000千円 (補助率: 県1/2、上限1,000千円)	1,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 目 農業総務費

食パラダイス推進課 (内線: 7834)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校や地域と連携した給食もって地産地消推進事業	15,000	24,964	△9,964				15,000	
トータルコスト	21,423千円 (前年度 31,274千円) [正職員: 0.8人]							

1 事業の目的、概要

学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上を図るため、市町村等が行う県産食材供給の仕組みづくりや地域の食文化継承につながる活動を支援する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業	<p>学校や福祉施設等で提供される給食への県産食材使用率の維持・向上に係る以下の取組に要する経費を支援する。</p> <p>(1) 農林水産物を学校給食等へ供給する組織の育成と活性化を支援する活動 (2) 供給可能な農産物の実証ほの設置 (3) 学校給食等への運搬体制の整備 (4) 県内の先進事例調査 (5) 農協等生産団体を含めての課題の検証、対策及びコストダウン等効率化の検討 (6) 農協、他市町村との連携による広域的供給体制の整備 (7) 地域の食文化継承につながる取組 (8) その他目標達成に必要な事業</p> <p>【実施主体】 ・市町村 ・農協、農業法人、生産者グループ、「食パラダイス鳥取県」アンバサダー、私立幼稚園等設置者、福祉施設設置者等 (市町村を通じた間接補助)</p> <p>【補助率】 県1/2 【補助上限】 1,000千円</p>	15,000

食パラダイス推進課管理運営費	5,220	5,220	0				5,220	
トータルコスト	6,023千円 (前年度 6,009千円) [正職員: 0.1人]							

1 事業の目的、概要

市場開拓局内及び食パラダイス推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費、各地方機関及び各種関係機関の管理運営に要する経費である。

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

食パラダイス推進課(内線:7834)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
6次化・農商工連携支援事業	36,040	30,435	5,605	11,705			24,335															
トータルコスト	73,776千円(前年度67,504千円) [正職員:4.7人]																					
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>「6次産業化」や「農商工連携」について、ソフト・ハード事業に対する補助を行うとともに、相談対応・専門家派遣等を行う支援窓口を設置することで、県産農林水産物の高付加価値化を図り、事業者等の所得向上・経営安定化、地域経済の活性化を目指す。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">細事業名</th> <th style="width: 55%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">もうかる6次化・農商工連携支援事業</td> <td> <始動型> 県産農林水産物を使用した商品開発・改良に係る試作、テスト販売等(50万円未満の備品等の整備含む。)を支援する。 【補助率】県1/2 【補助上限】500千円 </td> <td style="text-align: center;">2,250</td> </tr> <tr> <td> <6次産業型> 6次産業化に係る推進活動及び施設整備等を支援する。 【補助率】県1/3、市町村1/6 【補助上限】個人3,000千円、法人7,000千円、 農漁協・任意組織等 受益者1人当たり3,000千円(上限30,000千円) <農商工連携型> 県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等が行う設備整備を支援する。 【補助率】県1/3、市町村任意 【補助上限】10,000千円 </td> <td style="text-align: center;">17,397</td> </tr> <tr> <td>支援体制整備事業(農林水産省地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業)</td> <td>農山漁村の多様な地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を総合的にサポートする体制を構築する。</td> <td style="text-align: center;">11,705</td> </tr> <tr> <td>その他6次産業化支援体制の整備等</td> <td>6次産業化、農商工連携等に係る支援窓口の設置、人材育成セミナー等を開催する。</td> <td style="text-align: center;">4,688</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	もうかる6次化・農商工連携支援事業	<始動型> 県産農林水産物を使用した商品開発・改良に係る試作、テスト販売等(50万円未満の備品等の整備含む。)を支援する。 【補助率】県1/2 【補助上限】500千円	2,250	<6次産業型> 6次産業化に係る推進活動及び施設整備等を支援する。 【補助率】県1/3、市町村1/6 【補助上限】個人3,000千円、法人7,000千円、 農漁協・任意組織等 受益者1人当たり3,000千円(上限30,000千円) <農商工連携型> 県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等が行う設備整備を支援する。 【補助率】県1/3、市町村任意 【補助上限】10,000千円	17,397	支援体制整備事業(農林水産省地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業)	農山漁村の多様な地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を総合的にサポートする体制を構築する。	11,705	その他6次産業化支援体制の整備等	6次産業化、農商工連携等に係る支援窓口の設置、人材育成セミナー等を開催する。	4,688
細事業名	内容	予算額																				
もうかる6次化・農商工連携支援事業	<始動型> 県産農林水産物を使用した商品開発・改良に係る試作、テスト販売等(50万円未満の備品等の整備含む。)を支援する。 【補助率】県1/2 【補助上限】500千円	2,250																				
	<6次産業型> 6次産業化に係る推進活動及び施設整備等を支援する。 【補助率】県1/3、市町村1/6 【補助上限】個人3,000千円、法人7,000千円、 農漁協・任意組織等 受益者1人当たり3,000千円(上限30,000千円) <農商工連携型> 県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等が行う設備整備を支援する。 【補助率】県1/3、市町村任意 【補助上限】10,000千円	17,397																				
支援体制整備事業(農林水産省地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業)	農山漁村の多様な地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を総合的にサポートする体制を構築する。	11,705																				
その他6次産業化支援体制の整備等	6次産業化、農商工連携等に係る支援窓口の設置、人材育成セミナー等を開催する。	4,688																				

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費 <地方機関計上予算>

東部農林事務所（電話：0857-20-3575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖山池周辺農地営農支援対策事業（牧草営農支援）	3,962	2,000	1,962				3,962	
トータルコスト	7,174千円（前年度 5,155千円） [正職員：0.4人]							

1 事業の目的、概要

平成24年3月から開始した湖山池汽水化に伴い、湖山池を水源として水稲作を行っていた水田を対象に、集落営農組織による大規模飼料作の取組を支援し、経営の安定化を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
畑地化差額補てん	実施主体：各地区営農組合（瀬、三津、福井、西桂見） 補助率：県1/2（鳥取市1/2）	2,028
農地排水不良対策費用助成		835
牧草更新費用助成		1099

6款 農林水産業費

3項 農地費

1目 農地総務費 <地方機関計上予算>

東部農林事務所（電話：0857-20-3575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖山池汽水化（砂丘畑農業用水）対策事業	9,500	5,500	4,000	4,000			5,500	
トータルコスト	13,515千円（前年度 9,444千円） [正職員：0.5人]							

1 事業の目的、概要

湖山池汽水化に伴い、湖山砂丘畑では湖山池から取水できなくなったことから、代替水源が確保されるまでの間、暫定的に農業用水の確保を支援し、営農継続と農業経営の安定を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
送水委託料	湖山砂丘畑への農業用水を送水するための委託料	5,500
水利権調査委託料	湖山砂丘畑の水利権を千代川に確保するための委託料	4,000

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

1目 農地総務費 <地方機関計上予算>

西部農林局（電話：0859-31-9663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大沢川管渠点検診断調査事業	1,850	5,600	△3,750				1,850	
トータルコスト	8,273千円（前年度 11,910千円） [正職員：0.8人]							

1 事業の目的、概要

平成12年10月に発生した鳥取県西部地震に係る「大沢川被災家屋等復興特別対策事業」実施区間について、被災住宅住民の安全性に対する将来の不安解消のため、大沢川の管渠区間の老朽化や被災状況の点検・調査を行う。

2 主な事業内容

- ・対象地区 大沢川被害家屋等復興特別対策事業実施区間（L=1,779m）
- ・事業期間 10年間：令和4～13年度（第3期）
- ・事業内容 大沢川管渠区間の内部点検調査

事業名	内容	予算額
目視調査・強度試験	覚書に基づき毎年実施（大沢川管渠区間の内部点検調査） 管内目視調査、シュミットハンマー強度試験	1,850

※負担割合は、覚書に係る確認書に基づき、鳥取県：米子市＝50%：50%

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費 <地方機関計上予算>

西部農林局（電話：0859-31-9675）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
よみがえれ弓ヶ浜！白砂青松アダプトプログラム	6,382	6,382	0				6,382	
トータルコスト	8,315千円（前年度 8,195千円） [正職員：0.1人、会計年度任用職員：0.3人]							

1 事業の目的、概要

平成22年末の豪雪で被災した弓ヶ浜松林の復活のため、企業等40団体が「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」（以下「そだて隊」という。）を組織して行う松林の保全活動を支援し、白砂青松の復活と地域の活性化を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
ボランティア活動報奨金	・そだて隊が行う草刈、清掃、植栽、交流活動に対して人数・時間当たり定額及び資材等実費による報奨金の支給	3,420
県営事業	・国道に隣接し危険を伴う箇所除草 ・そだて隊が集めた落枝や伐採した不用木の処分 ・そだて隊構成団体の名称を記した看板の設置又は張替	2,662
保険加入等	・そだて隊の活動に係る傷害等保険への一括加入	300

令和8年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-72-2004）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
中山間地域を次世代につなぐ日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業	450	450	0				450							
トータルコスト	1,253千円（前年度 1,239千円） [正職員：0.1人]													
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>中山間地域においても地域の人々が安心して生活を営み、人と資源を次世代に引き継ぎたいという思いの実現を図るため、日野郡3町、関係団体及び県で設立した日野郡鳥獣被害対策協議会（以下協議会）の活動経費を町と連携して支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中山間地域を次世代につなぐ日野郡鳥獣被害対策協議会支援</td> <td>協議会の活動経費（国庫支出金の対象外経費）を支援する。 補助率：県1/4、町3/4（各町1/4）</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	中山間地域を次世代につなぐ日野郡鳥獣被害対策協議会支援	協議会の活動経費（国庫支出金の対象外経費）を支援する。 補助率：県1/4、町3/4（各町1/4）	450
細事業名	内容	予算額												
中山間地域を次世代につなぐ日野郡鳥獣被害対策協議会支援	協議会の活動経費（国庫支出金の対象外経費）を支援する。 補助率：県1/4、町3/4（各町1/4）	450												

令和 8 年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A) - (B)	財 源 内 訳				A/B	備 考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源			
公共事業 関 係	一般公共事業	4,456,459	4,413,962	42,497	2,476,207	<826,600> 1,145,000	221,815	613,437	101.0%	県費負担 1,440,037
		(343,401)	(30,000)	(313,401)		<8,500>				県費負担
	直轄事業	12,841	10,020	2,821		10,000	1,020	1,821	128.2%	10,321
	単県公共事業	103,119	77,273	25,846			7,632	95,487	133.4%	95,487
	一般単県公共事業	103,119	77,273	25,846			7,632	95,487	133.4%	95,487
	県費嵩上補助									
	小計 (一般公共,直轄,単県)	4,572,419	4,501,255	71,164	2,476,207	<835,100> 1,155,000	230,467	710,745	101.6%	1,545,845
	災害公共事業	1,848,361	2,795,658	△ 947,297	1,752,801	<6,450> 48,000	22	47,538	66.1%	53,988
	災害公共事業	1,832,761	2,780,058	△ 947,297	1,752,801	<1,950> 39,000	22	40,938	65.9%	42,888
	直轄災害公共事業									
	一般単県災害公共事業	15,600	15,600			<4,500> 9,000		6,600	100.0%	11,100
農林水産部合計	6,420,780	7,296,913	△ 876,133	4,229,008	<841,550> 1,203,000	230,489	758,283	88.0%	1,599,833	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。

直轄事業の上段()書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A) - (B)	財 源 内 訳				A/B	備 考	事 業 内 容 の 説 明 (主な事業・箇所)	
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源				
一般公共 事業	一般公共事業計	4,456,459	4,413,962	42,497	2,476,207	<826,600> 1,145,000	221,815	613,437	101.0%	県費負担 1,440,037	
	農業農村整備事業	2,128,990	1,786,745	342,245	1,154,262	<348,500> 503,000	171,085	300,643	119.2%	県費負担 649,143	県営地域ため池総合整備事業 西谷第2地区（八頭町）外
	林道事業	789,617	612,764	176,853	422,265	<157,500> 201,000	47,730	118,622	128.9%	県費負担 276,122	森林環境保全整備林道事業 西伯地区（南部町）外
	造林事業	1,106,318	871,110	235,208	653,514	<212,100> 303,000	3,000	146,804	127.0%	県費負担 358,904	造林事業（森林環境保全直接支援事業） 全県
	治山事業	58,934	66,364	△ 7,430	12,166	<12,000> 15,000		31,768	88.8%	県費負担 43,768	治山事業（保安林改良） 江北地区（北栄町）外
	水産基盤整備事業	327,600	1,007,479	△ 679,879	189,000	<96,500> 123,000		15,600	32.5%	県費負担 112,100	特定漁港漁場整備事業 境港地区（境港市）外
	農道事業	45,000	69,500	△ 24,500	45,000				64.7%		農道保全対策事業 米子地区（米子市）外
	直轄事業計	(343,401) 12,841	(30,000) 10,020	(313,401) 2,821		<8,500> 10,000	1,020	1,821	128.2%	県費負担 10,321	
	農業農村整備事業	(30,000) 10,020	(30,000) 10,020			<6,500> 8,000	1,020	1,000	100.0%	県費負担 7,500	土地改良施設突発事故復旧事業
	水産基盤整備事業	(313,401) 2,821		(313,401) 2,821		<2,000> 2,000		821	皆増	2,821	フロンティア漁場整備事業負担金 隠岐海峡地区
公共事業計	4,469,300	4,423,982	45,318	2,476,207	<835,100> 1,155,000	222,835	615,258	101.0%	県費負担 1,450,358		
単県公共 事業	一般単県公共事業計	103,119	77,273	25,846			7,632	95,487	133.4%	県費負担 95,487	
	農業農村整備事業	64,283	39,711	24,572			7,632	56,651	161.9%	県費負担 56,651	現場技術業務費
	林道事業	24,178	24,823	△ 645				24,178	97.4%	県費負担 24,178	単県林道維持補修・補助事業 全県
	治山事業	13,855	11,985	1,870				13,855	115.6%	県費負担 13,855	単県治山維持修繕事業 全県
	水産基盤整備事業	803	754	49				803	106.5%	県費負担 803	魚礁調査・維持管理事業
	県費嵩上補助計										
	団体営土地改良事業費補助金										
単県公共事業計	103,119	77,273	25,846				7,632	95,487	133.4%	県費負担 95,487	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費繰上及び人件費繰上を含む額である。
 直轄事業の上段（ ）書きは事業費である。
 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和 8 年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部（単位：千円）

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A) - (B)	財 源 内 訳				A/B	備 考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源			
災害公共 事業	災害公共事業計	1,832,761	2,780,058	△ 947,297	1,752,801	<1,950> 39,000	22	40,938	65.9%	県費負担 42,888
	耕地災害復旧事業	687,561	1,146,926	△ 459,365	685,961	<50> 1,000		600	59.9%	県費負担 650
	林道施設災害復旧事業	1,145,200	1,633,132	△ 487,932	1,066,840	<1,900> 38,000	22	40,338	70.1%	県費負担 42,238
	直轄災害公共事業計									
	直轄耕地災害復旧費負担金									
	一般単県災害公共事業計	15,600	15,600			<4,500> 9,000		6,600	100.0%	県費負担 11,100
	単県耕地災害復旧事業	5,600	5,600			<1,500> 3,000		2,600	100.0%	県費負担 4,100
	単県林道施設災害復旧事業	10,000	10,000			<3,000> 6,000		4,000	100.0%	県費負担 7,000
	災害公共事業計	1,848,361	2,795,658	△ 947,297	1,752,801	<6,450> 48,000	22	47,538	66.1%	県費負担 53,988

一般公共事業計（災害公共含む）	6,302,061	7,204,040	△ 901,979	4,229,008	<837,050> 1,194,000	222,857	656,196	87.5%	県費負担 1,493,246
単県公共事業計（災害単県含む）	118,719	92,873	25,846		<4,500> 9,000	7,632	102,087	127.8%	県費負担 106,587
農林水産部合計（再掲）	6,420,780	7,296,913	△ 876,133	4,229,008	<841,550> 1,203,000	230,489	758,283	88.0%	県費負担 1,599,833

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費継足及び人件費継足を含む額である。

直轄事業の上段（ ）書きは事業費である。

起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位: 千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費		R7以前 事業費	R8年度事業費 []: 末端事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間		事業費	事業概要	
経営体育成基盤整備 事業	淀江米子市	区画整理 A=39.3ha	R4 ~ R9		1,600,000	1,154,672	区画整理 A=10.0ha	275,328
	折渡日南町	区画整理 A=25.6ha	R4 ~ R10		826,000	479,139	区画整理 1式	291,861
農地集積加速化農地 整備事業	富益米子市	区画整理 A=12.9ha	R3 ~ R8		498,028	459,028	区画整理 1式	0
基幹水利施設ストック マネジメント事業	四ヶ村堰米子市	頭首工改修 1基	R8 ~ R11		86,000	0	実施設計 1式	61,000
	四ヶ堰南米子市	頭首工改修 1基	R8 ~ R11		161,000	0	実施設計 1式	136,000
県営畑地帯総合整備 事業	名和3期大山町	畑かん施設 A=184ha 農道整備 L=1.8km	H25 ~ R9		2,132,000	1,873,983	農道整備L=0.4km	163,717
	富江伯耆町	畑かん施設 A=38.9ha 区画整理 A=22.8ha	R4 ~ R9		813,000	494,034	区画整理 A=3.0ha 畑かん施設 1式	168,966
県営土地改良事業調査	湖山砂丘鳥取市	事業計画策定 1式 <水利施設>	R8		10,000	0	事業計画策定 1式	0
	太田堰岩美町	事業計画策定 1式 <水利施設>	R8		15,000	0	事業計画策定 1式	0
県営地域ため池総合 整備事業	切立池鳥取市	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R8 ~ R11		240,000	0	測量設計 1式	220,000
	西谷第2八頭町	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R8		280,130	144,730	ため池改修 1式 用地買取補償等 1式	0
	松谷第3琴浦町	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R2 ~ R8		704,158	644,158	ため池改修 1式 用地買取補償等 1式	0
	下鳥池琴浦町	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R9		383,000	202,254	用地買取補償等 1式	180,446
	岩坪北栄町	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R10		411,000	80,000	ため池改修 1式 用地買取補償等 1式	249,000
	新池(天ヶ谷池)米子市	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R10		561,000	38,000	用地買取補償等 1式	521,200
	長池大山町	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R9		290,000	31,000	用地買取補償等 1式	257,500
	掛相南部町	ため池改修 2箇所 <地震・豪雨対策>	R4 ~ R8		361,145	320,995	ため池改修 1式 用地買取補償等 1式	0
	マキテン池南部町	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R9		194,000	18,000	用地買取補償等 1式	174,500
	県営農業用河川工作物 応急対策事業	安藤井手八頭町	用排水路改修 L=3.0km	R1 ~ R9		674,000	482,894	排水路工 L=0.18km
北条用水倉吉北栄市		用水路改修 L=1.6km	R1 ~ R10		1,210,000	686,695	用水路工 L=0.12km 用地買取補償等 1式	323,305
光徳大山町		水路橋耐震補強 10橋	H30 ~ R10		855,000	524,051	水路橋耐震補強 1橋	240,949
県営たん水防除事業	海川第2日吉津米子市	排水路改修 L=2.0km	H30 ~ R8		459,085	458,085	用地買取補償等 1式	0
補助事務費(農林土地改良)							45,723	
補助事務費(農地防災事業費)							35,967	
事務費繰入(農林土地改良)							1,415	
人件費繰入(土地改良費)							180,354	
(県 営 事 業 計)					12,763,546	8,091,718	1,511,709	3,423,578

令和8年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位: 千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費		R7以前 事業費	R8年度事業費 []: 末端事業費		R9以降 残事業費	
			事業概要	期間		事業費	事業概要		事業費
			農業体質強化基盤整備 促進支援事業	赤井手米子市		果樹団地整備 A=1.2ha	R7 ~ R11		87,500 [107,000]
崎津米子市	白ねぎ団地整備 A=0.9ha	R8 ~ R10	53,585 [76,550]	0 [0]	伐根整地 A=0.5ha	1,750 [2,500]	51,835 [74,050]		
大篠津米子市	白ねぎ団地整備 A=1.5ha	R8 ~ R10	18,935 [27,050]	0 [0]	伐根整地 A=0.8ha	4,900 [7,000]	14,035 [20,050]		
弓浜干拓地境港市	土層改良 A=68.7ha 緑肥栽培 A=61.1ha	R5 ~ R8	105,685 [150,978]	94,485 [134,978]	緑肥栽培 A=18.0ha	11,200 [16,000]	0 [0]		
弓浜干拓地境港市	整地 A=3.0ha	R8 ~ R10	24,605 [34,875]	0 [0]	整地 A=1.8ha	14,700 [21,000]	9,905 [13,875]		
下坂八頭町	農業用排水施設 L=1,991m 農作業道 L=670m	R5 ~ R8	157,089 [209,453]	113,589 [151,453]	農業用排水施設 L=432m	43,500 [58,000]	0 [0]		
下坂第2八頭町	農作業道 L=372m	R8	12,000 [16,000]	0 [0]	農作業道 L=372m	12,000 [16,000]	0 [0]		
日田八頭町	畦畔工 L=2,600m 溝畔工 L=4,100m 法面保護工 A=1.9ha	R7 ~ R9	45,450 [60,600]	11,775 [15,700]	畦畔工 L=1,700m 溝畔工 L=2,600m 法面保護工 A=0.8ha	23,250 [31,000]	10,425 [13,900]		
大瀬三朝町	区画整理 A=2.2ha	R6 ~ R8	78,336 [106,200]	24,827 [32,900]	測量設計 1式	53,509 [73,300]	0 [0]		
北福湯梨浜町	果樹団地整備 A=3.4ha	R5 ~ R8	414,156 [500,868]	320,848 [387,768]	区画整理 1式 用水路工 L=350m 防風網 1式	93,308 [113,100]	0 [0]		
米里2期北栄町	農作業道 L=400m	R8 ~ R9	8,500 [12,500]	0 [0]	測量設計 1式	2,720 [4,000]	5,780 [8,500]		
朝金南部町	果樹団地再整備 A=3.8ha	R5 ~ R9	188,378 [248,545]	179,699 [237,117]	SSリース 1式	5,770 [7,555]	2,909 [3,873]		
添谷伯耆町	用水路工 L=175m	R8 ~ R9	90,000 [12,000]	0 [0]	用水路工 L=100m	3,750 [5,000]	86,250 [7,000]		
団体営水利施設等保全 高度化事業	西円通寺2鳥取市	機能保全計画 1式	10,000 [10,000]	0 [0]	機能保全計画 1式	10,000 [10,000]	0 [0]		
高住鳥取市	樋門更新 N=1基	R8	3,520 [5,500]	0 [0]	樋門更新 N=1基	3,520 [5,500]	0 [0]		
叶鳥取市	樋門更新 N=1基	R8	6,400 [10,000]	0 [0]	樋門更新 N=1基	6,400 [10,000]	0 [0]		
江津鳥取市	樋門更新 N=1基	R7 ~ R9	25,600 [40,000]	0 [0]	測量設計 1式	6,400 [10,000]	19,200 [30,000]		
宝木鳥取市	樋門更新 N=1基	R8	11,840 [18,500]	0 [0]	樋門更新 N=1基	11,840 [18,500]	0 [0]		
本高鳥取市	樋門更新 N=1基	R8	4,485 [6,500]	0 [0]	樋門更新 N=1基	4,485 [6,500]	0 [0]		
高尾谷溜池米子市	ため池改修 1箇所	R6 ~ R8	45,000 [60,000]	33,750 [45,000]	土砂吐ゲート改修 1基 斜樋改修 1式	11,250 [15,000]	0 [0]		
上安曇米子市	排水路改修 L=500m	R7 ~ R9	42,000 [60,000]	12,250 [17,500]	排水路改修 L=200m	15,750 [22,500]	14,000 [20,000]		
西尾原米子市	用水路工 L=2,340m	R8 ~ R11	150,000 [200,000]	0 [0]	測量設計 1式	15,000 [20,000]	135,000 [180,000]		
米川米子市	遠隔監視システム 1式	R8	21,533 [31,900]	0 [0]	遠隔監視システム 1式	21,533 [31,900]	0 [0]		
四ヶ村堰米子市	水利権調査1式	R8	3,600 [3,600]	0 [0]	水利権調査1式	3,600 [3,600]	0 [0]		
北谷倉吉市	頭首工改修 N=1箇所	R7 ~ R8	34,000 [50,000]	21,080 [31,000]	頭首工改修 N=1箇所	12,920 [19,000]	0 [0]		
久米ヶ原倉吉市	ポンプ場管理システム更新 1式	R8	4,760 [7,000]	0 [0]	ポンプ場管理システム更新 1式	4,760 [7,000]	0 [0]		
長和田湯梨浜町	用排兼用水路工 L=300m	R8	8,250 [11,000]	0 [0]	用排兼用水路工 L=300m	8,250 [11,000]	0 [0]		
逢東・下大江・杉下琴浦町	用排兼用水路工 L=470m 樋門改修 N=1基	R7 ~ R9	38,250 [51,000]	26,520 [35,360]	用排兼用水路工 L=70m 樋門改修 N=1基	3,726 [4,968]	8,004 [10,672]		
国造東伯2北栄町	水管理施設整備 1式	R7 ~ R9	38,750 [50,000]	13,950 [18,000]	水管理施設整備 1式	12,400 [16,000]	12,400 [16,000]		
米里北栄町	農道橋撤去 N=1橋	R6 ~ R8	27,000 [36,000]	7,500 [10,000]	農道橋撤去 N=1橋	19,500 [26,000]	0 [0]		
大栄2期北栄町	揚水機場圧カタンク更新 N=2箇所	R8 ~ R9	36,250 [50,000]	0 [0]	揚水機場圧カタンク更新 N=1箇所	18,125 [25,000]	18,125 [25,000]		

令和8年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位: 千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			R7以前 事業費	R8年度事業費 []: 末端事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
団体営水利施設等保全 高度化事業	日吉津	日吉津村	監視装置通信費等 1式	R8	45 [60]	0 [0]	監視装置通信費等 1式	45 [60]	0 [0]
	徳長南	南部町	用排兼用水路工 L=101m	R8 ~ R9	18,750 [25,000]	0 [0]	測量設計 1式	4,500 [6,000]	14,250 [19,000]
	阿賀南	南部町	用排兼用水路工 L=670m	R6 ~ R8	32,509 [43,346]	25,759 [34,346]	用排兼用水路工 L=175m	6,750 [9,000]	0 [0]
	掛相南	南部町	用排兼用水路工 L=1,202m	R6 ~ R8	39,032 [52,043]	24,737 [32,983]	用排兼用水路工 L=534m	14,295 [19,060]	0 [0]
	伯耆第2	伯耆町	用水路工 L=370m	R8	4,200 [6,000]	0 [0]	用水路工 L=370m	4,200 [6,000]	0 [0]
	遠藤・吉長	伯耆町	水路フェンス工 L=450m	R7 ~ R8	14,000 [20,000]	2,100 [3,000]	水路フェンス工 L=450m	11,900 [17,000]	0 [0]
	本郷第3	日野町	用水路工L=120m 附帯ゲートN=1基	R6 ~ R8	15,960 [21,000]	12,160 [16,000]	用水路工L=30m	3,800 [5,000]	0 [0]
	農道保全対策事業	米子	米子市	農道橋老朽化対策 N=7橋	H30 ~ R9	225,000 [450,000]	166,094 [332,188]	農道橋老朽化対策 N=1橋	24,500 [49,000]
倉吉2		倉吉市	農道橋点検 N=5橋	R7 ~ R8	1,750 [3,500]	750 [1,500]	農道橋点検 N=1橋	1,000 [2,000]	0 [0]
倉吉3		倉吉市	農道舗装診断 N=1路線	R8	6,500 [6,500]	0 [0]	農道舗装診断 N=1路線	6,500 [6,500]	0 [0]
北栄		北栄町	農道橋点検 N=2橋	R8	4,000 [4,000]	0 [0]	農道橋点検 N=2橋	4,000 [4,000]	0 [0]
大山		大山町	農道橋老朽化対策 N=8橋	R6 ~ R10	84,500 [169,000]	5,000 [10,000]	農道橋老朽化対策 N=1橋 測量設計 1式	9,000 [18,000]	70,500 [141,000]
団体営ため池等整備 事業	湯谷	鳥取市	ため池改修 1箇所 <地震・豪雨対策>	R6 ~ R8	89,947 [112,434]	35,547 [44,434]	ため池改修 1式	54,400 [68,000]	0 [0]
	新城寺	鳥取市	事業計画策定 1式	R8	17,000 [17,000]	0 [0]	事業計画策定 1式	17,000 [17,000]	0 [0]
土地改良施設突発事故 復旧事業	(地区なし)	(箇所なし)	土地改良施設等 1式	R8	7,500 [10,000]	0 [0]	土地改良施設等 1式	7,500 [10,000]	0 [0]
(団体営事業計)					2,356,150 [3,203,502]	1,180,439 [1,650,328]	662,281 [893,743]	513,430 [659,431]	
一般公共事業計					15,119,696	9,272,157	2,173,990	3,937,008	
土地改良施設突発事故 復旧事業	(地区なし)	(箇所なし)	土地改良施設等 1式	R8	10,020	0	土地改良施設等 1式	10,020	0
(直轄事業計)					10,020	0	10,020	0	

事業名	地区名(路線等)	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			R7以前 事業費	R8年度事業費 []: 末端事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
土地改良事業(譲与促 進費)	(地区なし)	(箇所なし)	譲与促進員の配置 譲与促進費	R8	20,483	0	譲与促進員の配置 譲与促進費	20,483	0
現場技術業務費	(地区なし)	(箇所なし)	現場技術業務 1式	R8	28,800	0	現場技術業務 1式	28,800	0
単県土地改良事業調査	箭	鳥取市	調査計画(区画整理) 1式	R8	3,000	0	調査計画(区画整理) 1式	3,000	0
	若	土倉吉市	調査計画(区画整理) 1式	R8	5,000	0	調査計画(区画整理) 1式	5,000	0
	茶	屋日南町	調査計画(区画整理) 1式	R8	3,500	0	調査計画(区画整理) 1式	3,500	0
	宝	谷日南町	調査計画(区画整理) 1式	R8	3,500	0	調査計画(区画整理) 1式	3,500	0
単県公共事業計					64,283	0	64,283	0	

令和8年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位: 千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費		R7以前 事業費	R8年度事業費 []: 末端事業費		R9以降 事業費	
			事業概要	期間		事業費	事業概要		事業費
耕地災害復旧事業	過 農 団 年 休 業 用 施 設 年	災 地 當 災 地 當	畦畔復旧	R5 ~ R8	662,724 [665,531]	654,107 [656,730]	畦畔復旧 農地復旧	8,617 [8,801]	0 [0]
			用排水路復旧 農道復旧等	R5 ~ R8	1,648,284 [1,706,959]	1,622,788 [1,680,343]	用排水路復旧 農道復旧等	25,496 [26,616]	0 [0]
	現 農 団 年 休 業 用 施 設 年	災 地 當 災 地 當	畦畔復旧	R8	8,000 [8,000]	[0] [0]	畦畔復旧	8,000 [8,000]	0 [0]
			畦畔復旧 農地復旧	R8 ~ R9	165,208 [205,186]	0 [0]	畦畔復旧 農地復旧	140,427 [174,408]	24,781 [30,778]
			用排水路復旧 農道復旧等	R8 ~ R9	589,142 [667,990]	0 [0]	用排水路復旧 農道復旧等	505,021 [567,792]	84,121 [100,198]
単 農 団 年 休 業 用 施 設 年	災 地 當	査定設計書作成 小災害	R8	5,600 [5,600]	0 [0]	査定設計書作成 小災害	5,600 [5,600]	0 [0]	
災害公共事業計					3,078,958 [3,259,266]	2,276,895 [2,337,073]		693,161 [791,217]	108,902 [130,976]

令和8年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	計	
森林環境保全整備林道事業(県営)	智頭地区 中ノ津	智頭町	幅員:4.0~5.0m 延長:15,330m	H4 ~ R11	3,100,000	2,569,946	道路工 L=100m	50,000	480,054
	日野地区 金持秋縄	日野町	幅員:4.0m 延長:7,500m	R8 ~ R23	3,536,000	0	全体計画調査	40,000	3,496,000
	青谷地区 桑原河内	鳥取市	幅員:4.0m 延長:14,450m	S58 ~ R11	4,700,000	4,542,955	測量設計	36,000	121,045
	倉吉・三朝地区 富海福山	三朝町	幅員:3.5m 延長:10,200m	H29 ~ R16	1,932,795	1,028,191	道路工 L=380m	60,000	844,604
	西伯地区 行者山	南部町	幅員:4.0~5.0m 延長:20,050m	H3 ~ R14	5,863,415	4,941,465	道路工 L=200m	80,000	841,950
農山漁村地域整備交付金林道事業(県営)	用瀬地区 籠山	鳥取市	幅員:4.0m 延長:25,750m	S57 ~ R16	6,100,000	4,423,866	道路工 L=200m	60,000	1,616,134
	日野地区 宝仏山2号	日野町	幅員:4.0~5.0m 延長:7,990m	S63 ~ R14	2,589,187	2,125,608	道路工 L=100m	70,000	393,579
道整備交付金林道整備事業(県営)	智頭地区 因美	智頭町	幅員:4.0~5.0m 延長:10,200m	H7 ~ R17	3,920,000	2,624,064	道路工 L=240m	76,000	1,219,936
	智頭地区 籠山	智頭町	幅員:4.0m 延長:25,750m	S57 ~ R16	6,100,000	4,552,672	法面工 L=68m	54,000	1,493,328
補助事務費	—	—	—	—	—	—	—	24,129	—
人件費繰越	—	—	—	—	—	—	—	83,613	—
(県営事業計)					37,841,397	26,808,767		633,742	10,506,630
森林環境保全整備林道事業(団体営)	毛無山	鳥取市	法面改良L=34m	R6 ~ R8	11,195 [31,987]	2,725 [7,787]	法面改良L=34m	8,470 [24,200]	0 [0]
	宝仏山2号	日野町	法面改良L=52m	R7 ~ R10	35,750 [65,000]	5,830 [10,600]	法面改良L=52m	6,050 [11,000]	23,870 [43,400]
	船通山	日南町	路側改良L=30m	R7 ~ R8	13,640 [24,800]	2,640 [4,800]	路側改良L=30m	11,000 [20,000]	0 [0]
	鎌倉山	南部町	路側改良L=20m	R8 ~ R9	5,500 [10,000]	0 [0]	路側改良L=20m	1,650 [3,000]	3,850 [7,000]
	小畑谷	鳥取市	橋梁老朽化対策 1橋	R6 ~ R8	6,726 [13,453]	2,726 [5,453]	橋梁補修 L=8.0m 1橋	4,000 [8,000]	0 [0]
	十神	鳥取市	橋梁老朽化対策 1橋	R6 ~ R8	5,085 [10,170]	2,585 [5,170]	橋梁補修 L=5.4m 1橋	2,500 [5,000]	0 [0]
	中ノ谷	八頭町	橋梁老朽化対策 2橋	R7 ~ R8	11,971 [23,943]	5,321 [10,643]	橋梁補修 L=7.0m 橋梁補修 L=7.5m 2橋	6,650 [13,300]	0 [0]
	大通中江	若桜町	橋梁老朽化対策 1橋	R7 ~ R8	13,060 [26,120]	2,310 [4,620]	橋梁補修 L=14.0m 1橋	10,750 [21,500]	0 [0]
	皆込	若桜町	橋梁老朽化対策 1橋	R8 ~ R9	15,000 [30,000]	0 [0]	測量設計 1橋	5,350 [10,700]	9,650 [19,300]
	八頭中央	智頭町	橋梁老朽化対策 2橋	R7 ~ R9	20,000 [40,000]	6,900 [13,800]	橋梁補修 L=6.0m 1橋 測量設計 1橋	9,500 [19,000]	3,600 [7,200]
	沖ノ山	智頭町	橋梁老朽化対策 2橋	R8 ~ R9	20,000 [40,000]	4,710 [9,420]	測量設計 2橋	9,000 [18,000]	6,290 [12,580]
	乳尾	智頭町	橋梁老朽化対策 1橋	R8 ~ R9	13,000 [26,000]	0 [0]	測量設計 1橋	5,500 [11,000]	7,500 [15,000]
	余川	三朝町	橋梁老朽化対策 2橋	R7 ~ R9	24,090 [48,180]	2,090 [4,180]	橋梁補修 L=25.7m 1橋 測量設計 1橋	13,100 [26,200]	8,900 [17,800]
	三谷	大山町	橋梁老朽化対策 1橋	R7 ~ R8	6,000 [12,000]	2,500 [5,000]	橋梁補修 L=7.5m 1橋	3,500 [7,000]	0 [0]
	河合谷	八頭町	PCB対策 1橋	R7 ~ R8	16,450 [32,900]	3,900 [7,800]	PCB対策 L=9.0m 1橋	12,550 [25,100]	0 [0]
農山漁村地域整備交付金林道事業(団体営)	猪路谷	鳥取市	林道橋保全整備 橋梁補修 1橋	R5 ~ R8	4,500 [9,000]	920 [1,840]	林道橋保全整備 橋梁補修 1橋	3,580 [7,160]	0 [0]
	鳥取中央線ほか	鳥取市	林道点検診断 61橋	R8	15,425 [30,850]	0 [0]	林道点検診断 61橋	15,425 [30,850]	0 [0]
道整備交付金林道整備事業(団体営)	諸鹿屋堂羅	若桜町	幅員:3.5~3.6m 延長:4,500m	H27 ~ R9	305,500 [470,000]	211,924 [326,037]	道路工 L=90m	27,300 [42,000]	66,276 [101,963]
(団体営事業計)					542,893 [944,402]	257,082 [417,149]		155,875 [303,010]	129,936 [224,243]
一般公共事業計					38,384,290	27,065,849		789,617	10,636,566

令和8年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
							事業概要	計	
県単林道維持補 補助事業	全県	全県	県管理林道の維持 補修、管理及び用 地取得補助	R8	24,178	0	県管理林道の維持 補修、管理及び用 地取得補助	24,178	0
単 県 公 共 事 業 計					24,178	0		24,178	0

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			R7以前 事業費	R8年度事業費 []: 末端事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	計	
県営林道施設災害 復旧事業 (現年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	R8	150,000	0	県管理林道の 災害復旧	150,000	0
県営林道施設災害 復旧事業 (過年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	R5 ~ R10	616,032	288,252	県管理林道の 災害復旧	40,000	287,780
県営林道施設災害 復旧事業	(地区なし)	(箇所なし)	監督補助員の配置	R8	4,800	0	監督補助員の配置	4,800	0
団体営林道施設災 害復旧 (現年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	R8	403,000 [620,000]	0 [0]	市町村管理林道の 災害復旧	403,000 [620,000]	0 [0]
団体営林道施設災 害復旧 (過年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	R5 ~ R10	2,942,948 [2,989,318]	1,199,373 [1,237,043]	市町村管理林道の 災害復旧	547,400 [550,000]	1,196,175 [1,202,275]
県単林道施設災害 復旧事業	全県	全県	林道施設災害復旧	R8	10,000 [10,000]	0 [0]	県管理林道の 小規模災害復旧	10,000 [10,000]	0 [0]
災 害 公 共 事 業 計					4,126,780 [4,390,150]	1,487,625 [1,525,295]		1,155,200 [1,374,800]	1,483,955 [1,490,055]

令和8年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課（単位：千円）

事業名	地区（路線等）名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
造林事業 【森林環境保全整備事業】 （森林環境保全直接支援事業）	全県	全県	森林整備	H23 ～	—	—	森林整備 960ha	612,266	—
造林事業 【森林環境保全整備事業】 （特定機能回復事業）	全県	全県	森林整備	R5 ～	—	—	森林整備 506ha	110,810	—
造林事業 【農山漁村地域整備交付金】	全県	全県	森林整備	H27 ～	—	—	森林整備 75ha	182,479	—
造林事業 【森林環境保全整備事業】 （県費上乗せ）	—	—	森林整備等	—	—	—	—	107,066	—
造林事業 【農山漁村地域整備交付金】 （県費上乗せ）	—	—	森林整備等	—	—	—	—	23,500	—
造林事業 【美しい森林づくり基盤整備交付金】 （県費上乗せ）	—	—	森林整備	H21 ～	—	—	森林整備 105ha	16,000	—
造林事業 指導監督費	—	—	—	—	—	—	—	850	—
人件費継足（造林費）	—	—	—	—	—	—	—	53,347	—
一 般 公 共 事 業 計								1,106,318	

令和8年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課（単位：千円）

事業名	地区（路線等）名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
治山事業 （保育）	鳥取地区	鳥取市	下刈：3.05ha 補植：0.90ha	R8	3,393	0	下刈：3.05ha 補植：0.90ha	3,393	0
	若桜町地区	若桜町	下刈：3.02ha	R8	2,316	0	下刈：3.02ha	2,316	0
	鳥取中部海岸地区	北栄町	下刈：1.40ha	R8	861	0	下刈：1.40ha	861	0
	鳥取西部海岸地区	境港市	下刈：0.03ha	R8	14	0	下刈：0.03ha	14	0
		米子市	下刈：1.90ha 除伐：2.89ha 補植：0.69ha	R8	5,739	0	下刈：1.90ha 除伐：2.89ha 補植：0.69ha	5,739	0
		大山町	下刈：0.07ha	R8	31	0	下刈：0.07ha	31	0
治山事業 （保安林改良）	西園地区	北栄町	植栽：0.61ha	R8	8,696	0	植栽：0.61ha	8,696	0
	和田町地区	米子市	植栽：2.24ha	R6～R8	17,339	9,939	植栽：0.79ha	7,400	0
補助事務費（治山事業）			—	—	—	—	—	1,423	—
人件費繰入（治山費）			—	—	—	—	—	29,061	—
一般公共事業計					38,389	9,939		58,934	0

事業名	地区（路線等）名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県単治山維持修繕事業	全県	全県	治山施工地の修繕、維持管理	R8	13,855	0	治山施工地の修繕、維持管理	13,855	0
単県公共事業計					13,855	0		13,855	0

令和8年度 公共事業着工地区の概要

水産振興課（単位：千円）

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
特定漁港漁場整備 事業	境 港 境 港 市		荷さばき所整備 1式	H26 ～ R8	20,323,172	20,079,021	8号上屋新築 1式	198,000	—
夏輝安定供給に向 けたイワガキ増殖 場移設事業	田 後 岩 美 町 網 代 岩 美 町 船 磯 鳥 取 市 夏 磯 泊 鳥 取 市 長 和 泊 瀬 鳥 取 市 泊 湯 梨 浜 町		イワガキ魚礁移設 6地区	R8 ～ R12	537,000		泊:40基 網代:60基 船磯:54基 夏泊:40基	114,000	423,000
補助事務費（漁港建設費）			—	—	—	—	—	9,900	—
補助事務費（水産基盤整備事業費）			—	—	—	—	—	5,700	—
一般公共事業計					20,860,172	20,079,021		327,600	—

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
フロンティア漁場 整備事業負担金	隠 岐 海 峡 地 区		隠岐海峡地区マイワ シ・マサバ・マアジ湧 昇流漁場造成	R7 ～ R13	36,032	775	隠岐海峡地区マイワ シ・マサバ・マアジ湧 昇流漁場造成	2,821	32,436
直 轄 事 業 計					36,032	775		2,821	32,436

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			R7以前 事業費	R8年度事業費		R9以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
魚礁調査・維持管 理事業			中海藻場造成マウンド 標識灯保守点検委託	H8 ～	—	—	中海藻場造成マウンド 標識灯保守点検委託	803	—
単 県 公 共 事 業 計					—	—		803	—

令和8年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款 項 目 節	6款 農林水産業費						
	1項 農業費						6目 農作物 対策費
	1目 農業総務費	2目 農業改良 普及費	5目 農業金融 対策費				
1 報 酬	469,660	227,946	227,223	198			426
2 給 料	2,387,956	1,206,602	1,206,602				
3 職 員 手 当 等	1,455,751	727,089	727,089				
4 共 済 費	923,195	473,541	473,541				
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 報 償 費	50,166	24,891	11,704	2,423			3,248
8 旅 費	90,910	46,328	25,683	8,638			4,591
費 用 弁 償	20,388	11,146	10,877	80			62
普 通 旅 費	59,464	26,627	10,213	7,788			3,055
特 別 旅 費	11,058	8,555	4,593	770			1,474
9 交 際 費	100	100	100				
10 需 用 費	497,349	174,100	28,110	9,285			15,622
食 糧 費	2,784	1,675	958	194			396
そ の 他 の 需 用 費	494,565	172,425	27,152	9,091			15,226
11 役 務 費	105,202	45,778	16,694	6,585			5,276
12 委 託 料	2,392,195	1,313,975	987,921	2,489	594		242,393
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	151,154	61,932	11,123	23,384			15,066
14 工 事 請 負 費	3,881,246	329,438	204,094				
15 原 材 料 費	5,641	3,699					
16 公 有 財 産 購 入 費	3,000						
17 備 品 購 入 費	203,254	52,357	11,143	893			9,419
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	9,894,329	2,118,801	1,136,959	9,659	47,939		919,739
19 扶 助 費							
20 貸 付 金	287,830	103,500			103,500		
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	29,501						
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	184,461						
23 投 資 及 び 出 資 金	10	10				10	
24 積 立 金	449,127						
25 寄 付 金							
26 公 課 費	395	235					
27 繰 出 金	190,050						
予 備 費							
計	23,652,482	6,910,322	5,067,986	63,554	152,043		1,215,780
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	6,893,428	1,176,367	553,318	13,000		563,532
	地 方 債	1,721,000	259,000	199,000			
	そ の 他	1,912,355	383,640	182,206		103,500	44,527
	一 般 財 源	13,125,699	5,091,315	4,133,462	50,554	48,543	607,721

令和8年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節					2 項 畜産業費			
	7目	9目	10目	11目		1目	2目	
	肥料植物 防疫費	農業試 験場費	園芸試 験場費	農業大 学校費		畜産総務費	畜産振興費	
1 報 酬				99	84,542	83,769		
2 給 料					327,969	327,969		
3 職 員 手 当 等					221,717	221,717		
4 共 済 費					130,888	130,888		
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費	550	2,022		4,944	6,131		5,879	
8 旅 費	487	845	3,301	2,783	11,164	3,352	574	
費 用 弁 償		20	10	97	2,790	2,520		
普 通 旅 費	479	797	3,291	1,004	7,562	832		
特 別 旅 費	8	28		1,682	812		574	
9 交 際 費								
10 需 用 費	3,419	19,630	45,820	52,214	226,746	1,478	6,625	
食 糧 費		6	80	41	67	28		
そ の 他 の 需 用 費	3,419	19,624	45,740	52,173	226,679	1,450	6,625	
11 役 務 費	560	1,816	9,509	5,338	15,879	2,216	1,594	
12 委 託 料	31,421	7,117	12,045	29,995	181,008	161	61,934	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	716	1,960	5,272	4,411	49,623	3,116	30	
14 工 事 請 負 費		14,791	42,777	67,776	383,750		355,428	
15 原 材 料 費		662	1,950	1,087	994			
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費	660	17,004	9,926	3,312	121,962		18,480	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,000	180	1,027	298	298,173		266,810	
19 扶 助 費								
20 貸 付 金								
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金					4,831		4,831	
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料								
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金					46,000		46,000	
25 寄 付 金								
26 公 課 費		29	52	154	134			
27 繰 出 金								
予 備 費								
計	40,813	66,056	131,679	172,411	2,111,511	774,666	768,185	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	33,268	3,606	6,682	2,961	360,312	3,136	275,145
	地 方 債				60,000	277,000		229,000
	そ の 他		11,694	6,568	35,145	316,270	4,649	154,470
	一 般 財 源	7,545	50,756	118,429	74,305	1,157,929	766,881	109,570

令和8年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	3 項 農 地 費							
	3目	4目	5目		1目	2目	3目	
	家畜保健衛生費	畜産試験場費	中小家畜試験場費		農地総務費	土地改良費	農地調整費	
1 報 酬		773		43,060	20,258	22,802		
2 給 料				226,386	97,176	100,243		
3 職 員 手 当 等				137,401	59,412	77,989		
4 共 済 費				85,718	37,612	48,106		
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費	252			786	469		305	
8 旅 費	4,139	2,582	517	4,128	3,195	568	343	
費 用 弁 償		265	5	1,468	900	568		
普 通 旅 費	3,901	2,317	512	2,464	2,205		259	
特 別 旅 費	238			196	90		84	
9 交 際 費								
10 需 用 費	74,742	109,903	33,998	5,450	3,678	1,607	165	
食 糧 費	25	11	3	8	8			
そ の 他 の 需 用 費	74,717	109,892	33,995	5,442	3,670	1,607	165	
11 役 務 費	2,824	7,525	1,720	8,797	6,084	565	2,148	
12 委 託 料	55,076	44,807	19,030	265,917	41,850	126,081	9,786	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	43,375	2,215	887	15,042	5,995	2,635	962	
14 工 事 請 負 費		28,322		1,127,501		570,501		
15 原 材 料 費		994						
16 公 有 財 産 購 入 費				3,000				
17 備 品 購 入 費	7,226	40,307	55,949					
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	31,288	25	50	4,346,356	3,068,770	657,402	415,648	
19 扶 助 費								
20 貸 付 金								
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金				300		300		
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料								
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金				800			800	
25 寄 付 金								
26 公 課 費		134						
27 繰 出 金								
予 備 費								
計	218,922	237,587	112,151	6,270,642	3,344,499	1,608,799	430,157	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	82,031			3,571,551	1,924,532	810,600	313,425
	地 方 債			48,000	511,000		268,000	
	そ の 他	18,393	128,870	9,888	310,234	25,164	174,817	22,009
	一 般 財 源	118,498	108,717	54,263	1,877,857	1,394,803	355,382	94,723

令和8年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	4 項 林業費							
	4目		1目	2目	3目	4目	5目	
	農地防災 事業費		林業総務費	林業振興費	森林組合 指導費	森林病害 虫防除費	造林費	
1 報 酬		58,308	57,316	180		99	495	
2 給 料	28,967	400,851	299,626				28,343	
3 職 員 手 当 等		236,780	181,722				15,414	
4 共 済 費		149,215	114,965				9,590	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費	12	4,873		4,843				
8 旅 費	22	11,758	1,873	6,987	5	80	475	
費 用 弁 償		2,418	1,873	127		80	125	
普 通 旅 費		8,914		6,508	5		350	
特 別 旅 費	22	426		352				
9 交 際 費								
10 需 用 費		25,273		12,154	115		150	
食 糧 費		761		620				
そ の 他 の 需 用 費		24,512		11,534	115		150	
11 役 務 費		16,705		12,371	60	900	869	
12 委 託 料	88,200	471,838	36,515	153,664		57,180	47,234	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	5,450	13,581		10,281			150	
14 工 事 請 負 費	557,000	471,142		30,409				
15 原 材 料 費		948						
16 公 有 財 産 購 入 費	3,000							
17 備 品 購 入 費		5,935						
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	204,536	2,870,647		1,203,688		95,950	1,399,833	
19 扶 助 費								
20 貸 付 金		124,357			84,922		39,435	
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金		23,870				16,680		
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料		184,461		142,000	42,461			
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金		402,327		225,961			176,366	
25 寄 付 金								
26 公 課 費								
27 繰 出 金		95,559			2,377		93,182	
予 備 費								
計	887,187	5,568,428	692,017	1,802,538	129,940	170,889	1,811,536	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	522,994	1,565,163	19,105	410,552		27,600	671,356
	地 方 債	243,000	546,000		27,000			303,000
	そ の 他	88,244	861,379	12,946	393,053	127,563		278,881
	一 般 財 源	32,949	2,595,886	659,966	971,933	2,377	143,289	558,299

令和8年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	5 項 水産業費							
	6目 林道費	7目 治山費	8目 林業試 験場費		1目 水産業 総務費	2目 水産業 振興費	4目 漁業調整費	
1 報 酬		218		55,804	52,859	269	2,676	
2 給 料	56,686	16,196		226,148	198,401		12,147	
3 職 員 手 当 等	30,836	8,808		132,764	126,158		6,606	
4 共 済 費	19,180	5,480		83,833	79,723		4,110	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費			30	13,485		1,120	159	
8 旅 費		84	2,254	17,532	1,656	3,490	1,423	
費 用 弁 償		36	177	2,566	1,656	334	571	
普 通 旅 費		48	2,003	13,897		2,316	766	
特 別 旅 費			74	1,069		840	86	
9 交 際 費								
10 需 用 費		298	12,556	65,780		3,358	801	
食 糧 費			141	273		105	153	
そ の 他 の 需 用 費		298	12,415	65,507		3,253	648	
11 役 務 費	50	153	2,302	18,043		3,470	957	
12 委 託 料	102,969	62,713	11,563	159,457		83,428	360	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	636	92	2,422	10,976		2,852	317	
14 工 事 請 負 費	440,733			1,569,415				
15 原 材 料 費			948					
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費		1,700	4,235	23,000		2,346		
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	171,066		110	260,352	55,567	181,324	372	
19 扶 助 費								
20 貸 付 金				59,973	59,973			
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	5,000	2,190		500		500		
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料								
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金								
25 寄 付 金								
26 公 課 費				26				
27 繰 出 金				94,491	94,491			
予 備 費								
計	827,156	97,932	36,420	2,791,579	668,828	282,157	29,928	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	422,265	14,285		220,035		25,460	3,245
	地 方 債	201,000	15,000		128,000		3,000	
	そ の 他	47,730	1,030	176	40,832	10,957	640	400
	一 般 財 源	156,161	67,617	36,244	2,402,712	657,871	253,057	26,283

令和8年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節					
	5目 漁業取締費	6目 水産試験場費	8目 漁港建設費	9目 水産基盤整備事業費	10目 栽培漁業センター費
1 報 酬					
2 給 料			9,900	5,700	
3 職 員 手 当 等					
4 共 済 費					
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 報 償 費	7,064	4,782			360
8 旅 費	1,653	7,570			1,740
費 用 弁 償					5
普 通 旅 費	1,610	7,470			1,735
特 別 旅 費	43	100			
9 交 際 費					
10 需 用 費	9,331	31,501			20,789
食 糧 費		10			5
そ の 他 の 需 用 費	9,331	31,491			20,784
11 役 務 費	4,298	6,125			3,193
12 委 託 料		18,591		7,803	49,275
13 使用料及び賃借料	417	2,989			4,401
14 工 事 請 負 費	12,241	1,222,106	198,000	107,000	30,068
15 原 材 料 費					
16 公 有 財 産 購 入 費					
17 備 品 購 入 費		7,403			13,251
18 負担金、補助及び交付金		10		2,821	20,258
19 扶 助 費					
20 貸 付 金					
21 補償、補填及び賠償金					
22 償還金、利子及び割引料					
23 投 資 及 び 出 資 金					
24 積 立 金					
25 寄 付 金					
26 公 課 費					26
27 繰 出 金					
予 備 費					
計	35,004	1,301,077	207,900	123,324	143,361
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		132,000	57,000	2,330
	地 方 債		67,000	58,000	
	そ の 他		25,763		3,072
	一 般 財 源	35,004	1,275,314	8,900	8,324

令和8年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	11款 災害復旧費				農林水産部 合計	
		1項 農林水産施設災害復旧費				
		1目 耕地災害 復旧費	2目 林道施設 災害復旧費			
1 報 酬	3,022	3,022		3,022	472,682	
2 給 料					2,387,956	
3 職 員 手 当 等	995	995		995	1,456,746	
4 共 済 費	711	711		711	923,906	
5 災 害 補 償 費						
6 恩 給 及 び 退 職 年 金						
7 報 償 費					50,166	
8 旅 費	72	72		72	90,982	
費 用 弁 償	72	72		72	20,460	
普 通 旅 費					59,464	
特 別 旅 費					11,058	
9 交 際 費					100	
10 需 用 費					497,349	
食 糧 費					2,784	
そ の 他 の 需 用 費					494,565	
11 役 務 費					105,202	
12 委 託 料	79,000	79,000	4,000	75,000	2,471,195	
13 使用料及び賃借料					151,154	
14 工 事 請 負 費	134,000	134,000	9,000	125,000	4,015,246	
15 原 材 料 費					5,641	
16 公 有 財 産 購 入 費					3,000	
17 備 品 購 入 費					203,254	
18 負担金、補助及び交付金	1,630,561	1,630,561	680,161	950,400	11,524,890	
19 扶 助 費						
20 貸 付 金					287,830	
21 補償、補填及び賠償金					29,501	
22 償還金、利子及び割引料					184,461	
23 投 資 及 び 出 資 金					10	
24 積 立 金					449,127	
25 寄 付 金						
26 公 課 費					395	
27 繰 出 金					190,050	
予 備 費						
計	1,848,361	1,848,361	693,161	1,155,200	25,500,843	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,752,801	1,752,801	685,961	1,066,840	8,646,229
	地 方 債	48,000	48,000	4,000	44,000	1,769,000
	そ の 他	22	22		22	1,912,377
	一 般 財 源	47,538	47,538	3,200	44,338	13,173,237

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
6款 農林水産業費	
1項 農業費	
1目 農業総務費	
報 酬	
会計年度任用職員	121人
鳥取県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)委員	5人
鳥取県産地強化プラン審査会委員	4人
鳥取県東部地区農業関係プラン審査会委員	4人
鳥取県八頭地区農業関係プラン審査会委員	4人
鳥取県中部地区農業関係プラン審査会委員	4人
鳥取県西部地区農業関係プラン審査会委員	4人
鳥取県日野地区農業関係プラン審査会委員	4人
農林水産部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員	35人
鳥取県優秀経営農林水産業者等被表彰者審査会委員	5人
鳥取県農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価委員会委員	10人
鳥取県職務育成品種審査会委員	4人
鳥取県補助金等審査会委員(食パラダイス鳥取県推進関係補助事業審査会)	5人
6次化型・農商工連携型審査会委員	27人
鳥取県表彰・認定等審査会委員(食パラダイス鳥取県推進協議会)	24人
「食パラダイス鳥取県」魅力発信事業プロポーザル審査会委員	20人
給 料	
一般職員	298人
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	
・ともに目指す！産地強化支援事業費補助金	38,198
・ともに目指す！担い手強化支援事業費補助金	168,550
・鳥取県農業関係プラン審査会負担金	14
・鳥取県スーパー農林水産業士育成応援事業費補助金	2,224
・鳥取県農業大学校等インターンシップ実習支援事業費補助金	204
・食パラダイス鳥取県フェスタ実行委員会負担金	7,500
・農山漁村魅力アップ推進事業費補助金	185
・全国農林水産祭表彰行事大臣賞交付負担金	30
・全国農林水産祭表彰行事分担金	300
・(公社)氷温協会負担金	120
・鳥取県就農条件整備事業補助金	57,446
・鳥取県経営発展支援事業費補助金	32,280
・鳥取県就農準備資金・経営開始資金等事業費補助金	113,406
・鳥取県就農応援交付金	13,335
・鳥取県親元就農促進支援交付金	29,802
・農の雇用ステップアップ支援事業費補助金	44,694
・鳥取県新規就農者育成支援事業費等補助金	12,640
・鳥取県就農研修交付金	4,800

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・地域で育てる新規就農支援事業費補助金	12,075
	・鳥取県集落営農体制強化支援事業費補助金	70,322
	・鳥取県地域計画実現サポート事業費補助金	1,000
	・鳥取県農業経営法人化支援総合事業費補助金	500
	・鳥取県農地利用効率化等支援事業費補助金	11,609
	・とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業費補助金	1,950
	・ととりの農業魅力発信強化事業費負担金	4,092
	・多様な農業人材確保に向けたささえあい事業費補助金	7,770
	・農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金	95,762
	・攻守の要となる水田農業法人育成事業費補助金	89,420
	・鳥取県中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金	26,657
	・鳥取県令和の米増産緊急支援事業費補助金	50,000
	とっとり継承型農業誘致推進事業費補助金	2,400
	・畜産物輸出コンソーシアム推進支援事業費補助金	10,000
	・鳥取県産乳製品輸出拡大緊急支援事業費補助金	9,000
	・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業費補助金	105,000
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(美味しい郷土料理普及推進事業・調理の技普及推進事業)	2,500
	・「食パラダイス鳥取県」づくり支援交付金	9,000
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(「食パラダイス鳥取県」マーク活用支援事業)	835
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(県産牛肉販売強化支援事業)	675
	・食パラダイス鳥取県推進事業費補助金(県産魚ブランド発信事業)	1,350
	・一般社団法人日本ジビエ振興協会会費	50
	・一般社団法人国産ジビエ認証機構会費	50
	・米粉活用普及推進事業費補助金	100
	・鳥取県米粉食品普及推進協議会負担金	5
	・「星空舞」ブランド化推進事業費補助金	7,000
	・おいしい鳥取PR推進事業費補助金	2,500
	・「食パラダイス鳥取県」ブランド団体支援交付金	22,300
	・地理的表示保護制度登録産品等拡大・ブランド化事業費補助金	900
	・「食パラダイス鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金	24,500
	・地酒による高付加価値観光展開支援補助金	700
	・フェアいい鳥取もつと地産地消推進事業費補助金	2,600
	・学校や地域と連携した地産地消率向上支援事業費補助金	15,000
	・もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金	19,647
	・湖山池周辺農地営農支援対策事業費補助金(牧草営農支援)	3,962
2目	農業改良普及費	
報 酬	鳥取県農業改良普及所外部評価検討会委員	10人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・全国普及情報ネットワーク負担金	264
	・安全運転運行管理者協議会会費	20
	・(一社)全国農業改良普及支援協会会費	373
	・鳥取県農作業安全対策事業費負担金	9,002
5目 農業金融対策費		
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県農業近代化資金利子補給金	28,106
	・鳥取県農業経営負担軽減支援資金利子補給金	319
	・鳥取県農業経営基盤強化資金利子補給金	432
	・鳥取県新型コロナウイルス感染症および農業関連資材等価格高騰対策資金利子補給金	3,448
	・鳥取県鳥インフルエンザ対策セーフティネット資金無利子化交付金	15,634
貸付金	・農業経営改善促進資金貸付金	103,500
投資及び出資金	・鳥取県農業信用基金協会に対する出捐(特別準備金積立分)	10
6目 農作物対策費		
報 酬	有機農産物等認定業務公平性分科会委員	6人
	有機農産物等判定分科会委員	3人
	特別栽培農産物審査分科会委員	4人
負担金、補助 及び交付金	・地球温暖化に対応した農業推進事業費補助金	23,389
	・全国カキ研究大会鳥取県大会実行委員会負担金	200
	・米穀施設長寿命化等対策推進事業費補助金	742
	・鳥取県農作物種子生産振興対策事業費補助金	11,041
	・鳥取県経営所得安定対策等推進事業費補助金	85,000
	・鳥取県新たな水田農業の収益性向上対策事業費補助金	40,290
	・鳥取県産地づくりに向けた畑地化促進事業費補助金	3,000
	・鳥取梨生産振興事業費補助金	134,379
	・鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	28,344
	・鳥取県農業経営安定資金利子助成事業費補助金	4,533
	・戦略的スーパー園芸団地整備事業費補助金	7,675
	・主要園芸品目生産振興事業費補助金	141,804
	・鳥取の花いきいき総合戦略事業費補助金	5,122
	・とっとり芝生産振興事業費補助金	1,284
	・新たな園芸品目育成事業費補助金	6,360
	・鳥取県指定野菜価格安定対策事業費補助金	24,597
	・鳥取県ブランド野菜価格安定対策事業費補助金	5,000
	・鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業費補助金	21,705
	・鳥取県みどりの食料システム戦略推進事業費負担金	1,090
	・鳥取県有機・特別栽培農産物支援事業費補助金	2,160
・GAP取組・認証拡大推進事業費補助金	170	
・鳥取県特色のある県産米作り支援事業費補助金	750	

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・「星空舞」生産体制確立事業費補助金	3,250
	・日本植物園協会大会実行委員会負担金	15,000
	・鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金	95,843
	・鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金	237,302
	・鳥取県クマ類総合対策事業補助金	12,110
	・鳥取県ツキノワグマ等出没対応事業補助金	3,030
	・近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金	500
	・指定管理鳥獣対策事業交付金	200
	・鳥取県射撃環境改善事業補助金	1,362
	・狩猟用ライフル銃等の所持許可に係る技能講習受講者支援補助金	30
	・鳥取県新規狩猟者参入促進補助金	2,027
	・日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業費補助金	450
7目 肥料植物防疫費		
負担金、補助及び交付金	・鳥取県農産物病虫害等防除対策事業費補助金	3,000
9目 農業試験場費		
負担金、補助及び交付金	・大口堰土地改良区負担金	130
	・全国農業関係試験研究場所長会会費	30
	・安全運転運行管理者協議会会費	20
10目 園芸試験場費		
負担金、補助及び交付金	・危険物保安協会会員費	4
	・安全運転運行管理者協議会会費	10
	・大栄町土地改良区負担金	392
	・日本応用動物昆虫学会会費	20
	・土地改良区負担金	99
	・北条ブドウ生産部負担金	3
	・西園土地改良区負担金	111
	・米川土地改良区負担金	378
	・上阿毘縁下上井手管理組合負担金	10
11目 農業大学校費		
報酬	鳥取県立農業大学校外部評価委員会委員	5人
負担金、補助及び交付金	・安全運転運行管理者協議会負担金	10
	・全国農業大学校協議会負担金	100
	・中国四国農業大学校協議会負担金	25
	・県営ほ場整備負担金	151
	・鳥取県ホルスタイン改良同士の会	10
	・全国和牛登録協会	2

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
2項 畜産業費	
1目 畜産総務費	
報 酬 会計年度任用職員	35人
給 料 一般職員	81人
2目 畜産振興費	
負 担 金、補 助 金、及 び 交 付 金	65,836
・鳥取県和牛振興計画推進事業費補助金	9,124
・第13回全共出品対策事業費補助金	4,017
・県優良種雄牛造成事業費補助金	3,385
・鳥取和牛ブランド強化対策事業費補助金	61,770
・畜産経営緊急救済事業費補助金	50,000
・鳥取県畜産振興対策事業費補助金	15,561
・鳥取県肉豚経営安定対策事業費補助金	2,336
・畜産経営第三者継承事業費補助金	2,748
・鳥取県酪農振興関係事業費補助金	1,200
・鳥取地どり増羽対策人材育成等事業費補助金	926
・自給飼料生産確保対策事業費補助金	46,907
・和子牛緊急対策事業費補助金	3,000
・県産乳製品加工施設生産強化支援事業費補助金	46,000
積 立 金	46,000
・鳥取県和牛振興戦略基金積立金	
3目 家畜保健衛生費	
負 担 金、補 助 金、及 び 交 付 金	43
・交通安全協会負担金	2,831
・鳥取県牛及び豚の予防接種促進費補助金	24,350
・特定家畜伝染病セーフティネット事業費補助金	3,432
・豚熱感染確認区域内野生イノシシジビエ利用支援事業費補助金	332
・社会人獣医師インターンシップ支援事業費補助金	300
・獣医大学向けフィールドワーク活動支援補助金	
4目 畜産試験場費	
報 酬 鳥取県和牛産肉能力検定委員会委員	13人
負 担 金、補 助 金、及 び 交 付 金	10
・安全運転運行管理者協議会負担金	15
・全国畜産関係場所長会負担金	
5目 中小家畜試験場費	
負 担 金、補 助 金、及 び 交 付 金	50
・国産純粋種豚改良協議会年会費	
3項 農地費	
1目 農地総務費	
報 酬 会計年度任用職員	8人
鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会委員	6人
鳥取県農業水利施設保全管理推進委員会委員	2人
給 料 一般職員	24人

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
負担金、補助 及び交付金	・換地清算交付金	1,511
	・鳥取県水土保全対策等補助金	16,740
	・鳥取県土地改良負担金総合償還対策事業補助金	31
	・鳥取県国土調査事業補助金	886,050
	・全国国土調査協会負担金	15
	・とっとり共生の里保全活動推進事業補助金	3,080
	・鳥取県多面的機能支払交付金(国補)	903,689
	・鳥取県多面的機能支払交付金(単県)	40
	・中山間地域等直接支払交付金	905,664
	・鳥取県環境保全型農業直接支払交付金	21,669
	・鳥取県米川水利用調整事業補助金	32,465
	・鳥取県大山山麓地区施設管理事業補助金	25,058
	・鳥取県東伯地区施設管理事業補助金	49,385
	・鳥取県しっかり守る農林基盤交付金	202,500
	・特殊土壌対策促進協議会負担金	3
	・全国農業農村整備代表者会議会費	20
	・鳥取県土地改良事業補助金(次世代型水田農業加速化支援事業)	12,600
・鳥取県みんなで取り組む渇水対策事業補助金	8,250	
2目 土地改良費		
報 酬	会計年度任用職員	10人
給 料	一般職員	32人
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県農業経営高度化支援事業補助金	56,321
	・鳥取県土地改良事業補助金(農業体質強化基盤整備促進支援事業)	303,432
	・鳥取県土地改良事業補助金(団体営水利施設等保全高度化事業)	234,949
	・鳥取県土地改良事業補助金(農道保全対策事業)	45,000
	・鳥取県土地改良事業補助金(土地改良施設突発事故復旧事業)	7,500
	・直轄土地改良施設突発事故復旧事業負担金	10,020
・職員技術力向上支援事業負担金	180	
3目 農地調整費		
負担金、補助 及び交付金	・中海干拓県有農地土地改良区負担金	3,259
	・鳥取県農地中間管理機構支援対策事業費補助金	180,374
	・鳥取県機構活用遊休農地再生利用事業費補助金	20,189
	・鳥取県農地売買等支援事業費補助金	2,329
	・鳥取県農地集約化促進事業費補助金	17,989
	・鳥取県農業委員会補助金	151,630
	・鳥取県農業会議補助金	39,475
	・鳥取県国有農地等管理处分事業事務取扱交付金	403
積 立 金	・農業構造改革支援基金積立金	800

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
		4目 農地防災事業費	
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県土地改良事業補助金(ため池防災減災対策推進事業)	49,500
		・鳥取県土地改良事業補助金(ため池監視システム導入推進事業)	3,636
		・県営農業用河川工作物応急対策事業に伴う委託工事に係る負担金	80,000
		・鳥取県土地改良事業補助金(団体営ため池等整備事業)	71,400
		4項 林業費	
		1目 林業総務費	
	報 酬	森林審議会委員	14人
		会計年度任用職員	25人
	給 料	一般職員	75人
		2目 林業振興費	
	報 酬	林業普及指導事業外部評価検討会委員	8人
		鳥取県緑化関連表彰等審査会委員	10人
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業費補助金	104,781
		・未来の林業を担う即戦力人材確保育成事業費補助金	21,078
		・即戦力人材育成確保支援事業費補助金	426
		・鳥取県林業人材確保支援事業費補助金	1,000
		・スマート林業実施事業費補助金	3,750
		・鳥取県森林整備地域活動支援交付金等	12,974
		・鳥取県林業後継者育成事業費補助金	570
		・青年林業グループ活動支援補助金	475
		・鳥取県林業団体等支援交付金	4,000
		・林業労働安全緊急対策事業費補助金	4,511
		・鳥取県乾燥材安定供給推進利子補助金	1,500
		・鳥取県木材産業人材育成推進事業費補助金	2,084
		・鳥取県間伐材搬出等事業費補助金	488,000
		・鳥取県林業再生事業費補助金	495,692
		・県産木製品輸出チャレンジ事業費補助金	2,000
		・鳥取県木育推進モデル支援事業費補助金	1,800
		・鳥取県森林認証材普及拡大事業費補助金	1,200
		・鳥取県しいたけ品評会負担金	300
		・きのこ王国とっとり推進事業費補助金	8,776
		・鳥取県乾しいたけ価格安定対策事業費補助金	1,389
		・しいたけ料理コンクール開催費補助金	300
		・非住宅木造建築拡大推進事業費補助金	43,536
		・とっとり「森の国・木の街」プロジェクト推進事業費補助金	2,000
		・公益社団法人鳥取県緑化推進委員会負担金	1,420

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・鳥取県里山林活性化による多面的機能発揮対策事業費補助金	126
償還金、利子及び割引料	・鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金返還金	142,000
積立金	・鳥取県森林整備地域活動支援基金積立金	413
	・鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金積立金	142,000
	・森林整備促進基金積立金	83,548
3目 森林組合指導費		
貸付金	・木材産業等高度化推進資金貸付金	84,922
償還金、利子及び割引料	・農林漁業信用基金元利償還金	42,461
繰出金	・林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	2,377
4目 森林病虫害防除費		
報酬	鳥取県森林病虫害等(松くい虫)防除連絡協議会委員	10人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県松くい虫等防除事業費補助金	95,950
5目 造林費		
報酬	豊かな森づくり協働税関連事業評価委員会委員	10人
給料	一般職員	7人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県「美しい森林」事業推進費補助金	2,500
	・公益財団法人鳥取県造林公社日本政策金融公庫利子補給事業費補助金	80,086
	・木造公共施設等整備事業費補助金	17,842
	・鳥取県造林事業費補助金	1,015,321
	・豊かな森づくり協働事業費補助金	170,606
	・苗木供給安定促進事業費補助金	9,078
	・未来につなぐ森林づくりプロジェクト支援モデル事業費補助金	32,500
	・鳥取県花粉発生源対策事業費補助金	70,000
	・保育等作業労働力確保対策事業費補助金	1,900
貸付金	・公益財団法人鳥取県造林公社貸付金	39,435
積立金	・鳥取県豊かな森づくり協働基金積立金	176,366
繰出金	・県営林事業特別会計繰出金	93,182
6目 林道費		
給料	一般職員	14人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県林道事業費補助金	157,600
	・職員技術力向上支援事業負担金	105
	・緑資源幹線林道県負担金	13,361
7目 治山費		
報酬	森林審議会森林保全部会委員	5人
給料	一般職員	4人

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
	8目	林業試験場費	
		負担金、補助 及び交付金	
		・関西地区林業試験研究機関連絡協議会会費	10
		・全国林業試験研究機関協議会会費	28
		・(一社)日本森林学会会費	18
		・(一社)日本生態学会会費	20
		・応用森林学会会費	4
		・(公社)日本木材加工技術協会会費	20
		・智頭地区安全運転運行管理者協議会会費	10
	5項	水産業費	
	1目	水産業総務費	
		報酬	
		会計年度任用職員	23人
		給料	
		一般職員	49人
		負担金、補助 及び交付金	
		・漁業近代化資金利子補給金	51,227
		・漁業経営安定資金利子補給金	592
		・漁業経営維持安定資金利子補給金	379
		・漁業経営財務基盤強化資金利子補給金	2,396
		・農家が取り組む6次産業化推進利子補給金(漁業関係)	140
		・JFマリンバンクコロナ対策長期資金利子補給事業費補助金	833
		貸付金	
		・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計貸付金	59,973
		繰出金	
		・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計繰出金	94,378
		・鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金	113
	2目	水産業振興費	
		報酬	
		がんばる養殖プラン審査会委員	3人
		第9次鳥取県栽培漁業基本計画策定協議会委員	9人
		負担金、補助 及び交付金	
		・鳥取県漁業研修事業費補助金	65,511
		・鳥取県漁業経営開始円滑化事業費補助金	22,740
		・漁業活動相談員設置事業費補助金	2,179
		・鳥取県沖合底びき網漁船代船建造推進事業費補助金	2,550
		・鳥取県沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金	3,771
		・漁業経営体ステップアップ事業費補助金	9,900
		・栽培漁業地域支援対策事業費補助金	6,284
		・持続的な栽培漁業推進事業費補助金	3,812
		・鳥取県魚を育む内水面漁業活動支援事業費補助金	8,500
		・鳥取県漁獲共済掛金軽減事業費補助金	9,170
		・(公社)日本水産資源保護協会会費	450
		・船舶無線電波利用料負担金	3
		・(公社)全国豊かな海づくり推進協議会会費	1,750
		・日本海中西部海域栽培漁業推進協議会会費	20
		・がんばる養殖支援事業費補助金	30,000
		・港へGo!海業で浜のにぎわい創出事業費補助金	1,700

節 の 明 細

			項 目	金額(千円)等
			・鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金	650
			・境港お魚ガイド活動支援事業費補助金	3,396
			・境港市産地協議会調査・発信活動支援事業費補助金	500
			・8号上屋水道施設負担金	193
			・鳥取県水産多面的機能強化対策事業費補助金	845
			・有害生物駆除支援初動対応事業費補助金	900
			・(一社)漁業情報サービスセンター年会費及び負担金	1,090
			・漁業指導監督用海岸局運営費負担金	5,397
			・漁場油濁被害対策事業費負担金	5
			・漁業用海岸局電波利用料負担金	8
			4目 漁業調整費	
		報 酬	海区漁業調整委員会委員	10人
			内水面漁場管理委員会委員	8人
		給 料	一般職員	3人
		負担金、補助 及び交付金	・全国海区漁業調整委員会連合会負担金	160
			・鳥取県密漁防止普及啓発事業費補助金	212
			6目 水産試験場費	
		負担金、補助 及び交付金	・安全運転管理者協議会負担金	10
			8目 漁港建設費	
		給 料	一般職員	1人
			9目 水産基盤整備事業費	
		給 料	一般職員	1人
		負担金、補助 及び交付金	・フロンティア漁場整備事業負担金	2,821
			10目 栽培漁業センター費	
		負担金、補助 及び交付金	・全国養鱒技術協議会負担金	10
			・全国湖沼河川養殖研究会負担金	40
			・(公財)鳥取県栽培漁業協会交付金	20,208
			11款 災害復旧費	
			1項 農林水産施設災害復旧費	
			1目 耕地災害復旧費	
		負担金、補助 及び交付金	・鳥取県農地及び農業用施設災害復旧事業補助金	679,561
			・工業用水負担金(米川用水濁水対策)	600
			2目 林道施設災害復旧費	
		報 酬	会計年度任用職員	1人
		負担金、補助 及び交付金	・鳥取県林道災害復旧事業等補助金	950,400

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳			一般財源							
					特定財源										
					国庫支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
6農林水産業費	5水産業費	特定漁港漁場整備事業費	28	2,840,000	1,893,000	938,000		9,000	145,456			145,456		0.8	
			29	5,064,500	3,376,000	1,688,000		500	3,495,284			3,495,284		18.2	
			30	2,892,051	1,928,000	964,000		51	4,094,216			4,094,216		21.3	
			元	1,930,800	1,287,200	643,000		600	3,469,739			3,469,739		18.1	
			2	2,298,377	1,532,251	766,000		126	1,593,775			1,593,775		8.3	
			3	1,872,000	1,064,000	514,000		294,000	2,141,942			2,141,942		11.2	
			4	611,693	347,795	170,000		93,898	1,728,367			1,728,367		9.0	
			5	240,000	160,000	72,000		8,000	686,138			686,138		3.6	
			6	322,500	215,000	96,000		11,500	175,737			175,737		0.9	
			7	882,600	588,400	264,000		30,200		524,587			524,587		2.7
			8	244,151	162,767	73,000		8,384			1,143,431		1,143,431		5.9
			計	19,198,672	12,554,413	6,188,000		456,259	17,530,654	524,587	1,143,431	19,198,672			100.0
6農林水産業費	5水産業費	試験船「鳥取丸」代船建造事業	7	642,033		481,000		161,033		642,033		642,033		26.7	
			8	1,518,725		1,138,000		380,725		1,518,725		1,518,725		63.2	
			9	241,506		181,000		60,506				241,506		10.1	
			計	2,402,264		1,800,000		602,264		642,033	1,518,725	2,160,758	241,506	100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
令和8年度 農の雇用ステップアップ 支援事業補助	経営支 援課	補助金総額41,600千 円を限度として、令和 8年度に交付決定し た額から令和8年度 に交付した額を差し 引いた額			令和9年度	限度額に 同じ					
令和8年度 鳥取発！アグリスタート 研修支援事業	経営支 援課	8,200			令和9年度	8,200					8,200
令和8年度 とっりの農業魅力発信 強化事業	経営支 援課	1,644			令和9年度から 令和12年度まで	1,644					1,644
令和8年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	111,202			令和9年度から 令和28年度まで	111,202					111,202
令和8年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金34,375千円 について損失補償契 約に定める償還期限 後、公益社団法人全 国農地保有合理化協 会が弁済を受けるこ とができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			令和8年度から、損 失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属 する年度まで	限度額に 同じ					
令和8年度 とっり花回廊管理運営 事業費	生産振 興課	54,674			令和9年度から 令和10年度まで	54,674					54,674
令和8年度 鳥取二十世紀製記念館 管理運営事業費	生産振 興課	11,794			令和9年度から 令和10年度まで	11,794					11,794
令和8年度 GREEN×EXPO2027 鳥取県魅力発信事業	生産振 興課	22,000			令和9年度	22,000					22,000 出展ブースの 維持管理、撤 去に係る業務 委託費
令和8年度 気候・風土に適応した砂 丘ラッキョウ・ナガイモの 安定生産技術の確立	園芸試 験場	149			令和9年度	149					149 現地生産者 ほ場における 栽培管理業 務
令和8年度 県営地域ため池総合整 備事業	農地・水 保全課	120,000			令和9年度	120,000	66,000	36,000	13,200		4,800 ため池改修工 事
令和8年度 県営農業用河川工作物 応急対策事業	農地・水 保全課	160,000			令和9年度	160,000	88,000	46,000	20,800		5,200 水路橋耐震 補強工事
令和8年度 県優良種雄牛造成事業 (後代検定牛経営補償 費)	畜産振 興課	県が行う種雄牛候補 牛の現場後代検定に 協力した肥育農家が 適正に飼育・出荷した 検定牛の販売価格 が、再生産可能な額 を下回った場合にお いて、当該再生産に 必要な額から出荷日 の3等級の枝肉の平 均価格に出荷牛の枝 肉重量を乗じた額を 減じた額			令和8年度から、 現場後代検定推進 契約に定めるとこ ろにより損失補償 をする日の属する 年度まで	限度額に 同じ					検定肥育牛 飼養農家に対 する所得補償
令和8年度 県優良種雄牛造成事業 (改良基礎雌牛整備費)	畜産振 興課	329			令和9年度	329			329		種雄牛造成 のための指定 交配農家へ の協力謝金
令和8年度 中小家畜試験場管理運 営費	中小家 畜試験 場	12,436			令和9年度から 令和16年度まで	12,436					12,436 公用車リース 料
令和8年度 鳥取県版緑の雇用支援 事業補助	林政企 画課	9,466			令和9年度	9,466					9,466

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円			
令和8年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課											
令和8年度 造林公社等未来の豊か な森林づくり事業	林政企 画課	131,841			令和9年度から 令和27年度まで	131,841					131,841	
令和8年度 とっとり出合いの森管理 運営事業	林政企 画課	3,582			令和9年度から 令和10年度まで	3,582					3,582	
令和8年度 非住宅木材活用推進事 業補助	県産材・ 林産振 興課	補助金総額36,100千 円を限度として、令和 8年度に交付決定し た額から令和8年度 に交付した額を差し 引いた額			令和9年度	限度額に 同じ						
令和8年度 漁業金融対策費	水産振 興課	140,981			令和9年度から 令和28年度まで	140,981					140,981	各制度資金の 利子補給事業
令和8年度 とっとり賀露かっこ館 管理運営事業費	水産振 興課	4,944			令和9年度から 令和10年度まで	4,944					4,944	
令和8年度 内水面漁業研究事業	栽培漁 業セン ター	1,508			令和9年度から 令和10年度まで	1,508					1,508	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成23年度 湖山池の水質浄化に 対応した農業振興総合 策事業に係る畑地化差 額補償	農林水 産政策 課				令和8年度から 令和13年度まで	限度額に 同じ					
平成19年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	132,651	平成20年度から 令和7年度まで	36,442	令和8年度から 令和14年度まで	68,457				68,457	
平成20年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	126,209	平成21年度から 令和7年度まで	12,457	令和8年度から 令和15年度まで	83,229				83,229	
平成21年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	119,910	平成22年度から 令和7年度まで	19,353	令和8年度から 令和16年度まで	86,439				86,439	
平成22年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	103,947	平成23年度から 令和7年度まで	16,093	令和8年度から 令和12年度まで	80,129				80,129	
平成23年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	99,619	平成24年度から 令和7年度まで	12,731	令和8年度から 令和13年度まで	86,820				86,820	
平成25年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成26年度から 令和7年度まで	2,419	令和8年度から 令和15年度まで	54,413				54,413	
平成26年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成27年度から 令和7年度まで	2,493	令和8年度から 令和16年度まで	54,217				54,217	
平成27年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成28年度から 令和7年度まで	3,458	令和8年度から 令和17年度まで	53,374				53,374	
平成28年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	56,832	平成29年度から 令和7年度まで	1,860	令和8年度から 令和18年度まで	54,972				54,972	
平成29年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	73,581	平成30年度から 令和7年度まで	13,906	令和8年度から 令和19年度まで	59,675				59,675	
平成30年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	108,439	令和元年度から 令和7年度まで	10,754	令和8年度から 令和20年度まで	21,061				21,061	
令和元年度 農業近代化資金等利子 補給	経営支 援課	95,578	令和2年度から 令和7年度まで	17,826	令和8年度から 令和21年度まで	29,859				29,859	
令和2年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	113,761	令和3年度から 令和7年度まで	13,619	令和8年度から 令和22年度まで	32,291				32,291	
令和3年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	103,818	令和4年度から 令和7年度まで	20,816	令和8年度から 令和23年度まで	83,002				83,002	
令和4年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	96,278	令和6年度から 令和7年度まで	18,372	令和8年度から 令和24年度まで	77,906				77,906	
令和5年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	109,978	令和6年度から 令和7年度まで	11,087	令和8年度から 令和25年度まで	98,891				98,891	
令和6年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	113,202	令和7年度	3,609	令和8年度から 令和26年度まで	109,593				109,593	
令和7年度 農業金融利子補給等総 合支援事業	経営支 援課	112,380			令和8年度から 令和27年度まで	112,380				112,380	
平成14年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	62,425	平成15年度から 令和7年度まで	21,853	令和8年度から 令和9年度まで	26,752				26,752	
平成15年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	62,425	平成16年度から 令和7年度まで	19,263	令和8年度から 令和10年度まで	30,438				30,438	

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
平成16年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	99,225	平成17年度から 令和7年度まで	20,344	令和8年度から 令和11年度まで	56,717				56,717	
平成17年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	111,375	平成18年度から 令和7年度まで	22,563	令和8年度から 令和12年度まで	68,712				68,712	
平成18年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	経営支 援課	68,585	平成19年度から 令和7年度まで	4,354	令和8年度から 令和13年度まで	46,666				46,666	
平成25年度 財団法人鳥取県農業農 村担い手育成機構借入 金損失補償	経営支 援課	融資元金40,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て社団法人全国農地 保有合理化協会が弁 済を受けることができ なかった元金合計額 (延滞金及び違約金 を含む。)に相当する 金額			平成25年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成26年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金37,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成26年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成27年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金15,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成27年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成28年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金70,000千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成28年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成29年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金70,998千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成29年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成30年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支 援課	融資元金23,100千円 について損失補償契 約に定める最終償還 期限日到来後10か月 を経過した日におい て公益社団法人全国 農地保有合理化協会 が弁済を受けること ができなかった元金 合計額(延滞金及び 違約金を含む。)に相 当する金額			平成30年度から、 損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
令和元年度 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金40,500千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和元年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
令和2年度 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金35,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和2年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
令和3年度 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金24,800千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和3年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
令和4年度 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金23,500千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和4年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
令和5年度 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金29,500千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和5年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
令和6年度 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金30,227千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和6年度から、損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
令和7年度 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 借入金損失補償	経営支援課	融資元金20,540千円について損失補償契約に定める償還期限後、公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			令和7年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和5年度 とっとり花回廊管理運営 委託費	生産振 興課	1,872,255	令和6年度から 令和7年度まで	733,922	令和8年度から 令和10年度まで	1,123,353				1,123,353	
令和6年度 とっとり花回廊管理運営 委託費	生産振 興課	196,836	令和7年度	49,209	令和8年度から 令和10年度まで	147,627				147,627	
令和7年度 とっとり花回廊管理運営 事業費	生産振 興課	89,394			令和8年度から 令和10年度まで	89,394				89,394	
令和5年度 鳥取二十世紀梨記念館 管理運営委託費	生産振 興課	461,795	令和6年度から 令和7年度まで	181,920	令和8年度から 令和10年度まで	277,077				277,077	
令和6年度 鳥取二十世紀梨記念館 管理運営委託費	生産振 興課	34,844	令和7年度	8,711	令和8年度から 令和10年度まで	26,133				26,133	
令和7年度 鳥取二十世紀梨記念館 管理運営事業費	生産振 興課	18,489			令和8年度から 令和10年度まで	18,489				18,489	
令和7年度 スーパー種雄牛造成事 業(新規県有種雄牛普 及促進事業)	畜産振 興課				令和8年度から 令和9年度まで	限度額に 同じ					新規県有種 雄牛普及促 進事業に協 力する契約農 家に対する経 営保証
令和7年度 県優良種雄牛造成事業 (後代検定牛経営補償 費)	畜産振 興課				令和7年度から、現 場後代検定推進契 約に定めるところに より損失補償をす る日の属する年度 まで	限度額に 同じ					検定肥育牛 飼養農家に 対する所得補 償
令和7年度 中小家畜試験場管理運 営費	中小家 畜試験 場	14,253			令和8年度から 令和15年度まで	14,253				14,253	公用車リース 料
令和6年度 家畜保健衛生所管理運 営費	家畜防 疫課	11,409	令和7年度	3243	令和8年度から 令和9年度まで	6,486				6,486	機器等の保 守点検及び 排出される廃 棄物の適正 処理に係る業 務委託
令和4年度 スマート林業実践事業	林政企 画課	38,740	令和5年度から 令和7年度まで	20,250	令和8年度から 令和9年度まで	13,500			6,750	6,750	
昭和62年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課				損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
昭和63年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課				損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成元年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本596,284千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成2年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本573,316千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成3年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本576,668千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成4年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本571,877千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成5年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本588,100千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成6年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本557,990千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					
平成7年度 財団法人鳥取県造林公 社借入金損失補償	林政企 画課	融資元本641,598千 円について損失補償 契約に定める最終償 還期限到来後10か月 を経過した日におい て農林漁業金融公庫 が弁済を受けること ができなかった元利 合計額(損失補償契 約に定める遅延損害 金を含む。)に相当す る金額			損失補償契約に定 めるところにより損 失補償をする日の 属する年度まで	限度額に 同じ					

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成8年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本735,105千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成9年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本1,060,665千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成10年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本1,035,553千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成11年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本706,574千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成12年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本678,795千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成13年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本6,618,418千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成13年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成14年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本3,640,862千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成14年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成15年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本240,301千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成15年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成16年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本235,726千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成16年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成17年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本75,561千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成17年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成18年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本59,872千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成18年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成19年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本38,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成19年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成20年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	林政企画課	融資元本39,013千円について損失補償契約に定める最終償還期限到来後10か月を経過した日において農林漁業金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額(損失補償契約に定める遅延損害金を含む。)に相当する金額			平成20年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成21年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本38,896千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息			日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に資金を貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償の履行日として指定する日まで	限度額に同じ					

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成22年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本26,549千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成23年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本29,990千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成24年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本12,804千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成25年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本15,622千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成26年度 公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本43,819千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					
平成27年度 公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償	林政企画課	借入元本42,964千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかった元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息				限度額に同じ					

事 項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成28年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	林政企 画課	借入元本51,000千円 の償還期限到来後10 か月の期間満了の日 (以下、「損失確定日」 という。)において、日 本政策金融公庫が弁 済を受けることがで きなかった元利金合計 額並びに遅延損害金 に相当する金額及び 損失確定日の翌日か ら補償履行日までの 利率年11.0%に相当 する利息				限度額に 同じ					
平成29年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	林政企 画課	借入元本63,000千円 の償還期限到来後10 か月の期間満了の日 (以下「損失確定日」 という。)において、日 本政策金融公庫が弁 済を受けることがで きなかった元利金合計 額並びに遅延損害金 に相当する金額及び 損失確定日の翌日か ら補償履行日までの 利率年11.0%に相当 する利息				限度額に 同じ					
平成30年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	林政企 画課	借入元本101,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息				限度額に 同じ					
令和元年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	林政企 画課	借入元本260,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下、「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息				限度額に 同じ					
令和2年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本235,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息				限度額に 同じ					
令和3年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本292,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。)におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息				限度額に 同じ					

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳					備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源			
							国庫支出金	地方債	その他				
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
令和4年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本342,200千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。))におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息											
令和5年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本362,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。))におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息											
令和6年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本378,000千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。))におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息											
令和7年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に係る損失 補償	林政企 画課	借入元本363,502千 円の償還期限到来後 10か月の期間満了の 日(以下「損失確定 日」という。))におい て、日本政策金融公 庫が弁済を受けるこ とができなかった元 利金合計額並びに遅 延損害金に相当する 金額及び損失確定日 の翌日から補償履行 日までの利率年 11.0%に相当する利 息											
平成10年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	84,777	平成11年度から 令和7年度まで	59,456	令和8年度から 令和9年度まで	4,414					4,414		
平成11年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	94,875	平成12年度から 令和7年度まで	50,552	令和8年度から 令和10年度まで	5,387					5,387		
平成12年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	107,865	平成13年度から 令和7年度まで	57,450	令和8年度から 令和11年度まで	9,210					9,210		
平成13年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	102,065	平成14年度から 令和7年度まで	49,811	令和8年度から 令和12年度まで	10,398					10,398		
平成14年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	116,373	平成15年度から 令和7年度まで	40,010	令和8年度から 令和13年度まで	10,459					10,459		
平成15年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	45,297	平成16年度から 令和7年度まで	8,819	令和8年度から 令和14年度まで	2,812					2,812		
平成16年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	44,435	平成17年度から 令和7年度まで	8,168	令和8年度から 令和15年度まで	3,120					3,120		
平成17年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	林政企 画課	14,244	平成18年度から 令和7年度まで	8,947	令和8年度から 令和16年度まで	4,026					4,026		

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
平成18年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	17,363	平成19年度から 令和7年度まで	2,717	令和8年度から 令和17年度まで	1,430				1,430	
平成19年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	11,020	平成20年度から 令和7年度まで	2,403	令和8年度から 令和18年度まで	1,309				1,309	
平成20年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	9,052	平成21年度から 令和7年度まで	4,236	令和8年度から 令和19年度まで	2,995				2,995	
平成21年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	9,025	平成22年度から 令和7年度まで	3,072	令和8年度から 令和20年度まで	2,496				2,496	
平成22年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	6,177	平成23年度から 令和7年度まで	1,950	令和8年度から 令和21年度まで	2,690				2,690	
平成23年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	6,958	平成24年度から 令和7年度まで	1,456	令和8年度から 令和22年度まで	1,560				1,560	
平成24年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	3,000	平成25年度から 令和7年度まで	732	令和8年度から 令和23年度まで	901				901	
平成25年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	3,624	平成26年度から 令和7年度まで	749	令和8年度から 令和24年度まで	1,061				1,061	
平成26年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	10,166	平成27年度から 令和7年度まで	1,156	令和8年度から 令和25年度まで	2,908				2,908	
平成27年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	9,968	平成28年度から 令和7年度まで	1,031	令和8年度から 令和26年度まで	1,959				1,959	
平成28年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	11,832	平成29年度から 令和7年度まで	147	令和8年度から 令和27年度まで	326				326	
平成30年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	23,432	令和元年度から 令和7年度まで	848	令和8年度から 令和29年度まで	2,666				2,666	
令和元年度 森林整備活性化利子補給事業補助	林政企画課	86,960	令和2年度から 令和7年度まで	1,002	令和8年度から 令和30年度まで	2,254				2,254	
令和2年度 分収造林促進費	林政企画課	57,380	令和3年度から 令和7年度まで	1,667	令和8年度から 令和21年度まで	4,668				4,668	
令和3年度 分収造林促進費	林政企画課	68,020	令和4年度から 令和7年度まで	2,944	令和8年度から 令和22年度まで	11,039				11,039	
令和4年度 分収造林促進費	林政企画課	94,886	令和5年度から 令和7年度まで	6,096	令和8年度から 令和23年度まで	32,514				32,514	
令和5年度 造林公社等未来の豊かな森林づくり事業	林政企画課	110,086	令和6年度から 令和7年度	6,034	令和8年度から 令和24年度まで	57,021				57,021	
令和6年度 造林公社等未来の豊かな森林づくり事業	林政企画課	106,210	令和7年度	3915	令和8年度から 令和25年度まで	68,184				68,184	
令和7年度 造林公社等未来の豊かな森林づくり事業	林政企画課	105,565			令和8年度から 令和26年度まで	105,565				105,565	
令和5年度 とっとり出会いの森管理運営事業	林政企画課	203,540	令和6年度から 令和7年度	78,568	令和8年度から 令和10年度まで	118,440				118,440	
令和6年度 とっとり出会いの森管理運営事業	林政企画課	11,116	令和7年度	2779	令和8年度から 令和10年度まで	8,337				8,337	
令和7年度 とっとり出会いの森管理運営事業	林政企画課	33,213			令和8年度から 令和10年度まで	32,025				32,025	
令和5年度 二十一世紀の森管理運営事業	林政企画課	56,755	令和6年度から 令和7年度	22,702	令和8年度から 令和10年度まで	34,053				34,053	
令和6年度 二十一世紀の森管理運営事業	林政企画課	4,564	令和7年度	1141	令和8年度から 令和10年度まで	3,423				3,423	
令和7年度 二十一世紀の森管理運営事業	林政企画課	2,847			令和8年度から 令和10年度まで	2,847				2,847	

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成20年度 緑資源幹線林道事業費 (緑資源機構営事業負担金)	県産材・ 林産振 興課	1,574,205	平成21年度から 令和7年度まで	1,547,214	令和8年度から 令和10年度まで	26,991				26,991	
令和6年度 とっとりウッドチェンジ戦 略事業	県産材・ 林産振 興課	6,000	令和7年度	1500	令和8年度から 令和10年度まで	4,500				4,500	R8～県産材 付加価値向 上・安定供給 対策事業
令和7年度 きのこ王国とっとりシェア 拡大推進事業	県産材・ 林産振 興課	20,000			令和8年度から 令和9年度まで	20,000				20,000	
平成23年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	114,024	平成24年度から 令和7年度まで	55,616	令和8年度から 令和9年度まで	24				24	
平成24年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	81,566	平成25年度から 令和7年度まで	42,325	令和8年度から 令和9年度まで	891				891	
平成25年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	89,661	平成26年度から 令和7年度まで	6,991	令和8年度から 令和10年度まで	65				65	
平成26年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	79,148	平成27年度から 令和7年度まで	4,165	令和8年度から 令和14年度まで	214				214	
平成27年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	108,232	平成28年度から 令和7年度まで	33,914	令和8年度から 令和12年度まで	3,644				3,644	
平成28年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	94,342	平成29年度から 令和7年度まで	8,660	令和8年度から 令和18年度まで	1,408				1,408	
平成29年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	107,651	平成30年度から 令和7年度まで	32,260	令和8年度から 令和15年度まで	6,769				6,769	
平成30年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	102,830	令和元年度から 令和7年度まで	38,263	令和8年度から 令和18年度まで	11,017				11,017	
令和元年度 漁業近代化資金利子補 給	水産振 興課	159,015	令和2年度から 令和7年度まで	67,540	令和8年度から 令和21年度まで	49,641				49,641	
令和2年度 漁業金融対策費利子補 給	水産振 興課	128,396	令和3年度から 令和7年度まで	37,115	令和8年度から 令和18年度まで	11,204				11,204	
令和3年度 漁業金融対策費	水産振 興課	104,082	令和4年度から 令和7年度まで	27,424	令和8年度から 令和23年度まで	28,202				28,202	
令和4年度 漁業金融対策費	水産振 興課	98,335	令和5年度から 令和7年度まで	15,324	令和8年度から 令和23年度まで	31,139				31,139	
令和5年度 漁業金融対策費	水産振 興課	113,856	令和6年度から 令和7年度まで	10,156	令和8年度から 令和25年度まで	39,432				39,432	
令和6年度 漁業金融対策費	水産振 興課	98,871	令和7年度	4,969	令和8年から 令和26年度まで	35,380				35,380	
令和7年度 漁業金融対策費	水産振 興課	125,822			令和8年から 令和27年度まで	125,822				125,822	
平成29年度 沖合底びき網漁船代船 建造推進事業	水産振 興課	106,682	平成30年度から 令和7年度まで	18,640	令和8年度から 令和10年度まで	0				0	
平成30年度 沖合底びき網漁船代船 建造推進事業	水産振 興課	24,892	平成31年度から 令和7年度まで	17,850	令和8年度から 令和10年度まで	5,950				5,950	
令和5年度 とっとり賀露かっこ館 管理運営事業費	水産振 興課	263,063	令和6年度から 令和7年度まで	102,190	令和8年度から 令和10年度まで	152,980				152,980	
令和6年度 とっとり賀露かっこ館 管理運営事業費	水産振 興課	16,857	令和7年度	4,217	令和8年度から 令和10年度まで	12,640				12,640	
令和7年度 とっとり賀露かっこ館 管理運営事業費	水産振 興課	4,254			令和8年度から 令和10年度まで	4,254				4,254	
令和5年度 栽培漁業センター管理 運営費	栽培漁 業セン ター	80,832	令和6年度から 令和7年度まで	40,416	令和8年度から 令和9年度まで	40,416				40,416	(公財)栽培 漁業協会交 付金
令和6年度 資源管理推進事業	漁業調 整課	2,073	令和7年度	691	令和8年度から 令和9年度まで	1,382				1,382	漁獲情報シ ステム保守管 理及び貸借業 務
令和6年度 水産試験場管理運営費	水産試 験場	2,841	令和7年度	934	令和8年度から 令和9年度まで	1,867				1,867	作業環境測定 及び局所排気 装置等定期自 主検査業務、 浄化槽保守点 検業務、浄化 槽清掃業務、 潮流情報自動 提供システム 保守管理業務

議案第8号

令和8年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明 千円
						区分	金額 千円	
1 繰越金			12,840	13,613	△ 773			
	1 繰越金		12,840	13,613	△ 773			
	1 繰越金		12,840	13,613	△ 773	1 前年度繰越金	12,840	就農支援資金費
2 諸収入			11,974	13,039	△ 1,065			
	1 貸付金元利収入		11,878	12,921	△ 1,043			
	1 就農支援資金貸付金元利収入		11,878	12,921	△ 1,043	1 就農支援資金貸付金元利収入	11,878	就農支援資金
	2 雑入		96	118	△ 22			
	1 雑入		96	118	△ 22	1 雑入	96	業務費
歳入合計			24,814	26,652	△ 1,838			

令和8年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

1 款 就農支援資金貸付事業費

1 項 就農支援資金貸付事業費

経営支援課（内線：7685）

1 目 業務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	1,058	809	249			＜繰越金等＞ 1,058		
トータルコスト	1,861千円（前年度 1,598千円）〔正職員：0.1人〕							

1 事業の目的、概要

就農支援資金及び農業改良資金の資金管理に要する事務費及び資金を取り扱う金融機関の融資事務に対して助成する。

1 款 就農支援資金貸付事業費

1 項 就農支援資金貸付事業費

経営支援課（内線：7685）

2 目 貸付事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
就農支援資金 貸付事業	23,756	25,843	△2,087			＜繰越金等＞ 23,756		
トータルコスト	33,391千円（前年度 35,307千円）〔正職員：1.2人〕							

1 事業の目的、概要

新たに農業経営を目指す者が就農研修、就農準備を行う場合及び農業経営を開始する場合に融資を受けた就農支援資金に関して、貸付財源として借り入れた国庫貸付金の償還及び県費負担分の県一般会計への繰出を行う。

2 主な事業内容

- (1) 国庫貸付金（就農支援資金）の償還 15,836千円
- (2) 県一般会計への繰出（就農支援資金） 7,920千円

※就農支援資金及び農業改良資金について、制度の改正により、県の貸付事業から（株）日本政策金融公庫の貸付事業へ移行済みのため、新規の貸付は現在行われていない。

令和8年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款 項 目	就農支援資金貸付事業特別会計				
		1款 就農支援資金貸付事業費				
		1項 就農支援資金貸付事業費			1目	2目
			業 務 費	貸付事業費		
1	報 酬					
2	給 料					
3	職 員 手 当 等					
4	共 済 費					
5	災 害 補 償 費					
6	恩 給 及 び 退 職 年 金					
7	報 償 費					
8	旅 費	50	50	50	50	
	費 用 弁 償					
	普 通 旅 費	50	50	50	50	
	特 別 旅 費					
9	交 際 費					
10	需 用 費					
11	役 務 費					
12	委 託 料					
13	使用料及び賃借料					
14	工 事 請 負 費					
15	原 材 料 費					
16	公 有 財 産 購 入 費					
17	備 品 購 入 費					
18	負担金、補助及び交付金	46	46	46	46	
19	扶 助 費					
20	貸 付 金					
21	補償、補填及び賠償金					
22	償還金、利子及び割引料	15,836	15,836	15,836		15,836
23	投 資 及 び 出 資 金					
24	積 立 金					
25	寄 付 金					
26	公 課 費					
27	繰 出 金	8,882	8,882	8,882	962	7,920
	計	24,814	24,814	24,814	1,058	23,756
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金					
	繰 入 金					
	そ の 他	24,814	24,814	24,814	1,058	23,756
	事 業 収 入					

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1款 就農支援資金貸付事業費		
1項 就農支援資金貸付事業費		
1目 業務費		
負担金、補助 及び交付金	・就農支援資金貸付事務費補助金	46
繰出金	・一般会計繰出金	962
2目 貸付事業費		
償還金、利子 及び割引料	・国庫償還金	15,836
繰出金	・一般会計繰出金	7,920

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
就農支援資金貸付金	130,199	112,973	0	15,836	97,137

議案第9号

令和8年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1繰入金			千円 2,377	千円 1,514	千円 863		千円	
	1一般会計繰入金		2,377	1,514	863			
	1一般会計から繰入		2,377	1,514	863	1一般会計から繰入	2,377	
2繰越金			105,576	38,185	67,391			
	1繰越金		105,576	38,185	67,391			
	1繰越金		105,576	38,185	67,391	1前年度繰越金	105,576	
3諸収入			35,224	41,815	△ 6,591			
	1貸付金元利収入		35,224	41,815	△ 6,591			
	1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入		35,224	41,815	△ 6,591	1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	35,224	
歳 入 合 計			143,177	81,514	61,663			

令和8年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 林業・木材産業改善資金貸付事業費

1 項 林業・木材産業改善資金貸付事業費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

1 目 業務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	2,377	1,514	863				2,377	
トータルコスト	3,180千円（前年度 2,303千円）〔正職員：0.1人〕							
<p>林業・木材産業改善資金について、取扱い金融機関の貸付・償還に係る事務費の補助を行う。</p>								

1 款 林業・木材産業改善資金貸付事業費

1 項 林業・木材産業改善資金貸付事業費

林政企画課（内線：7300）
（単位：千円）

2 目 貸付事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
林業・木材産業改善資金貸付事業費	140,800	80,000	60,800			＜貸付金元利収入等＞ 140,800		
トータルコスト	144,012千円（前年度 83,155千円）〔正職員：0.4人〕							

1 事業の目的、概要

林業及び木材産業経営の改善、労働災害の防止及び林業労働に従事する者の確保を目的として、事業者が行う事業改善の取組を支援するため、その必要な資金を無利子で貸付けるための経費である。

2 主な事業内容

事業者への貸付業務は金融機関が行い、県は貸付原資を金融機関に貸し付ける。【貸付枠140,800千円】

【貸付実績】

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 見込額
貸付額	29,666	21,000	18,000	23,020	80,000
貸付件数	5	2	2	2	6
【参考】 予算（貸付枠）	60,000	50,000	50,000	100,000 （当初50,000 +6月補正50,000）	80,000

3 その他（改善点等）

貸付実績は令和3年度以降減少していたものの、近年、異業種からの新規参入や、自伐型林業に参入する者の機械購入への貸付が増加している。

令和8年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	林業・木材産業改善資金助成事業特別会計			
		1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費			
		1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費			
		1目	2目		
			業務費	貸付事業費	
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃金				
8	報償費				
9	旅費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交際費				
11	需用費				
12	役務費				
13	委託料				
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費				
19	負担金、補助及び交付金	2,377	2,377	2,377	2,377
20	扶助費				
21	貸付金	140,800	140,800	140,800	140,800
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄付金				
27	公課費				
28	繰出金				
	計	143,177	143,177	143,177	2,377 140,800
財源内訳	国庫支出金				
	繰入金	2,377	2,377	2,377	2,377
	その他	140,800	140,800	140,800	140,800
	事業収入				

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費		
1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費		
1目 業務費		
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県林業・木材産業改善資金転貸融資事務費補助金	2,377
2目 貸付事業費		
貸付金	・林業・木材産業改善資金貸付金	140,800

令和8年度鳥取県営林事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 国庫支出金			千円	千円	千円		千円	
			4,739	8,382	△ 3,643			
	1 国庫補助金		4,739	8,382	△ 3,643			
		1 県営林事業費国庫補助金	4,739	8,382	△ 3,643	1 県営林事業費国庫補助金	4,739	
2 財産収入			13,141	21,906	△ 8,765			
	1 財産売払収入		13,094	21,859	△ 8,765			
		1 造林収入	410	527	△ 117	1 造林収入	410	
		2 物品売払収入	6,909	18,032	△ 11,123	1 物品売払収入	6,909	
		3 二酸化炭素吸収量売払収入	5,775	3,300	2,475	1 二酸化炭素吸収量売払収入	5,775	
	2 財産運用収入		47	47	0			
		1 財産貸付収入	47	47	0	1 財産貸付収入	47	
3 繰入金			93,182	91,061	2,121			
	1 一般会計繰入金		93,182	91,061	2,121			
		1 一般会計から繰入	93,182	91,061	2,121	1 一般会計から繰入	93,182	
4 繰越金			1	1	0			
	1 繰越金		1	1	0			
		1 繰越金	1	1	0	1 前年度繰越金	1	
5 諸収入			300	300	0			
	1 雑入		300	300	0			
		1 雑入	300	300	0	1 雑入	300	
歳 入 合 計			111,363	121,650	△ 10,287			

令和8年度鳥取県県営林事業特別会計当初予算説明資料

1 款 県営林事業費
 1 項 職員費
 1 目 職員費

森林づくり推進課 (内線: 7335)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
職員費	38,105	36,795	1,310				38,105	
県営林事業に従事する職員5名分の人件費である。								

1 款 県営林事業費
 2 項 保育事業費
 1 目 保育事業費

森林づくり推進課 (内線: 7335)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
保育事業費	12,042	17,712	△5,670	4,739		<財産収入> 7,303		
トータルコスト	20,874千円 (前年度 26,388千円) [正職員: 1.1人]							

1 事業の目的、概要

県営林の健全な育成を図るため、間伐や作業道開設等の森林整備に要する経費である。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
県営林保育事業	・ 保育 (切捨) 7.92ha ・ 間伐 (搬出) 1.63ha ・ 作業道開設 275m	9,292
松くい虫防除事業	・ ドローン散布	2,750

3 その他 (改善点等)

- ・ 富沢県有林 (智頭町) 及び板井原県有林 (日野町) において、森林経営計画を樹立し、間伐等の森林整備を実施している。
- ・ 県有林の適正な森林整備・管理を行うことで、森林経営の模範を示し、県有財産の造成と山村振興の向上に寄与している。

令和8年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

1 款 県営林事業費
3 項 処分事業費
1 目 立木処分費

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	繰入金													
処分事業費	3,170	11,717	△8,547			〈財産収入〉 3,170														
トータルコスト	13,608千円（前年度 21,970千円）〔正職員：1.3人〕																			
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県有林の収入間伐及び県行造林地の分収を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材等搬出経費</td> <td>県有林の収入間伐における、間伐材を搬出する。</td> <td>2,216</td> </tr> <tr> <td>市場販売手数料</td> <td>間伐材等を市場で販売する際の手数料を支払う。</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td>収益に伴う交付金</td> <td>契約期間が満了した県行造林地において、財産処分（立木販売）を行った場合に、分収割合に応じて土地所有者へ交付金を支払う。</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等）</p> <p>「保育間伐」中心から「搬出間伐」へ施業転換することにより、間伐材の有効利用を行っている。</p>									細事業名	内容	予算額	間伐材等搬出経費	県有林の収入間伐における、間伐材を搬出する。	2,216	市場販売手数料	間伐材等を市場で販売する際の手数料を支払う。	790	収益に伴う交付金	契約期間が満了した県行造林地において、財産処分（立木販売）を行った場合に、分収割合に応じて土地所有者へ交付金を支払う。	164
細事業名	内容	予算額																		
間伐材等搬出経費	県有林の収入間伐における、間伐材を搬出する。	2,216																		
市場販売手数料	間伐材等を市場で販売する際の手数料を支払う。	790																		
収益に伴う交付金	契約期間が満了した県行造林地において、財産処分（立木販売）を行った場合に、分収割合に応じて土地所有者へ交付金を支払う。	164																		

1 款 県営林事業費
4 項 管理事業費
1 目 管理事業費

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	繰入金													
管理事業費	13,583	12,154	1,429			〈財産収入等〉 2,968	10,615													
トータルコスト	27,232千円（前年度 25,562千円）〔正職員：1.7人〕																			
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県有林内の林道及び作業道の維持管理などを実施するとともに、「緑の循環」認証会議（SGEC）による森林管理状況の審査を受ける。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県有林維持管理</td> <td>県有林林道・作業道の草刈及び側溝の清掃、県行造林地の立木調査を行う。</td> <td>11,274</td> </tr> <tr> <td>負担金及び交付金</td> <td>緑資源幹線林道賦課金、立木補償金に伴う交付金 公有林野全国協議会会費を支払う。</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>県営林運営に係る事務的経費である。</td> <td>2,202</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緑の循環」森林認証（第3者機関から森林の管理及び経営に関して森林環境に配慮した経営であるとの認証）をこれまで全県有林を認証の対象としていたが、令和6年度以降は森林施業を行っている富沢、板井原の2県有林に絞り、認証を継続している。 板井原県有林において平成22年にJ-クレジット認証を取得し、県内の森林認証制度の普及を図っている。（令和7年10月末時点で延べ83者に3,288トン販売） 									細事業名	内容	予算額	県有林維持管理	県有林林道・作業道の草刈及び側溝の清掃、県行造林地の立木調査を行う。	11,274	負担金及び交付金	緑資源幹線林道賦課金、立木補償金に伴う交付金 公有林野全国協議会会費を支払う。	107	事務費等	県営林運営に係る事務的経費である。	2,202
細事業名	内容	予算額																		
県有林維持管理	県有林林道・作業道の草刈及び側溝の清掃、県行造林地の立木調査を行う。	11,274																		
負担金及び交付金	緑資源幹線林道賦課金、立木補償金に伴う交付金 公有林野全国協議会会費を支払う。	107																		
事務費等	県営林運営に係る事務的経費である。	2,202																		

令和8年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

2款 公債費
1項 公債費
1目 元金

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元金	18,804	17,063	1,741				18,804	
トータルコスト	19,607千円（前年度 17,852千円） [正職員：0.1人]							
日本政策金融公庫からの融資に係る元金償還に要する経費である。								

2款 公債費
1項 公債費
2目 利子

森林づくり推進課（内線：7335）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利子	25,659	26,209	△550			<繰越金> 1	25,658	
トータルコスト	26,462千円（前年度 26,998千円） [正職員：0.1人]							
日本政策金融公庫からの融資に係る利子支払いに要する経費である。								

令和8年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	県営林事業特別会計								
		1款 県営林事業費								
		1項 職員費		2項 保育事業費		3項 処分事業費		4項 管理事業費		
		1目 職員費	1目 保育事業費		1目 立木処分費		1目 管理事業費			
1	報酬									
2	給料	20,245	20,245	20,245	20,245					
3	職員手当等	11,010	11,010	11,010	11,010					
4	共済費	6,850	6,850	6,850	6,850					
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費									
8	旅費	190	190						190	190
	費用弁償									
	普通旅費	190	190						190	190
	特別旅費									
9	交際費									
10	需用費	93	93						93	93
11	役務費	1,965	1,965				790	790	1,175	1,175
12	委託料	17,672	17,672		9,594	9,594	2,216	2,216	5,862	5,862
13	使用料及び賃借料									
14	工事請負費	7,860	7,860		2,448	2,448			5,412	5,412
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費									
18	負担金、補助及び交付金	271	271				164	164	107	107
19	扶助費									
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料	44,463								
23	投資及び出資金									
24	積立金									
25	寄付金									
26	公課費	744	744						744	744
27	繰出金									
	計	111,363	66,900	38,105	38,105	12,042	12,042	3,170	3,170	13,583
財	国庫支出金	4,739	4,739			4,739	4,739			
源	繰入金	93,182	48,720	38,105	38,105				10,615	10,615
内	その他	301	300						300	300
訳	事業収入	13,141	13,141			7,303	7,303	3,170	3,170	2,668

令和8年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	2款 公債費			
		1項 公債費			
		1目	2目		
		元 金	利 子		
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	報償費				
8	旅費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
9	交際費				
10	需用費				
11	役務費				
12	委託料				
13	使用料及び賃借料				
14	工事請負費				
15	原材料費				
16	公有財産購入費				
17	備品購入費				
18	負担金、補助及び交付金				
19	扶助費				
20	貸付金				
21	補償、補填及び賠償金				
22	償還金、利子及び割引料	44,463	44,463	18,804	25,659
23	投資及び出資金				
24	積立金				
25	寄付金				
26	公課費				
27	繰出金				
	計	44,463	44,463	18,804	25,659
財	国庫支出金				
源	繰入金	44,462	44,462	18,804	25,658
内	その他	1	1		1
訳	事業収入				

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
1款 県営林事業費	
1項 職員費	
1目 職員費	
給料 一般職員	5人
3項 処分事業費	
1目 立木処分費	
負担金、補助及び交付金 土地所有者交付金	164
4項 管理事業費	
1目 管理事業費	
負担金、補助及び交付金 緑資源幹線林道賦課金	86
負担金、補助及び交付金 公有林野全国協議会会費	21
2款 公債費	
1項 公債費	
1目 元金	
償還金、利子及び割引料 造林資金償還金	16,854
償還金、利子及び割引料 施業転換資金償還金	1,950
2目 利子	
償還金、利子及び割引料 造林資金償還金	25,619
償還金、利子及び割引料 施業転換資金償還金	40

給 与 費 明 細 書

1 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費								共済費 (千円)	合計 (千円)	備考			
		報酬 (千円)		給料 (千円)		職員手当 (千円)		計 (千円)							
本年度	5	0		20,245		10,580		30,825		6,850	37,675				
前年度	5	0		19,580		10,045		29,625		6,745	36,370				
比較	0	0		665		535		1,200		105	1,305				
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	
	本年度	510	0	350	4,665	3,550	555	480	0	0	435	0	5	0	
	前年度	520	0	340	4,470	3,295	515	440	0	0	430	0	5	0	
	比較	△ 10	0	10	195	255	40	40	0	0	5	0	0	0	
	区分	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等教員特別手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	退職手当 (千円)							
	本年度	0	0	0	0	0	30	0							
	前年度	0	0	0	0	0	30	0							
	比較	0	0	0	0	0	0	0							

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)		給 与 費						共済費 (千円)		合計 (千円)		備考	
			給料 (千円)		職員手当 (千円)		計 (千円)							
本年度	5		20,245		10,580		30,825		6,850		37,675			
前年度	5		19,580		10,045		29,625		6,745		36,370			
比較	0		665		535		1,200		105		1,305			
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)		
	本年度	510	0	350	4,665	3,550	555	480	0	0	435	0		
	前年度	520	0	340	4,470	3,295	515	440	0	0	430	0		
	比較	△ 10	0	10	195	255	40	40	0	0	5	0		
	区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等教員特別手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	退職手当 (千円)				
	本年度	5	0	0	0	0	0	0	30	0				
	前年度	5	0	0	0	0	0	0	30	0				
	比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)		給 与 費					共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
						期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)			
本年度	0		0	0	0	0	0	0	0	
前年度	0		0	0	0	0	0	0	0	
比較	0		0	0	0	0	0	0	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
給 料	665	1 その他の増減分 665	(1) 新陳代謝等に係る減分 665	
職 員 手 当	535	1 その他の増減分 535	(1) 勤勉手当支給割合の増分 535	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分	行 政 職	
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	266,567
	平均給与月額(円)	302,553
	平均年齢(歳)	30.00
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	271,280
	平均給与月額(円)	303,211
	平均年齢(歳)	32.40

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	
高 校 卒	206,700	
大 学 卒	237,600	
国 の 制 度	高 校 卒	200,300
	大 学 卒	232,000

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 8 年 1 月 1 日 現 在	1 級	1	33.3
	2 級	1	33.3
	3 級	1	33.4
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	3	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 7 年 1 月 1 日 現 在	1 級	3	60.0
	2 級		
	3 級	2	40.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	5	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（局に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の課長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	本庁の課長の職務	困難な業務を行う本庁の課長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

エ 昇給

区 分		行 政 職	
令 和 8 年 度	職 員 数 (A) (人)	3	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	3	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	2
		5号給(人)	1
比 率 (B)／(A) (%)	100.0		
令 和 7 年 度	職 員 数 (A) (人)	5	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	5	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	2
		5号給(人)	3
比 率 (B)／(A) (%)	100.0		

オ 特殊勤務手当

区 分		行 政 職
給料総額に対する比率 (%)		0.2
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)		66.7
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多いもの	防疫等業務手当
	支給対象職員の比率の高いもの	防疫等業務手当

カ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
令 和 8 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
令 和 7 年 度	2.175	2.275	4.45	有	
国 の 制 度	2.325	2.325	4.65	有	

キ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構 成され、調整額は給料表、職務の級等 に応じ決定される。
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定年前早期退職特例 措置(1~45%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構 成され、調整額は給料表、職務の級等 に応じ決定される。

ク その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	異 な る	支給率の低い地域へ異動した場合の手当額保障措置なし
住 居 手 当	異 な る	手当額の上限27,000円(手当の支給対象となる家賃の下限12,000円)
通 勤 手 当	異 な る	自動車等使用者の手当額(通勤距離に応じ、1,700円~53,100円を支給) ノーマイカー通勤参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した手当を支給

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
県営林事業債	千円 954,294	千円 937,232	千円 0	千円 18,803	千円 918,429

議案第11号

令和8年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明	
						区分	金額 千円		
1 使用料及び手数料			144,045	144,056	△ 11				
	1 使用料		144,045	144,056	△ 11				
		1 魚市場使用料		144,045	144,056	△ 11	1 魚市場使用料	144,045	
2 繰入金			154,351	138,890	15,461				
	1 一般会計繰入金		154,351	138,890	15,461				
		1 一般会計から繰入		94,378	89,859	4,519	1 一般会計から繰入	94,378	
		2 一般会計から借入		59,973	49,031	10,942	1 一般会計から借入	59,973	
3 繰越金			1	1	0				
	1 繰越金		1	1	0				
		1 繰越金		1	1	0	1 前年度繰越金	1	
4 諸収入			5,642	5,457	185				
	1 雑入		5,642	5,457	185				
		1 雑入		5,642	5,457	185	1 雑入	5,642	
歳入合計			304,039	288,404	15,635				

令和 8 年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

1 款 事業費

1 項 事業費

水産振興課・境港水産事務所(電話:0859-42-3167)

1 目 魚市場事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
魚市場事業費 (職員人件費)	19,206	18,489	717			<使用料等> 13,404	5,802	
県営境港水産施設事業特別会計にて支弁する職員 2 名分及び会計年度任用職員 1 名分の人件費である。								
魚市場事業費 (事業費)	256,102	240,320	15,782	(債務負担行為) 14,002	(債務負担行為) 13,674	(債務負担行為) 328	(債務負担行為) 14,002 <使用料等> 121,917	134,185
トータルコスト	275,926 千円 (前年度 259,508 千円) [正職員: 2.0 人、会計年度任用職員: 1.0 人]							
<p>1 事業の目的、概要 市場の管理運営に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 市場管理委託料</p> <p>(1) 指定管理者 境港水産物市場管理株式会社 (2) 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日の 5 年間 (3) 委託業務 施設設備の維持管理、施設の運営、その他知事のみの特権に属する事務を除く管理業務 (4) 指定管理料 242,072 千円 (うち見直しによる算定額 42,881 千円)</p> <p>【参考】指定管理料の見直しの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費: 各年度の民間給与実態調査を基に積算した人件費が、予算設定時(再算定を行った場合は再算定時)と比較して施設ごとに±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。 ・物件費等: 予算設定時(再算定を行った場合は再算定時)と比較して、鳥取市物価指数に±3%以上の増減があった場合、再算定を行う。 ・光熱費: 物価指数を考慮して算定した額を毎年度別枠で措置する。 								

令和8年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

2款 公債費

1項 公債費

水産振興課 (内線：7309)

1目 元金

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元金	28,025	28,367	△342			<使用料> 14,013	14,012	
トータルコスト	28,828千円 (前年度 28,367千円) [正職員：0.1人]							
魚市場建設に伴う県債の元金償還に要する経費である。								

2款 公債費

1項 公債費

水産振興課 (内線：7309)

2目 利子

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利子	706	1,228	△522			<使用料> 354	352	
トータルコスト	1,509千円 (前年度 1,228千円) [正職員：0.1人]							
魚市場建設に伴う県債の利子支払に要する経費である。								

令和8年度当初予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	県管境港水産施設事業特別会計								
		1款 事業費				2款 公債費			
		1項 事業費	1項 公債費						
			1目 魚市場事業費	1目 元 金	2目 利 子				
1 報 酬	2,481	2,481	2,481	2,481					
2 給 料	8,098	8,098	8,098	8,098					
3 職員手当等	5,226	5,226	5,226	5,226					
4 共 済 費	3,329	3,329	3,329	3,329					
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 報 償 費									
8 旅 費	152	152	152	152					
費用弁償	77	77	77	77					
普通旅費	75	75	75	75					
特別旅費									
9 交 際 費									
10 需 用 費	532	532	532	532					
11 役 務 費	993	993	993	993					
12 委 託 料	242,072	242,072	242,072	242,072					
13 使用料及び賃借料	2,176	2,176	2,176	2,176					
14 工 事 請 負 費									
15 原 材 料 費									
16 公有財産購入費									
17 備 品 購 入 費									
18 負担金、補助及び交付金	90	90	90	90					
19 扶 助 費									
20 貸 付 金									
21 補償、補填及び賠償金									
22 償還金、利子及び割引料	37,458	8,727	8,727	8,727	28,731	28,731	28,025	706	
23 投資及び出資金									
24 積 立 金									
25 寄 付 金									
26 公 課 費	1,432	1,432	1,432	1,432					
27 繰 出 金									
予 備 費									
計	304,039	275,308	275,308	275,308	28,731	28,731	28,025	706	
財 源 内 訳	国庫支出金								
	繰 入 金	154,351	139,987	139,987	139,987	14,364	14,364	14,012	352
	そ の 他	5,643	5,643	5,643	5,643				
	事 業 収 入	144,045	129,678	129,678	129,678	14,367	14,367	14,013	354

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
1 款 事 業 費		
1 項 事 業 費		
1 目 魚市場事業費		
報 酬	会計年度任用職員	1人
給 料	一般職員	2人
負担金、補助 及び交付金	・ 国有資産等所在市町村交付金 ・ 交通安全管理者協議会年会費	80 10
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	8,727
2 款 公 債 費		
1 項 公 債 費		
1 目 元 金		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	28,025
2 目 利 子		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	706

給 与 費 明 細 書

1 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費									共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
		報酬 (千円)			給料 (千円)		職員手当 (千円)		計 (千円)						
本年度	(1) 2	2,481			8,098		5,054		15,633		3,329	18,962			
前年度	(1) 2	2,375			7,832		4,785		14,992		3,255	18,247			
比較	(0) 0	106			266		269		641		74	715			
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤労手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	
	本年度	204	0	140	2,323	1,780	222	192	0	5	174	0	2	0	
	前年度	208	0	136	2,225	1,643	206	176	0	5	172	0	2	0	
	比較	△ 4	0	4	98	137	16	16	0	0	2	0	0	0	
	区分	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等教員特別手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	退職手当 (千円)							
	本年度	0	0	0	0	0	12	0							
	前年度	0	0	0	0	0	12	0							
	比較	0	0	0	0	0	0	0							

※職員数欄()書は、短時間勤務職員数で外数

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)		給 与 費						共済費 (千円)	合計		備考		
			給料 (千円)		職員手当 (千円)		計 (千円)			(千円)				
本年度	2		8,098		4,237		12,335		2,740	15,075				
前年度	2		7,832		4,023		11,855		2,698	14,553				
比較	0		266		214		480		42	522				
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)		
	本年度	204	0	140	1,866	1,420	222	192	0	5	174	0		
	前年度	208	0	136	1,788	1,318	206	176	0	5	172	0		
	比較	△ 4	0	4	78	102	16	16	0	0	2	0		
	区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等教員特別手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	退職手当 (千円)				
	本年度	2	0	0	0	0	0	0	12	0				
	前年度	2	0	0	0	0	0	0	12	0				
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

※職員数欄()書は、短時間勤務職員数で外数

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)		給 与 費					共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
			報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)					
						期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)				
本年度	1		2,481	0	817	457	360	3,298	589	3,887	
前年度	1		2,375	0	762	437	325	3,137	557	3,694	
比較	0		106	0	55	20	35	161	32	193	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
給 料	266	1 その他の増減分 266	(1) 新陳代謝等に係る減分 266	
職員手当	269	1 その他の増減分 269	(1) 勤勉手当支給割合の増分 269	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	349,050
	平均給与月額(円)	369,248
	平均年齢(歳)	44.5
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	353,400
	平均給与月額(円)	386,050
	平均年齢(歳)	45.0

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)
高 校 卒		206,700
大 学 卒		237,600
国 の 制 度	高 校 卒	200,300
	大 学 卒	232,000

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 8 年 1 月 1 日 現 在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級	1	50.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和7年1月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級		
	5 級	1	50.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（局に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の課長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	本庁の課長の職務	困難な業務を行う本庁の課長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

エ 昇給

区 分		行 政 職	
令 和 8 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	2
		5号給(人)	
比 率 (B)／(A) (%)	100.0		
令 和 7 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	2
		5号給(人)	
比 率 (B)／(A) (%)	100.0		

オ 特殊勤務手当

区 分		行 政 職
給料総額に対する比率 (%)		0.3
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)		100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多いもの	防疫等業務手当
	支給対象職員の比率の高いもの	防疫等業務手当

カ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
令 和 8 年 度	2.225	2.225	4.35	有	
令 和 7 年 度	2.175	2.275	4.45	有	
国 の 制 度	2.325	2.325	4.65	有	

キ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構成され、調整額は給料表、職務の級等に応じ決定される。
国の制度 (支給率等)	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定年前早期退職特例 措置(1~45%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構成され、調整額は給料表、職務の級等に応じ決定される。

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	異 な る	支給率の低い地域へ異動した場合の手当額保障措置なし
住 居 手 当	異 な る	手当額の上限27,000円(手当の支給対象となる家賃の下限12,000円)
通 勤 手 当	異 な る	自動車等使用者の手当額(通勤距離に応じ、1,700円~53,100円を支給) ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した手当を支給

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
県営境港水産施設事業債	千円 75,440	千円 47,073	千円 0	千円 28,025	千円 19,048

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和8年度 鳥取県営境港水産物地 方卸売市場管理委託	境港水産 事務所	14,002			令和9年度から 令和10年度まで	14,002			14,002		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
令和5年度 鳥取県営境港水産物地方卸売市場管理委託	境港水産事務所	962,158	令和6年度から 令和7年度まで	379,033	令和8年度から 令和10年度まで	583,125			583,125		
令和6年度 鳥取県営境港水産物地方卸売市場管理委託	境港水産事務所	41,686	令和7年度	10,387	令和8年度から 令和10年度まで	31,299			31,299		
令和7年度 鳥取県営境港水産物地方卸売市場管理委託	境港水産事務所	13,674			令和8年度から 令和10年度まで	13,674			13,674		

議案第12号

令和8年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円		千円	
1	繰入金		113	113	0			
	1	一般会計繰入金	113	113	0			
		1 一般会計から繰入	113	113	0	1 一般会計から繰入	113	
2	繰越金		9,720	9,720	0			
	1	繰越金	9,720	9,720	0			
		1 繰越金	9,720	9,720	0	1 前年度繰越金	9,720	
3	諸収入		280	280	0			
	1	貸付金元利収入	280	280	0			
		1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	280	280	0	1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	280	
歳入合計			10,113	10,113	0			

令和8年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費

1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費

水産振興課（内線：7313）

1 目 業務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	113	113	0				113	
トータルコスト	916千円（前年度 113千円）[正職員：0.1人]							
<p>1 事業の目的、概要 沿岸漁業改善資金貸付金の貸付及び償還事務を西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店に委託するのに要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店への委託料 113千円</p>								

1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費

1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費

水産振興課（内線：7313）

2 目 貸付金

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	繰入金																
貸付金	10,000	10,000	0			<繰越金等> 10,000																	
トータルコスト	12,409千円（前年度 12,366千円）[正職員：0.3人]																						
<p>1 事業の目的、概要 沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び漁業後継者の育成確保を図るため、沿岸漁業従事者等に対して、短・中期の無利子資金の貸付を行う。</p> <p>2 主な事業内容 沿岸漁業従事者に対する無利子の貸付金 10,000千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸付対象</th> <th>償還期間</th> <th>本年度融資枠</th> <th>貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営改善資金</td> <td>エンジン、GPS、魚群探知機、養殖施設等</td> <td>2～10年</td> <td>8,000</td> <td>500～25,000</td> </tr> <tr> <td>青年漁業者等養成確保資金</td> <td>漁業経営開始資金、研修教育資金等</td> <td>3～10年</td> <td>2,000</td> <td>1,500～20,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	貸付対象	償還期間	本年度融資枠	貸付限度額	経営改善資金	エンジン、GPS、魚群探知機、養殖施設等	2～10年	8,000	500～25,000	青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始資金、研修教育資金等	3～10年	2,000	1,500～20,000
区分	貸付対象	償還期間	本年度融資枠	貸付限度額																			
経営改善資金	エンジン、GPS、魚群探知機、養殖施設等	2～10年	8,000	500～25,000																			
青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始資金、研修教育資金等	3～10年	2,000	1,500～20,000																			

令和8年度当初予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

節	款 項 目	沿岸漁業改善資金助成事業特別会計				
		1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費				
		1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費				
			1 目 業 務 費	2 目 貸 付 金		
1	報 酬					
2	給 料					
3	職員手当等					
4	共 済 費					
5	災 害 補 償 費					
6	恩給及び退職年金					
7	賃 金					
8	報 償 費					
9	旅 費					
	費用弁償					
	普通旅費					
	特別旅費					
10	交 際 費					
11	需 用 費					
12	役 務 費					
13	委 託 料	113	113	113	113	
14	使用料及び賃借料					
15	工 事 請 負 費					
16	原 材 料 費					
17	公有財産購入費					
18	備 品 購 入 費					
19	負担金、補助及び交付金					
20	扶 助 費					
21	貸 付 金	10,000	10,000	10,000		10,000
22	補償、補填及び賠償金					
23	償還金、利子及び割引料					
24	投資及び出資金					
25	積 立 金					
26	寄 付 金					
27	公 課 費					
28	繰 出 金					
	予 備 費					
	計	10,113	10,113	10,113	113	10,000
財 源 内 訳	国庫支出金					
	繰 入 金	113	113	113	113	
	そ の 他	10,000	10,000	10,000		10,000
	事業収入					

節 の 明 細

	項 目	金額（千円）等
1 款	沿岸漁業改善資金貸付事業費	
	1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費	
	2 目 貸 付 金	
	貸 付 金 ・ 鳥取県沿岸漁業改善資金貸付金	10,000

条 例 名 等	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例																																												
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律等に基づく事務を迅速に処理するため、当該事務の一部を市町に移譲する。</p> <p>2 概要 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づくクマの捕獲等の許可等に係る事務を処理する市町村等に米子市、西伯郡大山町、南部町及び伯耆町並びに日野郡日野町及び江府町を加える。</p> <p><権限移譲の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>市町村名</th> <th>移譲状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">東部</td> <td>鳥取市</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>岩美町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>若桜町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>智頭町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">中部</td> <td>倉吉市</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>三朝町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>湯梨浜町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>北栄町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">西部</td> <td>米子市</td> <td>今回移譲</td> </tr> <tr> <td>境港市</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>日吉津村</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>今回移譲</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>今回移譲</td> </tr> <tr> <td>伯耆町</td> <td>今回移譲</td> </tr> <tr> <td>日南町</td> <td>移譲済</td> </tr> <tr> <td>日野町</td> <td>今回移譲</td> </tr> <tr> <td>江府町</td> <td>今回移譲</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日 ア 施行期日は、令和8年4月1日とする。 イ 所要の経過措置を講ずる。</p>	地域	市町村名	移譲状況	東部	鳥取市	移譲済	岩美町	移譲済	若桜町	移譲済	智頭町	移譲済	八頭町	移譲済	中部	倉吉市	移譲済	三朝町	移譲済	湯梨浜町	移譲済	琴浦町	移譲済	北栄町	移譲済	西部	米子市	今回移譲	境港市	—	日吉津村	—	大山町	今回移譲	南部町	今回移譲	伯耆町	今回移譲	日南町	移譲済	日野町	今回移譲	江府町	今回移譲
地域	市町村名	移譲状況																																											
東部	鳥取市	移譲済																																											
	岩美町	移譲済																																											
	若桜町	移譲済																																											
	智頭町	移譲済																																											
	八頭町	移譲済																																											
中部	倉吉市	移譲済																																											
	三朝町	移譲済																																											
	湯梨浜町	移譲済																																											
	琴浦町	移譲済																																											
	北栄町	移譲済																																											
西部	米子市	今回移譲																																											
	境港市	—																																											
	日吉津村	—																																											
	大山町	今回移譲																																											
	南部町	今回移譲																																											
	伯耆町	今回移譲																																											
	日南町	移譲済																																											
	日野町	今回移譲																																											
	江府町	今回移譲																																											

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
28 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(19) 略	<u>各市町（境港市を除く。）</u>	28 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(19) 略	<u>鳥取市、倉吉市、岩美郡岩美町、八頭郡の町、東伯郡の町及び日野郡日南町</u>
29 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則に基づく事務のうち、28の項に規定する事務に係る事務で27の項(1)から(6)までに掲げるもの	<u>各市町（境港市を除く。）</u>	29 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則に基づく事務のうち、28の項に規定する事務に係る事務で27の項(1)から(6)までに掲げるもの	<u>鳥取市、倉吉市、岩美郡岩美町、八頭郡の町、東伯郡の町及び日野郡日南町</u>
略		略	

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前にされた申請等に対する改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下「新条例」という。）別表28の項及び29の項に掲げる許可等の処分その他の行為（以下「移譲事務」という。）については、なお従前の例による。
- 3 施行日前に知事又はその委任を受けた者が行った移譲事務は、新条例第2条の規定により事務を処理する市町の行った移譲事務とみなす。前項の規定により知事又はその委任を受けた者が行う移譲事務についても、同様とする。

条 例 名 等	鳥取県県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 土地改良法の一部が改正され、市町村が機構関連事業を行うことができる事業主体に追加されたこと等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1)市町村営機構関連事業の施行に係る地域内の土地につき、農地中間管理機構に農地中間管理権を設定等した者が、当該市町村営機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、工事を完了した旨の公告があった日の属する年度の翌年度の初日以後8年を経過する日までの間に、当該土地につき目的外用途に供するため所有権の移転等をした場合等は、その者から特別徴収金を徴収するものとし、その額は県営土地改良事業に係る特別徴収金の額に準じるものとする。</p> <p>(2)その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日 施行期日は、公布の日とする。</p>

鳥取県営土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県営土地改良事業分担金等徴収条例（昭和44年鳥取県条例第42号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(分担金の徴収)</p> <p>第2条 県は、県営土地改良事業（法第87条の3第1項（<u>法第96条の4第1項において読み替えて適用する場合を含む。</u>）の規定により行う土地改良事業（以下「機構関連事業」という。）を除く。）を施行する場合には、当該事業の施行に係る各年度において、当該事業の施行に要する費用の一部につき、当該事業によって利益を受ける者で当該事業の施行に係る地域内にある土地につき法第3条に規定する資格を有するものから分担金を徴収する。</p> <p>2 略</p> <p>(特別徴収金の徴収)</p> <p>第5条 県は、規則で定める県営土地改良事業（機構関連事業、法第87条の4第1項又は第87条の5第1項の規定により行う県営土地改良事業及び法第91条第5項に規定する都道府県営市町村特別申請事業を除く。）の施行に係る地域内の土地につき法第3条に規定する資格を有する者が、法第113条の3第3項の規定による当該県営土地改良事業の工事を完了した旨の公告があった日（その公告において工事の完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定したときは、その指定した年度）の初日以後8年を経過する日までの間に、当該土地を目的外用途（法第91条の2第1項に規定する目的外用途をいう。以下同じ。）に供するため所有権の移転等（<u>法第36条の3第1項に規定する所有権の移転等をいう。</u>以下この項において同じ。）をした場合又は当該土地を自ら目的外用途に供した場合（当該土地を目的外用途に供するため所有権の移転等を受けて、目的外用途に供した場合を除く。）には、その者から、特別徴収金を徴収する。</p> <p>2 県は、機構関連事業の施行に係る地域内の土地につき法第91条の2第6項第1号（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第22条の6第1項の規定により読み替えて適用する場合を</p>	<p>(分担金の徴収)</p> <p>第2条 県は、県営土地改良事業（法第87条の3第1項の規定により行う土地改良事業（以下「機構関連事業」という。）を除く。）を施行する場合には、当該事業の施行に係る各年度において、当該事業の施行に要する費用の一部につき、当該事業によって利益を受ける者で当該事業の施行に係る地域内にある土地につき法第3条に規定する資格を有するものから分担金を徴収する。</p> <p>2 略</p> <p>(特別徴収金の徴収)</p> <p>第5条 県は、規則で定める県営土地改良事業（機構関連事業、法第87条の4第1項又は第87条の5第1項の規定により行う県営土地改良事業及び法第91条第5項に規定する都道府県営市町村特別申請事業を除く。）の施行に係る地域内の土地につき法第3条に規定する資格を有する者が、法第113条の3第3項の規定による当該県営土地改良事業の工事を完了した旨の公告があった日（その公告において工事の完了の日が示されたときは、その示された日）の属する年度の翌年度（その年度が到来する前の年度を知事が指定したときは、その指定した年度）の初日以後8年を経過する日までの間に、当該土地を目的外用途（法第91条の2第1項に規定する目的外用途をいう。以下この項において同じ。）に供するため所有権の移転等（<u>法第36条の2第1項に規定する所有権の移転等をいう。</u>以下この項において同じ。）をした場合又は当該土地を自ら目的外用途に供した場合（当該土地を目的外用途に供するため所有権の移転等を受けて、目的外用途に供した場合を除く。）には、その者から、特別徴収金を徴収する。</p> <p>2 県は、機構関連事業の施行に係る地域内の土地につき法第91条の2第6項第1号（農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第22条の6第1項の規定により読み替えて適用する場合を</p>

む。以下この条において同じ。) から第3号までのいずれかに掲げる者が、法第87条の3第7項(法第96条の4第1項において読み替えて準用する場合を含む。)において準用する法第87条第5項の規定による当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、法第113条の3第3項の規定による当該機構関連事業の工事を完了した旨の公告があった日(その公告において工事の完了の日が示されたときは、その示された日)の属する年度の翌年度(その年度が到来する前の年度を知事が指定したときは、その指定した年度)の初日以後8年を経過する日までの間に、当該土地につきそれぞれ法第91条の2第6項第1号から第3号までのいずれかに定める場合に該当するときは、その者から、特別徴収金を徴収する。ただし、農地中間管理機構に対し農業経営基盤強化促進法第22条の6第1項の規定により読み替えて適用する法第87条の3第1項第1号に規定する農業経営等の委託をした者が、当該委託の解除をした場合であって、引き続き当該委託の解除に係る土地に農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第5項に規定する農地中間管理権を設定した場合において、当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、当該農業経営等の委託の期間と当該農地中間管理権の存続期間とを合算した期間が15年以上である場合は、この限りでない。

3・4 略

(特別徴収金の額)

第6条 前条第1項の規定により徴収する特別徴収金の額は、県営土地改良事業に要する費用の額に特別徴収金の徴収に係る土地の面積の当該県営土地改良事業の施行に係る地域内の土地の面積に対する割合を乗じて得た額から、当該土地改良事業につき徴収する分担金の額並びに法第91条第2項及び第6項の規定による市町村負担金の額に当該割合を乗じて得た額を控除して得た額(当該土地が目的外用途に供されることに伴い遊休化する施設を目的外の用途に活用することにより生ずる収入があるときは、当該収入額のうち当該目的外用途に供された土地に係るものを控除した額)の範囲内で、知事が定める額とする。

む。以下この条において同じ。) 又は第2号に掲げる者が、法第87条の3第7項において準用する法第87条第5項の規定による当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、法第113条の3第3項の規定による当該機構関連事業の工事を完了した旨の公告があった日(その公告において工事の完了の日が示されたときは、その示された日)の属する年度の翌年度(その年度が到来する前の年度を知事が指定したときは、その指定した年度)の初日以後8年を経過する日までの間に、当該土地につきそれぞれ法第91条の2第6項第1号又は第2号のいずれかに定める場合に該当するときは、その者から、特別徴収金を徴収する。ただし、農地中間管理機構に対し農業経営基盤強化促進法第22条の6第1項の規定により読み替えて適用する法第87条の3第1項第1号に規定する農業経営等の委託をした者が、当該委託の解除をした場合であって、引き続き当該委託の解除に係る土地に農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第5項に規定する農地中間管理権を設定した場合において、当該機構関連事業の計画を定めた旨の公告があった日から、当該農業経営等の委託の期間と当該農地中間管理権の存続期間とを合算した期間が15年以上である場合は、この限りでない。

3・4 略

(特別徴収金の額)

第6条 前条第1項又は第2項の規定により徴収する特別徴収金の額は、県営土地改良事業に要する費用の額に特別徴収金の徴収に係る土地の面積の当該県営土地改良事業の施行に係る地域内の土地の面積に対する割合を乗じて得た額から、当該土地改良事業につき徴収する分担金の額並びに法第91条第2項及び第6項の規定による市町村負担金の額に当該割合を乗じて得た額を控除して得た額(当該土地が目的外用途(法第91条の2第1項又は第6項第1号イに規定する目的外用途をいう。)に供されることに伴い遊休化する施設を目的外の用途に活用することにより生ずる収入があるときは、当該収入額のうち当該目的外用途に供された土地に係るものを控除した額)の範囲内で、知事が定める額とする。

2 前条第2項の特別徴収金の額については、前項の規定を準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	財産を無償で貸し付けること(放牧場用地及び施設)についての議決の一部変更について																																										
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 公益財団法人鳥取県畜産振興協会に対して県有地の無償貸付を行っているところであるが、土地内の施設の改修工事の実施等により、同協会への無償貸付の範囲が減少するものである。</p> <p>2 概要 (1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市越路字破山 737 番 1 ほか 220 筆</td> <td>1,918,333.49 m²</td> <td>土地</td> <td>鳥取市越路字破山 737 番 1 ほか 220 筆</td> <td>1,908,333.49 m²</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市河原町北村字兵円山 891 番 16 ほか 117 筆</td> <td>1,348,434.84 m²</td> <td colspan="3" rowspan="3">(削除)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>避難舎 ほか (6 棟)</td> <td>447.55 m²</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td>雑用水施設及び電気施設等</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>西伯郡伯耆町小林字水無原 2 番 5 ほか 21 筆</td> <td>1,367,551.57 m²</td> <td>土地</td> <td>西伯郡伯耆町小林字水無原 2 番 5 ほか 21 筆</td> <td>1,366,168.83 m²</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>畜舎 ほか (19 棟)</td> <td>7,780.29 m²</td> <td>建物</td> <td>畜舎 ほか (19 棟)</td> <td>7,232.22 m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 無償貸付の相手方 鳥取市越路字蓬谷 775 番地 1 公益財団法人鳥取県畜産振興協会 理事長 徳丸 洋一</p> <p>(3) 貸付期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで</p>	変更前			変更後			種類	所在地	数量	種類	所在地	数量	土地	鳥取市越路字破山 737 番 1 ほか 220 筆	1,918,333.49 m ²	土地	鳥取市越路字破山 737 番 1 ほか 220 筆	1,908,333.49 m ²	土地	鳥取市河原町北村字兵円山 891 番 16 ほか 117 筆	1,348,434.84 m ²	(削除)			建物	避難舎 ほか (6 棟)	447.55 m ²	工作物	雑用水施設及び電気施設等	一式	土地	西伯郡伯耆町小林字水無原 2 番 5 ほか 21 筆	1,367,551.57 m ²	土地	西伯郡伯耆町小林字水無原 2 番 5 ほか 21 筆	1,366,168.83 m ²	建物	畜舎 ほか (19 棟)	7,780.29 m ²	建物	畜舎 ほか (19 棟)	7,232.22 m ²
変更前			変更後																																								
種類	所在地	数量	種類	所在地	数量																																						
土地	鳥取市越路字破山 737 番 1 ほか 220 筆	1,918,333.49 m ²	土地	鳥取市越路字破山 737 番 1 ほか 220 筆	1,908,333.49 m ²																																						
土地	鳥取市河原町北村字兵円山 891 番 16 ほか 117 筆	1,348,434.84 m ²	(削除)																																								
建物	避難舎 ほか (6 棟)	447.55 m ²																																									
工作物	雑用水施設及び電気施設等	一式																																									
土地	西伯郡伯耆町小林字水無原 2 番 5 ほか 21 筆	1,367,551.57 m ²	土地	西伯郡伯耆町小林字水無原 2 番 5 ほか 21 筆	1,366,168.83 m ²																																						
建物	畜舎 ほか (19 棟)	7,780.29 m ²	建物	畜舎 ほか (19 棟)	7,232.22 m ²																																						

<p>条 例 名 等</p>	<p>県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 県営土地改良事業等の実施に当たり関係市町村から徴収している負担金について、令和8年度から基幹水利施設ストックマネジメント事業(河川占用工作物型)、経営体育成基盤整備事業(構造転換集中対策型)及び地域ため池総合整備事業(防災ため池及び地震対策ため池)を実施することに伴い、市町村の負担金の額を定めるものである。併せて、その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>2 概要 (1)基幹水利施設ストックマネジメント事業(河川占用工作物型)に係る各年度の市町村負担金の額は、次のとおりとする。 ア 中山間地域において行うもの 工事費の100分の13に相当する額 イ ア以外において行うもの 工事費の100分の14に相当する額</p> <p>(2)経営体育成基盤整備事業(構造転換集中対策型)に係る各年度の市町村負担金の額は、次のとおりとする。 ア 大区画化の割合が2分の1以上5分の3未満のもの (ア) 中山間地域において行うもの 工事費の100分の10.875に相当する額 (イ) (ア)以外において行うもの 工事費の100分の11.75に相当する額 イ 大区画化の割合が5分の3以上3分の2未満のもの (ア) 中山間地域において行うもの 工事費の100分の10.2に相当する額 (イ) (ア)以外において行うもの 工事費の100分の10.6に相当する額 ウ 大区画化の割合が3分の2以上のもの 工事費の100分の10に相当する額</p> <p>(3)地域ため池総合整備事業(防災ため池及び地震対策ため池)に係る各年度の市町村負担金の額は、次のとおりとする。 ア 中山間地域において行うもの 工事費の100分の11に相当する額 イ ア以外において行うもの 工事費の100分の16に相当する額</p> <p>3 適用時期 令和8年度分の市町村負担金から適用する。</p>

県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について

次のとおり県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決（平成4年3月19日議決）の一部を変更し、令和8年度分の市町村負担金から適用することについて、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項及び地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により、本議会の議決を求める。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変 更 後			変 更 前		
県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金			県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金		
事業名	市町村負担金の額		事業名	市町村負担金の額	
	土地改良事業に該当するもの	土地改良事業に該当しないもの		土地改良事業に該当するもの	土地改良事業に該当しないもの
1 かんがい排水事業 (1)・(2) 略 (3) 基幹水利施設 ストックマネジメント事業 <u>ア 河川占用工作物型</u> <u>(ア) 中山間地域</u> <u>(イ) (ア)以外のもの</u> <u>イ ア以外のもの</u> (4)・(5) 略 略	略 工事費の100分の13に相当する額 工事費の100分の14に相当する額 工事費の100分の10に相当する額。ただし、末端支配面積100ヘクタール以上（田以外は20ヘクタール以上）については、工事費の100分の14に相当する額。なお、鳥取市大井手地区にかかる事業については、工事費の100分の15に相当する額		1 かんがい排水事業 (1)・(2) 略 (3) 基幹水利施設 ストックマネジメント事業 (4)・(5)略 略	略 工事費の100分の10に相当する額。ただし、末端支配面積100ヘクタール以上（田以外は20ヘクタール以上）については、工事費の100分の14に相当する額。なお、鳥取市大井手地区にかかる事業については、工事費の100分の15に相当する額	
8 経営体育成基盤整備事業 (1) 略 (2) <u>構造転換集中対策型</u> <u>ア 大区画化の割合が2分の1以上5分の3未満のもの</u> <u>(ア) 中山間地域</u> <u>(イ) (ア)以外のもの</u>	略 工事費の100分の10.875に相当する額 工事費の100分の11.75に相当する額	略	8 経営体育成基盤整備事業 (1) 略	略	略

<u>イ</u> 大区画化の割合が5分の3以上3分の2未満のもの <u>(ア)</u> 中山間地域 <u>(イ)</u> (ア)以外のもの <u>ウ</u> 大区画化の割合が3分の2以上のもの <u>(3)</u> (1)及び(2)以外のもの	工事費の100分の10.2に相当する額 工事費の100分の10.6に相当する額 工事費の100分の10に相当する額 略				
略			略		
23 地域ため池総合整備事業(防災ため池及び地震対策ため池) <u>(1)</u> 略 <u>(2)</u> 中山間地域 <u>(3)</u> (1)及び(2)以外のもの	略 略 略	工事費の100分の11に相当する額 工事費の100分の16に相当する額 工事費の100分の16に相当する額	23 地域ため池総合整備事業(防災ため池及び地震対策ため池) <u>(1)</u> 略 <u>(2)</u> (1)以外のもの	略 略 工事費の100分の16に相当する額	
略			略		
備考 1～6 略 <u>7</u> 「大区画化の割合」とは、対象面積に占める1ヘクタール以上(傾斜100分の1以上は、0.5ヘクタール以上)の区画面積の割合をいう。			備考 1～6 略		